



鳴門海峡の渦潮を世界遺産へ

「鳴門の渦潮」と淡路島の文化遺産

令和5年（2023）2月

「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会

刊行にあたって

本書は、令和2年（2020）度を期して、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室内に組織された「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクトの3ヶ年に及ぶ調査研究活動の成果として公表されるものです。

兵庫・徳島両県知事の提案により「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進協議会が結成されたのは平成26年（2014）12月のことです、翌27年度には「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会が設置され、平成29年（2017）度から「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査委員会へ改組され今日に至っています。興味深いのは「鳴門海峡の渦潮」（以下「鳴門の渦潮」と略記）の自然的価値は兵庫県、文化的価値は徳島県が、それぞれ事務局を置いて担当することとして学術調査が進められてきたことです。

その背景にはUNESCO世界遺産委員会が定める世界遺産評価基準（OUV）があります。「鳴門の渦潮」の場合、文化遺産として見るなら下記の基準のiii・v・viが、自然遺産として見るならvii・viiiが、登録にあたって適当であると判断されたことから、当面、自然部会と文化部会に分けて学術調査を進めることになったのです。

- iii 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在である。
- v ある一つの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。
- vi 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接又は実質的関連がある。
- vii 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- viii 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形成的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。

両部会での学術調査の結果は毎年3月、両県知事出席の下で開催される世界遺産登録推進協議会総会（会場は南あわじ市と鳴門市が隔年で担当）の席上、普及・啓発活動の成果とともに報告され、審議・了承されています。

文化部会でいえば、平成29年（2017）3月に『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』（以下『報告書～文化編～』という）が発表され、平成31年（2019）4月には、同報告書を補充するものとして『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～vol.2』が取りまとめられ、公表されました。『報告書～文化編～』は、平成27年（2015）度の事業として、「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会文化部会（金田章裕委員長）の下に14名の専門委員が委嘱され、それぞれの委員が進めた調査研究の成果を収めたもので、第1部 名所「鳴門の渦潮」の成立、第2部 名所「鳴門の渦潮」と阿波・淡路、第3部 名所「鳴門の渦潮」と産業、第4部 名所「鳴門の渦潮」の展開、という構成になっています。

文学・美術・地理・歴史・塩業・観光・民俗など多彩な分野の専門家を集めたことから『報告書～文化編～』は、「鳴門の渦潮」を広い視点から位置づけた成果となっています。その一方、徳島県が中心となっていることから、兵庫県側、とくに淡路島の渦潮関連文化遺産の調査が課題として浮上しました。その結果、令和2年（2020）6月、兵庫県立歴史博物館内に「鳴門の

「渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会（実行委員長は館長）が結成され、ひょうご歴史研究室の下に、調査研究事業を推進することとなりました。

調査研究メンバーの構成にあたっては、ひょうご歴史研究室のメンバーを中心としながらも徳島県からの参加を求め、さらに研究課題の上から必要な人材を補強しました。当初の研究課題は以下の通りです（各人の所属については、3頁の名簿を参照してください）。

坂江 渉	大阪湾岸の海人と「渦潮」
古市 晃	古代の南海路と「渦潮」
大村拓生	中世の瀬戸内水運と港津
山上雅弘	阿波・淡路の水軍と城郭
木村修二	「渦潮」と津波災害
福家清司	淡路の荘園と地域の信仰
磯本宏紀	淡路の漁労民俗と沼島

さきの『報告書～文化編～』と比べてみると、前近代の歴史が中心であることが明らかですが、その背景には平成28年（2016）度、兵庫県並びに淡路3市（淡路市・洲本市・南あわじ市）が中心となって日本遺産「国生みの島・淡路」が認定され、翌29年（2017）度から日本遺産委員会とひょうご歴史研究室の間の連携が始まっていたことがあります。その意味で淡路3市、とくに文化財関係部局の協力は、本事業の実施にとってきわめて大きな意味を持ちました。あわせて世界遺産登録推進協議会の構成団体である淡路県民局には、研究会の会場を定期的に提供していただきましたなどのご協力を賜りました。両者に対しこの機会に、深甚なる謝意を表したいと思います。

本プロジェクトの実施にあたっては、新型コロナ感染症の蔓延という予想外の事態が立ちはだかり、とりわけ調査に支障をきたしたことから、2ヶ年の予定は一年延期して3ヶ年となりました。幸いその間、プロジェクトの事業の一つとして、かつて兵庫県立歴史博物館が進めた淡路島総合調査の成果を取りまとめることができ、令和3年（2021）12月、『淡路島文化財総合調査報告書1988-2000』として公表し、同年度の世界遺産登録推進協議会総会に提出することができました。その中から浮上したテーマが一つ、本報告書に論考並びに資料編として収められています。19世紀の前半に徳島藩が阿波・淡路両国で進めた村ごとの「分間絵図」作成の成果が、淡路3市に多数、残されているという事実の再確認です。

その内容は資料編に譲りますが、詳細な研究が進んでいる徳島県（阿波）側と比べ、遅れている淡路側での調査・研究を進展させる可能性を持っています。それは同時に、自然部会で積み上げられている「鳴門海峡の渦潮」の水理模型や、淡路島の地質・地形調査の成果とリンクする可能性も出てきています。令和4年（2022）7月に自然部会との研究交流会を持ったことは、その可能性に示唆を与えることとなりました。その折の報告は、別編として収められていますが、本報告書の成果の一つと言えるでしょう。掲載を許可するとともに論文を御執筆頂いた上嶋英機・加藤茂弘両氏にお礼を申し上げます。

最後に3ヶ年の間、ご尽力いただき、玉稿をお寄せいただきました諸先生方、ならびに臨時職員として『淡路島文化財総合調査報告書』および本報告書の刊行にご協力いただきました福永明子氏に、衷心よりお礼申し上げます。

令和5年（2023）2月

「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト代表

藪田 貫（兵庫県立歴史博物館館長）

■ 「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクトの活動状況

令和2（2020）年度	
令和2年 6月 5日（金）	「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会、兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会との間で協定書を締結
8月29日（土）	第1回「淡路島と鳴門の渦潮」調査研究会 於：洲本市文化体育馆
12月 2日（水）	趣旨説明及び協力依頼のため、各市教育長等を訪問 於：淡路県民局・洲本市・南あわじ市・淡路市
令和3年 2月27日（土）	第2回「淡路島と鳴門の渦潮」調査研究会（オンライン）
3月19日（金）	令和2年度兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会総会 於：南あわじ市
令和3（2021）年度	
令和3年10月30日（土）	第3回「淡路島と鳴門の渦潮」調査研究会 於：淡路県民局
12月28日（火）	『淡路島文化財総合調査報告書』刊行
令和4年 3月14日（月）	令和3年度兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会総会において「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト中間報告 於：鳴門市
令和4（2022）年度	
令和4年 7月23日（土）	自然部会との研究交流会
9月17日（土） 18日（日）	第4回「淡路島と鳴門の渦潮」調査研究会 於：淡路県民局

■ 「淡路島と鳴門の渦潮」調査研究チーム名簿

座長	藪田 貫	ひょうご歴史研究室 室長
委員	坂江 渉	ひょうご歴史研究室 研究コーディネーター
委員	古市 晃	ひょうご歴史研究室 客員研究員 (神戸大学大学院人文学研究科 教授)
委員	大村 拓生	ひょうご歴史研究室 歴史研究推進員
委員	山上 雅弘	ひょうご歴史研究室 共同研究員
委員	木村 修二	神戸大学大学院人文学研究科 特命講師
委員	福家 清司	徳島県埋蔵文化財センター 理事長
委員	磯本 宏紀	徳島県立博物館 学芸員
オブザーバー	山下 史朗	兵庫県企画県民部地域創生局参事（歴史資源活用担当）
	福永 明子	「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会 臨時職員

■ 令和4年(2022)7月23日研究交流会参加者名簿

報告者	上嶋 英機	鳴門海峡の渦潮世界遺産登録学術調査委員会委員
報告者	加藤 茂弘	鳴門海峡の渦潮世界遺産登録学術調査委員会委員

※本交流会では、「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査委員会委員長の金田章裕氏による「世界遺産と天橋立」と題する報告もあった。

目 次

刊行にあたって ······ 藪田 貫 ······ 1

本文編

「国生み」神話と鳴門の渦潮 —淡路の海人の祭祀習俗— ······ 坂江 渉 ······ 7

国家形成期における淡路と阿波 ······ 古市 晃 ······ 17

源平合戦と淡路国の武士 ······ 福家清司 ······ 29

中世淡路島南部をめぐる海域世界と交通 ······ 大村拓生 ······ 39
(補論) 羽柴秀長の鳴門海峡渡海と渦潮

阿波・淡路の水軍と城郭（海城） ······ 山上雅弘 ······ 51

「福良古事記」と鳴門海峡地域 ······ 木村修二 ······ 67

漁具・漁労技術と漁民の移動性

—兵庫県南あわじ市沼島を中心にして— ······ 磯本宏紀 ······ 94

「鳴門の渦潮」周辺の歴史的世界

—「淡路国分間絵図」の活用に向けて— ······ 藪田 貫 ······ 104

資料編（扉） ······ 115

えびす関連記述一覧と解題 ······ 117

「淡路国分間絵図」一覧と解題 ······ 132

鳴門海峡周辺関連年表 ······ 138

別編（扉） ······ 145

「鳴門の渦潮」発生メカニズムの解明（I）

—渦潮の動態実測調査による渦規模の定量的評価 ······ 上嶋英機 ······ 147

「鳴門の渦潮」発生メカニズムの解明（II）

—水理模型実験による海峡地形と渦潮の関係性の検証 ······ 上嶋英機 ······ 153

淡路島の地形と地質

—砂嘴・砂州の形成と神話との関わりの背景 ······ 加藤茂弘 ······ 159

「国生み」神話と鳴門の渦潮 ー淡路の海人の祭祀習俗ー

坂江 渉

はじめに

古代の淡路島には、島の北半の津名郡と南半の三原郡の双方に、倭王権の舟運力や水軍兵力を担った海人（海部）が数多く居住していた。8世紀の出土木簡資料によると、津名郡の阿并郷（安乎郷）と育播郷（育波郷）において「海部」「海」を名乗る氏族がおり、三原郡では、阿麻郷（阿万郷）に「海部」氏がいたことを確認できる（『平城宮出土木簡概報』24-30、『平城京木簡』2-2176）。このうち阿麻郷は現在の兵庫県南あわじ市の「西阿万町」付近に比定できる。まさに鳴門の渦潮に面する土地であり、古代にはラグーン状のミナトがあったと推定されるところである。

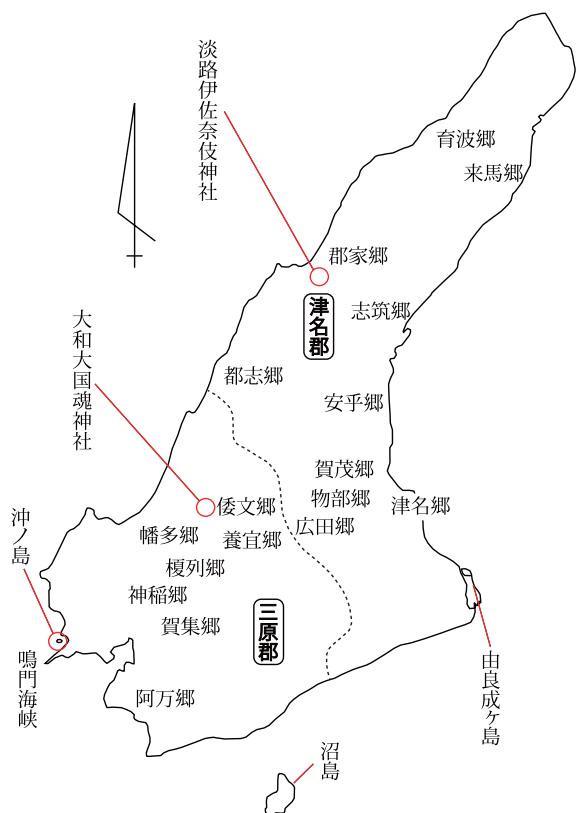


図1 淡路国の郷の推定図(『東浦町史』にもとづく)

の南あわじ市阿那賀の伊毘漁港あたりに住む海人の「奥津城」であったと考えられる。沖ノ島から鳴門海峡の中央部までの距離はわずか約3kmである（15頁の図4参照）。そんな指揮の間に古墳群を築いている事実は、この付近の海人が鳴門の渦潮を相当強く意識していた証しといえよう。

小稿はこうした史、資料が残る淡路の海人に関して、記紀にみえる「国生み」神話に焦点をしほる。これにもとづき彼らの信仰や祭祀儀礼の実態や、神話から読み取れる海人の「渦潮」認識の解明をめざす。これらの問題はこの間ほとんど着手されてこなかった。小稿では神話を用いてそれに取り組むが、その際、我田引水的な神話解釈に陥ることを避けるため、厳密な方法観角の確立が必要となる。筆者は従来の祭祀史料研究や民俗学・国文

また『日本書紀』（以下『紀』と略し、『古事記』を『記』と略する。また両者を記紀と並記する場合がある）においては、応神天皇妃を吉備に送り届けたという「淡路の御原の海人八十人」の伝承（応神天皇22年3月条）、「淡路の海人八十人」が水手として朝鮮半島へ派遣された話（仁徳天皇即位前紀）、住吉仲皇子の謀反に加担としたという「淡路の野島の海人」の説話（履中天皇即位前紀）などがみえる。これらのうち「野島の海人」は、上述の津名郡育播郷内の海部らの中核をなす勢力だと思われる。

さらに古墳の副葬品や製塩土器の出土状況からみて、これ以外にも島内のあちこちの浜辺にたくさんの海人が住んでいたとみられる。なかでも釣り針などの漁具のほか、軍事に関わる刀や鉄鎌、および棒状石製品などが見つかった、6世紀代の「沖ノ島古墳群」（17基のうち13基が調査済み）が注目される⁽¹⁾。出土遺物からみてこの古墳群は、現在海人の「奥津城」であったと考えられる。沖

(1) 出土遺物からみてこの古墳群は、現在

学者などの間で強調されてきた、祭儀神話論の立場で考察をすすめたい⁽²⁾。

この方法はもちろん神話を史実とみるわけではない。その特徴は神話が祭祀儀礼と密接な関係にあると捉える点にある。古代の地域祭祀においては、神の来歴、土地景観や地名の成り立ち、ある道具を用いる神事の由来、特定一族が祭りをつかさどる縁起など、祭りの諸事の起源が、神話として口頭で語られていた。それを事前に聞かせることを通じて、聞き手である村人を、祭りの実修に向かわせる目的があったといわれる。このような口承で伝えられた話(神語り)を一定の修正を加えながら、記紀や各国『風土記』などに文字化したものが、現存する神話ということになる。神話と祭祀儀礼との関係をこのように捉えたうえで、上記の課題にアプローチしてみよう。

1. 「国生み」神話をめぐる研究成果と課題

(1) 「国生み」神話の概要

記紀の「国生み」神話は、それぞれの書の冒頭、「天地初發」と「天地開闢」の段の直後に登場する。史料全文を引用しないが、その概要を述べると、前半では、高天原の「天浮橋」に立った男神の伊耶那岐命と、女神の伊耶那美命による「島造り」神話が、その主題になっている（以下イザナギとイザナミと略す）。

それによると男女二神が、「天浮橋」から「天沼矛」を下方に降ろして海水を攪拌すると、「塩こをろこをろに書き鳴して、引き上げる時、その矛の末より垂れ落ちる塩、累なり積もりて島に成了た」という（『記』上巻。原漢文。以下も同じ）。これが「淤能碁呂島」（オノコロ島）の形成譚である。ついで二神はオノコロ島に降り、「天御柱」と「八尋殿」を立てる（『紀』はオノコロ島を「国中之柱」としたと記す）。そして柱の周りを巡り、互いに声を掛け合う唱え言（遊び）をおこなう。女神が男神より先に唱えたことにより、不完全な子の「水蛭子」や「淡島」の誕生、およびその舟流しの話などが挿入される。

後半では、「ミトノマグワイ」（男女和合）にもとづく出産の話が中心に据えられる。和合の結果、『記』では、「淡道之穗之狭別島」や「大倭豊秋津島」などの「大八島國」、「吉備児島」など6つの島、そして合わせて35柱の神々が誕生したという。一方『紀』の正文（第4段）では、出産の際、「淡路洲」を胞衣として、やはり「大日本豊秋津洲」など「大八洲国」の国生みの話、山野河海の神々のほか、「天下之主者」たる天照大神、月夜見尊、素戔鳴尊の三貴神の神生みの物語が記されている（第5段）。

両書の間には、史料の細部でいくつかのズレや齟齬がみられる。また『紀』には、正文の異説を載せる「一書」が多数配されている。しかし記紀の「国生み」神話は、基本的には、前半の天沼矛を用いた海水攪拌にもとづく「島造り」の話、後半の生理的な婚姻・出産による「国生み」と「神生み」の物語によって構成されているといえる⁽³⁾。

(2) 民間伝承性と天皇制神話の二側面

この神話に対する文献史学の到達点をなすのは、1950年代から70年代に体系化された岡田精司氏の所説である⁽⁴⁾。今日その提起から相当の年月が経っている。しかしこれを乗り越える研究はいまだ現れていない。氏の見解はさまざまな論点を含んでいる。その最大の特徴は、「国生み」神話が、民間伝承的な側面と天皇制神話の両側面から成り立つとする点にある。

たとえば前述の島造りの際の「塩こをろこをろに書き鳴して」の叙述や、柱巡りの時の男女二神の呼びかけの言葉、「あなにやし えをとこを」「あなにやし えをとめを」などは、本来、淡路の海人の共同体的な祭祀や呪術儀礼（歌垣など）の口頭伝承がもとになっていると説く。またイザナギとイザナミという神名は、瀬戸内海沿岸で顕著な海洋現象、「風」と「浪」に由来すると指摘する。さらにイザナギとイザナミは、神話のうえでは、大王家の守護神、天照大神の親神と位置づけられている。しかし現実の宮廷祭祀において、両神はそうした祭りの対象になっていない。むしろ『紀』の関連史料（履中天皇5年9月壬寅条、允恭天皇14年9月甲子条など）にもとづくと、もともとは島の祟り神として怖れられ、朝廷から「鎮祭」の対象になるような神格だったという。

岡田氏はこれらにもとづき、イザナギとイザナミは宮廷内の信仰体系とは無縁の存在で、もともとは淡路の海人たちのローカルな守護神として、かつ地元の土地の創造神として崇敬されていたと述べる。また矛の海水攪拌による島造りの神話も、島内の民間祭祀の時に語られていたもので、そのなかには島の住民の先祖の誕生譚も含まれていたと推測する。つまり古代の淡路では、神話の前半の内容に反映される、イザナギらの神への海人の祭りがあったことになる。

岡田氏はこれが記紀に取り込まれた理由として、淡路の海人たちが、古くから大王の軍事的近侍・衛士・膳夫・湯坐などとして宮廷に出仕していたこと、また大嘗祭の「古詞」奏上の儀の諸国語部^{かたりべ}のなかに、淡路の「語部二人」が含まれていたことを重視する。彼ら自身を通して、上の口頭伝承が王権内部に伝わったという。島造りの神話の伝達者を、淡路の島の住民や海人とみるのが岡田説の特徴の一つである。



図2 「大八島国」（小学館『古事記』付図より）

国土の誕生譚である。岡田氏は、大八島国の国生みの話が、「明神御_ト大八洲_ト日本根子天皇」という称号と不可分だと強調する。

結局、記紀の「国生み」の伝承は、淡路の島造り神話を原素材としつつも、最終的には、大八島国の誕生という天皇制的な神話に組み替えられた。ここでは男女の和合という生殖行為と、それにもとづく「国生み」と「神生み」の話を通じて、大王の国土支配を、呪術的、血縁系譜的に正統化しようとする意図をうかがえる。またもう一つ重視すべきは、この神話が難波の浜でおこなわれる王位継承儀礼の一つ、八十島祭の縁起譚にもなっている点である。岡田氏によると、八十島祭は日本列島の「国魂」としての大八島国^{くにたま}の靈を、新

だがこうして伝わった淡路の神話は、記紀においてそのまま筆録されなかった。氏によると、女神の先の唱え言に端を発する、前述の水蛭子と淡島の誕生や舟流しの話は、儒教の「夫唱婦隨」思想によって、書き改められたものだと説く。また神話のなかの最大の改變箇所は、男女二神の和合によって生まれたものが、地元民の祖先ではなく、大王の支配領域としての「大八島国（大八洲国）」と描かれる点である。これは民衆の生活領域の郷土の枠組を遙かに超えた

しい大王が自らの身体に付着させ、それを通じて、国土の統治権の獲得をめざす祭儀だったという。記紀の「国生み」神話は、この八十島祭の始まりの起源も語るものであった。

(3) 残された課題

以上が「国生み」神話に対する岡田説の概略である。筆者は一部を除き、これを継承する立場にたつ。岡田氏は「国生み」神話のみならず、記紀に収められる個々の神話群の全体が、民間伝承性と政治的な天皇制神話という、2つの矛盾した側面を持つと繰り返し想起している。この指摘は記紀神話を分析する際の重要な指標になるであろう。

岡田説をこう理解したうえで、さらに深めるべき研究課題は、「国生み」神話の前半の箇所、すなわち島造り～「御柱」立て～男女間の唱え言（遊び）に至る神話の方である。これら一連の話の前提には、どんな淡路の海人の信仰や祭祀儀礼があったのか。

岡田氏は大八島国の誕生神話と表裏の関係として、八十島祭があったと述べている。しかし島造りの神話に対応する祭りについては言及していない。これが残された課題の一つである。そこで以下、関連する史料や民俗資料などに依拠してその解明に迫ってみたい。

2. 矛による海水攪拌の神事

(1) 「オノコロ島」が成る話

島造りの神話のなかで、淡路の海人の習俗を語るものとして、従来注目されてきたのは、「塩こをろこをろに書き鳴して島が成る」のくだりである。つまりイザナギとイザナミが天浮橋から矛で海水を攪拌すると、塩の滴りが「オノコロ島」に成了ったという箇所である。

早く前川明久氏は、これを淡路での「塩焼き」の作業が発想源であると提起した。オノコロ島神話の原形は、「海人のたずさわっていた製塩過程が伝承化され、彼等の信仰したイザナギ・イザナミ神の信仰と結びついた」⁽⁵⁾と述べた。また地元研究者の武田信一氏もこれを継承し、「土器の中で海水が沸騰する泡立ちは、海人族らの活躍する鳴門海峡の渦潮であり、ふきこぼれを静める石の棒は、塩こをろこをろにかき鳴した沼矛^{ぬぼこ}であり、土器の中でしたいに結晶塩がつもり重なるように増して、ついに土器いっぱいの塩にできあがったのは、これ、オノコロ島ではないか」⁽⁶⁾と指摘した。この製塩作業の反映説は、今も地元研究者や多くの考古学者に影響を与えているようである。

しかし「塩こをろこをろ」の「塩」は食塩ではなく、「潮」の字の当て字であろう。また天沼矛は、単なる棒状石製品ではなく、武具としての側面を重視すべきである。とくに矛（棹・鉤）という武具は、^{ひいらぎ}棹製の「八尋の棹根」が伊勢神宮に献納された事例がみえるように（『続日本紀』大宝2年4月丁未条、『倭姫命世記』垂仁天皇25年3月条）、それ自身神聖視されるものであった。またそれは『記』の上巻に「八千矛神」の名が登場するように神格視されるケースがあった。さらにいうと神話において、塩の滴りが固まって出来たのは「島」と書かれている点を看過できない。釜（製塩土器）のなかのような小さな世界の話ではない。もっと広い空間、すなわち海上での何らかの祭祀儀礼が、神話の原形をなすのではないか。その中心をなす神事の一つは、男女二神が最初におこなったという矛による海水の攪拌であろう。

(2) 『播磨国風土記』のアメノヒボコ伝承

この点で想起されるのは、『播磨国風土記』の揖保郡揖保里粒丘条の天日槍命（以下アメノヒボコと表記する）の伝承である。アメノヒボコは、これまで一般に但馬国の出石に根拠地をおく、渡来人系集団が奉斎する神だと考えられてきた。しかしこの神をめぐる記紀の神宝献上譚、神統譜や移住説話、さらには『播磨国風土記』の地元神との国占め争い伝承などを総合的に分析したのは横田健一氏であった。横田氏はアメノヒボコを奉ずる但馬の一族が海洋系の氏族だったといい、彼らは日本海側の但馬国から西播磨、さらには淡路にかけて南北間に盤踞したと推測している⁽⁷⁾。興味深い指摘である。

『播磨国風土記』の揖保郡揖保里粒丘条の説話にも、このアメノヒボコと、地元の葦原志挙乎命との間の、「国占め」争いの話がみえる。

（前略）。天日槍命、韓國より度り来て、宇頭の川底に到りて宿る処を葦原志挙乎命に乞ひて曰く、「汝は国主たり。吾が宿る所を得むと欲す」と。志挙、即ち海中を許す。その時、客の神、剣を以て海水を攪きて宿る。主の神、即ち客の神の盛りなる行を畏れ、先に国を占めむと欲す。（後略）。

ここではまずアメノヒボコが宇頭川（現在の揖保川）の河口部に来て、地元の国主であるに葦原志挙乎命に向かい、宿る所を欲しいと願い出た。それに対して葦原志挙乎命は、「海中」での宿りを許した。するとアメノヒボコは、剣で海水を搔きませて宿る所を得た。それをみた葦原志挙乎命は、その神威と靈力の強さに畏れをなし、相手より先に「国占め」を試みたと伝えられている。

剣と矛の違いはあるが、ここでも武具で海水を攪拌させる行為が話の中心をなしている。オノコロ島の形成説話とほぼ同じモチーフの神話断片である。アメノヒボコを奉ずる海洋系氏族は、本来淡路の海人ととの結びつきが強く、それが宗教面にあらわれた可能性が高い（なお後述）。彼らの間では、剣や矛などの武具が靈力を発揮する祭具として重んじられていたこと、またそれを海水で搔きませることにより「宿る」ことも可能な、何らかのものの形成を促すと信じる海洋祭祀儀礼が当地付近にあったことをうかがわす。

そうするとアメノヒボコが、剣による海水攪拌で得たという「宿る」ところは何をさすか。上のように『風土記』には、「志挙、即ち海中を許す」と書かれる。これにより従来それは文字通り、海の中や海底と捉えられてきた。しかし各国『風土記』や『紀』『万葉集』などには、「海中」が必ずしも海の中ではなく、海上、海面をさす用例がみられる。

たとえば『播磨国風土記』の印南郡条には、「郡の南の海中に小島あり。名を南毗都麻と曰ふ」とあり、『肥前国風土記』の松浦郡值嘉郷条では、「昔、同じき天皇（=景行天皇）、巡幸の時、志式島の行宮に在りて、西の海を御覧す。海中に島あり。烟氣多に覆ふ」とみえる。また『紀』の神功皇后摂政元年2月条には、「皇后の船、直に難波を指す。時に皇后の船、海中にて廻りて、進むこと能はず」という叙述が登場する。

これらによるとアマノヒボコが、剣の攪拌の靈力で宿ったところは、海中や海底ではなく、海上、海面に現れるもの、すなわち何らかの「島」が想定されているとみるべきである。だがそれは島嶼や岩礁のようなものではない。今まで無かったものが、武具による海水攪拌という靈力で「島」として出現したという内容からみて、それは沿岸部や干潟などで、時には姿を隠し、時には姿を現す砂州状の島や砂嘴ではなかつたか。というのも播磨灘の沿岸部は、現在も潮干狩りの名所があるように、干潟や砂州群が多いところだからである。

もちろん砂州や砂嘴などの砂の造形物は、武具などによる海水攪拌、さらには潮水の凝固によって出来るものではない。河川からの流砂（砂礫の排出）と沿岸漂砂、および潮の満ち干という自然現象によって形成されるものである（本書、加藤茂弘論文参照）。しかし古代の人びとは、一日ごとに形を変え、月の運行にしたがって浮き沈みを繰り返す砂州状の島々や砂嘴を、神や精霊が「宿る」神秘的な場所とみていたらしい。『延喜式』卷9の神名帳には、安房国安房郡の「后神天比理刀咩命神社」（大社）の元の名として「洲神」と書かれている。当時、「海の砂州に宿る神」の考え方があったことを示唆する神名である。古代の砂州の多くは、生命力に満ち溢れるものとして崇敬対象になっていた⁽⁸⁾。砂州状の多数の島々、すなわち八十島が「生島」や「足島」と呼ばれたのもそのためである。

（3）矛による海水攪拌の神事

これを踏まえて淡路の島造りの神話に戻ってみると、矛の海水攪拌により成ったというオノコロ島は、島内の干潟や浜辺などで見え隠れする砂州状の島や砂嘴をさすと考えられる。現在の淡路島の地形のあり方からみて、その有力な候補地として、南あわじ市の慶野松原、西阿万町近くの吹上浜、津名郡の野島浦、洲本市由良の成ヶ島、福良浦湾内の洲崎などを挙げられる。このうち慶野松原の砂堆は、弥生時代に埋納された祭具、銅鐸（松帆銅鐸）や銅劍が出土したこと有名である⁽⁹⁾。



図3 洲本市由良の成ヶ島の砂嘴

つまり淡路の海人、さらに西播磨へ進出していたアメノヒボコを奉ずる海洋系氏族らにとり、矛や剣などはそれ自体神聖な武具であるとともに、それを海水で攪拌させることにより、砂州状の島々や砂嘴などを形成させることも可能な祭具だと考えられていた。それを満潮の時、海中にて掻き混ぜる行為は、多くの砂州状の島、すなわちオノコロ島の形成を促す。そしてそれが徐々に陸地化し、やがては故郷の土地（島）の

創造につながると信じていたのであろう。またそれにもとづく祭祀が存在した。

おそらく淡路の海人たちとは、大潮の日の満潮時、小舟などで干潟や海上に繰り出す。まずは舟から矛を海に入れ、潮水を攪拌する所作の神事をおこなう。その後、干潮時の砂州状の島々や砂嘴の出現を待ち、そこでさらなる祭祀を続けたのではなかろうか（なお後述）。記紀にみえるイザナギとイザナミを主人公としてオノコロ島が成る話は、この神事の存在を踏まえており、地元ではその縁起を明かすため、祭りの時に語られていた。こうした口承による神話が、やがて大王の宮廷に出仕していた淡路の海人によって宮中内に持ち込まれることになった。またそれとともに彼らは、大潮・中潮・小潮など、月の運行がもたらす海洋現象にたいへん通じた集団だったといえるだろう。

3. ハシ立ての儀礼と歌垣

(1) ハシ立ての伝承

以上がオノコロ島の形成説話から読み取れる淡路の海人の祭儀のあり方である。しかし島造り神話に眼をやると、矛による海水の攪拌の話のほか、もう一つ重要なモチーフを見出せる。矛のほか、橋や柱などの「ハシ」を垂直方向に降ろしたり、島の上に立てたりする、いわゆるハシ立ての伝承がそれである。たとえばイザナギとイザナミは、天浮橋に立って、天沼矛を下方に降ろし、その後さらにオノコロ島で、天御柱を立てたという。このうち天浮橋の「橋」は、橋梁のハシではなく、梯子のハシをあらわすとみられる。とすればこのハシ立ての伝承から、どのような祭祀儀礼を復元できるのであろうか。これは従来の研究史上、ほとんど盲点になってきたテーマである。

古代の橋・梯・椅・箸・嘴・梁・柱などの字は、すべて「^{はし}端」（細長い末）をもつ棒状のもの、串状のものという点で共通する。いずれも和語では「ハシ」と読まれ、互いに通用する文字として使われた⁽¹⁰⁾。天浮橋の「ハシ」が「梯」ではなく、「橋」と書かれたのもその事例の一つである。

こうしたハシを垂直方向に立てる行為は、古代の信仰の世界において、いくつかの役割を担わされていた。その一つは、現在でも信州諏訪神社の御柱祭りの民俗事例がよく知られるように、神の依り代の設営の意味である。これについて民俗学者の柳田國男は、祭祀の時、柱・梯・箸などのハシを立てるることは、祭場の標示、神の依り代、神の去來のための通路の設置を意味すると述べている⁽¹¹⁾。また「ハシタテノ」の枕詞の問題を分析した国文学者の井手至氏もほぼ同様の見方を示し、それは境界を画する意味も持ったという。また井手氏はそれとともに、ハシ立ての素朴な姿が、樹枝状のものを立てることであり、さらに串立・杖立・矢立・立て砂なども、祭祀の際の依り代としての機能をはたしたと指摘した⁽¹²⁾。

こうしてみると、イザナギとイザナミがオノコロ島に降りて、そこに天御柱を立てる神話は、矛による海水攪拌後に現れた砂州状の島の上で、柱・梯・串などを立てる神事があったことを読み取れる。これを垂直方向に立てるることは、祭神のイザナギとイザナミの神靈を招くことを意味し、ハシ立ての伝承はそうした神事の起源譚であった。

砂州状の島や浅瀬にハシや串を立てる習俗は、今でこそほとんどみられない。しかし古代の各地には、「^{みおづし}濱標」を立てる慣行があった。『万葉集』（巻14・3429）や『延喜式』（巻50、雜式）などによると、濱標は難波津の川尻の干潟や、汽水域の湖（浜名湖など）の細い入り江などに常に立てられていたらしい。これは砂州の間の狭い水域を通る舟に対し、航路（水脈）を教えるための実用的な標識（串）の一つである。しかしそれは他方で宗教的な意味合いも含み、この串に神を招き、そのもとで舟の通航安全を期する目的もあったのではないか。ハシ立ての神事はこの習俗にもつながるのであろう。

(2) 浜辺の領有標識としてのハシ立て（棹立て）

ただし柱・串などの棒状のものを立てる習俗は、神の依代や去來のための通路を設けるというだけでなく、もう一つの役割があった。祭りをつかさどる地元族長による「国占め」、すなわち浜辺の土地領有の標識としての側面も有していた点がそれである。

『播磨国風土記』の西播磨地域の地名起源説話には、伊和大神を中心とする各地の神が

国占めの際、「杖」を地中に刺したり、形見として土地に植えたなどの神話を見いだせる（揖保郡粒丘条、同郡林田里条、宍禾郡御方里条）。古代における杖は、単なる歩行困難者の補助道具ではなかった。ある神を奉げる集団の族長が、大地に杖などを立てることは、その地の領有を象徴的に示す行為を意味した⁽¹³⁾。また『延喜式』巻8の祝詞六月晦大祓条によると、他人が耕した田に後から目印として「串」を刺す行為は、その領有権を侵害するものとして、「天つ罪」の一つにカウントされていた。ここにおいても古代の土地領有において、棒状のものを刺し立てる慣行の重要性を読み取れる。

さらに陸上の土地だけではなく、海辺の所領や莊園などの領有に際し、棒状の「棹」や「^{かし}柵」（加志）を立てる習俗があった。これについては中世史家の保立道久氏の研究成果に詳しい⁽¹⁴⁾。保立氏によると、中世莊園の東西南北の「四至」標示のうち、とくに海辺の場合、「東限_一海棹立_一」「東限_一久布地棹立_一」などの記述のほか、「西限_一加_レ海加志立_一」などとある「加志」（木製の杭）を立てる事例を見いだせるという。そのもっとも古い史料は、淡路島の対岸の播磨国の明石・賀古両郡に所在した、住吉大社領の「魚次浜」「阿閉津浜」の所領のケースだと指摘した。これに関して『住吉大社神代記』をみると、たとえば明石郡の魚次浜について「南限_一海棹及際_一」、賀古郡の阿閉津浜について「南限_一海棹及_一」などと記されている⁽¹⁵⁾。本史料は9世紀後半以降の成立とされるから⁽¹⁶⁾、海人が活躍した古い時代にも、こうした習俗があった見込みは高い。

このように島造りの神話のハシ立ての伝承からは、砂州状の島において、イザナギ・イザナミの両神の依代として、また祭りをつかさどる海人の族長の浜辺の土地領有の標識として、柱・串・棹・柵（加志）などを差し立てる神事があったと理解できる。立てられた場所は、矛による海水攪拌の神事の後、引き潮によって現れた砂州状の島や砂嘴の上、あるいはその近くの浜辺であろう。そこには海人の一族の老若男女が集まるなか、まずハシに対し、祭神であるイザナギとイザナミの来臨を仰ぐ神事がおこなわれた。これを主宰したのは海人の族長層であった。彼はハシのもとで航海の安全や豊漁の祈り、神への感謝の意を捧げる厳肅な神事（供饌など）を執り行った。またこの儀礼は族長がこのあたりの浜辺の土地を領有する支配者であることを表示するねらいもあった。つまり淡路の海人の祭りは、民衆たちによる素朴な共同体的行事だけに尽きるのではなく、現実の支配ー服属関係を再確認する政治的な要素も含まれていた。

（3）性の解放行事、歌垣の開催

ただしその後、神と人との共同飲食の宴が始まると、場の雰囲気が和みだす。すると性の解放行事の歌垣も、ハシのもとやその近くの松林のなかなどでおこなわれたのであろう。歌垣が催されたことが「天御柱」のもとでの男女二神の唱え言（遊び）と、その後の生殖・出産の神話につながったと考えられる。いずれにせよ記紀にみえるイザナギとイザナミによる唱え言の神話は、淡路の海人たちの祭りにおける歌垣行事の起源譚になっていた。

以上をまとめると、記紀の島造りの神話から読み取れる祭祀儀礼は、少なくともつぎの三つから成り立っていた。第一に、大潮の日の満潮時に、矛を用いて潮水を攪拌することにより、砂州状の島や砂嘴の形成を促そうとする行事、第二に、出現した砂州にハシ（柱）を立てることにより、そこに憑依した神への祈りと感謝の意を捧げ、それとともに族長層の支配権を表示する神事、第三に、ハシのもとでの共同飲食の宴と、それにともなう歌垣の「神遊び」（呪術）であった。また一連の祭りをおこなう前提には、淡路の海人が月の

運行がもたらす海洋現象の変化の掌握にたいへん秀でた集団だという事実があったと理解できよう。

(4) 矛による海水攪拌の神事と「鳴門の渦潮」

最後に三つの神事・呪術で成り立つ祭祀儀礼のうち、とくに矛による海水攪拌の神事から引き出せる、淡路の海人たちの「鳴門の渦潮」認識について考えてみたい。

前述のように、古代の矛はそれ自体神格視される武具であった。古代においてこの矛が武具として用いられるケースをみると、一般に刃先を上に向けて持つのが普通である。ただしニホツヒメの「天の逆鉤」伝承が示すように(『播磨国風土記』逸文、明石郡条)、戦陣や出陣儀礼などで敵を威嚇する場合、それを逆さにして、船板・浪の穂、さらに地面などに突き刺すこともあった。しかしここで矛は海に突き刺すのではなく、海水をグルグルと攪拌する道具として使われている。これからみてこの神事の前提には、大潮の日にとくに激しく渦巻く、鳴門海峡の渦潮の存在が強く意識されていたとみるべきではなかろうか。『紀』によると「粟門」(=鳴門海峡)は、潮の流れが甚だ急な海峡であると書かれている(神代第5段一書第10)。当時の淡路の海人たちの間には、鳴門海峡の渦潮、およびそれがもたらす漂砂や急な潮流が淡路島の海辺の土地、すなわち砂州や砂嘴の創造の源泉力だと見なす考え方があったと推測したい。もちろんそれが実際にそうであったか否かの点は、まったく別次元の問題である。

しかし第2節で紹介した『風土記』のアメノヒボコの剣による海水攪拌の伝承に関連して、アメノヒボコが海水を攪拌した場所は、「宇頭川」の川底(河口部)と書かれている点が注目される。宇頭川は現在の揖保川をさすが、この川の地名由来について、『風土記』の揖保郡石海里の宇頭川条には、「宇頭川と称ふ所以は、宇須伎津の西の方に、絞水の淵あり。故に宇頭川と号く」とみえる。絞水とは、縄を撫るように、よじれて回るの意味である。『万葉集』には、周防国の「大嶋の鳴門」の渦潮のことを、「宇頭之保」と表記する歌がみられるので(卷15-3638)、「絞水の淵」は汽水域における渦潮と考えてよいであろう。揖保川河口部の「絞水の淵」が、現在の鳴門の渦潮と同規模ものだとは思えないが、武具による海水攪拌の伝承比定地の近くに、やはり渦潮が生じるところがあることは留意されるべきであろう。

こうした史料にもとづき、淡路の海人の間では、鳴門の渦潮が海辺の土地の形成の淵源とみる意識があったと理解しておきたい。このような渦潮認識の存在が、矛による海水攪拌の神事と、その神話の形成につながったのであろう。彼らの「奥津城」の一つが、わざわざ鳴門海峡近くの沖ノ島に築かれたのもこれと無関係ではなかろう。



図4 鳴門海峡と沖ノ島

おわりに

小稿では岡田精司説を出発点にして、淡路の海人の祭祀儀礼の実態解明、および彼ら自身の渦潮認識について考えてきた。紙幅の関係上、結論をまとめないが、記紀の「国生み」

神話のうち、前半の島造りの神話から読み解ける祭祀儀礼の内容は、鳴門の渦潮の存在が大きな影響力を与えていたと推測できる。またそれとともに、月の運行がもたらす海洋現象に通じていた淡路の海人は、自分たちの浜辺の潮の干満現象のみならず、大潮・中潮・小潮の日などにおける、渦潮そのものの規模のあり方、潮の流れ、あるいはその時間帶などに相当精通していた可能性が高い。この点でいうと彼らは、鳴門海峡の渦潮を畏敬視するとともに、海峡そのものを「制する」集団であったといえるかもしれない⁽¹⁷⁾。

- (1)兵庫県三原郡西淡町教育委員会編『淡路・沖ノ島古墳群発掘調査報告』（同委員会、1987年）。
- (2)松村武雄『儀礼及び神話の研究』（ゆまに書房、2005年。初出は1948年）、柳田國男『口承文芸史考』（ちくま文庫版『柳田國男全集』8。初出は1947年）、土橋寛『古代歌謡の世界』（塙書房、1968年）、岡田精司「記紀神話の成立」（『岩波講座日本歴史』2、1975年）、松前健「祭祀と神話」（『松前健著作集』5、おうふう、1998年。初出は1979年）など。
- (3)作品論の立場からみると、これに続くイザナミの死の話～イザナギの黄泉国訪問譚～禊祓の説話も扱うべきかも知れない。しかしそれらは宮廷内の別系統の祭儀と結びついており、考察の対象外とした。
- (4)岡田「国生み神話について」（同『古代王権の祭祀と神話』塙書房、1970年。初出は1956年）。
- (5)前川「国生み神話にみえる塩」（『日本史研究』101、1968年）、32頁。
- (6)岡本稔・武田信一『淡路の神話と海人族』（Books成錦堂、1987年）、55頁。
- (7)横田「天之日矛伝説の一考察－神宝関係記事を中心にして－」（『日本古代神話と氏族伝承』塙書房、1982年。初出は1962年）。
- (8)大潮の日の干潮時に現れる砂嘴を古代において神聖視し、しかも祭祀対象になった考古学的事例として、岡山県笠岡市大飛島の砂嘴と一体化した大飛島遺跡がある（拙稿「古代国家とミナトの神祭り」同『日本古代国家の農民規範と地域社会』思文閣出版、2016年。初出は2003年）。
- (9)南あわじ市埋蔵文化財調査事務所編『松帆銅鐸調査報告書II』（兵庫県南あわじ市教育委員会、2021年）。
- (10)拙稿「播磨の天の橋立」（坂江編『風土記からみる古代の播磨』神戸新聞総合出版センター、2007年）。
- (11)柳田『日本の祭り』（ちくま文庫版全集13。初出は1942年）。
- (12)井手「垂仁紀「はたして」の諺と石上神庫説話」（同『遊文録 説話民俗篇』和泉書院、2004年。初出は1960年）。
- (13)菊地照夫「国引き神話と杖」（『出雲古代史研究』1、1991年）
- (14)保立「中世前期の漁業と庄園制－河海領有と漁民身分をめぐって－」（『歴史評論』376、1981年）。
- (15)沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『古代氏文集』（山川出版社、2012年）。
- (16)『坂本太郎著作集』4（風土記と万葉集）第3編・4「『住吉大社神代紀』について」（吉川弘文館、1988年。初出は1972年）
- (17)「制する」という表現に関連して、浦上雅史氏は、沖ノ島古墳で出土した縄泥片岩製の棒状石製品について、「鳴門海峡を制する淡路島の海人であることを誇示する物だった」と推測している（同「古代淡路島の海人の墓－沖ノ島古墳群を中心に－」令和3年度ひょうご歴史研究室『播磨国風土記』研究班第1回研究会発表レジュメ、2021年6月13日。傍点は引用者）。

国家形成期における淡路と阿波

古市 晃

はじめに

古代における淡路と阿波の地域間交流をめぐっては、これまで主に律令制下に設置された南海道、及び養老2年（718）、伊予を経由して土左に至る経路を改めて阿波から直接土左へ通じる駅路が敷設されたこと（『続日本紀』同年5月庚子条）の意味をめぐって検討されてきた⁽¹⁾。この駅路は延暦15年（796）に南海道の旧道を廃して新道の開削が命じられ（『日本紀略』同年2月丁亥条）、翌16年に阿波、伊予、土左の駅家を廃し、新たに土左の吾椅、舟川の2駅が置かれる（『日本後紀』同年正月甲寅条）まで利用されたと考えられている。1986年には平城宮跡より阿波国那賀郡の武芸駅、及び同郡薩麻駅の名を記した荷札木簡が出土し、共伴する木簡から天平7年（735）のものと推定されたことで、それまで知られていなかった養老2年制の駅名の一部が判明した⁽²⁾。薩麻駅の所在地はいまだ明らかではないが、武芸駅は中世の史料にみえる海部郡牟岐郷（現海部郡牟岐町）にあたることがほぼ確実である。このことから、従来諸説のあった⁽³⁾養老2年制の駅路が概ね太平洋岸に沿っていたことが推測されるようになり⁽⁴⁾、これらの駅を養老厩牧令水駅条に規定される水駅とする見解も提起されるに至っている⁽⁵⁾。

奈良時代以降の駅路に関する研究が進展する一方で、律令制以前の淡路と阿波の交通について、依然として未解明な部分が多い。両国に置かれたミヤケとして、淡路国の淡路（淡道）屯倉（『古事記』仲哀天皇段）、阿波国の春日部屯倉（『日本書紀』安閑天皇2年5月甲寅条）がみえるが、その実態、また両者の関係はこれまでほとんどわかつていない。

筆者はこれまでに『古事記』『日本書紀』、諸国風土記の諸伝承や、「国造本紀」（『先代旧事本紀』10）にみえる国造の始祖系譜などの分析を通じて、淡路と阿波の海人集団のネットワークについて検討を加えてきた⁽⁶⁾。本稿では、それらも踏まえつつ、改めて5・6世紀における両国、及びそれを取り巻く広域の地域間交流とその意味について考えてみたい。

1. 5世紀の淡路と阿波

（1）海人集団の交流

平安初期の儀式書、『儀式』（「貞觀儀式」）には、大嘗祭における由加物と総称される貢納物の採取と製作に、紀伊、淡路、阿波の三国が共にあたることを規定する（卷2、践祚大嘗祭儀上）。そこでは、紀伊の賀多の潜女と阿波の那賀の潜女がそれぞれアワビなどの海産物を採取し、それに阿波の忌部が準備する水陸の食材を合わせた上で、淡路国が製作する容器と共に貢納されることになっていた。同様の規定は『延喜式』にもみえる（卷7、神祇7、践祚大嘗祭18⁽⁷⁾由加物条）。

賀多の潜女と那賀の潜女は、それぞれ紀伊国海部郡、阿波国那賀郡の海人と考えられる。この儀では直接には海産物を貢納しない淡路にも多数の海人が分布する⁽⁸⁾。大嘗祭の由加物貢納は、これら三国の海人集団、つまり太平洋から紀伊水道を経由して大阪湾に至る海域を拠点とする勢力の共同性を前提とする儀礼であった。

『日本書紀』では、允恭天皇の時、淡路におけるその遊獵が「島の神」の祟りにより不穏のため、卜占に応じて阿波国の長邑（那賀郡）の海人、男狹磯が赤石の海底の真珠を得て貢納したところ、豊穣に転じるが、無理な潜水を強行した男狹磯は死に、その墓が淡路に今も残る、とする（同 14 年 9 月甲子条）。

「島の神」が、淡路の海人が祭るイザナキ神にあたることは指摘がある⁽⁹⁾。その要求に応えたのが阿波の海人であることは、淡路と阿波の海人集団の共同性が前提となっている。だがこの関係は、男狹磯が得た真珠が赤石の海底にありと記されるように、より広域に、播磨をも含む大阪湾岸、瀬戸内海の海人集団の中で機能していた。

この地域を拠点とする海人集団の一つ、倭直氏は、その祖、椎根津彦がいわゆる神武東征の際に速吸門（明石海峡か）で一行を迎える、「海路の導者」を務めた伝承を持つ（『古事記』神武天皇段、『日本書紀』神武天皇即位前紀甲寅年 10 月辛酉条）。その同族は明石から阿波に広がり⁽¹⁰⁾、また倭直氏が祭る倭大国魂神と同名社が淡路と阿波に分布するなど⁽¹¹⁾、大阪湾岸、瀬戸内海一帯で活動していたことが確認できる。

さらに、『日本書紀』には、履中即位の際に住吉仲王が起こした叛乱に倭直吾子籠が荷担し、同じく大阪湾岸を拠点とする海人集団、阿曇連広浜と共に淡路の野島海人を率いて戦ったことが記される（履中天皇即位前紀仁徳天皇 87 年正月条）。住吉仲王は記紀に仁徳の子とされるが、その実態は住吉を拠点とする周縁的な王族の一人と考えられ、大阪湾岸の海人集団はその有力な支持勢力であったことがみてとれる。

『日本書紀』には、履中天皇の時、天皇の召喚に応じず、常に住吉にいたとされる鷺住王という王族がおり、讃岐国造と阿波の脚昨別の祖となったことが記される（同 5 年 2 月癸丑朔条）。鷺住王は、王族とされるものの天皇と結びつく系譜は伝えられていない。脚昨別についてもこれ以外の史料はない。しかし住吉を拠点とする、天皇と対立的な側面を持つ王族が大阪湾岸、さらに瀬戸内海に展開する諸勢力と密接な関係を有することは認められてよいであろう⁽¹²⁾。海人集団を中心とする播磨、淡路、阿波の諸勢力は、こうした王族と密接に結びつきつつ活動を展開していたとみられる。

以上のような、倭王との間に対立関係を内包する周縁的な王族が存在したのは、5 世紀後半までのことと思われる。したがって、ここに示した大阪湾岸を中心とする海人集団の一体性が成立するのもまた、5 世紀後半以前のことと考えられる。

なお平安後期に降る史料だが、寛治 4 年（1091）の年紀を持つ「某郡司解」は、首部を欠くものの阿波国三好郡（貞觀 2 年〈860〉美馬郡より分立）三津郷の田地などを山城国賀茂別雷別神社領として立券した文書である（『平安遺文』1288 号）。この文書に、大領として播磨経成、田所書生大判官代として佐伯為継の名がみえる。播磨氏は文字通り播磨国飾磨郡を中心に分布する、ハリマ国造に比定される有力な勢力である。

播磨氏が阿波に勢力を扶植した時期が問題となる。『播磨国風土記』飾磨郡条には、シカマの地名起源として、大三間津日子命によって命名されたとするが、次節で述べるように、このミマツヒコは阿波の勢力を示すものとみられる。これまでにみたような播磨と阿波の一体化的な関係を前提とするならば、両地域の通交関係もまた、相互に密接に関係し合うものとして捉えた方が実態に近いであろう。ミマツヒコの播磨への移動は、後述のとおり国造制成立以前とみられる。ウヂの成立は 6 世紀とされることからすれば、正確には播磨氏の前身勢力が阿波に到来したのも、国造制成立以前、つまり 6 世紀前半以前のこととみて

おきたい。

(2) 阿波の海人と日本海域

これまでほとんど注目されていないが、5世紀における淡路、阿波の海人は、より広域に、日本海域の地域社会とも通交関係を有していたことを指摘できる⁽¹³⁾。『播磨国風土記』美囊郡志深里条には、履中天皇がこの地を巡行した際、食膳に上ってきたシジミ貝が、自らが阿波国の和那散で食した貝であると述べたことで、この地をシジミと名づけたとする地名起源伝承が記される。和那散は那賀郡和射郷にあたる（現海陽町那佐）。「阿波国風土記」逸文には、この地に海人が居住していたことが記される（『万葉集注釈』3所引）。前節でみた長邑（那賀郡）の海人、男狹磯の伝承が淡路に伝わっていたことからすれば、播磨にワナサの伝承が伝わるのは無稽ではない。

ワナサの伝承は、さらに丹後と出雲にもみえる。丹後の伝承は、「丹後国風土記」逸文にみえるもので、比治の真名井で水浴する天女の羽衣を奪った老夫婦が和名佐老夫・老婦と称される（「古事記裏書」「元々集」所引）（図1）。

これは丹波郡比治里（現京丹後市峰山町久次、鱒留付近）の伝承だが、隣接する与謝郡には、市辺押磐王の子、億計王（仁賢天皇）、弘計王（顯宗天皇）が、父を殺害された後、まず与謝郡に逃れ、次いで播磨の美囊郡に逃れたとする伝承があり（『日本書紀』顯宗即位前紀安康3年10月条）、やはり美囊郡との通交が前提となっている。丹後のワナサの名称が播磨を経由して阿波から伝播した可能性は高いといえる。

平城宮出土木簡には、淡路国津名郡物部里に竹野君広島という人物がいたことが記される。竹野君は、「国造本紀」に但遲麻国造と同族とされることから、丹後国竹野郡を拠点とする氏族と思われる。このこともまた、阿波と丹後の結びつきを傍証するものといえる。

ワナサの伝承は、日本海側にもう一例、出雲にもある。『出雲国風土記』大原郡船岡山条には、阿波枳閑委奈佐比古命^{あわきへねなさひこのみこと}が引いてきた船が船岡山となったとする地名起源伝承を載せる。すでに指摘されるように、この神は阿波のワナサから到来したことが伝えられていたものであろう⁽¹⁴⁾。船岡山が所在する大原郡海潮郷の北にも、意宇郡和奈佐山があり（『出雲国風土記』意宇郡来待川条）、宍道湖南方の地にワナサの伝承が色濃く伝わっていたことを示す。

海潮郷の由来について、『出雲国風土記』はこの地の宇能治比古命が御祖の須美禰命への恨みにより、北の出雲の海の潮（宍道湖を指すか）を押し上げて漂流させたという伝承を記すのだが（同郷条）、これもまた海人集団との関係を想起させる内容である。

『播磨国風土記』が播磨と出雲の往来に関する豊富な伝承群を掲載するように、播磨と出雲の間には密接な関係があった。出雲のワナサ伝承もまた、この通交関係を前提として伝播したものであろう。

阿波と出雲の通交を示すもう一つの素材として、ミマツヒコという神格をめぐる系譜と伝承がある。「国造本紀」には、阿波の長国造の祖として、觀松彦色止命の名を記す。イロドは同母の弟妹を指す語とされるが、名方郡には式内御間津比古神社がある。長国造の拠点は那賀郡及び靈龜元年（715）頃に那賀郡から分立されたとされる勝浦郡と考えられるが⁽¹⁵⁾、その国造は名方郡の神格と密接に結びつくことが示されたものであろう。いずれにしても、長国造に結びつく地域勢力の祖神として、ミマツヒコという存在がいたことを確

認できる。

「国造本紀」は、一方で隠岐国の意岐国造の祖として、觀松彦伊呂止命の名を記す。太平洋に接する阿波の国造と日本海に浮かぶ隠岐の国造の祖が同名であるのは、しかし、たんなる偶然では片付けられない。阿波の那賀郡、勝浦郡は海人の集住地として知られるが、名方郡にも海直（『日本三代実録』貞觀6年〈864〉4月22日戊寅条）、阿曇部氏（平城京左京二条二坊出土木簡）が居住していた他、海神を祭る式内天石門別豊玉比売神社、同和多都美豊玉比売神社があるなど、海人集団の拠点であったことが確認できる。ミマツヒコとは、こうした阿波の海人集団の信仰にかかる神格と考える。

ミマツヒコの伝承が、播磨にもみえることが注目される。『播磨国風土記』飾磨郡条は、前節でも取り上げたように、大三間津日子命によりシカマの名がつけられたとする伝承を載せる。さらに、讚容郡邑宝里条にも、ミマツヒコ（弥麻都比古命）による地名命名の伝承がみえる。

これらの地名起源伝承にあらわれるのは、通常はその地域における神格や始祖的人格であるが、ミマツヒコはここに挙げた事例以外には、播磨に関連する史料にはみえない。これを播磨の地域的神格とするのは無理がある。また従来、觀松彦香殖稻尊の名を持つ第5代孝昭天皇にあてる説があったが⁽¹⁶⁾、そもそも歴史8代にあたる天皇の伝承が諸国風土記に引かれた事例はなく、成立し難い。

隠岐にも海部郡があり、海部直、阿曇部など多くの海人集団が集住するが（平城宮跡出土木簡他）、阿波から隠岐への経路上には、海人にかかわるとみられるイザナキ、イザナミ両神に関連する伝承が分布する。出雲から隠岐へ渡る際の拠点とされる千酌駅家について、『出雲国風土記』は伊佐奈枳命の御子、都久豆美命の名によるとする。イザナキ神は、イザナミ神と共に淡路の海人集団が祭る神格であることが指摘されている。この他、イザナミ神を伯耆と出雲の境界の比婆山に葬ったとする伝承や（『古事記』上）、イザナキ神が逝去したイザナミ神を訪ねた黄泉比良坂が出雲国の伊賦夜坂とされるなど（同）、出雲とイザナキ・イザナミ両神との関係は深い。阿波のミマツヒコの伝承が出雲に伝播する経路には、やはり海人集団の影響を考慮に入れる必要があるのである。

以上のように、ワナサ及びワナサヒコ、ミマツヒコの伝承は、太平洋から瀬戸内海にかけて活動していた海人集団が、播磨を経由して丹後、出雲、隠岐などの日本海側に移動して活動を展開していたことを示す。その時期については、ワナサが履中に関わる伝承であること、播磨におけるミマツヒコの伝承が繼体朝以前と考えられることからすれば、5世紀代とするのが妥当である。海人集団が外洋航海の能力を備えた集団であることを前提とするならば、このような動きは、朝鮮半島諸国との政治的緊張関係にともなう軍事的対応であった可能性が高いだろう。ここに、5世紀の阿波や淡路の海人をめぐるもうひとつの



図1 ミマツヒコとワナ、ワナサヒコの分布
国土地理院淡色地図を利用

歴史世界として、太平洋から日本海に至る広域の通交を挙げることができる。

2. 6世紀の淡路と阿波

(1) ミヤケが結ぶ広域の交通網

但馬国朝来郡の式内粟鹿神社に伝來した「粟鹿大神元記」(以下、「大神元記」)及び「粟鹿大明神元記」は、和銅元年(708)勘注、長保4年(1002)、神祇官より同社に公驗として下渡されたとする年紀を有し、同社の祭主、神部直氏の系譜と縁起を記したものである⁽¹⁷⁾。和銅元年の年紀は信頼できないものの、後述するように奈良時代以前に遡る内容が含まれており、そこに淡路のミヤケについての記述がみえる点が注目される。両書は系譜の記載様式などは異なるものの、ほぼ同じ内容を伝える。ここでは、より古態を伝えるとされる「大神元記」によって検討したい。

「大神元記」では、粟鹿の神部直氏は、大神氏の祖である大田田禰古(大田田根子)後裔を称する。大田田根子の子とされる意富弥希毛知命は、その譜文では、淡路国三原郡幡多郷の神人部川成の祖であることが記される。粟鹿社を祭る神部直氏と淡路の神人部の同族関係が主張されている。幡多郷は、現南あわじ市榎列上幡多・下幡多に比定されるが、下幡多には現在、神本寺という寺院があり、神護景雲2年(768)に廃止される南海道の神本駅の有力な比定地でもある⁽¹⁸⁾。これまでにも考えられてきたように、神本の名称が神人部にちなむ可能性は高いだろう。意富弥希毛知命の名は、御食国としての淡路と強く結びつくものと思われるが、その譜文が無稽ではないことが確認できる。

幡多郷とその周辺は、淡路最大の水田地帯であり、5世紀の淡路の拠点的な集落遺跡として知られる雨流遺跡⁽¹⁹⁾や、律令制下の淡路国府、国分寺などが集中する、淡路の政治的中枢といってよい地域である。注目されるのは、上幡多・下幡多の西に接する榎列大榎列の地が、『古事記』『日本書紀』に、仲哀天皇の時に置かれたとされる淡路屯倉の比定地であることである⁽²⁰⁾。その根拠とされるのは、この地に屯倉神社が所在することだが、近接して神本駅が所在し、かつこの地を流れる三原川を通じて播磨灘と結ばれる(河口部には式内湊口神社が所在)など、水陸交通の要衝である点からすれば、屯倉が所在した可能性は高い。

ミヤケに注目するのは、「大神元記」には他にも、ミヤケと関わる記述がみられるからである。意富弥希毛知命の兄、大田彦命は、その譜文に、崇神天皇(磯城瑞垣宮御宇初国所知御間入彦五十瓊殖天皇)の時に但馬国朝来郡粟鹿村に宿住したとされる、粟鹿の神部直氏の祖にあたる人物である。譜文はさらに、大田彦が美作国大庭郡、石見国大市(邑智)郡の神直、的大神直、倭(大和)の三川部、吉備国品治部、葦浦君らの上祖であることが



図2 淡路国三原郡幡多郷の周辺

ひなたGIS 戦前期5万分の1地形図、川だけ地形地図を利用(以下同)

記される。さらに、その墓の所在地を美作国大庭郡米木原とする。

大田彦が実在したとは考え難いが、各地の神部直をはじめとする氏族の共通の祖として位置づけられている点は興味深い。特に美作国大庭郡との関係が強固であることが示されている。

大田彦の墓が所在するとされる米木原は、現岡山県真庭市目木がその遺称地である。この地はまた、欽明天皇の時に置かれたとされる吉備の白猪屯倉の有力な比定地に近接している。白猪屯倉は欽明天皇 16 年（555）、吉備五郡に置かれ（『日本書紀』同年 7 月壬午条）、その後、敏達天皇 3 年（574）に田部を増益したこと（同、同年 10 月丙申条）などが知られる。その所在をめぐっては、大庭郡に白猪臣が居住していたこと（『続日本紀』天平神護 2 年〈766〉12 月庚戌条）を重視して大庭郡とする説⁽²¹⁾と、大庭郡に限定せず、吉備の広域に置かれたとする説⁽²²⁾がある。前者の場合、白猪屯倉は目木の西に接する五反廃寺近辺に比定されている。寺院とミヤケは異なるが、五反廃寺は新羅を経由した高句麗系の瓦（蓮雷文軒丸瓦）が用いられたことが指摘される⁽²³⁾など、渡来系の要素が濃厚である。この点は、渡来系の知識によって耕作者の編成（田部名籍）がなされたと考えられる白猪屯倉と共通する。この地は、東西に播磨と伯耆、出雲を結ぶ幹線道路（近世のいわゆる出雲街道）、南北に備前、美作の基幹的な河川である旭川が接する要衝でもある。白猪屯倉の理解としては、平城宮・京出土の木簡から、白猪部が備前国邑久郡、児島郡、及び備中国哲多郡で確認されており、吉備の広域に展開した王権の支配拠点の総称と理解⁽²⁴⁾した方が適切と考えるが、大庭郡にもその施設の一部が置かれ、それが五反廃寺近辺にあたる可能性は高い。

つまり、「大神元記」にみる栗賀の神部直と淡路の神人部、吉備の神直の同族関係は、いずれもミヤケの所在地と結びつくかたちで広域に展開されているといえる。

白猪屯倉と神氏の関係は、大庭郡に美和郷があることから（『倭名類聚抄』）、一定の裏づけが得られる。一方、淡路については、「大神元記」の他は、これまでに神氏の居住は知られていない。しかし阿波では、徳島市觀音寺遺跡から神口〔人カ〕と記された木簡が出土し（45 号木簡⁽²⁵⁾）、淡路の神人部との関係が推測される。また名方郡に式内御和神社があることも注目される。

このようなミワ系の氏族の広域に展開する同族ネットワークの主張をどのように理解するかは重要な問題であるが、当面、但馬と淡路の関係に限定するならば、同じ但馬の出石郡に祭られる天日槍の神宝が突如淡路に現れ、島の人びとがそれを祭ったとする伝承のあることが注目される（『日本書紀』垂仁 88 年 7 月戊午条）。

天日槍のこの伝承が、但馬と淡路の通交関係を前提として成立するものであることは、認められるであろう。「大神元記」にみるミワ系氏族の同族関係は、それがミヤケの設置にともなって展開し、淡路、おそらくは阿波へも波及するものであったことを示しているのである。その画期を正確にはかることは難しい。但し、淡路と阿波のミワ系氏族が共に人制と関わり、5 世紀に淵源を持つ可能性があることを重視するならば、同族関係の展開を



図 3 米木原と五反廃寺

そこから大きく降るものと理解するのは困難である。大局的にみるならば、それはミヤケ制が成立する 6 世紀段階に生じたと理解するのが妥当と考える。

(2) 地域支配の展開

ミヤケによって結ばれる通交関係とは、ミヤケの本質が王権の支配拠点である以上、端的に王権の地域支配と結びつくものであったと考えられる。前節で検討したミワ系氏族の同族関係にしても、たんに神氏の勢力伸長としてのみ捉えるのではなく、王権との関係が前提となっていることは留意しておく必要があるだろう。

こうした観点から、6 世紀の阿波と王権との関係について改めて検討してみたい。阿波には、日下部、軽部など、5 世紀に遡る可能性のある王宮・王族の奉仕集団（いわゆる名代・子代）も散見するが⁽²⁶⁾、6 世紀代の設置と考えられる特徴的な奉仕集団がみえることが注目される。観音寺遺跡から、弟国部と釈読される付札木簡が出土している。すでに指摘されるように、これは弟国部にあたるものと思われる。弟国は山背国乙訓郡にあたる地名だが、繼体天皇の王宮に乙訓宮があり、弟国部はこの宮の奉仕集団であることが指摘されている⁽²⁷⁾。繼体の在位期間からすれば、弟国部の設置は 6 世紀初頭を上限とする。木簡の残存状況は良好ではなく、詳細は不明だが、6 世紀の阿波に繼体の奉仕集団が設置されていたことは認めてよい。

観音寺遺跡からは、さらに某評に曲部里の地名を記した木簡が出土している（63 号木簡）。繼体の子、安閑天皇の名が勾大兄王であり、その王宮が勾金橋宮であることから、曲部が安閑の奉仕集団であることは確実である。阿波には、繼体、安閑の 2 代にわたる奉仕集団が置かれたことになる。

さらに、ミヤケに目を向けるならば、『日本書紀』に、安閑天皇の時、阿波国に春日部屯倉が置かれたとする記事がある（同 2 年 5 月甲寅条）。同じ記事に、火国にも春日部屯倉が置かれたとされるように、春日部は本来、阿波の地名ではなく、安閑后の春日山田女王にちなむものである。安閑紀には、ミヤケの設置記事が集中するが、一般にその信頼性は薄いとされる。しかしこの記事の前後に、春日山田女王に関連するミヤケの記事が集中してみえることが注目される。

繼体紀には、この女王のために匝布（佐保）屯倉を設置した記事がある（同 8 年正月条）。安閑紀には、安房（後に上総）の伊甚国造が女王に不敬をはたらいた罪を贖うために伊甚屯倉を献上したとする伝承がみえ（同元年 4 月癸丑朔条）、さらに、廬城部連枳菖喻の女、幡媛が物部大連尾輿の瓔珞を盗んで春日皇后に献じたため、枳菖喻は幡媛を采女丁として献じ、合わせて安芸国^{あまるべ}の過戸の廬城部屯倉を獻じて贖罪したとされる（同元年閏 12 月是月条）。

采女丁について、『日本書紀』は春日部采女と注する。このことは、春日山田女王に奉仕する人びとが、春日部として編成されたことを示す。伊甚屯倉についても、それが置かれたと考えられる上総國夷灘郡には春部直が居住していたことが知られ（『日本三代実録』貞觀 9 年〈867〉4 月 20 日己丑条）、伊甚屯倉との関係が指摘されている⁽²⁸⁾。

これらの一連の記事は、6 世紀前半の段階で、各地の国造の支配領域にミヤケが置かれ、そのミヤケに奉仕する労働力として春日部が編成されたことを示すと考える。阿波や火国に置かれたミヤケが地名を冠することなく、春日部の名で記されるのは、こうした経緯に

よるのではなかろうか。

以上の検討が妥当であるならば、阿波には、継体、安閑治世の頃、王権に対する奉仕集団や支配拠点が集中して設置されたことになる。このことは、6世紀前半の段階で、王権が阿波の重要性を改めて認識したことを示すであろう。すでに弟国部、曲部の存在から、6世紀前半が古代における阿波の画期であることが指摘されているが⁽²⁹⁾、それが具体的にどのような内容を有したかが問われる必要がある。

弟国部の居地は明らかではない。曲部里の所在地について、旧那賀郡に大曲の地名があり、その地に比定する説がある⁽³⁰⁾。春日部屯倉についても、近世以来、那賀郡の宮倉村（徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉）が、ミヤケに関わる地名として、近世以来、候補地とされている（『阿波志』⁽³¹⁾）。那賀郡では春日部氏の分布は確認されていないが、『日本三代実録』には、那賀郡の人、椋部夏影をはじめとする椋部氏に本姓曾邇連を賜与したとする記事があり（元慶5年〈881〉4月4日丁巳条）、倉庫の管理に関わる氏族として椋部氏のいたことが傍証となる可能性がある。これらの推測が妥当であれば、6世紀前半の王権が阿波を重視したのは、とりわけその南部、勝浦郡をも含む那賀郡に注目したことと考えられる。宮倉の地とその周辺は、近世以降の那賀川の度重なる築堤と沿海部の干拓事業によって大きく変化しているが⁽³²⁾、大局的には、那賀川河口部と、阿波と土佐を結ぶ、近世のいわゆる土佐街道が接する、水陸交通の結節点に位置することは動かない。この地に春日部屯倉が設置された可能性は高いと思われる。

弟国部と曲部を集成した櫛木謙周は、これらのウヂ名を帶びた人びとの多くが木工・建築の技術者であり、かつ木材の製作に従事する匠丁を輩出する飛驒の出自であることを指摘する⁽³³⁾。彼らに木工技術者が多いことの理由として、継体朝の頃の朝鮮半島情勢の緊迫化により、軍船の建造に対応する必要があったためとする。

櫛木の想定は大筋で妥当であろう。継体と密接に結びつく勢力として、他にも大阪湾岸の住吉の神を祭る津守氏を挙げることができるが、その神の縁起を記した『住吉大社神代記』には、摂津西部から播磨東部にかけての広大な山野河海が住吉神領であることが主張され、それらの資源が船木連氏を通じて造船に活用されたことが示される⁽³⁴⁾。こうした事例と合わせ考えるならば、弟国部、曲部の設置が造船と関わる可能性は高いと思われる。

曲部と春日部屯倉が那賀郡に比定されることも、造船との関係で理解できる。那賀川流域は列島有数の多雨地帯であり、それによって豊かな山林資源の産出されることが知られている。中世、とりわけ室町時代以降には、その材木が那賀川河口部や近接する沿海部から搬出され、京・畿内の寺院造営に用いられた⁽³⁵⁾。しかし阿波南部の山林資源への着目は、中世に限ったことではないだろう。弟国部、曲部の存在により、朝鮮半島情勢の緊迫化で造船の需要が高まった6世紀に、飛驒や摂津、播磨を含む各地で好適な材木が求められ、阿波にもその拠点が設定されるに至ったと考えられるのである。

前節の検討を踏まえつつ、6世紀前半の阿波における王権の支配強化の意味をまとめておきたい。「栗賀大神元記」にみるミワ系氏族の同族関係の展開からは、ミヤケの設置によ

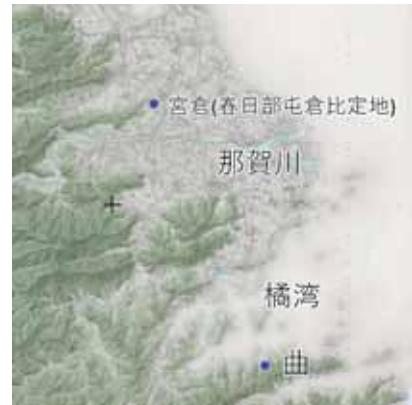


図4 春日部屯倉と曲里の比定地

る広域の通交関係が淡路に及んでいたことが確認できた。神氏及び御和社の分布からは、この通交関係の展開に、阿波も包摂されていたことが推測できる。

さらに、「阿波国風土記」逸文（『万葉集注釈』所引）にみえる牟夜戸、中湖、奥湖について、これをそれぞれ現在の鳴門（撫養）、小松島、橋湾または椿泊として、鳴門から那賀川河口部をつなぐ港津群とする丸山幸彦の説⁽³⁶⁾が注目される。この説を前提とするならば、淡路屯倉から春日部屯倉に至る水上交通を中心とする交通網の存在を想定できるからである。陸路の整備を前提としない水上交通網は、6世紀以前から存在していたであろう。これがどの程度恒常に維持されたかは検討の余地もある。しかし大局的に捉えるならば、養老2年の駅路成立以前の段階で、阿波と大和を結ぶ水上交通網が存在したことは動かない。

6世紀前半の阿波では、ミヤケとこれらの港津群を結んだ交通網を利用して、弟国部、曲部、また春日部を設定することで、外洋航海に耐え得る造船材の調達を主な目的とする支配関係の強化がはかられていた可能性が高い。つまり6世紀前半の朝鮮半島情勢の緊迫化は、王権の阿波支配に直接の影響を及ぼしていたことになる。こうした関係のありようは、この段階の中央支配権力と地域社会の関係史の一類型としても重要な意味を持つものと考える。

おわりに

本稿では、5・6世紀の淡路と阿波の地域間交流をめぐって、まず5世紀の淡路と阿波が大阪湾岸と東部瀬戸内海を中心とする通交関係に包摂されていたこと、さらに、阿波の太平洋側から播磨を経由して丹後、出雲、隠岐に至る広域の通交関係を形成していたことを指摘した。これらの通交関係は、主に淡路と阿波、及び大阪湾岸の海人集団によって担われるものであった。

6世紀に入ると、地域間の交通網がミヤケによって結ばれるようになり、淡路や阿波のミヤケもその中に包摂されるようになる。それを通じてミワ系氏族が進出し、阿波には継体、安閑とその后妃の奉仕集団が設定される。それは外洋航海可能な造船の拡大をめざした王権が、阿波の豊富な山林資源に注目したことによるものと思われる。

このようにみた場合、5・6世紀の淡路と阿波、及びそれを取り巻く地域間交流は、明らかに対外関係の変化によって規定してきたといえるだろう。5世紀には、それは海人集団によって担われたが、6世紀には王権が直接地域支配に介入するようになる。そのことは、地域社会にとって支配の強化をもたらしたであろうが、王権の側の危機意識の反映と捉えることも可能である。6世紀の朝鮮半島では、高句麗の南下政策の影響を受けた百濟、新羅がまた南進し、加耶諸国との対立関係が激化するなど、それまでの権力均衡が大きく変動してゆく。継体天皇9年には、舟師500を率いて帶沙江に布陣していた物部連の軍が、伴跛の軍に敗れ、汝慕羅に退却したことが記されるなど、倭の影響力が相対的に低下している状況をみてとれる（『日本書紀』同年2月是月条、4月条）。

阿波における王権の支配強化策もまた、継体、またそれ以降の倭王権が従来よりも大量の船舶を必要とする状況が生まれる中での対応と考える必要がある。ただ一方で、5世紀における海人集団の広域にわたる移動もまた、彼らの自立的な活動としてのみでは捉えき

れない側面を持つ。5世紀の朝鮮半島諸国との通交は、主に葛城氏を中心とする勢力によって主導されたが、葛城勢力の拠点、葛上郡に所在する鴨都波八重事代主命神社と関わる式内事代主神社が勝浦郡に所在することが注目される。勝浦郡の郡司には長費（直）が任じられていたが（『続日本紀』宝亀4年〈773〉5月辛巳条）、同氏と関わるとみられる長公氏は事代主後裔とされる（『新撰姓氏録』和泉神別）。

さらに、長公氏を「国造本紀」の土左（都佐）国造の系譜にみえる長阿比古に同じとする見解がある⁽³⁷⁾。土左国造は三島溝杭命の後裔とされる。この三島溝杭命は『日本書紀』にも三島溝櫛耳神（神武即位前紀庚申年8月戊辰条）としてみえる。またきわめて近い神格として、三島溝櫛姫という女神があり、事代主と婚姻関係を結んだことが記される（同、神代上、第8段1書第6）。

以上から、阿波南部の長氏と土左国造は葛城の勢力を通じて密接な結びつきを有していたことが確認できる。土左国造が祭った可能性が高い土左高賀茂大社（土佐神社）の祭神を同じく葛上郡の一言主神、または味鉢高彦根神とする説がある他（「土左國風土記逸文」）、土左郡には葛木男神社、葛木咩神社、また幡多郡には賀茂神社など、土左には葛城の勢力に関わる式内社が数多く分布する。さらに、土左郡には葛城の上龜、下龜に関わる鴨部郷が所在するなど、土左と葛城の勢力の関係はきわめて密接であった。これまでにみた阿波南部と土左の勢力が葛城の勢力を通じて結ばれる関係を前提とすれば、葛城の勢力が土左に入る経路の一つとして、阿波南部の経路が存在したことは否定し難い。2019年、高知県安芸市僧津の瓜尻遺跡の発掘調査で、7世紀後半の寺院と大型建物群、祭祀をともなう井戸遺構、人工的な流路が検出され、官衙や寺院、港津の存在が想定されている⁽³⁸⁾。安芸川河口部に近い地点でのこの調査成果は、阿波と土佐を結ぶこの経路が、その後も維持されていたことを示唆すると考える。

以上、本稿では、淡路から阿波を結ぶ経路、さらに阿波南部から土左を結ぶ経路は5世紀以来存在し、その担い手が当初の海人集団と葛城の勢力から、6世紀には倭王へと変化したことを述べてきた。また6世紀以前には、主に水上交通を用いた可能性も指摘できた。養老2年の新たな駅路の設置とは、こうした歴史的過程を前提として成立したことを踏まえて再検討する必要があるだろう。

(1)松原弘宣『古代の地方豪族』（吉川弘文館、1988年）、丸山幸彦「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園—八世紀の新島庄勝浦地区—」（同『古代東大寺庄園の研究』溪水社、2001年、初出1996年）。

(2)奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』19。

(3)従来、近世のいわゆる土佐街道から野根山越えを経由する海岸線ルートを想定する説（吉田東伍『大日本地名辞書』、岡本健児『高知県の考古学』吉川弘文館、1966年他）と、那賀川を遡上し四ツ足堂峠を経由する内陸ルートを想定する説（金田章裕「南海道交通」藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説』古代篇、吉川弘文館、1975年、栄原永遠男「四国地方における駅路の変遷」『続日本紀研究』203、1979年他）に大別されていた。なお木原克司「古代那賀郡の条里と道路」（『阿波学会紀要』60、2015年）に、歴史地理学の主要な研究史が紹介されている。

(4)松原弘宣前掲『古代の地方豪族』。

(5)丸山幸彦前掲「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園」。

- (6)拙稿「倭王権の支配構造とその展開」(拙著『国家形成期の王宮と地域社会－記紀・風土記の再解釈－』) 塙書房、2019年、初出2013年)、同「国家形成期における淡路の位置」(同書所収、初出2017年)、同「ワナサとミマツヒコ－国家形成期における海人集団の動向－」(木本好信編『古代史論聚』岩田書院、2020年)他。
- (7)条文の番号は『訳注日本史料 延喜式』上・中・下(集英社)による。
- (8)拙稿前掲「国家形成期における淡路の位置」を参照。
- (9)岡田精司「国生み神話について」(同『古代王権の祭祀と神話』塙書房、1970年、初出1956年)。
- (10)『続日本紀』神護景雲3年(769)6月癸卯条に播磨国明石郡の海直氏が大和赤石連を賜与され、『日本三代実録』貞觀6年(864)4月22日戊寅条には阿波国名方郡の海直氏が大和連の氏姓を賜与されたことがみえる。
- (11)淡路国三原郡に式内大和大国魂神社が、阿波国美馬郡に式内倭大国玉神大国敷神社がある。
- (12)拙稿前掲「倭王権の支配構造とその展開」。
- (13)以下、本節の記述は拙稿前掲「ワナサとミマツヒコ」と重なる部分がある。
- (14)折口信夫「水の女」(同『古代研究－祭りの発生－』中公クラシックス、2002年、初出1927・28年)他。
- (15)『続日本紀』宝亀4年(773)5月辛巳条には、勝浦郡領の祖が庚午年籍(670)の段階で長費(直)であったことが記され、那賀郡との強固な結びつきが示される。
- (16)敷田年治『標注播磨風土記』。井上通泰『播磨風土記新考』(大岡山書店、1931年)は敷田説を引用して批判するが、対案は示していない。
- (17)『栗鹿大神元記』『栗鹿大明神元記』の史料的性格については、是澤恭三「栗鹿大明神元記の研究」
(1)『日本学士院紀要』14-3、1956年)、田中卓「古代氏族の系譜－ミワ支族の移住と隆替－」(『田中卓著作集』2、1986年、国書刊行会、初出1956年)、前之園亮一「神話研究における『栗鹿大明神・大神元記』の史料的価値－「神」概念の形成と出雲神話を中心に－」(『学習院大学文学部研究年報』23、1977年)、飯田瑞穂「『栗鹿大神元記』の一写本」(『中央大学文学部史学科紀要』31、1986年)などを参照。
- (18)武田信一「南海道－由良駅から福良駅へ－」(『あわじ』2、1985年)、高橋美久二「淡路の南海道」(兵庫県教育委員会『歴史の道調査報告第6集 淡路往還(南海道)』1996年)他。
- (19)兵庫県教育委員会『兵庫県文化財調査報告書第79冊 雨流遺跡』(1990年)。
- (20)仲野安雄『重修淡路常盤草』卷6(享保15年〈1730〉)。
- (21)近年の論考として、森公章「吉備白猪・児島屯倉と屯倉制」(武光誠編『古代国家と天皇』同成社、2010年)。
- (22)狩野久「白猪屯倉の設置事情」(『橋女子大学研究紀要』27、2001年)。
- (23)亀田修一「久世に白猪屯倉はあったのか」(岡山理科大学『岡山学』研究会編『第7回『岡山学』シンポジウム 旭川～流域を科学する～part2』2005年)。
- (24)狩野久前掲「白猪屯倉の設置事情」。
- (25)観音寺遺跡出土木簡の番号は徳島県埋蔵文化財センター編『観音寺遺跡』I(観音寺遺跡木簡篇)－一般国道192号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査－(2002年)による。以下同じ。
- (26)「阿波国板野郡田上郷延喜2年戸籍」(『平安遺文』188号)。
- (27)櫛木謙周「弟国宮と弟国部」(『乙訓文化遺産研究』23、2019年)、同「弟国部補遺」(『乙訓文化遺産研究』24、2020年)。

- (28)川尻秋生「古代安房国の特質」(同『古代東国史の基礎的研究』塙書房、2003年、初出1995年)。
- (29)和田萃「木簡の釈文と内容」(徳島県埋蔵文化財センター編前掲『観音寺遺跡』I)。
- (30)和田萃前掲「木簡の釈文と内容」。なお大曲が阿南市のどの地にあたるのかは確言されていないが、阿南市椿町には小字、大曲りがあり、東には小字、小曲りがある。明治40年測図、昭和9年第2回修正測図の参考本部5万分の1地形図「阿波富岡」は、同地を椿村の「曲」と記す。なお曲からは1921年、近畿系列とされる銅鐸が2個出土しており、海上交通との関係が指摘されている(『日本歴史地名大系 徳島県の地名』「曲り遺跡」)ことは、水上交通の要地に曲部が設定された可能性を示すものとして興味深い。
- (31)徳島藩孺員、佐野憲著。文化12年(1815)完成。国立国会図書館オンライン(NDLオンライン)により閲覧した。
- (32)阿南市史編さん委員会『阿南市史』1(1987年)所収「那賀川河口地形の変遷(推定図)」(644~645頁)を参照。
- (33)櫛木謙周前掲「弟国宮と弟国部」。
- (34)拙稿「『住吉大社神代記』にみる明石郡の神領記載」(『明石の歴史』5、2022年)。
- (35)大村拓生「中世阿波国の木材産出と流通の展開」(地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤—「地力」と地域社会—』雄山閣、2018年)。
- (36)丸山幸彦前掲「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園」。
- (37)太田亮『姓氏家系大辞典』3「長」の項。なお佐伯有清が指摘するように、承和12年(845)12月5日付「紀伊国那賀郡司解」には、紀伊国那賀郡大領、少領として長我孫縄主、長公広雄の署名があり(『平安遺文』79号。栄原永遠男「『紀伊国那賀郡司解』の史料的検討」同『紀伊古代史研究』思文閣出版、2004年、初出1986年に影印と釈文の訂正、及び詳細な史料紹介がある)、佐伯はこれによって長我孫、長公を紀伊国那賀郡に本拠を有する氏族とする(同『新撰姓氏録の研究』考証編4、336頁、吉川弘文館、1982年)。紀伊が葛城と阿波、土左を結ぶ経路上に位置することを前提とするならば、紀伊と阿波、土左の長氏の間にも同族関係が存在したことを想定するのが自然であるが、この点はなお今後の検討課題としたい。
- (38)安芸市教育委員会『瓜尻遺跡—安芸市立統合中学校建設事業に伴う発掘調査—記者発表・現地説明会資料』(2020年)。

源平合戦と淡路国の武士

福家 清司

はじめに

治承4年（1180）4月、後白河上皇の皇子以仁王が、平氏追討の令旨を諸国の源氏等に向けて発し、木曾義仲、源頼朝が挙兵、世は源平争乱の時代を迎えることになった。

この源平争乱の時代を描いた軍記物として知られているのが『平家物語』⁽¹⁾である。この『平家物語』卷第9「六箇度軍」⁽²⁾に、源氏に味方するために大船2艘で淡路から京都を目指した「淡路国の住人安摩の六郎忠景」が、途中、2度にわたって平氏の襲撃を受けながらも、なんとか京都へ上ったことが語られる。

この物語に注目し、『平家物語』では語られていない、「その後の安摩六郎忠景の動向」に関心を示したのが戸田芳実氏である。戸田氏はこの「安摩忠景」が淡路島南端の阿万荘（南あわじ市阿万・沼島ほか）の水軍領主阿万氏であることを論証するとともに、次のように物語の「その後」を語る。

物語では安摩六郎忠景は深日も追われて都に逃げ上がっているが、源氏に加わった後のことを知りうる史料は見かけない。かれら南淡の阿万水軍が、次に源氏のために働いたとする、それは元暦2年（1185）2月、義経が讃岐屋島の平家を奇襲するため、摂津渡辺から風雨をつき長駆して阿波に渡海したときであろう。それはまさしく由良の瀬戸から沼島付近を航行する南淡海域の航路であった。味方にはせ参じた阿万水軍は、このとき海路の案内者の役をつとめたのではないだろうか⁽³⁾。

ここで戸田氏は、阿万水軍が摂津渡辺（大阪市中央区付近）から阿波に至る海路の案内役をつとめたことを示唆する。『平家物語』の中でも、この義経の「四国渡海」とそれに続く讃岐「屋島（香川県高松市）攻め」は、とりわけ潤色の目立つ段となっている。しかし、この義経の「四国渡海」は暴風による漂着ではなく、当初から平氏の有力家人阿波民部大夫成良（以下「阿波民部」と略称）の根拠地である阿波国（徳島県）を攪乱するために周到に計画して敢行されたとする見方が早くから島田泉山氏⁽⁴⁾によって指摘されている。海域を熟知した淡路の水軍勢力が、この「四国渡海」の案内役をつとめたとする戸田氏の指摘は、この島田氏の指摘とも整合的であり、注目される。

本報告は、源平合戦の中でも重要な画期となった義経の「四国渡海」に際して、阿万荘の阿万氏など、淡路国の在地武士が重要な役割を果たした可能性があるとする戸田氏の指摘を改めて真摯に受け止め、源平合戦当時の淡路国の政治状況等について再検討を加えようとするものである。

1. 四国・淡路における反平氏の胎動

（1）阿波・讃岐在庁の反平氏連合軍と「下津井合戦」

平氏政権は主に西国に権力基盤を置いていた。特に日宋貿易の貿易船を安全に兵庫（神戸市）まで迎え入れるために、瀬戸内海を重視した。その瀬戸内海に面した四国は概ね平氏政権の強い支配下に置かれていたが、その中でいち早く平氏政権に叛旗を翻したのは、

伊予国（愛媛県）の豪族河野氏であった。伊予国では越智郡に置かれた国府（今治市）を境に主に東部が新居氏、西部が河野氏と分かれて、勢力を競っていた。新居氏が平氏と密接に関係を持ったことが河野氏が源氏に走った背景にあったと考えられている⁽⁵⁾。

同様な事情は阿波国でもみられた。阿波国では、兵庫経ヶ島修築や屋島の行宮造営などで知られる在庁身分で、有力な平氏家人であった阿波民部一族が勢力を持っていた。これに対して吉野川北岸に本拠地を持つ、やはり在庁身分の藤原師光は京都で官職を得る一方で、後白河上皇に接近し、次第に反平氏へと傾き、安元3年（1177）6月の鹿ヶ谷の陰謀事件に加担し、清盛によって斬首の憂き目に遭った⁽⁶⁾。

このように平氏政権下で政権を支えた主要地域である四国地域であったが、『平家物語』「六箇度軍」の冒頭に「平家福原へわたり給て後は、四国の兵したがい奉らず。中にも阿波讃岐の在庁ども、平家をそむいて源氏につかむとしける」⁽⁷⁾とみえ、平氏が治承4年（1180）6月に京都から福原（神戸市）に都を移した後においては、四国内、とりわけ阿波と讃岐の在庁身分の武士が反平氏として挙兵したことを記している。そしてこの阿波・讃岐の武士は連合軍として活動したとされ、源氏方への「土産」として、備前国下津井（岡山県倉敷市）に拠る平氏軍を「兵船十余艘」で襲撃するも、手痛い反撃に遭い、都を目指して逃げ上る途次、淡路国福良の泊（南あわじ市福良）に着いたという。

（2）淡路・阿波・讃岐連合軍の結成と「淡路合戦」

「下津井合戦」では阿波・讃岐連合軍は「遠負にして引き退」いたため、大きな損害を蒙ることなく、福良まで至ったとみられる。この阿讃連合軍はもともと大将となる有力な武士が不在の寄せ集め軍であったためか、淡路国に源為義の末子という「賀茂（掃部）冠者義嗣」と「淡路冠者義久」の2人の源氏⁽⁸⁾がいることを知り、その2人を大将と仰ぎ、淡路国の源氏方の軍勢に加わったという。これにより淡路国の源氏を大将と仰ぐ淡路・阿波・讃岐の反平氏連合軍が形成されたことになる。

淡路国は前述したように平氏政権が重視した瀬戸内海航路を扼する位置を占めることから地政学上重要であったために、国守も平氏一族が独占していた。そのため平氏政権下の淡路国は平氏勢力が強大な国とみるのが一般的傾向であるが、そうした中で、2人の源氏を大将とする反平氏勢力が淡路国内で挙兵したという記事は注目される。ただし、『尊卑分脈』⁽⁹⁾には為義の猶子として「淡路冠者」を称した人物がみえるものの、その名前は義久ではなく、為家であり、一致しない。また、為義の子息や孫に「義嗣」はみえず、『平家物語』の記述を裏付けることはできない。

このように『平家物語』が伝える淡路の2人の源氏については実在したかどうかは確証が得られないものの、この源氏2人のうちの「淡路冠者」については国名を冠していることから、在国司の家系と考えられるし、今一人の「賀茂冠者義嗣」については、他の写本に記される「掃部冠者義嗣」が正しいとすると、淡路国府（南あわじ市神代国衙付近）に近い「掃部保（庄）」（南あわじ市榎列掃守付近）を本貫にした可能性が高く、やはり有力在庁身分の者であった可能性が想定される。

「下津井合戦」後に福良に逃ってきた阿波・讃岐の反平氏の武士の多くが在庁身分とされている⁽¹⁰⁾ことを考えると、平氏政権末期には平氏政権の膝下で在庁身分を中心として政権に対する不満が蓄積していたことがうかがえる。

『平家物語』によると、こうして結成された淡路・阿波・讃岐の反平氏連合軍は淡路国内に城郭を構えて、追撃してきた平教経軍と合戦した結果、「賀茂冠者打死す。淡路冠者はいた手負て自害してんげり。能登殿防矢みける兵ども、百卅余人が頸切って、討手の交名しるいて、福原へまいらせらる。」⁽¹¹⁾という。

この「淡路合戦」が事実であるとすると、この合戦は淡路国内で実際に戦われた比較的大きな源平合戦であったとみられる。これまで実際に淡路で戦われた源平合戦については、戸田氏が紹介した「紀氏系図」の淡路守「紀忠家」の譜註「淡路国安方（万）庄下司仍住彼国平氏合戦之時海上合戦」⁽¹²⁾にみえる「平氏合戦」「海上合戦」のみである。阿万荘は福良に隣接するとともに、源氏方の大将2人が本拠地としたと考えられる国府周辺とも至近距離に位置する。このことから推定して、この「紀忠家」が戦った「平氏合戦」「海上合戦」こそ、『平家物語』が伝える「淡路合戦」であった可能性が高い。

このように考えると、「淡路合戦」は淡路国内で実際に戦われた唯一の源平合戦とみることができる。そしてこの合戦には多くの淡路国の在地武士が加わったと考えられるものの、史料でその実名が判明するのはわずかに阿万荘下司であった紀忠家のみである。

（3）「淡路合戦」後の淡路・阿波・讃岐連合軍

『平家物語』は「淡路合戦」での淡路・阿波・讃岐連合軍の大敗を伝えるものの、戦死を免れた武士たちのその後の動向については触れていない。しかし、「はじめに」で言及した戸田氏が注目する「安摩忠景」が登場する段は、この「淡路合戦」直後のこととして位置づけられる。この「安摩忠景」は名字が示すように、「阿万氏」であり、前述の阿万荘下司紀忠家とともに、「淡路合戦」に加わった淡路国の在地武士の一人であったとみられる。その武士が淡路から京都を目指したという物語は、「淡路合戦」で生き残った源氏方の淡路・阿波・讃岐連合軍の武士達が京都に集結していた源氏軍の本隊に合流すべく行動したことを「安摩忠景」に仮託して描いたと考えて差し支えないであろう。

以上のように考えると、戸田氏が注目した「安摩忠景」の物語は、「淡路合戦」で敗れた淡路・阿波・讃岐連合軍のその後の動向を伝えるものと考えができる。この動向の中で注目されるのが、最終的に和泉国吹飯（大阪府岬町深日）で合流した紀伊国の源氏方園辺兵衛忠康とともに、「身柄は逃げて京へ上る」⁽¹³⁾と記されている点である。このことから、「淡路合戦」後の淡路・阿波・讃岐の武士の中には、京都の源氏本隊に合流した武士がいたとみられるのである。

以上の「安摩忠景」の京都源氏軍合流の物語は、その後の義経が讃岐国屋島の平氏軍を背後から攻撃するために四国に渡海する物語を語る「逆櫓」⁽¹⁴⁾の重要な前提として語られている。次にその義経の「四国渡海」と「屋島攻め」について言及する。

2. 源義経の「四国渡海」・「屋島攻め」と淡路・阿波・讃岐の武士

（1）義経の「四国渡海」と案内者

一ノ谷の合戦で敗北し、西海に逃れた平氏を討つために、元暦元年（1184）9月に三河守源範頼は大軍を率いて一路山陽道を西に向かい、翌2年正月に檢非違使左衛門少尉源義経は四国に渡るべく摂津渡辺に軍を動かした。

この後、義経は源平合戦上、大きな画期として『平家物語』などに物語性豊かに描写される「四国渡海」「屋島攻め」を行うことになる。この義経の「四国渡海」等は、まず渡辺から四国阿波に渡海した後、陸路阿波から讃岐に入り、屋島に拠る平氏を奇襲したとされる。その進軍ルートについては特に『平家物語』に詳しく描かれているが、物語性が色濃い段もあり、その個々の内容を史実として受け取ることができるかどうかはそれぞれ慎重な吟味が必要となる。

上述のように義経の「四国渡海」は渡辺を起点とする点では異論はない。ただ『吾妻鏡』・『平家物語』などほぼすべてが2月16日の「丑刻」、すなわち午前2時頃の出発とする点については、果たして事実と考えて良いかどうかの検討は必要であろう。というのもこのような深夜に、しかも強風あるいは暴風⁽¹⁵⁾の中を船の航行が不可能であるとすると、まず出発時刻から疑わざるを得なくなるからである。

渡辺から出航して四国阿波を目指すとなると、一般的には大阪湾を沿岸沿いに南下し、友ヶ島水道から淡路の由良（洲本市由良町由良）沖に抜け、鳴門海峡に出るルートをとる。このルートをほぼ逆に、阿波国土佐泊（鳴門市鳴門町土佐泊浦）を夜中に出航し、「阿波の水門」を渡り、沼島を過ぎ、「田無川（多奈川）」（大阪府岬町）から和泉灘に至ったのが『土佐日記』⁽¹⁶⁾に描かれた紀貫之一行である。紀貫之一行がわざわざ夜間にこのルートを航行したのは「海賊は夜あるきせざるなり」と聞いたからであるが、このことは当時の当該海域の航海技術からすると、昼間の航海により海賊襲撃の危険を冒すよりも、夜間航海の方がより安全であったことを物語っている。すなわち紀貫之の時代、ほぼ10世紀前半頃には、この航路の船乗り達は夜間であっても安全に航行する技術をすでに確立していたとみることが可能である。

この『土佐日記』の例からも、夜間であっても、月明かりがあり、星がみえる天候であれば、この航路は航行可能であったと考えられることから、深夜、午前2時頃の出航については特に問題ないといえよう。

次に義経の上陸地点についてみておく。従来、義経の阿波国での上陸地点については『平家物語』などの「勝浦」が通説化している。しかし、『平家物語』には、暴風の中を吹き着けた阿波の地が「勝浦」と聞いて、義経が「是きゝ給へ、殿原。いくさしにむかふ義経が、かつ浦につく目出たきよ。」⁽¹⁷⁾と喜んだとされていることから、「勝浦」については潤色の可能性も考慮する必要がある。

この義経の阿波上陸について『吾妻鏡』は⁽¹⁸⁾つぎのように記載する。

【史料①】

延尉昨日自_レ渡海_一之処、暴風俄起、舟船多破損、士卒船等一艘而不_レ解_レ纜、爰延尉云、朝敵追討使暫時逗留、可_レ有_レ其恐_一、不_レ可_レ顧_レ風波之難_一云々、仍丑刻、先出_レ舟五艘_一、卯刻着_レ阿波國椿浦_一、〔常行程三ヶ日也〕、則率_レ百五十余騎_一上陸、召_レ当國住人近藤七親家_一為仕承_一、發_レ向屋島_一、於_レ路次桂浦_一、攻_レ桜庭介良遠_一〔散位成良弟〕、之処、良遠辭_レ城逐電云々、

ここには上陸地点として「椿浦」がみえる。これを現在の阿南市椿泊町の椿泊と考え得る余地があるかどうかを検討すると、「椿泊」に上陸した後、直ちに陸路を進軍することができない地理的位置、地形であることや上記記事にみえる阿波國住人近藤親家との「出会い」の場としても不自然であることから、やはり「椿浦」は「勝浦」の誤写とみるのが

妥当と考える。

このように義経の上陸地点については、『吾妻鏡』もまた「勝浦」としていると考えられるが、一方で『参考源平盛衰記』⁽¹⁹⁾には「阿波国蜂間尼子の浦にぞ馳着ける」、『平家物語』長門本⁽²⁰⁾にも「源九郎義経、既に阿波国八間尼子浦に着たる由聞え候」と、「勝浦」のように広域地名ではなく、比較的限定的な地名とみられる「蜂間尼子の浦」・「八間尼子浦」の地名も伝えられる。そして、この地名を手かがりとして、義経の上陸地点等について詳細に論及するのが「はじめに」で言及した島田氏の研究である。

島田氏の研究を結論のみ紹介しておくと、義経の上陸地点は現在の徳島市津田地区の東方（現在は海）に当時広がっていた「八万浦尼子津」⁽²¹⁾とする。そしてこの上陸地点は前述のように阿波民部の本拠地を攻撃するために計画的に選ばれたとする。ここで上陸地点が計画的に選ばれたとする点は島田氏の卓見と評価されるものの、その上陸地点の比定については疑義がある。というのは「はちま」は以西郡八万郷で、現在の徳島市八万地区を中心とする地域⁽²²⁾、「あまこ」は勝浦郡の和名抄郷「余戸郷」を継承する地名であり、現在の勝浦川河口部南岸一帯に比定⁽²³⁾されることから、「八間尼子（はちまあまこ）浦」は「八万余戸浦」が正しい表記とみられる。したがって「八万余戸浦」は八万郷と余戸郷の両方の地名を持つ複合地名といえる。このような複合地名は、両岸の地先に形成された中洲などを指す地名として使用されたと考えられることから、「八万余戸浦」の所在地は勝浦川河口部に形成された中洲であったとみられるのである。

以上のことから、義経一行は摂津渡辺から阿波国勝浦川河口付近に上陸したと考えられるが、『吾妻鏡』等では、この間の所要時間について、通常3日間要するところをわずか6時間ほどで航行したとする。しかしこれはいかに強風とみられる順風を受けての帆走であるとしても、あまりにも所要時間が短く、この時間については信じがたい。

次に、特に『平家物語』では、この「四国渡海」を義経一行が独力で敢行したかのように描写するが、夜間の出航であることや島田氏が指摘するように計画的な渡海であったとすると、この間の海域・航路を熟知し、さらに操船に長けた「船乗り達」が渡海を取り仕切ったことは疑う余地のないところであろう。

「はじめに」で言及したように、戸田氏は「安摩忠景」が京都で源氏に加わった後の活動として、「由良の瀬戸から沼島付近を航行する南淡海域の航路」の案内者の役を務めたことを指摘する。戸田氏が指摘するように、義経の「四国渡海」は、そのルートから考えると、淡路の水軍勢力が案内者を務めたとするのが最も合理的である。そして実際、「安摩忠景」などの淡路水軍が源氏軍に加わっていたことが戸田氏によって指摘されていることから、ますますその可能性が高いといえるであろう。

以上、義経が讃岐国屋島の平氏軍を攻撃するために、阿波国に上陸するまでのルートとその案内者についてみてきた。「四国渡海」を実現し、計画通り阿波に義経軍を送り届けた淡路水軍は、その後も屋島へ船を廻して、陸上から攻撃する義経軍と歩調を合わせ、平氏の軍勢と海上戦を繰り広げるなどの活動を行ったとみられる。

（2）義経の「屋島攻め」と案内者

義経は阿波に上陸すると、間髪を入れずに阿波民部の弟良遠を討つなどの軍事活動を展開した後、最短距離で阿波国を通り抜け、夜間に峠道に入るという行動をとっている。こ

のことからも阿波国内の地理や軍事状況等を熟知した案内者が不可欠である。そしてこの案内者として唯一実名で登場するのが「当国住人近藤七（六）親家」⁽²⁴⁾である。

義経と近藤親家との出会いについては潤色に満ちているため、真実を見極めることは困難であるが、「近藤親家」は、鹿ヶ谷陰謀事件で平清盛によって処刑された藤原師光の子⁽²⁵⁾であったとされている点と、義経上陸地点と考えられる勝浦川河口部に位置する津田島（徳島市津田地区）の本領主であり、在庁身分と推定される藤原親家と同一人物であったと考えられる点⁽²⁶⁾が重要である。

というのも、前述のように阿波・讃岐の在庁が反平氏として挙兵し、「下津井合戦」「淡路合戦」を経て、その一部は京都の源氏本隊に合流したことが推定されたことから、ここに津田島領主藤原親家が加わっていたとすると、義経一行がその所領である津田島を目指して渡航し、上陸地点から直ちに親家が義経一行の道案内を始めたとする一連の行程についても無理なく理解することができるからである。

従来、義経一行は暴風によって阿波国勝浦に漂着したとの説が根強いものの、すでに早い段階で島田氏は、義経の阿波上陸は「屋島の主将阿波民部成良の根拠を覆し、以て後巻の憂を断ち屋島に進むの計画であったに相違ない」⁽²⁷⁾と指摘し、計画的な渡航、上陸であったことを指摘する。筆者も島田氏の指摘に加えて、義経一行は当初から勝浦川河口を目指して渡航し、最初から当地で津田島の領主親家の出迎えを受ける手筈であったとみる。

このように義経の「屋島攻め」は、「四国渡海」同様に、地元事情に精通した在地武士の情報を元に、周到に計画されたものであったと考えることができる。したがって、屋島までの行軍にも讃岐国の在地武士の案内があったと考えるのが自然であり、決して「近藤親家」一人が案内者であったとすることはできない。

以上のことから義経の「四国渡海」「屋島攻め」に関しては、義経の英雄譚としての物語とは別に、今後は、淡路・阿波・讃岐の在地武士による教導の力が極めて大きかったことを正に評価する視点が不可欠となろう。

3. 源平合戦の論功行賞と「国御家人」

（1）「四国渡海」「屋島攻め」の軍功と御家人

前述の通り、戸田氏は義経の「四国渡海」に際して、「安摩忠景」が海路の案内役をつとめた可能性を想定する。そして『尊卑分脈』「紀氏系図」に、「住彼國平氏合戦之時海上合戦」と注記されている紀忠家とともに、これらの軍功によって、「当然御家人の列に加えられたはずである」と指摘する。

この戸田氏の指摘は、淡路国の在地武士が源平合戦において、軍功を賞されて、幕府御家人に列したことを想定する点で注目される。しかし、その可能性は十分あり得るとしても、例えば「紀忠家」や「安摩忠景」が御家人なり地頭であったことを直接的に示す史料に恵まれない点が難点である。そこで戸田氏の想定を補強する事例として、次に「屋島攻め」において道案内をした「近藤親家」の場合を取り上げることにしたい。

この親家が在庁身分であり、津田島の領主藤原親家と同一人物とみられる点については前述したとおりであるが、本報告の趣旨からみてとりわけ重要な点は、その藤原親家が本領津田島の地頭として次の元久2年（1205）の「北条時政書状案」⁽²⁸⁾にみえる点である。

【史料②】

貳箇条事

一 春日社領阿波国津田島事、

右件島者、先地頭兵衛尉親家之跡也、仍追彼例、被椎名五郎入道於地頭候了、然者無指其誤、忽難被改易候歟、但於有限御年貢者、不可致懈怠之由、被仰含地頭候了、
(略)

以前両状、大略如此候、謹言、

五月十九日

遠江守在判

春日神主殿 御返事

当史料の「先地頭兵衛尉親家」が別に「当(阿波)国住人前右兵衛少尉藤原親家」⁽²⁹⁾、「当国南助任保并津田島者、同国住人藤原親家并栗田重政相伝私領也」⁽³⁰⁾とみえる「前右兵衛少尉藤原親家」と同一人であることは、実名の一致及び官途の近似からみて、ほぼ確実であろう。とすると元久2年時点で、親家が義経の上陸地点である勝浦川河口部に位置する津田島の「先地頭」であったことになる。地頭であったということは、親家が幕府御家人として本領安堵の地頭に補任されていたことを意味する。

このように親家が阿波国住人でありながら、幕府御家人に列し、本領安堵の地頭職に補任されていたとすると、その理由が問われることになる。親家が義経の「屋島攻め」に仕承した「近藤親家」本人であることから、当然、その時の軍功によって御家人に列し、本領安堵の地頭に補任されたとみることができる。

この藤原親家と同様に、西国御家人でありながら、本領安堵の地頭職に補任された武士として伊予国忽那氏がいる。田中氏は「西国御家人の多くは幕府より直接安堵の御教書を下されることもなかったのであり、水軍としての忽那氏の地位を幕府が重視したことによるものであろうか。」⁽³¹⁾と、やや抽象的な理由をあげる。しかし、忽那氏の場合も、阿波の藤原親家と同様に、源平合戦、例えば長門壇ノ浦の合戦などにおいて、軍船を提供したり、実戦に自ら参戦したという具体的な軍功によって御家人に列し、本領安堵の地頭職補任の御教書を下されたとみるべきであろう。

このように考えると、義経の「四国渡海」「屋島攻め」以降の源平合戦に、源氏方として加わった西国の在地武士の中には、具体的な軍功を賞されて御家人に列し、地頭に任じられた者も少なからずいたと考えることができる。

以上、阿波国の国御家人藤原親家、伊予国の国御家人忽那氏を具体的な事例として掲げて、西国であっても具体的な軍功に基づいて本領安堵の地頭職に補任される場合があり得たことを指摘してきた。こうした事例を念頭に置くと、戸田氏が指摘する淡路国阿万氏についても源平合戦の軍功によって、国御家人に列し、本領阿万荘と福良荘の地頭職に補任されたと考えてもさほど不自然でないことになる。

(2) 貞応2年「淡路国大田文」の「国御家人」と「地頭職」

すでに指摘したとおり、戸田氏は、阿万荘下司の一族阿万氏が源平合戦の功績によって御家人となり、本領安堵の地頭に補任されていたとし、貞応2年(1223)「淡路国大田文」⁽³²⁾の阿万荘・福良荘に「国御家人」・「前地頭」と記載されている「以忠」がその子孫であろうとする。これまでみてきたところではこうした戸田氏の指摘は十分に納得できるこ

とから、報告者としてもこの「以忠」は承久の乱以前は阿万荘・福良荘の地頭であったと考える。ところがこのように考えることが許されるとすると、戸田氏が言及していない阿万氏以外の「国御家人」（表1）の地頭職が問題となる。

表1 「淡路国大田文」にみえる「国御家人」「前地頭」一覧

国御家人名	「前地頭」所領名	国御家人名	「前地頭」所領名
左馬允忠通	室津保	権守恒用	鮎原庄
四郎	物部庄	源次廻	枚石庄
刑部丞経実	炬口庄	兵衛尉以忠	阿万庄・福良庄
刑部丞範能	塩田庄	左近将監忠光	賀集庄
源三太郎義広	志筑庄	刑部丞光盛	津井伊賀利庄・掃守庄
太郎重助	生穂庄	藤三守長	鳥飼庄

従来、この「国御家人」については「前地頭」とみえていても、実際には幕府が任命した地頭ではなく、下司職などの莊園諸職であったとする見解が通説⁽³³⁾とされている。その根拠は前掲の西国御家人に関する田中氏の指摘に拠ったものであり、明確な根拠はない。とすると、阿万氏以外の「国御家人」についても幕府から地頭に任じられていた可能性も考えられることから、次にこの点を検討したい。

『平家物語』は、「大船二艘に兵糧米・物具つうで」と「安摩六郎忠景」の戦力規模を表現する。「大船2艘」という海上戦力の規模を正確に推し量ることは難しいものの、この規模は「阿万忠景」単独の戦力であったとするには規模が大きく、やはり既述のように「淡路合戦」で生き残った淡路・阿波・讃岐の連合軍が打ちそろって、淡路を出航し、京都を目指したと考える。

このように理解すると、戸田氏が指摘する義経の「四国渡海」の水先案内についても、決して「阿万忠景」のみの功績と理解すべきではなく、「淡路合戦」に参加し、敗れて京都を目指した淡路国の在地武士全体の功績として理解すべきであると考える。

同様に、「屋島攻め」についても「近藤親家」1人が案内したかのように記されるが、実際には讃岐国内の事情に通じた人物なしでは「屋島攻め」は実現できない。にもかかわらず、讃岐国の在地武士を登場させていないのは、そうした役割をすべて「近藤親家」に仮託したためであろう。「安摩忠景」に関しても全く同様のことが指摘でき、『平家物語』は数多くの淡路国の在地武士の代表者として「安摩忠景」の氏名のみをあげたに過ぎず、実際は「安摩忠景」と同様な行動をとった淡路国の在地武士がいたと考えるべきであろう。このように考えるならば、源平合戦の軍功によって国御家人に列し、地頭に任じられたのが阿万氏のみであったとすることは、実態からかけ離れた議論になる。実態は相当数の淡路国の在地武士が源氏方として「淡路合戦」を戦い、敗北した後も阿万氏とともに船団を組んで京都の源氏本隊へ加わるために淡路を出航したものであろう。そして淡路の水軍は本報告で取り上げた義経一行の渡海に限らず、義経一行に続く本隊の四国渡海などにも便宜を図るなど、多大な軍功をあげた可能性も想定される。「大田文」が示す「国御家人」「前地頭」は、こうした軍功の結果として、御家人に列し、本領安堵の形で地頭に補任されたことを雄弁に伝えるものとして再評価される必要があるのではなかろうか。

おわりに

- 以上述べてきたことを時系列で箇条書きにまとめると次のようになる。
- ①「下津井合戦」に敗れた阿波・讃岐反平氏連合軍が海路、福良まで敗走。
 - ②阿讚連合軍と淡路の反平氏勢力は、「淡路冠者義嗣」「賀茂（掃部）冠者義久」を大将に擁立して、淡路国内で挙兵。
 - ③平氏との合戦（淡路合戦）により大敗した淡阿讚連合軍の一部は上京し、義経率いる源氏本隊の傘下に入る。
 - ④義経軍は淡路水軍の協力の下、讃岐屋島による平氏攻略のため、阿波国へ渡海。
 - ⑤義経軍は阿波国の勝浦川河口に上陸。事前の打ち合わせ通り、津田島領主藤原親家と合流し、阿波民部大夫成良の本拠地を攪乱したのち、親家など在地武士の案内の下、陸路屋島を目指し、平氏軍を急襲した。
 - ⑥この義経の「四国渡海」「屋島攻め」の軍功により、案内役をつとめた阿波国の藤原親家は本領津田島の地頭に補任された。同様に淡路水軍の一角を占めた阿万氏も本領阿万荘・福良荘の地頭に任せられたとみられる。
 - ⑦貞応2年「淡路国大田文」には承久の乱以前に「国御家人」として地頭に任命されていた武士が阿万氏を含めて12名いる。これらの武士の多くは源平合戦で阿万氏同様に軍功が賞されて御家人に列し、本領安堵の地頭に任命された可能性が高い。
 - ⑧義経の「四国渡海」「屋島攻め」は源平合戦の中でも節目となる重要な合戦。その合戦において、地理不案内でかつ海上合戦の経験のない源氏軍を勝利に導いた原動力が淡路水軍や阿讚の在地武士であったとみられる。
 - ⑨以上のことから、源平合戦に果たした淡路国の在地勢力、とりわけ鳴門海峡・紀伊水道などで操船・航海技術を培った淡路の「海の民」の果たした歴史的役割はこれまで考えられてきた以上に大きかったと考えられる。

- (1)ここでは日本古典文学大系33『平家物語 下』岩波書店、1980年に拠った。（以下、『平家』と略称）。
- (2)『平家』188頁。
- (3)戸田芳実「中世南海の水軍領主—淡路国阿万庄と阿万氏」（田名網宏編『古代国家の支配と構造』東京堂出版、1986年）。後、同『初期中世社会史の研究』東京大学出版会、1991年再録、274頁。
- (4)島田泉山『徳島市郷土史論』泉山会出版部、1932年。
- (5)田中稔「鎌倉時代における伊予国地頭御家人について」（竹内理三博士還暦記念会編『莊園制と武家社会』吉川弘文館、1969年）。後、同『鎌倉幕府御家人制度の研究』吉川弘文館、1991年再録、344頁。
- (6)日本古典文学大系32『平家物語 上』岩波書店、1980年、156頁。
- (7)『平家』186頁。
- (8)『平家』187頁。「賀茂冠者」については「掃部冠者」とする写本がある。
- (9)ここでは『新訂増補国史大系 尊卑分脈第三編』吉川弘文館、1980年に拠った。
- (10)田中稔「讃岐国の地頭御家人について」（寶月圭吾先生還暦記念会編『日本社会経済史研究 古代中世編』吉川弘文館、1967年）。後、註(5)田中前掲書再録、308頁。

- (11)『平家』187頁。
- (12)註(3)戸田前掲書273頁。
- (13)『平家』189頁。
- (14)『平家』巻第11。
- (15)「暴風雨」「風雨」とする論者（例えば戸田氏）もいるが、あくまでも「暴風」「強風」であり、雨は伴っていないため、ここでは夜間でも星空はみえたとして考察した。
- (16)ここでは『日本文学大系第三卷』国民図書株式会社、1925年に拠った。
- (17)『平家』308頁。
- (18)新訂増補国史大系『吾妻鏡』文治元年（1185）2月18日条（吉川弘文館、1972年）。
- (19)『参考源平盛衰記』自由閣発行、1886年（国立国会図書館デジタルコレクションに拠る）。
- (20)市島謙吉編集兼発行『平家物語』1906年（同前）。
- (21)島田説はこの「尼子浦」を康安元年（1361）6月18日の大地震で海中に沈んだと『太平記』が伝える「阿波ノ雪ノ湊」に比定。したがって、島田説による義経上陸地点は現在は海中に沈んでいるとされる。
- (22)『角川地名大辞典 36 徳島県』（角川書店、1986年）「はちまん 八万」参照。
- (23)同前、「あまるべのごう 余戸郷」参照。なお「余戸」の読みについては「あまこ」とみられる。
- (24)【史料①】には「近藤七親家」とみえるが、『平家』308頁には「近藤六親家」とある。
- (25)佐野之憲編『阿波志』文化12年（笠井藍水訳『阿波誌』歴史図書社、1976年）、「阿波郡 氏族 藤原親家」参照。
- (26)拙稿「阿波国富田荘の成立と変遷」（『史窓』21号、徳島地方史研究会、1990年）。
- (27)註(4)島田前掲書153頁。
- (28)大和大東家文書（竹内理三編『鎌倉遺文』東京堂出版、1543号）。以下、本書所収文書は『鎌』文書番号で示す。なお、本文書は年次であるが、関連文書から元久2年のものであることが判明する。
- (29)建仁4年（1204）2月17日「官宣旨」春日神社文書（『鎌』1433号）。
- (30)承久4年（1222）3月「大江泰兼愁状」春日神社文書（『鎌』2937号）。
- (31)註(5)田中前掲書323頁。
- (32)皆川家文書（『鎌』3088号）。
- (33)石井進「『淡路国大田文』をめぐって」（『栃木県史しおり 史料編中世一』1973年。後、『石井進著作集 第2巻 鎌倉幕府論』岩波書店、2004年再録）。『兵庫県史』第2巻（兵庫県、1975年（該当部分高尾一彦氏執筆））。田中茂樹「淡路国大田文における承久没官地」（『阪大法学』55(1)、2005年）など。

（追記）

報告者は本研究会では「淡路の莊園と地域の信仰」を担当し、淡路の莊園公領や守護支配と寺社について研究を進めたが、本報告では、紙幅が限られているため、特に「鳴門海峡」との関連性を重視した内容のみに限定した。なお、調査研究に際して、護国寺において貴重な古文書の閲覧・写真撮影をさせていただいたこと、南あわじ市教育委員会に貴重な資料のご提供をいただいたことを明記し、厚くお礼を申し上げたい。

中世淡路島南部をめぐる海域世界と交通

大村拓生

はじめに

「鳴門の渦潮」に関わる中世の文献史料については、以前の学術調査報告書のなかに、福家清司氏が文書・記録を、小島明子氏が文学作品を、それぞれを典拠とした論考が掲載されている⁽¹⁾。ただその対象は鳴門海峡に限定されており、視点も鳴門（阿波）側からものになっている。

それに対して本稿では、対象を淡路島南部の海域に広げ、離島である沼島（兵庫県南あわじ市沼島）を中心に、淡路・阿波・紀伊を含む海域世界⁽²⁾の様相を文学作品から抽出し、それを断片的な文書・記録とあわせて考察する。また海上交通の実像について、中世淡路の湊の特質を踏まえて検討する。そのためすでに福家・小島両氏の論考で触れられている史料についても、新たな視点から分析の対象とする（関係地図は章末に示した）。

1. 文学作品にみる海域世界

（1）『土佐日記』にみえる海域世界

小島論文でも取りあげられているが、承平4年（934）12月に任国土佐を発ち、翌年2月に帰京した紀貫之の『土佐日記』は、当該期の海域世界の様相を具体的に伝えている⁽³⁾。貫之一行は正月21日に室津（高知県室戸市）を出航するが、そこからしばしば海賊の襲撃を恐れる記述がみられるようになる。29日に土佐泊（徳島県鳴門市）に到着し、次の30日は、以下のように記される。

卅日、雨風吹かず。「海賊は夜歩きせざなり」と聞きて、夜中ばかりに船を出だして、阿波の水門を渡る。夜中なれば、西東も見へず。男女、からく神仏を祈りて、この水門を渡りぬ。寅卯の刻ばかりに、沼島といふ所を過ぎて、多奈川といふ所を渡る。からく急ぎて、和泉の灘といふ所に到りぬ。

今日、海に波に似たるものなし。神仏の恵み蒙れるに似たり。今日、船に乗りし日より数ふれば、三十日あまり九日になりにけり。今は和泉の国に来ぬれば、海賊ものならず。

一行は海賊は夜に行動しないとして、夜中に出航して「阿波の水門」を航行し、夜明け前に沼島の北側を通過して、多奈川（大阪府泉南郡岬町谷川）に渡り、和泉の灘（岬町深日ヶ）に到着した。新月に近いためか海に波はなく、神仏の加護で安全に航行でき、和泉に到着したので海賊の恐れもなくなったという。

ここから土佐泊から淡路島南部を航行して、和泉に渡る航路が存在し、夜でも航行可能と認識される安定したものだったことがわかる。その一方で海賊に襲撃される恐れがあり、和泉国（大阪湾）に入るとそれが解消されている。承平4年には山陽南海両道10ヶ国18神に「海賊御祈」の臨時奉幣使が派遣されており⁽⁴⁾、承平6年からは藤原純友の活動が問題とされていく。それとの関係はさておき、室戸岬を越えて四国東岸に入る時点から叙述

されるようになることを踏まえると、そこから淡路島南岸に至る海域が、海賊の活動領域とみなされていたことになる。停泊していない沼島が叙述されているのも、海賊の根拠地との認識が存在していたためではないか。

時期は降るが、建長 6 年（1254）に成立した説話集『古今著聞集』12-430 には、南海道に発向した簞篥師用光が海賊に殺されそうになったが、彼の吹く音色に感涙して許され、「淡路の南浦」まで送り届けられたという物語が収められている。やや地域的なズレはあるが、海賊の盤踞する海域と、安全地帯としての陸域が対比的に描かれたものである。

（2）源平内乱期の海域世界

続いて源平内乱期の海域世界の様相を、軍記物語の叙述から検討する。

寿永 2 年（1183）7 月、木曾義仲の入京で安徳天皇とともに都落ちした平家勢力は、態勢を建て直し福原（神戸市兵庫区）に拠点を構え、義仲を倒した源範頼・義経に対峙した。それに対して平家を裏切って源氏に通じようとする阿波・讃岐の勢力は、備前国下津井（岡山県倉敷市）にあった平教盛とその子の通盛・教経を襲撃するが敗れ逃れる。かれらは淡路国福良にあった源為義の孫である淡路冠者・掃部冠者を大将として抵抗するが、追ってきた教盛らがそれを倒し、教盛は福原にのぼった。淡路国の住人阿万六郎宗益も源氏に通じ都に上ろうとするが、教経がそれを小舟 15 艘 150 余人で追って西宮の沖で防ぎ、六郎は河尻（尼崎市）に入ることができず紀伊に逃れようとして和泉国ふけい田川（深日・多奈川）で討たれたという（『延慶本平家物語』第五本 16 「能登守四国者共討平る事」）。

全体的状況については本報告書所収の福家論文に譲るとして、備前・讃岐・阿波から鳴門海峡を経由して淡路南部へつながる海域世界の様相を示すものといえる。また淡路南部の阿万を名字とする武士が、淡路東岸をまわり西宮沖から和泉側に逃れたというのも、大阪湾の航路を考える上で興味深い。『平家物語』には全くみえないが、福原で大敗した平家が屋島に逃れる途中に福良に立ち寄り、平經盛が戦死した敦盛の首級を茶毬に付し煙がたなびいたのが、湾内の煙島の由来と伝承されているのも、これがもとになっているのかもしれない⁽⁵⁾。福良が淡路から阿波への渡航地になっていたことは、高野山道範の讃岐流刑に関わる史料をもとに福家論文で触れられており、僧一遍も阿波（出航地は不明）から福良に渡っている（『一遍上人絵伝』卷 11）。

それはさておき、屋島に逃れた平家のうち、惟盛は 30 艘ばかりの船で南海に向けて離脱したという⁽⁶⁾。これについて『延慶本平家物語』第 5 末 10 「惟盛卿高野詣事」には、「阿波國伊吹浦より鳴戸の澳を漕渡り、白浦・吹上・和歌浦・玉津島の明神・日前国懸の社をは只其とのみ伏拝、紀伊国由良湊と云所へ付給ふ」とある。伊吹には「ゆき」と振り仮名がうたれているが、太平洋岸の由岐では鳴門との関係が理解できず、どこまで信用できるかという問題はあるが、讃岐から淡路南部を経て紀伊という海路が前提とされているとはいえるだろう。一方、屋島の平家追討のため、源義経が渡部（大阪市）から阿波国椿浦に渡り、そこに田辺から熊野別当湛増が駆けつけたとある⁽⁷⁾。これも大阪湾から紀淡海峡を経由して阿波への航路が紀伊とつながる海域世界を示すものである。

（3）『太平記』の渦潮説話と沼島

このような淡路南部を中心とする海域世界の様相をもとにした物語が、『太平記』第 18

卷11「一宮御息所の事」にみえる。小島論文でも触れられているが、紹介しておく。

後醍醐天皇の一宮である尊良親王は、元弘元年（1331）8月の父の挙兵に呼応するが、逃亡先の河内で捕らえられ、土佐に配流される。史実ではそこから九州に逃れ、肥前国江串三郎入道に担がれて鎮西探題滅亡後に帰京するが⁽⁸⁾、物語では土佐の畠（幡多）から隨身の秦武文を遣わして、努力の甲斐あって結ばれたにもかかわらず京に残した妻（御息所）を呼び寄せようとする。ところが風待ちのために滞在していた尼崎で、御息所の美貌を見初めた筑紫の松浦五郎が策略をめぐらして拉致し、大船に追いつくことができない武文は海底の龍神となってそれを止めるとして、切腹して海に沈む。

御息所を載せた船は順風に乗っていたが、「阿波の鳴渡」で風向きが変わり渦に巻き込まれ、武具を海に投じても効果なく、御息所の衣でも少し渦が静まっただけで、船は三日三晩立ち往生してしまう。それに対して梶取が、「この鳴渡と申すは、龍宮城の東門」に当たり、龍神の欲しがるものを海に沈めないとこのようなことが起こるとし、御息所を捧げ乗船する百余の人を助けるよう要求する。それに従おうとした松浦を便船していた僧侶が止め観音の名号を唱えると、海の中から馬に乗った秦武文が現れ、船を止めるよう要求する。梶取は武文の怨霊だとして、御息所と水手を小舟に乗せると、にわかに風が吹いて松浦の乗る船は行方知れずになり、その後に波が静かになったため、水手は船を淡路の六島（沼島）につけた。沼島は「釣りする海士の家」ばかりで、御息所の幡多へ連れて行ってくれとの願いも、「いづくの泊りにても、人の奪ひ取りまゐらせぬ事の候ふべきか」と断られ、留まらざるを得なかった。

一方、土佐の尊良は音沙汰がないまま心配していると、「阿波の鳴渡を過ぎて当国へ渡りし船」の楫にかかった絹が、自身が贈ったものと知り悲嘆に暮れる。しかし幕府倒壊により都に戻った尊良のもとに、御息所が沼島で存命との情報がもたらされ、呼び寄せることができた。それもつかの間、尊良は新田義貞に同行して越前金崎城で自害し、その首が御息所のもとに届けられたという。

御息所（西園寺公顕女）は尊良流罪以前に亡くなつており、物語そのものは史実とはいえないが、いくつかの興味深い論点が浮かび上がる。まず小島論文でも指摘されているが、鳴門の渦潮が「龍宮城の東門」に例えられているところである。中世において竜宮は海の底の別世界と考えられていたというが⁽⁹⁾、渦潮がその入口とされるのである。嵐の際に海上に捧げ物を投げ入れるという行為は『土佐日記』にもみえるが、そのなかでも渦潮が龍神のすむ特別なものとして認識されていたことを示すものといえる。

さらにこのような言説が尼崎から出航した梶取の言葉として語られていることも重要である。この物語は『太平記』のなかでは金崎城落城の後に回顧談として配置されており、自己完結的な構成になっている。それ故にか『太平記』から独立して、一条兼良作とされる室町物語「中書王物語」・幸若舞「新曲」などへと展開していく⁽¹⁰⁾。また尼崎海岸寺には近世写本の「秦武文縁起」があり、武文の墓も存在していた（現存せず）⁽¹¹⁾。「縁起」は「文明七年八月六日の大波に損亡の書籍とも数多有之中より見出し」たものとされ、この日に尼崎が大波に襲われたことが確かめることから⁽¹²⁾、成立はそれ以前に遡る可能性がある。東門というのも大阪湾側からみた認識で、そもそも尼崎に集う梶取たちの渦潮にまつわる伝承こそが原型で、それに尊良親王と御息所という固有名詞が加えられ、『太平記』に取り込まれたものではないか。

『味地草』巻28阿那賀浦には、「満汐の時は小豆島をさして込ミゆく汐の中に一筋北乃方鳥圓山を目当てゝ馳る汐」を武文潮と呼称するとある。もともと特徴的な潮流があり、それが『太平記』に仮託して名付けられたものだろうが、渦潮についても実際に航行する梶取たちによるさまざまな伝承があったものと思われる。語り本系『平家物語』の覚一本が大覚寺に伝承されているように、尼崎は梶取だけでなく芸能者の集まる地でもあり、そこで成立したものと考えておきたい。

それはさておき、助かった御息所が沼島でそこから土佐に向かう航路が危険と諭されている点も興味深い。貞和5年（1349）10月に日向国細嶋を出航した日叡一行は、阿波国勝浦（小松島市）で海賊に取られ、和泉国小島に連行された者、逃れて椿浦に潜行したものがあつたらしい⁽¹³⁾。後述する南北朝内乱の影響も考えられるが、『土佐日記』以来の海賊が跋扈する海域であったことを示している。なお沼島の浄土宗寺院西光寺は、御息所の滞在地となったことで王寺と称されるようになったとされる（『味地草』巻32沼島浦）。

2. 沼島と梶原氏の展開

（1）南北朝内乱と沼島

一方、『太平記』で沼島を海士が居留するのみの地とするのは文学的虚構にすぎず、実際には南北朝期に軍事的に枢要の位置を占めていた。そのことを示すのが、近年その全貌が紹介された紀伊南部を拠点とする熊野水軍小山氏に伝わった文書群である⁽¹⁴⁾。

小山氏は鎌倉末期の元亨4年（1324）には、鎌倉幕府のもと「阿波国海賊出入所々」を取り締まる地位にあり、「熊野海賊」掃討のために配置されたと考えられている武士団である⁽¹⁵⁾。延元2年（1337）9月18日「後醍醐天皇綸旨案」においては、小豆島で挙兵した佐々木信胤に合力するようとの命令が「塩崎一族中・小山一族中」に宛てられている（西向小山家文書15）。その本文中では「南山衆徒」と表現されており、吉野を拠点とする南朝方の熊野水軍として活動した。

そして年未詳6月3日付「後村上天皇綸旨」で、敵方が小豆島に襲来しているとの信胤の注進をうけて、「沼島後措」にただちに発向するよう「小山一族中」宛へ命じられている（同7）。さらに年未詳7月17日付で大將軍某は、「丹生城後措依レ令_延引_散落之条、無念之次第也」として、小豆島にも13日に襲来しているとして、「今月廿四日為_彼後措_淡路・小豆島之間、面々可レ令_発向_給」よう、「小山一族中・塩崎一族中」に命じている（同8）。

播磨丹生山での足利方と南朝金谷経氏との戦闘は暦応3年（1340）7月まで継続していたとされ⁽¹⁶⁾、それと対応したものである。そのため現実に発向は行われなかつた可能性が高いが、紀伊から小豆島に抜ける航路のなかで淡路とりわけ沼島が重要な位置にあると認識していることを示す文書といえる。

それに対してその航路の利用が確認されるのが、興国3年（暦応5年・1342）の南朝方脇屋義助の吉野から伊予への渡海である。義助は熊野新宮別当湛誉らの仕立てた300余艘の船で、紀伊田辺から「淡路国武島」まで送り届けられた。ここには安間（阿万）・志知・小笠原が南朝方として城を構えており、200余艘の船で備前小豆島まで送られ、去年より南朝方になったという佐々木陸奥守信胤・梶原三郎が大船をそろえて、義助は「伊予国

今張の浦」へ到着することができたのである⁽¹⁷⁾。

佐々木信胤はすでにみたように延元段階で南朝方であるなど、個別の人名や情勢については『太平記』が脚色している可能性はあるが、航路の存在は備前焼の流通からも確認できる⁽¹⁸⁾。紀伊国日置川河口の長寿寺（白浜町）境内からは、義助の渡航と同年の暦応5年の紀年銘がみえる備前焼が出土しているのである。1977年には小豆島東方6km水ノ子岩から14世紀半ばの備前焼も出土している。和歌山県下での備前焼の出土は紀ノ川河口部よりも、日置川河口の安宅氏城館群のほうが高い組成であることも指摘されており、大阪湾経由ではなく淡路西浦ルートで搬送されたとみられる。そのなかで沼島が重要な中継地になっていたと考えることができよう。

もっともこのルートは南朝のみのものだったわけではない。長寿寺出土の備前焼は紀年銘・絵画が彫られていることなどから特注品と考えられており、注文主は小山氏と同じく幕府によって配置された安宅氏とみなされている。観応元年（1350）6月3日付「足利義詮御判御教書」は「安宅一族中」に宛てられ、そこでは「淡路国沼島以下海賊退治事、早廻_一籌策_一、可_レ致_一忠節_一」よう命じられ、南朝勢力の追討が図られている。文和2年（1353）10月には淡路守護細川氏春勢が、上田保円鏡原（南あわじ市神代社家）で南朝勢力をやぶり、そこには阿波小笠原一族・阿万六郎左衛門尉が含まれている⁽¹⁹⁾。小笠原・阿万は『太平記』で沼島の南朝勢力としてみえる存在で、海域世界の制海権も次第に幕府方が優越するようになっていったと思われる。

（2）梶原氏と海域世界

さて脇屋義助の伊予下向を支えた勢力として、小豆島の梶原三郎なる人物が『太平記』にみえることは先述した。この梶原を名乗る勢力が室町・戦国期の沼島に確認でき、当該期の海域世界を考える手がかりとして取り上げることにする⁽²⁰⁾。

明徳2年（1391）12月の山名氏が敗れた京内野合戦に参陣しなかった紀伊守護山名義理だったが、大内義弘に守護が与えられ討伐の対象になった。明徳3年2月に義理らは紀伊国藤代（海南市）から「海賊ノ梶原」とともに遁れ、冷水浦（同）で船一艘を接収して由良湊に停泊し、そこから鎌倉に向かうか、備後に向かうか内談する。しかしそれを聞いた「船人」が一日二日と思っていたと梶原に抗議したため、義理らは由良興國寺で出家することになった⁽²¹⁾。

軍記物語「明徳記」の記述で、もっとも良本とされる宮内庁書陵部本では鎌倉のみしか語られないが、由良から備後に向かうというのは淡路西浦ルートが想定されていることになる。梶原は「海人」を統括する地位にあり、延元元年（1336）には由良の内陸部にあたる大徳寺領高家荘長力名を濫妨する存在として、「梶原四郎左衛門尉」の名前がみえる⁽²²⁾。室町期の紀伊守護は畠山氏になるが、根来寺と粉河寺の紛争で討死した畠山衆として「梶原海賊・同掃部助」があり⁽²³⁾、その後も「海賊」と扱われていたことがわかる。紀伊国加太荘に「梶原殿屋敷」があったのも、その活動故のことだろう⁽²⁴⁾。『紀伊国続風土記』には広村梶原氏所蔵文書が収録されているが、16世紀後半の後北条氏の水軍に関わるもののみである⁽²⁵⁾。詳細は不明だが、関東に進出した一流に伝わったものだろう。

一方、沼島にも梶原氏が存在した痕跡がある。15世紀後半の淡路で活動した武家多数の署判がある奉加帳には、平治郎の花押があり貼紙には「梶原」とある⁽²⁶⁾。また阿万の亀岡

八幡宮には、「沼島住人梶原越前守平俊景」が永享 8 年（1436）4 月に奉納した経巻があつたらしい⁽²⁷⁾。正徳 2 年（1712）2 月に権大僧都空敬が記したという奥書のある沼島神宮寺に所蔵される「淡州神宮寺縁起」にも⁽²⁸⁾、永享 8 年に尊善法師が「大旦那梶原越前守平俊景」とともに社殿を建立したとある。いずれも確実な史料とは言いがたいが、室町期には沼島を根拠とした梶原氏が存在していたと思われる。沼島神宮寺には兵庫県指定文化財となっている鎌倉前期の石像五輪塔があり、梶原景時墓と伝承されているのも、室町期の梶原氏の活動が反映されているのだろう。

『太平記』では沼島に梶原氏は見えず、「淡州神宮寺縁起」でも楠木正成が本田徳郎衛門に与えた建武元年（1334）の文書があると記され（現存せず）、南北朝期後半以降に紀伊から来住した可能性が高い。この紀伊梶原氏の根拠である広と淡路との関係を示唆するのが、由良湊神社に所蔵されている「八幡宮通縁起」である⁽²⁹⁾。その奥書によると、永享 3 年に炬口八幡宮の金剛仏子宰相宥惠が「由縁」があつて「紀伊国在田郡東広庄八幡宮」から借用して書写し、文安元年（1444）に由良庄八幡宮に奉納したとある。「由縁」の具体的な内容は不明だが、紀伊広と淡路東岸の炬口との間で交流があつたことがわかり、あるいは梶原氏が媒介していたのかもしれない。

さらに阿波の三好之長の被官としても梶原氏が見える。永正 3 年（1506）2 月に執事撫養掃部助を率いて上洛した之長は細川澄元を京兆家家督に立てるが、翌年 6 月に細川澄之に追われ 8 月に帰京を果たす。しかし之長の軍勢が狼藉を繰り返したため澄元が阿波に下国したいと言いだし、之長は「被官梶原」を殺害してわびを入れている⁽³⁰⁾。之長は阿波守護細川尚春とは交戦状態にあったが、阿波に梶原氏はみえずここに登場するのは沼島梶原氏の可能性が高く、海域世界を通じて阿波側の勢力と提携していたのではないか。なお『味地草』卷 30 上本庄村には、永享年中に沼島城主梶原越前守俊景が阿万城の細川方を襲撃したとの伝承を伝えている。永享年間に俊景がみえるのは前述したが、むしろ情勢が流動化していたこの時期に引きつけて考えるべきではないか。

この三好之長が永正 17 年 5 月に細川高国に敗れると、対立する細川澄元と結んでいた將軍足利義植は翌年 3 月に京を出奔する。伝聞情報によると堺から洲本に渡ったよう⁽³¹⁾で、「淡路ニアタ木ト云海賊ヲ頼リ御座」し畠山尚順と結んだとされ⁽³²⁾、「淡路国武養」⁽³³⁾・「淡路ノ武嶋」⁽³⁴⁾にいたともいう。また尚順は紀伊国広城へ「カチワラ」とともに入るが、敗れて淡路に逃れ義植とともにいると 5 月段階で風聞されている⁽³⁵⁾。いずれも伝聞情報で、ここでの梶原は紀伊を拠点とするものだろうが、淡路への渡海は沼島の梶原氏との連携によるものかもしれない。義植本人も沼島に滞在していた可能性があり、沼島の伊藤氏庭園は義植滞在時のものともいわれる⁽³⁶⁾。

また安宅氏は三好長慶弟の冬康を当主として洲本を拠点とし、淡路十人衆と呼ばれる水軍の中核として活動したとされるが⁽³⁷⁾、それ以前の状況について確実な史料で跡づけることはできない。「安宅一族中」に沼島海賊退治を命じた足利義詮御判御教書には触れたが、それを伝えた紀伊安宅氏の近世の家伝では足利尊氏の命令で一族が淡路の海賊を防ぐために淡路由良に居城したという⁽³⁸⁾。『味地草』卷 4 由良浦にも、紀伊安宅氏が所蔵していた文書が書写されており、淡路側にも同族との認識があつたことがわかる。「当国一乱」の時に売られた鐘を安宅秀興が買い戻して千光寺（洲本市）に寄進したという、永正 16 年の追銘が淡路安宅氏の確実な初見だが⁽³⁹⁾、梶原氏と同じく南北朝内乱以後に紀伊から淡路に

一族が移住したとみてよいのではないか。なお安宅氏は三好氏と同じく阿波小笠原氏を祖としており、戦国期の淡路における優越性は紀伊との関係より、そこにあるのかもしれない。

推測を重ねたが、結局義稙は大永3年（1523）4月に阿波撫養で没する。梶原氏は沼島神宮寺に残る天文2年（1533）12月23日の棟札に「檀那梶原景口」、天正8年（1580）4月11日の棟札に「旦那梶原秀景」が見え⁽⁴⁰⁾、戦国末まで活動していたことがわかるが、変転する情勢のなかでどのような立場であったのかはわからない。

なお播磨にも南北朝期から梶原氏がみえ、戦国期には高砂を拠点に水軍としての活動徴証がある⁽⁴¹⁾。鎌倉後期から播磨福井荘（姫路市）地頭は熊野海賊に対処する存在とされており⁽⁴²⁾、気になるところだが、紀伊・淡路との直接の関係を確認できない。

3. 「兵庫北関入船納帳」・「雑船納帳」からみる淡路の湊の特質

断片的な史料と近世地誌などから憶測を重ねてきたため、最後に文安2年（1445）という定点観測になるが、兵庫北関を領有する東大寺にもともと伝來した「入船納帳」・「雑船納帳」という2つの帳簿から⁽⁴³⁾、淡路の湊の性格に触れておきたい。

「入船納帳」は兵庫北関に入港した商船について、その船籍地・商品の数量・関税額と納入日・船頭名・取り扱った問屋が記されたもの、「雑船納帳」は税額・船籍地・積み荷（人もしくは木）・木の場合は数量・船頭名が記されている。前者の船籍地は摂津尼崎から豊前門司に至る瀬戸内海各地と阿波・土佐東部、後者は摂津・淡路・阿波北部・讚岐引田に限定される。和泉・紀伊が全く見えないのは最終目的地が最大人口を抱える京都の場合、兵庫を経由する必要がないからで、淡路・阿波の場合も尼崎・堺に向かう船を想定しておく必要があるが⁽⁴⁴⁾、湊の役割を知る上で貴重な史料といえる。

「入船納帳」に登場する淡路の船籍地の多い順に並べると、由良125艘、商品は阿波塩3艘・三原1艘以外は全て樽。三原64艘、全て塩。室津9艘、三原5艘・樽1艘・大麦1艘・大麦と三原両方を積むもの1艘・米と三原1艘。岩屋4艘、米3艘・三原と米と大麦1艘。洲本2艘、米1艘・米と三原1艘。竹口（炬口）2艘、米1艘・アラメ1艘。阿那賀1艘、三原。与井（比定地未詳）、鳥飼年貢。となり、阿波北部では、土佐泊3艘、米2艘・藍1艘。撫養2艘、藍1艘、小麦1艘がある。

同じく「雑船納帳」では、岩屋50艘、洲本25艘、育波20艘、海土（阿万）17艘、竹口17艘、阿那賀11艘、室津8艘、江井6艘、机3艘、由良1艘。阿波北部では、木津34艘⁽⁴⁵⁾、北泊5艘、右や2艘、撫養1艘。積み荷は全て木で、薪として消費された。

前者で135艘みえる由良は、後者では1艘のみで、樽の搬送に特化していたことがわかる。樽は淡路産ではなく、「入船納帳」では阿波南部・土佐の船籍地の商品としてみえ、由良もそれらや紀伊から搬出されたものを輸送していたと思われる。これは沼島を核とした海域世界とも重なるもので、安宅氏が由良を拠点としたことも納得できるものである。

前者で由良に続く三原は、後者では全く見えず、商品も塩に特化している。淡路の他の船籍地の商品としてみえる三原は三原から産出される塩という意味で、兵庫・尼崎船籍の積み荷としてもみえ重要な産物だったことが知られる。『延喜式』にも淡路からの調として塩がみえ、戦国期に淡路から上洛した日蓮宗僧侶が土産としたのも「淡路墨・塩」だ

った⁽⁴⁶⁾。三原川河口にラグーンが広がり、そこで塩づくりが行われていたことは近世地誌にもみえるが、鳴門周辺で生産された塩も三原と扱われていた可能性がある。報告書福家論文は由良が商品として扱う阿波塩を鳴門産と理解するが、それは航路から考えても阿波南部から産出されたとみるのが妥当だろう。由良が淡路東浦ルートを通る遠隔地航路の中継点であったように、三原も西浦ルートで枢要な地位を占め、周辺で生産された塩も集積され一括して淡路の特産品として三原と呼称されていたと思われる。

一方、後者トップの 50 艘の岩屋は前者で 4 艘のみ。育波・阿万は前者にはみえず、竹口・阿那賀も圧倒的に後者が優越し、阿波でも木津は後者のみ圧倒的な量を誇る。淡路守護細川氏から室町殿へ「淡路木」を貢納することが慣例化していたよう⁽⁴⁷⁾で、塩と並ぶ淡路の特産品といえるものだった。塩の生産にも燃料用の薪は不可欠だが、この時期には山論が多発するなど慢性的燃料不足状態になっていた畿内にも供給されるようになっていたのである。兵庫に近い岩屋・育波が多いとはいえ、淡路南岸にもみえ阿波木津・讚岐引田など阿讚山脈を背後にもつ湊からの供給も相当なもので、鳴門海峡周辺も鬱蒼とした森林というより低木が広がる景観だったと思われる。

また近在から伐採された薪を搬送した船頭は、帰り荷として多様な商品を仕入れ戻ったことだろう。由良・三原のような遠隔地航路・特定商品に特化した大規模な湊と、小規模な湊が重層的に存在しており、水軍を考える上でも重要な視点といえる。

むすび

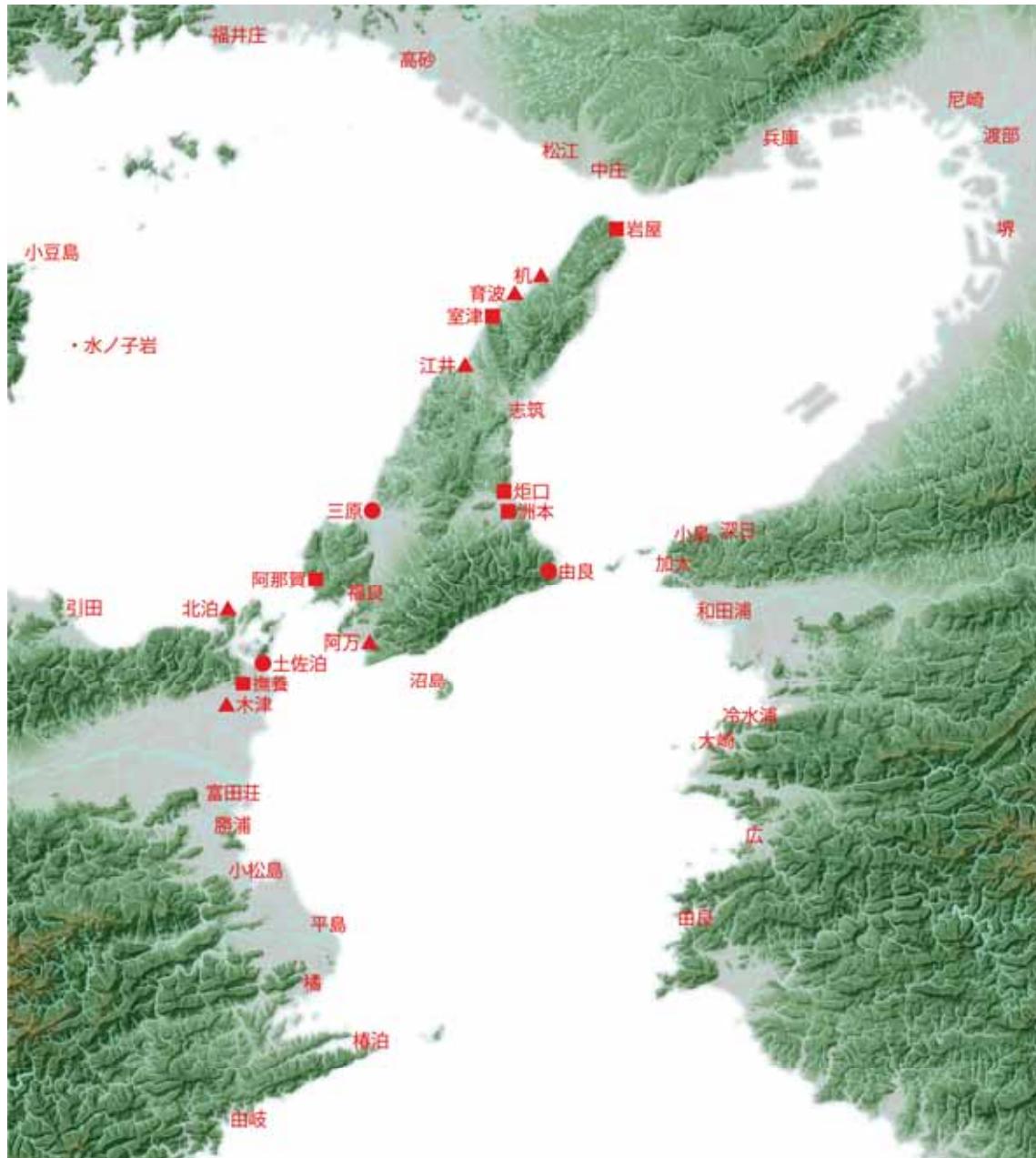
沼島を中心に中世における淡路島南部の海域世界の様相について検討してきた。そこは 10 世紀から海賊が活動していると認識される空間である一方で、紀伊から沼島・福良を経由して瀬戸内海につながるルートも 12 世紀末には確認できる。鳴門の渦潮を「龍宮城の東門」とする認識も、そこを航行し尼崎に集った梶取たちの語りから生み出されたものと思われる。

14 世紀になると海域世界の姿はより明瞭になり、沼島は軍事的要衝として南朝方・足利方両勢力から注目される場となる。そうしたなかで紀伊から移住したと考えられるのが沼島梶原氏で、同じく紀伊出身の安宅氏のもと戦国期まで水軍勢力として活動する。この安宅氏の拠点とされた由良は、紀伊・阿波南部から淡路東浦ルートの遠隔航路の中継点となる一方で、三原が古代からの淡路の特産品であった塩の集散地として西浦ルートの主要港として機能する。また淡路全域・阿讚山脈は畿内へ向けての薪の供給地となつたことで、沿岸の小規模な湊も積み出し港として活発な流通活動が行われていた。このような重層的な構造は水軍編制にも応用されたと思われる。

さて沼島の梶原秀景について、『味地草』では天正年中に三好氏あるいは秀吉により滅亡、あるいは長宗我部氏に敗走し自害、秀吉配下の仙石秀久に降り阿波へ落ち延びたなどともありはつきりしない⁽⁴⁸⁾。何れにせよ近世沼島には全く登場しなくなるが、沼島そのものは阿波伊島・紀伊日ノ御崎におよぶ広範な漁業権を保持していた。沼島漁業の詳細は本報告書の磯本論文で述べられるが、その前提にはここで明らかにしてきたような中世海域世界があったといえる。

- (1)福家「原始・古代・中世の鳴門海峡」・小島「古典文学に描かれる『鳴門の渦潮』」（『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会、2017年）。
- (2)綿貫友子『紀伊水道およびその周縁部における中世海運・流通の研究』（科研報告書、2006年）。綿貫「紀伊水道内海世界の物流と交流」を含む2018年9月に開催された中世都市研究会徳島大会「紀伊水道内海世界の港津と権力」も、そのような視点にたつ。中世都市研究会編『港津と権力』（山川出版社、2019年）で活字化。
- (3)解釈にあたって、木村茂光編『歴史から読む「土佐日記」』（東京堂出版、2010年）を参照した。
- (4)『扶桑略記』承平4年5月9日条・『日本紀略』同日条。
- (5)『味地草』（影印本5冊は、名著出版、1972～74年）巻29福良浦の烟島には、敦盛伝承とともに福良城主義久（淡路冠者）の祈願所とされたともある。
- (6)『玉葉』寿永3年2月19日条。
- (7)『吾妻鏡』元暦2年2月18日・21日条。
- (8)森茂曉『皇子たちの南北朝』中公新書、1988年。
- (9)関原彩「竜宮城はどこにある？」（鈴木健一編『海の文学史』三弥井書店、2016年）。ただし『太平記』には言及されていない。
- (10)村上学「『一宮御息所事』・『新曲』・『中書王物語』」（『国語と国文学』57-5、1980年）
- (11)尼崎市歴史博物館『花開く江戸絵画』2021年。
- (12)「鎌倉大日記」・「異本塔寺長帳」（『大日本史料』8-8 文明7年8月6日条）。
- (13)「日叢上人縁起」（『宮崎県史』史料編中世1、定善寺文書94）。伊藤幸司「遣明船と南海路」（『国立歴史民俗博物館研究報告』223、2021年）により知ったが、内容の理解はやや異なる。
- (14)神奈川大学日本常民文化研究所編『熊野水軍小山家文書の総合的研究』2021年。紀州小山家文書の概要是同書所収の坂本亮太「総論 熊野水軍小山家文書の総合的研究－熊野の海域史・序論」参照。以下、久木小山家文書・西向小山家文書の引用は同書文書番号に依る。
- (15)元亨4年4月27日「新田経家請文案」（久木小山家文書63）。この点は、高橋修「熊野水軍の活躍」・「戦乱の時代」（『日置川町史』1、2005年）・同「熊野水軍の中世史」（同編『熊野水軍のさと－紀州安宅氏・小山氏の遺産－』清文堂出版、2009年）参照。
- (16)市沢哲「建武・暦応の西摂津・北摂津合戦」（『新兵庫県の歴史』3、2011年）。
- (17)『太平記』24巻1。この点は、山内譲「懷良親王の九州渡海と海上交通路」（『四国中世史研究』16、2021年）でも触れられる。
- (18)紀伊における備前焼については、北野隆亮「考古遺物」（前掲『日置川町史』1）・「『瓦器椀』と『備前焼』からきた水軍のさと」（前掲『熊野水軍のさと』）・「備前焼流通からみた紀伊水道内海世界」（前掲『港津と権力』）・「紀伊半島における中世の備前焼の流通」（前掲『熊野水軍小山家文書の総合的研究』）に依拠している。
- (19)文和2年10月日「船越定春軍忠状写」（『兵庫県史史料編中世9』船越文書1）。
- (20)梶原景時の末裔として、各地の梶原氏を取り上げた研究として、佐藤和夫『中世水軍史の研究－梶原氏とその時代』（錦正社、1993年）があり、沼島梶原氏も取りあげられている。
- (21)「明徳記」（『群書類従』20）。諸本については、和田英道『明徳記 校本と基礎的研究』（笠間書院、1990年）に依る。
- (22)（延元元年）4月28日「後醍醐天皇綸旨」（『大日本古文書大徳寺文書』60）。

- (23)『大乗院寺社雜事記』長祿4年5月25日条。
- (24)享徳4年2月「賀太本荘年貢等注進状」(『和歌山県史中世史料2』向井家文書47)。
- (25)専論として、上野尚美「後北条水軍梶原氏と紀伊」(『沼津市博物館紀要』26、2002年)がある。
- (26)護国寺文書33(『兵庫県史史料編中世1』)。
- (27)『重修淡路常磐草』8(復刻版は、臨川書店、1998年)。
- (28)兵庫県立歴史博物館所蔵の写真による。
- (29)『兵庫県史史料編中世4』寺社縁起類淡路国2。
- (30)『宣胤卿記』永正4年8月13日条。この間の概要是、天野忠幸『三好一族—戦国最初の「天下人」』(中公新書、2021年)に依る。
- (31)「永正十三年八月日次記」3月9日・15日条(『大日本史料』9-12 大永元年3月7日条)。
- (32)「続南行雜録」所収「二条寺主家記抜萃」大永元年3月7日条(前註所収)。
- (33)「異本塔寺長帳」(前註所収)。「武養」は義植が亡くなる阿波撫養とも考えられるが、武嶋(沼島)の誤記の可能性もある。
- (34)「足利季世記」3(前註所収)。
- (35)「春日社司祐維記」永正18年5月11日条(『大日本史料』9-13 大永元年5月是月条)。
- (36)『沼島地区民俗資料緊急調査報告書』兵庫県教育委員会、1971年。
- (37)『重修淡路常磐草』2。ただし確実な史料では確認できない。
- (38)「安宅家系譜」(前掲『日置川町史』1)。
- (39)『兵庫県史史料編中世4』金石文—金工品淡路国1。
- (40)『神道大系41 紀伊・淡路国』沼島八幡神社資料。現物を調査したようだが、兵庫県立歴史博物館が実施した「淡路島文化財総合調査」の調査カードには含まれていなかった。なお「淡州神宮寺縁起」は宝物の一つとして天文の棟札について「梶原景時公再建」と表記する。また『味地草』32 沼島浦には、「城主梶原氏略系図」として、平俊景—景節—秀景という系譜を記し、景節・秀景の官途を播磨守とするが、その根拠は不明。棟札の現物も書写されており、『神道大系』は欠損部分をこれで補っているが、天文の棟札はやはり「梶原景○」とある(『味地草』は欠損部分を○で表記)。
- (41)前掲『日本中世水軍の研究』・野田泰三「国衆梶原氏の動向」(『高砂市史』1、2011年)。
- (42)応長2年3月日「福井荘東保宿院村地頭代澄心陳状」(『鎌倉遺文』24550、神護寺文書)。
- (43)『兵庫県史史料編中世5』東大寺文書—摂津国兵庫関234・235として全文翻刻。淡路に関する先行研究として、武田信一「中世淡路の木船と人船」(『淡路島の古代・中世研究』神戸新聞総合出版センター、2003年)がある。
- (44)この点は、拙稿「中世阿波国の木材産出と流通の展開」(地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤—「地力」と地域社会—』(雄山閣、2018年)で「入船納帳」にみえる淡路由良・阿波の港を取りあげる際に論じた。なお淡路では東浦の志筑がみえない点も注意が必要。
- (45)木津を阿波に比定することは、福家清司「中世の鳴門」(『鳴門市板碑総合調査報告書』鳴門市教育委員会、2022年)に依る。
- (46)『実隆公記』永正2年5月14日条。
- (47)『親元日記』寛正6年11月22日条。
- (48)前掲『沼島地区民俗資料緊急調査報告書』。



●：主に「兵庫北関入船納帳」にみえる淡路・阿波北部の湊

■：「兵庫北関入船納帳」・「雑船帳」とともにみえる湊

▲：「兵庫北関雑船帳」のみにみえる湊

記号なし：その他主要な湊（平島・橋は「入船納帳」にあり）

原図はひなた GIS 川だけ地形地図

(補論) 羽柴秀長の鳴門海峡渡海と渦潮

大村拓生

天正 13 年 (1585) 5 月、羽柴秀長を大将とする秀吉軍は、阿波国一宮城の長宗我部元親を攻略するため、福良から阿波土佐泊に向けて鳴門海峡を渡海した。それについて秀吉に仕えた大村由古作の「四国御発向並北国御動座事」には以下のように記されている⁽¹⁾。

大将秀長於淡路福良艤船揃人数、欲渡鳴門、彼廻門三国一之大灘、一日一夜、塩差引十二度也、着塩引塩相逆、則前現太山、後生不測、漁人諺曰、越北門魚之背骨、一度越則生一節、二度越則二節、可知其労而已、舟若逆此潮、則十之一不遁七花八裂、殊頃大雨涉日、其余波成風、雖然定日限間、大船六百艘、小船三百艘、從殿下定船奉行、浦々船頭力者立双櫓櫂櫓、諸勢一度相計塩時、盪出鳴門沖、譬如千行鴻雁翔蒼天、從福良土佐泊迄五里、舟漂搖波敲舷、或被卷籠巴、或被捲立塩風、雖欺羿羿武士、皆醉枕艤舳、平臥平底、於是奇有奇怪之事、海中有一島動搖、其長十七八町、近而見之大魚也、非鯨鯢非鰐魚、皆人卷舌起身毛、或滅肝失魂、其時揃大鐵炮射之、則沈淪、大將秀長・同秀次、舟子添力与祿、即時押著阿州土佐泊

概要を意訳すると、大将秀長は淡路福良で船をあつらえ軍勢をそろえて、鳴門に渡ろうとした。鳴門は三国一の難所で、一昼夜に潮の満ち引きが 12 度あり、満ち潮と引き潮が反対に流れる時は、前が山のようになり、後ろに深みが生まれる。漁民がいうには、魚がこれを一度越えると骨が一節生じ、二度越えると二節生じ、その力が知られる。船がもしこの潮に逆らうと、10 回に一度もバラバラになることを避けられない。おりから大雨が続き、波風が強い。しかし渡海が決まっているので、大船 600 艘・小舟 300 艘をそろえ、秀長が船奉行を定めて、浦々から徵發した船頭・力持ちに、左右に櫓櫂櫓を立たせて、一斉に潮時を計って、沖にこぎ出したのは、多数の雁が飛び立つようなものだ。福良から土佐泊まで 5 里（約 20km）、船は波に揺れ船べりをたたき、渦に巻かれ、潮にまくられ、勇猛な武士でも、皆が船酔いして、船底に伏していた。ここに奇怪なことがあり、海中に島が動き、長さは 17、8 町（1 町は約 109m）におよぶ。近づいてみると大魚で、鯨でも鮫でもない。皆が驚き茫然自失となつたが、大鐵炮をそろえて擊つと鎮まつた。大將の秀長・秀次は、船乗りを鼓舞して、すぐに阿波土佐泊に到着したというものである。

渦潮の難所としての様相と、それをタイミングをはかって強行突破した状況が描かれたものである。なおこれを翻案したと思われる、長宗我部氏の事績を描いた「土佐軍記」（大魚にまつわる物語は登場しない）⁽²⁾では「彼鳴門と申ハ三国一の難所なり、さす汐引汐逆ふて、渦の舞ふ事茶臼を廻すか如し」と、渦潮が茶臼を廻す様子に例えられている。

注

- (1) 『続群書類従』20 下所収。『大日本史料』11 編 17、256~261 頁所収の「秀吉事記」はテキストは同文だが返り点と振り仮名があり、解釈の参考とした。
- (2) 『大日本史料』11 編 17、294~296 頁所収。

阿波・淡路の水軍と城郭（海城）

山上雅弘

はじめに

鳴門海峡を挟んで南北に位置する阿波国・淡路国には、鳴門海峡の往来を始め瀬戸内海航路や南海航路など畿内と西国を結ぶ重要な航路が交差する。戦国時代には、これらの航路の寄港地となった港津に多くの海城が築かれた。

隣接する両国の戦国時代は細川氏から三好氏へと支配者が変遷するなど共通する部分が多いものの、城郭の分布や構造については相違点も見られる。このため本稿では、国ごとに歴史的な概要および海城についての紹介を行なうこととした。なお、本稿では海浜、沿岸ないし島嶼部に立地するものを、近年の研究動向に従って海城と呼称しておきたい。

1. 阿波の海城

（1）歴史的経緯⁽¹⁾

戦国時代後半の阿波では阿波守護細川氏が支配したが、家臣であった三好氏が台頭し、天文 22 年（1552）に三好実休が阿波守護細川氏之を自刃に追い込み、三好氏が実質的な阿波の支配者となる。その後、永禄 5 年（1562）3 月、実休が久米田の合戦で討死すると、長治が継いで篠原長房がこれを支えた。しかし、元亀 2 年（1573）の上桜合戦で細川真之・三好長治らによって長房が滅亡すると、阿波内部は三好方と反三好方の対立が生じることになる。この時、反三好方であった有力国人の伊沢氏・一宮氏らは細川真之を盟主に長治に対抗した。一方、土佐の長宗我部氏は天正 3 年（1575）に南方に侵攻し海部城を落城させている。そして、反三好方の要請もあって、天正 4 年（1576）には西部の白地城を陥落させ、南・西の 2 方向から阿波に侵攻した。同年 12 月には三好長治が自害し（天野忠幸 2012）、阿波三好家は滅亡する。

翌年、讃岐の十河存保が勝瑞に入り三好方を支えるが、徐々に圧迫され天正 7 年には美馬郡の脇城、那賀郡の牛岐城が長宗我部氏に下る。これにより天正 8 年十河存保は讃岐に退去し、反三好方の一宮氏が勝瑞城に入り、阿波はほぼ長宗我部勢と反三好方によって制圧される。一方、三好方は鳴門周辺の篠原自遁が守る木津城・森志摩守が守る土佐泊城の 2 城に追い詰められた。この 2 城は抵抗を続け天正 9 年には十河存保が阿波に戻るが、天正 10 年の本能寺の変で織田方の支援が頓挫すると、木津城も同年には落城し、土佐泊城のみが最後まで戦線を維持することとなった。

その後、天正 13 年に秀吉の四国攻めが行なわれ、阿波には秀長が淡路を兵站基地として福良から土佐泊に渡海して阿波を制圧した。四国平定後、蜂須賀家政が阿波を拝領し一宮城に入るが、直後に渭津に徳島城を築城して移ると共に、戦国期の城郭を改修して領内に支城を配置した。これらは後に阿波九城と呼ばれた。一方、土佐泊城を長宗我部軍から守り抜いた森志摩守は椿泊に移封され、松鶴城を築いて紀伊水道の要衝を拠点とした。

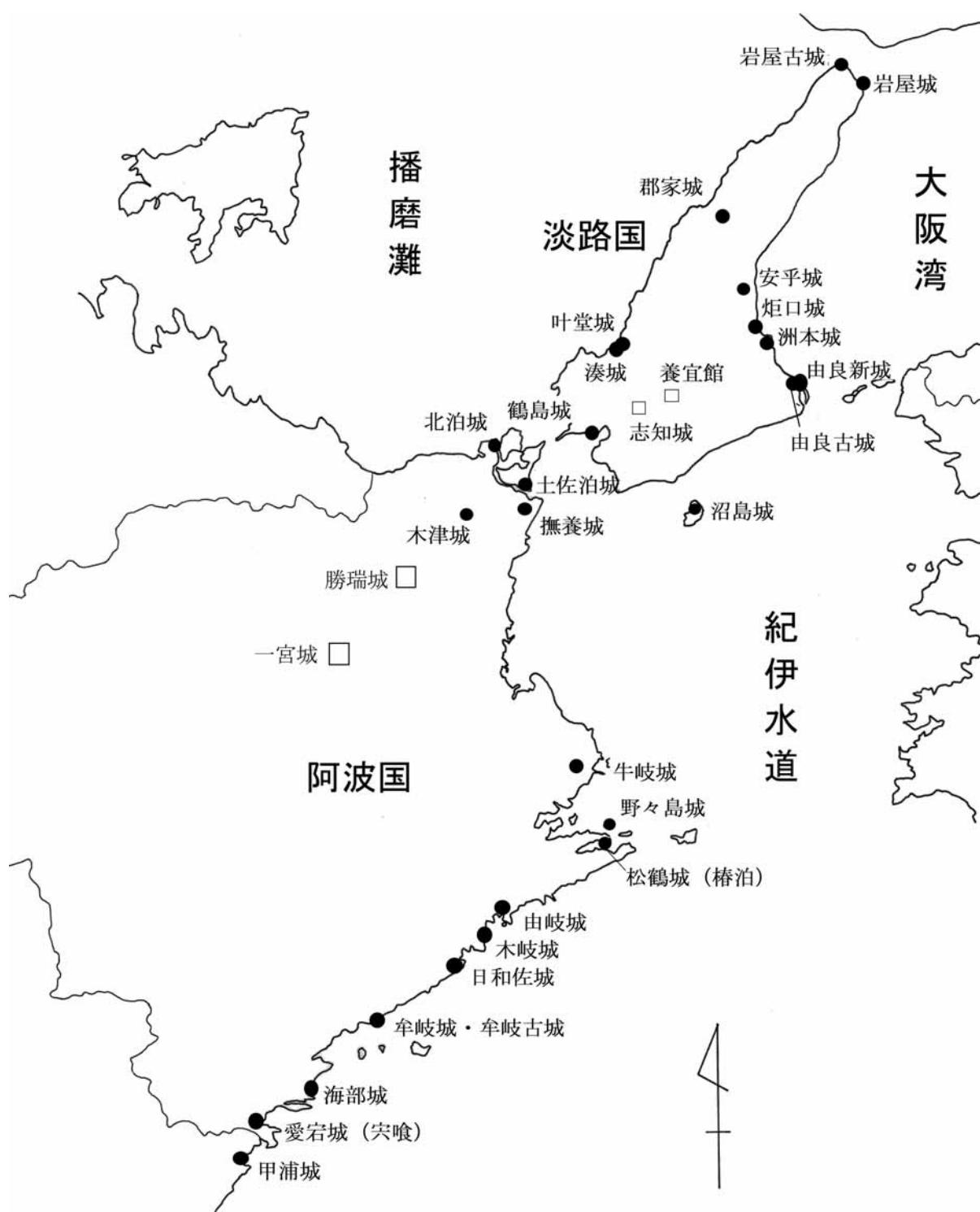


図1 阿波・淡路の海城

(2) 阿波の海城⁽²⁾

阿波は北方と呼ばれる北部と、南方と呼ばれる南部に大きく分かれる。北方の海城では鳴門周辺の撫養城（岡崎城）・土佐泊城・木津城などが主要なもので、いずれも港津に密接に関わる海城である。一方、南方の主要な海城も港湾と密接に関わる海部城・牛玖城・日和佐

城などが知られる。さらに、椿泊の沖合にある野々島城は海上交通を監視する海城とされる（石井伸夫 2022）。ここでは先ずはこれら主要な海城について紹介したい。

（3）北方の城

撫養城（別名：岡崎城・林崎城、鳴門市瀬戸町北泊）

この城は旧吉野川の支流、撫養川河口部の妙見山に所在する。撫養は「牟夜戸」「撫養津」とも呼ばれ、古くからの要港として知られる。この場所は阿波国内へ通じる撫養街道の起点となる水陸交通の結節点であった。北側は小鳴門海峡東側の出入り口に隣接し、海峡を挟んだ対岸には土佐泊城が立地する。

城の築城時期は不明だが、戦国時代には小笠原氏から城を譲り受けた四宮氏が城主とされる。四宮氏は天正 4 年（1577）の三好長治

滅亡時には長治方であり、同 6 年の十河存保の阿波入国では存保は「阿州撫養の津」に上陸している。ただ、その後の長宗我部方との戦いでは当城は登場せず、北側の土佐泊城のみが史料に見える。

天正 13 年（1585）蜂須賀氏が入封すると「淡州渡海の押さえ」として岡崎城を改修し、阿波九城の 1 つとして益田内膳丞正忠を配した。この時、対岸の土佐泊城は廃城となっているので、四国攻めの時とは逆に岡崎城に機能が集約されたものとみられる。

現在の岡崎城は山頂（標高 61.4m）の本丸に模擬天守、二ノ丸に妙見神社が建つなど改変が著しい。ただし、それぞれの平坦地は城の郭を基礎に拡張したものと思われる所以、城の大まかな構造は推定できる。主郭は「太鼓櫓」と呼ばれる曲輪で、北側の曲輪Ⅱには天保年間に建った妙見神社が鎮座する。曲輪Ⅲは東西 95m × 南北 33m と広く「千畳敷」と呼ばれた。また、曲輪Ⅴは駐車場となるが、谷央にあって、かつて書院の井戸と呼ばれる水源があったといい、本田昇氏は居館の可能性を指摘する。以上から見ると細部は不明であるが、5～6 箇所以上の曲輪を持つ大規模城郭であったと思われる。

土佐泊城（鳴門市鳴門町土佐泊浦）

天文年間以降、水軍の森氏が土佐泊を拠点としたとされる。森氏は三好方として水軍の一翼を担い、畿内進出などに活躍した。一方、土佐泊城は前述の通り秀吉の四国攻めまで維持され廃城となった。

この城は小鳴門海峡東端の出入口を押さえる場所に立地するもので、東側の新城と西側の古城からなる。新城の山頂からは東に沼島、北側に鳴門海峡や淡路島福良の鶴島城を遠望できる。城跡は開発によって改変されるが、昭和 56 年 3 月の本多昇氏の縄張図からおおよその構造が把握できる。



図 2 撫養城縄張図（本多昇氏作成）

新城は標高 76mの本丸が南北にかなり広い曲輪であったと思われるが、現在は大半が削平されてしまっている。これを起点に 3 方向に曲輪が配置される。西側の曲輪は山の稜線に位置し、北側は 2 段の曲輪。一方、南側は稜線から派生した尾根に階段状に曲輪を配置する。4 段の小曲輪とやや下って中腹と、岬の突端にも曲輪がある。曲輪を梯郭式に重ねる構造で単純なものといえる。

古城は新城に比べ簡易な構造となるので、この点からは古城という評価は領ける。山頂の主郭は標高 42m、南北 20m×東西 10m 程の小規模な曲輪であるが、前後に南側はやや広い曲輪がある。この 2 つの曲輪周辺が城の中心となる。

新・古の両城を合わせると阿波では大規模な山城といえる。ただ、発達した防禦施設を構築した可能性は低い。

木津城（鳴門市撫養町字城山）

永禄期～天正期には篠原自遁が在城したが、天正 10 年（1582）に長宗我部氏によって落城した。自遁は淡路志知城に落ち延び、土佐方に付いた桑野城主東条閑之兵衛が入城した。その後、天正 13 年（1585）に羽柴秀長率いる豊臣軍に包囲され、8 日間の籠城の末に開城した（『四国軍記』）。木津城は当時の古吉野川河口にあった港津に所在した。ここは畿内からの船の寄港地で阿波内陸部への要衝であった。

この城は阿讃山脈から南西に伸びる標高 64m の独立丘陵に位置する。城が立地する山は東西方向に尾根が続くもので、南側の平野方向へは急傾斜となる。山頂の主郭は東西 40m ほどの規模だが、内部は昭和 33 年の上水道建設に伴って破壊され、主郭北側下の帶曲輪のみがかろうじて残される。帶曲輪は東-北-西北にかけて主郭に沿って巡る。長さ 60m 以上、最大幅 12m の規模で、北辺では縁部に土塁が囲む。また帶曲輪北東側斜面には敵状堅堀をもつ。主郭との間の切岸は 7～8m 前後と大規模なもので、帶曲輪も幅が広く大規模である。

平成 15 年の発掘調査では帶曲輪において礎石建物が検出され、戦国時代の遺物が出土するなど、生活痕跡が確認されている。このため、帶曲輪は単に戦闘時の防御曲輪として機能しただけではなく城兵の駐屯場所であったと推測される。

長宗我部軍と秀吉軍による正面戦争の場所となったわりには小規模な山城と評価せざるをえない。歴史的な役割からすると、平野部における構造も視野に検討する必要がある。



図 3 土佐泊城縄張図（本多昇氏作成）



図 4 木津城縄張図（本多昇氏作成）

(4) 南方の城

牛岐城（別名：富岡城、阿南市富岡町内町）

那珂川下流の沖積平野に位置し、桑野川右岸の独立丘陵である城山（標高 20m）に所在する。城がある牛岐は江戸時代には郷町として栄え那珂川の舟運の拠点であった。江戸時代は木材の集積・積み出し港として知られる。

この城は新開氏の拠点で戦国時代後半には新開遠江守忠之（道善）が拠った。天正 3 年（1575）以降の長宗我部氏による阿波侵攻に、新開道善は三好方として長宗我部氏と合戦におよぶなど対峙するが、天正 7 年に香宗我部親康の勧告を受け入れ長宗我部方となる。

しかし、天正 10 年、信長の四国攻略軍の先鋒として三好康長（咲岩）が阿波に入ると阿波の多くの武将と共にこれに従い、再び三好方として戦った。

天正 10 年に本能寺の変で信長が横死すると長宗我部方は攻勢に転じ、新開道善は丈六寺（徳島市）で謀殺され、牛岐城には長宗我部方の香宗我部親泰が入るが、天正 13 年の羽柴秀吉の四国平定によって長宗我部氏は土佐に撤退した。その後、蜂須賀氏の支城となり、後に阿波九城に数えられた。細山帶刀（後の鹿島主水正政慶）が入り、城名を『富岡城』と改めたが、元和元年（1615）の一国一城令により廃城となった。

城山は平面が瓢箪型で中程が鞍部となる山容であったといわれ、南側の頂部を御城山、北側を八幡山と呼んだ。しかし、大正 2 年の道路工事によって中央部を分断され、昭和 45 年には公園整備が行なわれ、景観が大きく変貌した。さらに、平成 10 年には城山南側の山頂に産業展示館が建設されるなど、現状では城郭の様子を窺うことが難しくなっている。

『牛岐城絵図』（個人蔵・明和 5 年）によれば御城山を中心に周囲に内堀が巡り、さらに西側に形成された近世牛岐城の城下町を囲んで、北側を流れる桑野川と南側を流れる流路が外堀の役割を果たしたとされる。

産業展示館建設時の発掘調査によって城郭の石垣が検出された。この石垣は隅角部がシノギ積みとなる織豊時代のもので、本丸の周囲を囲んだ石垣の一部といわれ、阿波九城時代の改修が指摘されている。

日和佐城（海部郡美波町日和佐浦）

標高 61.8m の山頂に築かれた海城である。日和佐川の河口に位置し、日和佐港の中心とは川を挟んだ対岸に立地する。戦国時代に日和佐氏が拠ったとされる（『城跡記』『古城諸將記』）。天正 4 年頃から長宗我部氏の侵攻に伴って徐々に圧迫され、天正 5 年 11 月に日和佐肥前守は降伏した（『香宗我部證文』）。

現在の日和佐城は模擬天守建築に伴って地形の改変が著しく遺構の状況は不明である。小曲輪の痕跡などがわずかに残されると言われるが、詳細はわからない。『海部郡村誌』や「海部郡灘筋目図」などでは 3 段の曲輪があったといわれ、本田昇氏はかつて空堀を巡らせた遺構が良好に残されていたという（石井 2018-a）。



図 5 牛岐城縄張図
(辻佳伸氏作成・徳島県教育委員会 2011
より転載)

海部城（海部郡海陽町奥浦・鞆浦、昭和 51 年海部町史跡）

海部城は海部川の河口にある標高 50m の城山に選地する。当時の海部川の河口は城跡の南東を蛇行して流れると共に、城跡の西側にも旧流路があって、城山の周囲は内海と河川に囲まれた島状の地形であったと考えられている（石井伸夫 2021）。

築城は内陸の吉野城を居城とした海部左近将監友光（宗寿）が、元亀年間（1570～73）に進出して築いたという。海部は鞆浦・赤松・奥浦の 3 町で構成され、南方の有力港津として栄えた。14 世紀の『兵庫北関入船納帳』にも登場するなど博の積み出し港として知られた。

城主の海部氏は阿波国衆の 1 人で海部郡内の有力国人とされる。永禄～元亀頃の当主は海部友光である（『阿波志』）。天正 3 年（1575）

海部氏が讃岐の引田に出陣中、土佐の長宗我部元親の侵攻によって当城は落城した（『古將記』）という（ただし『阿州將齋記』は天正 4 年）。落城後には元親の家臣香宗我部親泰をおいた。その後、天正 13 年に阿波に蜂須賀が入封すると、鞆城と改名し阿波九城の 1 つとなつた。

城域は南北 300m × 東西 250m の規模を持ち大小 14 の曲輪で構成される。基本的に郭を梯郭式に重ねる構造を持つが、南側の郭群は大規模な堀切を挟んで別郭構造となる。

城跡の中心部は主郭（I）および南側に小規模な 2 郭、北東方向へ広い曲輪 II を配する。但し、主郭及び北東に隣接する曲輪は第二次大戦中の防空施設が設けられ改変を受けている。主郭は概ね旧状を踏襲すると思われるが、周囲の石垣は新たに積まれたものである。

曲輪 II は城内最大規模を誇り、海部川を眺望できる場所にある。また、曲輪 III から北西へ下る曲輪の前面には矢穴を持つ石垣が残存し、付近には近世初頭の瓦が散布する。石垣・瓦は阿波九城となった段階の改修痕跡と思われる。

松鶴城と野々島城（阿南市椿泊町東・阿南市椿町野々島）

松鶴城は阿波の海岸線が最も紀伊水道に張り出す椿泊半島の先端、湾内の海岸に面して築かれた。一方、野々島城はこの半島の沖合 300m に位置する。野々島城は戦国時代に築かれ、海上交通の把握に特化した城となる（石井 2022）。

松鶴城は天正 13 年、阿波に入封した土佐泊城から移封された森島志摩守が築いた居館で



図 6 海部城縄張図（本多昇氏作成）



図 7 野々島城（辻佳伸氏作成・徳島県教育委員会 2011 より転載）

ある。平成 18 年の発掘調査で居館前面に積まれた豊臣期の石垣が検出された。

野々島城は椿泊半島の沖合 300m の野々島に所在する。単郭構造で主郭は標高 82m の山頂にある。城の規模は南北 90m × 東西 50m 程で、南側に堀切を持つ。郭は山頂の主郭と西北方向のⅡ郭を中心とする。主郭からⅡ郭へは折れを持つ虎口が構築され、側面に石積みを持つ。また、主郭北東端には櫓台状の高まりが見られるという。小規模な山城であるが主郭周囲に石積みを構築している。この点から中世山城を蜂須賀段階に改修した可能性が指摘されている（石井伸夫 2022）。

（5）阿波の城館概要

以上、阿波の城郭について主なものを概観した。ここからは北方と南方について海城の様相について検討をおこないたい。

先ず、北方では港津に築かれた土佐泊城・撫養城・木津城の 3 城が知られ、この 3 城が阿波の玄関口を支配する拠点城郭であったと考えられる。しかし、土佐泊城や木津城が天正期に秀吉方と反三好方および長宗我部方との争奪の場となつたことを踏まえると、最終段階では軍事的な状況に応じた使われ方をしたと思われる。つまり、この騒乱に際して立地では最も拠点城郭にふさわしい撫養城が、両陣営の衝突の中で姿を現さない。土佐泊城と水道を挟んで近接する撫養城は長宗我部方にとっては付城といえるほどの距離にある。このため対岸を圧迫すれば不測の事態を誘発する可能性が高い。土佐泊城側からは水道を超えて兵力を割くリスクがある。つまり、膠着状態となつた天正 10 年以降の両陣にとって撫養城の使用にはリスクが伴つたのではないかと思われる。

一方、土佐泊城では古城と新城があつたが、古城は眼前の水道や対岸の撫養城は望めるが、鳴門海峡や沼島への視野は余り良好ではない。これに比べ新城は東の沼島、北の福良・阿万などの



図 8 鳴門と福良

淡路島方面へは眺望が効く。特に、福良から鳴門に渡海する場合、その動向を土佐泊、対岸の福良（鶴島城）の双方から常時監視できる。一方で南側の鳴門からは土佐泊城の山並みが遮り、その行動に気づきにくい。つまり、土佐泊城を維持する上で新城への築城は淡路との関係において重要であった。このように戦国時代末期の阿波の北方の海城は軍事的な必要によって存廃が決定されていたと思われる。

一方、南方ではリアス式海岸の沿岸に立地する港津に、多くの海城が築かれた。石井伸夫氏はこれらの港津について河口タイプと湾奥タイプがあるとする（石井 2018-b）。河口タイプは海上・河川交通の結節点で物流拠点としての性格を持つ港津で、愛宕城・海部城・牟岐城・日和佐城などの海城が該当するという。湾奥タイプは大きく湾入する海岸地形の奥部に立地するもので、風待ち、潮待ちの機能を持つ港津とされ由岐・浅川・甲浦（高知県東洋

町) などが該当する。そして宍喰と甲浦、海部と浅川、日和佐と木岐・由岐が物流拠点と風待ち・潮待ちの港が隣接してセット関係に築かれていることを指摘する。

これらの中で城郭構造から見ると河口タイプの港津である海部と日和佐がより大きな規模もしくは発達した構造を持っていた。海部城は規模・構造共に阿波最大級の海城である。そして、日和佐城については規模こそ不明であるが、横堀の存在からは少なくともこれらの城郭群の中では進んだ構造を有したと考えられる。また、日和佐城の立地は川を挟んだ町の対岸にあって、町を見下ろす場所にある。低丘陵で町に隣接するイメージの他の海城とは印象が異なる。つまり、南方のこれらの海城の中では海部城・日和佐城が有力城郭として抽出できるだろう。

さらに那珂川の河口近くにあった牛岐城は、戦国時代の構造を知ることはできないものの城山の山容からみると、これも一定の規模を持ったと思われる。さらに、歴史的な面においても天正 7 年まで長宗我部氏と対峙した新開氏の戦いは、戦線を維持できるだけの拠点であった可能性が高い。

従って、南方においては海部城・日和佐城・牛岐城の 3 城が拠点城郭といえそうである。後に海部城・牛岐城は蜂須賀氏の時代にも阿波九城として残されるが、その事からもこれらの城が拠点にふさわしい立地と構造を保有したことが窺われる。

一方、これらとは別に野々島城は、内陸への交通を意識せず海上交通のみに依拠した立地を持つ点で特徴的である。海城の概念は多様で漠然とする点があるが、石井伸夫氏も述べるとおり松鶴城・野々島城は海城といえるだろう（石井 2018-b）。

2. 淡路の海城

（1）歴史的経緯⁽³⁾

淡路では永正 16 年（1519）に淡路守護細川尚春を三好之長が滅ぼすと、三好氏が実質的に支配することとなった。ただし、大永 8 年（1528）には炬口城の安宅氏が反乱を起こすなど、抵抗する勢力も存続した。こういった混乱の後、三好長慶の次弟である冬康が安宅氏を継承し、島内の掌握を進める一方、洲本の拠点化を計り、天文 23 年（1554）・永禄 3 年（1560）には同地で会議を行うなど（『細川両家記』）淡路における拠点として重視している。しかし、永禄 7 年（1564）に安宅冬康が兄長慶によって謀殺されると淡路における安宅氏の統率力が低下してゆく。

永禄 12 年に織田信長が上洛し畿内を掌握するが、天正期に入ると畿内は信長方とこれに対立する本願寺や將軍足利義昭などの反織田勢力との対立が深まる。

天正 4 年（1576）頃からは西国の毛利氏が反信長方として淡路岩屋城を占拠し、畿内進出への橋頭堡とする。毛利氏は岩屋に警固衆を派遣し、淡路の菅氏などを引き入れ島内に影響力を持つようになる。これに対抗して信長方も安宅神五郎を淡路に差し向け調略を行なうなどしたため（中平 2020）、淡路は両派の争奪の場となっている。

天正 9 年 11 月に秀吉が淡路を制圧すると島内は織豊政権の勢力下となるが、同時に島内は阿波攻めの兵站基地とされる。天正 10 年 6 月に本能寺の変によって四国攻めが、一時頓挫するものの、この時、淡路の志知城や福良を兵站基地として阿波に救援が送られる。

天正 13 年に秀吉による四国攻めが実施され、阿波へは秀長を総大将として福良に軍勢が

集結し、阿波攻めが行なわれた。これには仙石秀久の配下として淡路勢が加わっている。

この戦いによって阿波は秀吉の麾下に組み入れられ、蜂須賀家政に与えられた。淡路には脇坂安治が3万石で入封し、翌年14年には三原郡に加藤嘉明が1.5万石で入封し志知城を居城とする。豊臣期の両大名は小田原攻め、九州攻め、さらには朝鮮の役で淡路の水軍を率いて従軍している。

加藤嘉明は文禄4年(1595)に伊予松前に転封、脇坂安治は慶長14年(1609)まで淡路を領国とする。在城期間が長い脇坂は文禄～慶長期にかけて洲本城の改修を進め、近世城郭としてその姿を変貌させた。一方、加藤が在城した志知城は関ヶ原の合戦前後に廃城となり、三原川河口の湊に叶堂城を築いた(『淡路草』・『味地草』)。

慶長15年(1610)に淡路は池田輝政三男の忠雄が拝領し、輝政が監国している。この時、洲本城を廃城とし、先ず岩屋を築城して慶長18年からは由良城を築城した。ところが大坂の冬の陣後に、備前池田家の池田忠継が没し、忠雄が備前岡山藩を継いだため淡路は幕府によって収公され、大坂の夏の陣後に蜂須賀家に与えられた。このとき由良城が淡路の拠点となるが、後に洲本への移城を幕府へ願い出て寛永8～11年(1631～1634)にかけて由良引けが実施された。洲本城は麓の御殿(下の城)を再築して江戸期を通じて淡路の藩庁として維持された。

(2) 淡路の海城

淡路島は北側の丘陵地帯が占める津名郡と、三原平野が立地する三原郡の2郡からなる。北は瀬戸内海航路が通る明石海峡、南東の海岸線は南海航路の沿岸になる。これらの基幹航路の要港として岩屋・由良が知られると共に、洲本・炬口・湊・福良などが島内からの海運ネットワークの要港であった。ここではこれらの主要港津に築かれた海城を紹介する。一方、南北に長細い地形から多くの港津があるが、その多くには中小の海城が築かれている。

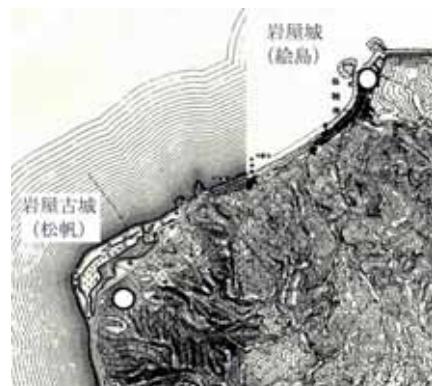


図9 岩屋城位置図

(明治19年陸軍仮製図に加筆)

(3) 要港に立地する淡路の海城

岩屋城(淡路市岩屋・松帆)

戦国時代から織豊期までの岩屋古城と慶長15年に池田家によって築かれた絵島岩屋城があるとされてきた。さらに岩屋古城は安宅氏の城として築かれるが、天正4年に毛利方の拠点となつたとされる。その後、天正9年(1581)11月に羽柴秀吉・池田勝三郎(恒興)らによって落城した(11月16日付「羽柴秀吉書状」吉武文書、「信長公記」など)。

絵島岩屋城は慶長15年(1610)に淡路国が池田輝政領となったことによって築かれ、同20年の大坂の



図10 絵島岩屋城(淡路名所図会・
兵庫県立歴史博物館蔵)

陣の直後まで存続した。この時の築城は徳川方であった池田家が、西国の豊臣方を明石海峡で監視するためのものであった（山上雅弘 2020）。

このように新旧の2城があるとされてきた岩屋城であるが立地や構造からみると、これまでの通説には疑問点が多い。ただ、岩屋古城は播磨灘に面した松帆背後の丘陵上にあったが昭和40年代の土取によって破壊された。山本幸夫氏によれば削平段が2~3段存在したという。

一方、『味地草』の挿絵からも小規模な山城であることが読み取れる。ただこの場所は播磨灘方面を遠望できるものの大阪湾への見通しは効かない。その上、『味地草』の挿絵を見てもわかるとおり、膝下には船溜りがない。つまり、規模や立地、さらに船舶の係留などからみると毛利氏が拠点を置いたという話には疑問が残される。

一方、絵島岩屋城の方は長方形を呈する台地が主郭となるもので、南北150m×東西70mの規模をもつ（『味地草』）。構造は山頂の本丸、南側に二の丸、北側に三の丸があって、本丸には天守台がある（山上 2020）。そして西側には現在の岩屋港が隣接し、湾に面して市街が広がる。この港は内湾地形のため船の停泊に適している。ただし眺望は大阪湾へは効くが、瀬戸内海方面には適さない。

つまり眺望の点では両者が補う関係となる。これらのことから戦国期の毛利方の拠点として条件を満たすのは、眺望を除くと絵島岩屋城のほうであり、古城は出城と考えるのが妥当であろう。これまでいわれてきた岩屋城の関係は新旧ではなく、絵島岩屋城が本城で、戦国期にのみ岩屋古城が瀬戸内海を見張る出城として機能したと考えるのが妥当だろう。

洲本城（洲本市小路谷）

洲本川の河口には南側に洲本、北側に炬口が立地する。どちらも海岸砂堆後背の内海を港として発達したと思われる。さらに、大阪湾に面する地の利は畿内への玄関口に適しており、三原平野へも利便性がよかつた。洲本は元々海岸にあった「沖ノ洲」（「天正年中 淡路諏本町並図」の記載）と呼ばれる砂堆から転化した名称とされ、本来は物部荘の一部であったが、港の発展と共に独立した地名となった（浦上雅史 2016）。

洲本は三好長慶の次弟冬康が養子となり由良と共に拠点とした。天文23年・永禄3年には長慶兄弟が会議を行なう（『細川両家記』）など、淡路における拠点として機能する。その後の経緯は前述の通りで、最後は寛永8~11年に再び淡路の拠点となる。

洲本城は天正13年に入封した脇坂安治によって総石垣構造に改修された。ただし、現在残される石垣の大半は文禄から慶長期のものと思われる。主郭は方形プランで城下側の北辺に天守台および小天守台を持つ。南・西面に虎口を持つが、南側が大手で、枱形構造となる。城域は広大で、主郭及びその周囲の主要郭群（東の丸・山里郭・東の丸二段郭・水の手



図11 岩屋古城（『味地草』）



図12 洲本城縄張図（西尾孝昌氏作成）

郭・枠蔵など)と外曲輪(武者溜り・西の丸・馬屋)からなり、各曲輪に石垣が築かれる。

城下には徳島藩時代の居館(下の城)がある。堀と石垣で囲い、正面に舟形虎口が構築され、隅には櫓台が残される。上の城(山城)と下の城の間には登り石垣があり、現在もその威容を残している。

炬口城(洲本市炬ノ口宮ノ上)

炬口は洲本城の対岸にある港津で、「兵庫北関入船納帳」には洲本よりも多くの船の記録があり、「南海流浪記」に僧道範阿闍梨が八木の宿館を訪れる前に訪れるなど、戦国時代以前は洲本よりも有力な港であったと思われる。

大永8年(1528)炬口城の城主安宅次郎三郎が三好氏に謀反し、淡路の國衆畠浦藤次・島田遠江守らによって城を追われた(同年4月11日「三好元長感状写」阿波国懲古雑抄)。これは永正16年(1519)に淡路守護細川尚春を滅ぼした三好氏に対する抵抗と見られる。

この抵抗から安宅氏には反三好方がいたこと、淡路守護滅亡以前から安宅氏の城郭ネットワークが島内にすでに存在していたことを教えてくれる。その後、安宅氏は長慶の次弟冬康が養子となることで、この城郭ネットワークを掌握し、三好氏の淡路支配に利用したと思われる。ただし、炬口は以後、洲本の陰に霞む存在となってゆく。

炬口城は洲本川の北岸、炬口八幡神社背後の標高96mの山頂に築かれた。淡路島内に残される土の城としては最も発達した構造を持つ。主郭が方形を呈し、周囲を大規模な土塁が囲み、南北の両端を堀切で遮断する。東面の土塁開口部が虎口で、内部の東側に一段高い平坦面を配するが、東脇に先ほどの虎口から続く通路が確認される。土塁は1.5m前後の高さを持ち、東北隅に櫓台状の膨らみを持つ。なお、南西隅周辺には敵状堅堀が確認される。

由良城(洲本市由良)

由良は14世紀の「兵庫北関入船納帳」において島内で最も多くの取扱高を誇った港である。由良城は戦国時代に安宅氏によって築かれたが、この時の城は由良市街の北背後にある「城山」(由良古城)とされる(高橋成計1995)。その後、慶長18年に池田氏が築いた新城は海岸側の成山山頂とされる(図1)。ただし、新城があった成山は明治期に由良要塞の砲台が築かれたため、現在その遺構は確

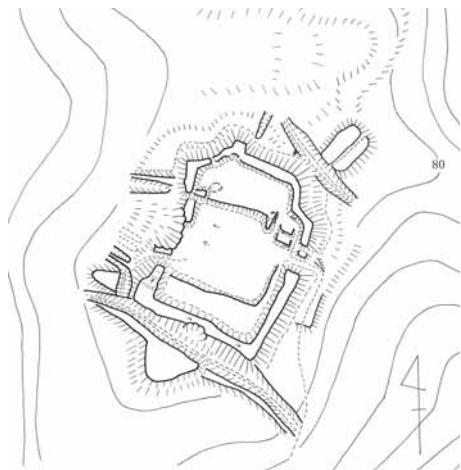


図13 炬口城縄張図(山上雅弘作成)

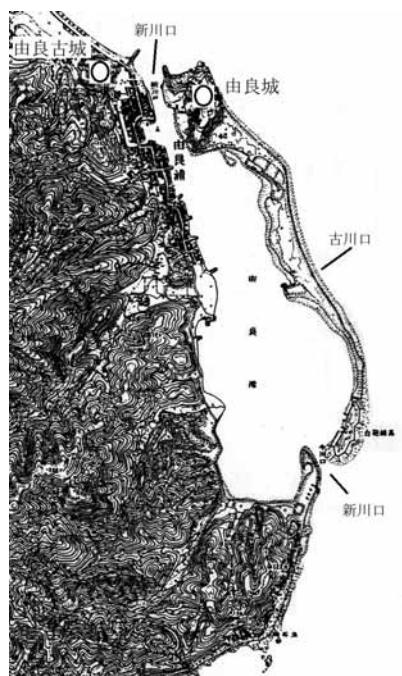


図14 由良城の位置
(明治19年陸軍仮製図に加筆)



図15 由良古城縄張図
(山上雅弘作成)

認できない。わずかに周辺に瓦が散布することと（高田徹 1995）、海岸部に慶長期の矢穴痕跡を持つ石列が残されることなどに痕跡を見出すことができる（山上雅弘 1995）。その後、新城は蜂須賀藩時代の初期に淡路の拠点として存続するが、前述の通り由良引けと呼ばれる洲本城への移城が行われ廃城となつた。

戦国時代とされる古城は由良市街の北端、標高 45m の城山山頂にある。主郭は南北 30m、東西 18m 前後、北に続く曲輪は南北 25m × 東西 15m ほどの規模で間に低い段差を持つ。この二つの曲輪を中心として周囲に小規模な曲輪を配置する。西斜面には連続する帯曲輪状の平坦地があるが、開墾の影響もあって遺構の範囲は判然としない。いずれにしてもこの山城は由良の町に隣接して、町を掌握することを目的としていることが窺える。

慶長期の由良城は成山山頂に築かれ、その範囲は成山砲台にほぼ重なる。この範囲には広範囲に瓦が散布することから、城域は少なくとも南北 400m の範囲と推定される。平成 17 年に行なわれた発掘調査で砲台の観測所と思われる小丘の盛土から大量の瓦片が出土した（山上 2005）。

叶堂城（南あわじ市松帆・古津路）

三原平野西端の港湾である湊は三原平野の河川が合流する河口に位置する。古代には国府の津（小川信 2001『中世都市「府中」の展開』）であったとされ、中世には「兵庫北関入船納帳」に登場する要港として知られる。叶堂の名称は築城以前にあった觀音堂に由来するもので、觀音堂は江戸時代に再び同地に戻されている。

淡路では文禄 4 年（1595）に志知城（南あわじ市志知）の加藤嘉明が伊予正木に転封となり、三原郡の大半が豊臣家蔵入地となつた。これに伴つて代官石川紀伊守、三宅丹波守らがこの地を預かり、志知城を廢して叶堂城を築いたとされる（『味地草』など）。しかし城の存続は短期間で、関ヶ原の合戦後には廃城となつたとされ、未完成であった可能性が高い。

城跡は標高 9.5m の独立丘陵に主郭を配置する。城域は主郭を中心に南北 140m、東西 180 m ほどとされる。主郭の南・西辺には穴太積みの石垣が残されていた。しかし昭和 58 年（1983）に河川改修に伴う発掘調査が実施され、調査後解体され現觀音寺の境内に石材が移築されている。

主郭周囲の石垣は南面と西面で構造が異なる。南面は最大高さ 8.5m で隅角部は隅石・角脇石とも長方形石材を選別したものが使用される。西面は残存部の高さが 4.8m で、隅角部がシノギ積みとなる。ソリはなく石垣の角度は 60 度前後と南面の石垣に比べ古式である。消滅したが叶堂城の石垣は淡路島内に残された織豊期の石垣として貴重なものであった（兵庫県教委 1992『叶堂城跡』）。

湊城（南あわじ市湊里）

湊の町背後の丘陵斜面に位置する、中世の湊にあつた城である。織豊期に築かれた。叶堂城からは南側 300 m にある。周囲を土塁・堀で囲む館城構造で、『淡路名所図会』（兵庫県立歴史博物館蔵）によれば内部は 3 区画され、南側を「奥城」と呼んだ。南側の土塁隅部の天端は方形に拡張されており、「天尊台」と呼ばれた



図 16 湊城縄張図（山上雅弘作成）

という。城主は安宅次郎（『味地草』他）といわれるが、近世史料には笠木主膳守や今井若狭守なども城主として伝わる（『湊里由来記』）。

鶴島城（南あわじ市福良）

福良は古代には南海道が設置される交通の要衝で、阿波との往来の玄関口として知られる。鶴島城はこの福良の湾口（標高 80m）に築かれた山城である。築城は寿永 3 年（1184）源平合戦に関係するとされるが、戦国時代の城史は伝わらない。

しかし、現在残される遺構は戦国時代のものである。ただ、天正 13 年（1585）3 月には羽柴秀長が、福良に人数を揃えて鳴門に渡り、阿波土佐泊に進出する（『四国御発向並北国御動座事』）など、この地が軍勢の集結地となっている点からみると、この時期には当城の存在は重要であったと思われる。

城跡は『福良浦分限絵図』の「古城・弦島山」の記載位置から遺構が確認できた。宮本誠二氏もかつてこの遺構を紹介している（宮本誠二 1995）。城跡は 2 つのピークを持ち両者を堀切で分断する。2 つのピークは東北側を行者山、西南側を弦島山と呼び、それぞれ郭群を構成する。構造は曲輪を階段状に並べた単純なものであるが、全体の規模からすると淡路島内の山城としては比較的大きい。ただ、鶴島城は福良湾内への眺望が効かないが、鳴門や土佐泊城への眺望には優れる。四国側の監視を目的とした海城と見られる。

沼島城（南あわじ市沼島）

沼島には沼島水軍を率いた梶原氏がいたとされる。沼島八幡神社には天文 2 年（1533）の梶原景節、天正 8 年（1580）の梶原秀景の棟札が残る。

城跡は沼島集落の北寄りの丘陵上（標高 16m）、現在の蓮光寺の境内にあった。この場所は南東から張り出した尾根の尖端に位置し、境内は南北 30m、東西 30m ほどの規模で、集落北側を限る場所にあたる。城跡は寺院によって改変を受け遺構は残らないが、立地から見ると丘城構造が推測できる。また、城からは沼島の町を眺望できるが周囲の海上を見張るには適さない、集落に隣接した小規模城郭だったのだろう。

（4）淡路の城館概要

戦国時代に三好氏の権力を背景に淡路支配をおこなった安宅氏は地誌『味地草』などによれば「安宅八家衆」の城として由良・洲本・猪鼻・炬口・安乎・岩屋・三野畠（白巣城）・湊が記され、一族が分立したといわれている。この他、梶原氏が拠点とした沼島も安宅氏の配下にあったようである（中平景介 2020）。

猪鼻・安乎・三野畠は内陸にあるが、他の城郭はすべて重要な港津に立地する。由良と湊は 14 世紀の『兵庫北関入船納帳』によれば兵庫津への入船が島内の大多数を占めるなど、



図 17 鶴島城縄張図（山上雅弘作成）



図 18 沼島城の位置

海運交易ネットワークの要港であった。さらに、岩屋と由良は明石海峡、紀伊水道を扼する立地から畿内への航路を押さえる要港とされる。一方、洲本・炬口は畿内から島内への玄関口となる港で、特に洲本は戦国時代以降に島内の中心地となってゆく。さらに沼島は阿波や阿波と畿内を往来する船の中継港で、その役割は海上交通に密接に関わるものであった。

このように安宅氏が拠点とした港津、海城は淡路の海運・海上交通を掌握する上で重要な拠点を独占するものであった。

一方、こういった主要な港津とは別に島内の中小の港津にも多くの海城が築かれた。遺構が確認出来るものでは東浦の佐野城、西浦の幕浦城・育波城・阿那賀城、島南部の阿万城などがあるが、いずれも小規模な海城である。

さらに、これらの海城とは異なって、海上勢力として活躍した武士の拠点が内陸にあった事例も見られる。

安平城は安宅氏の城郭であるが浦から距離を置いた山間部に立地する。さらに、菅氏の居館とされる菅館は安平城よりさらに2kmほど内陸に入った場所にある。また、一宮神社の神官の系譜を持つ田村氏は海岸から2kmほど入った場所に拠点となる郡家城を築いている。このように海上活動を担う武士層にも、港津に隣接しない場所に拠点を築く例が島内には散見される。

以上の通り、島内には主要な港津に拠点的な海城を築く事例と、中小の港津に築かれた小規模な海城、さらに内陸に城郭を築く3種類の海城・城館が海上勢力を担う武士の拠点となっていた。いずれにしても、海上勢力と海城・城館との関わりを考える場合、淡路では主要港津の城郭と中小港津とは分離して検討する必要があるだろう。

ただ、こういった安宅氏を盟主とする海城の秩序も、冬康没後は徐々に様変わりしたと思われる。郡家の田村氏は南の都志氏を被官化し、天正10年の阿波一宮城攻めに従軍するが、このとき田村氏は独自の勢力として仙石久秀の軍勢に加わっている。また、田村氏は戦国時代後半に淡路島西浦に一定の勢力を伸張したようである。一方、東浦では安宅氏の傘下にあった菅氏が出自の山田原の菅館を始め、釜口の猪熊城を築城するなど東浦に勢力を伸張している。このように島内では群在した武士層の序列化が進行し、多くの海城も徐々に淘汰されたことが推測される。

そして、天正9年に秀吉が淡路の岩屋城を攻略し、続いて郡家城・志知城・洲本城を攻略して淡路を制圧した(奥野高廣 1985)。このとき、秀吉が攻略すべき城として上げた上記の4城が注目されるが、多くの城が既に軍事的な攻略の対象とならず、この時すでに中小港津の海城は機能を終えていたことが推測される。

3. さいごに

阿波・淡路の海域と海上勢力について述べてきたが、最後に四宮氏と安宅氏について見て



図19 安平城・菅氏館の立地



図20 田村氏の拠点と郡家城

おきたい。四宮氏は撫養城の城主であるが、阿波国内では他に北泊城の城主のほか、椿泊周辺にも活動が知られる（中平景介 2021）。さらに、讃岐の引田城、備前の向日比城にも城主としての痕跡を辿る事ができる。山内譲氏によれば、向日比城の四宮氏は守護細川氏による港湾掌握のためにこの地に移って拠点を築いたという（『備前記』・山内譲 2011）。その後四宮氏は阿波や讃岐の引田では天正期頃まで存在が確認でき、その城館は細川氏の守護領国的主要港津にあり、阿波－讃岐東部－備中を結ぶ航路の主要港に位置する。

置する。その背景には守護権力を梃子にした港湾掌握が推測されるだろう。ただ阿波の南方にはこういった同族のネットワークはなく、それぞれ在地の領主が海城を築いており対照的である。

一方、淡路側でも安宅氏が島内の有力港津を占めた（『味地草』など）。安宅氏は南北朝時代に守護細川氏が阿波・淡路に給地を与え、海賊退治などを経て、由良に進出したとされる（兵庫県 1975）。その後、島内の有力港津を掌握してゆくことになる（兵庫県 1975）。つまり両氏は守護との関係を梃子に港津に影響力を持ち、海城を築城して、海運による権益や水軍の掌握を行なったことが推測される。そして、16世紀前半に三好氏が台頭し守護家を滅ぼして、安宅氏の権益を篡奪し淡路を畿内進出の兵站基地とした。同時に天文期以降の三好氏は洲本城を拠点化することで島内の掌握をはかるなど、旧秩序の改変も進めたようである。

一方、阿波では畿内への玄関口である鳴門周辺に撫養城・土佐泊城・木津城が並立した状態で天正期まで維持される。これらを統合して撫養城に集約されるのは蜂須賀期に入った天正 13 年以降となる。そこには淡路に見られたような港津や海城の集約が行なわれた形跡はみられない。同じ三好氏の傘下にあって 2 国間には海城に関する掌握に違いが見られるようである。



図 21 四宮氏・安宅氏の城郭

- (1)阿波の歴史的経緯は、徳島県教育委員会 2011 により略述し、必要な部分には別に参照を示した。
- (2)阿波の城郭のうち、土佐泊城・撫養城・木津城・海部城の縄張図は本田昇 2015 『全国城郭縄張図集成』より転載した。
- (3)淡路の歴史的経緯は山本幸夫 1981 により略述し、必要な部分には別に参照を示した。

引用・参考文献

- 藤井容信・彰民 1825 『淡路草』
小西友直・錦江 1857 『味地草』

- 平野安澄 1792 『淡路名所図会』 兵庫県立歴史博物館蔵
- 奥野高廣 1985 「織田・羽柴政権と淡路」『あわじ第 2 号 淡路地方史研究会誌十八号』 淡路地方史研究会
- 兵庫県 1975 『兵庫県史』 第 2 卷
- 兵庫県教育委員会 1982 『兵庫県の中世城館・莊園調査』
- 山内譲 1997 『海賊と海城—瀬戸内の戦国史』 平凡社
- 山内譲 2011 『中世の港と海賊』 法政大学出版局
- 天野忠幸 2014 『三好長慶』 ミネルバ書房
- 天野忠幸 2012 「阿波三好氏の系譜と動向」『戦国大名と国衆 10 阿波三好氏』 岩田書院
- 天野忠幸 2010 『戦国期三好政権の研究』 清水堂
- 天野忠幸 2021 『三好一族』 中央公論新社
- 徳島県教育委員会 2011 『阿波の中世城館』
- 本田昇 2015 『全国城郭縄張図集成』 岩田書院
- 宇山孝人 2017 「阿波九城の成立と終焉をめぐって」『史窓』 47 号 徳島地方史研究会
- 山本幸夫 1981 『日本城郭大系』 第 12 卷
- 高田徹 1995 「脇坂・池田・蜂須賀領における淡路洲本城の変遷」『淡路洲本城』 城郭談話会
- 小山文好 1995 「安宅八家衆の城郭」『淡路洲本城』 城郭談話会
- 宮本誠二 1995 「中世城館遺構から見た淡路の権力構造」『洲本城跡』 城郭談話会
- 小川信 2001 『中世都市「府中」の展開』 思文閣出版
- 兵庫県教育委員会 2005 『由良城跡発掘調査実績報告書』
- 尾下成敏 2009 「羽柴秀吉勢の淡路・阿波出兵・信長・秀吉の四国進出過程を巡って」『ヒストリア』 214 号
- 徳島県教育委員会 2011 『徳島県中世城館跡総合調査報告書 徳島県の中世城館』
- 浦上雅史 2016 『歴史講演会 すもと松の内はこうして生まれた』 城下町すもとまちづくり協議会
- 小川雄 2020 『水軍と海賊の戦国史』 平凡社
- 中平景介 2013 「天正前後の阿波をめぐる政治情勢—三好存保の動向を中心に—」『戦国史研究』 第 66 号
- 中平景介 2020 「織田・毛利戦争と淡路」『駒澤史学』 第 94 号
- 中平景介 2021 「天正期阿波南方と地域権力」『地域社会と権力・生活文化』 徳島地方史研究会
- 山上雅弘 1995 「洲本城・由良城の発掘調査」『淡路洲本城』 城郭談話会
- 山上雅弘 2019 「淡路の港津と政治拠点」『港津と権力』 中世都市研究会編 山川出版社
- 山上雅弘 2020 「岩屋城天守と大坂の陣」『城郭研究室年報』 VOL.29 姫路市立城郭研究室
- 石井伸夫 2018-a 「日和佐城」『三好一族と阿波の城館』 石井伸夫・重見高博編 戎光祥出版
- 石井伸夫 2018-b 「海部の海城群」『三好一族と阿波の城館』 石井伸夫・重見高博編 戎光祥出版
- 石井伸夫 2021-b 「中世後期の阿波における港津の簇生と「海城」の展開」『地域社会と権力・生活文化』 徳島地方史研究会編 和泉書院
- 石井伸夫 2022 「中近世阿波国における「海城」の立地とその機能」『中四国中世城館論集IV』

「福良古事記」と鳴門海峡地域

木村修二

はじめに

「地誌」が官民間わず数多く作成された近世にあって、その潮流に沿うように淡路国でも、「淡国通記」、「淡路常磐草」、「淡路草」、「堅磐草」、「味地草」といった地誌が著されている。これに大坂の暁^{あかつき}鑄成^{かねなる}による「淡路国名所図絵」を加えれば、近世における淡路の地誌的文献はまことに盛況といえる。これら近世淡路の地誌的文献の特徴としては、地誌と歴史的過去に関する叙述が淡路島（淡路国）全体にわたっていることが挙げられる。これは、舞台としての淡路国の規模や、島であることなどによる地域としての完結性が関わっていると思われる。また近世には、ごく初期を除いて全島が徳島藩の領分となり、その藩政の影響を一円的にうけたことはいうまでもないが、藩内でもとりわけ独立性の高かった洲本城代稻田氏の支配を受けていたことも、淡路国としての完結性に深く関わっていたと思われる。また「味地草」が稻田氏家臣によることを除き、これらの地誌的文献を民間の人物が著したという点も特徴的である。淡路全体の地誌への希求は、藩だけではなく民間レベルでも存在した淡路独自の文化的傾向といえよう。

しかし、明治に入ると、淡路全般にわたる地誌は、「注目すべきものはほとんどな」い状況になり、ただ、明治17年（1884）に西淡出身の安倍喜平が『淡路古今紀聞』を著し、昭和4年（1929）に、片山嘉一郎が『淡路の誇』を出したのが注目されるのみだと新見貫次はいう⁽¹⁾。近世の盛況との比較からくる相対的な低評価といえるが、実際、一円的だった藩政がなくなり、古代以来の「国」そのものが終焉を迎えた影響はあったかもしれない。

淡路全体を対象とする地誌が低調になった一方、淡路国内の各地における局地的な地誌（郷土誌）は、むしろ盛んに作られている。新見によれば、大正3年（1914）の『野島名勝誌』を初めとして、大正期には、『岩屋誌』（同5年）、『由良史談』（同7年）、『福良町誌』（同8年）、『育波誌稿』・『由良誌稿』（同11年）、昭和に入り戦前に限っても、『洲本誌』（昭和2年）、『（生穂）郷土誌』・『都志誌』（同3年）、『大町村郷土誌』（同4年）、『仮屋誌』（同5年）、『洲本郷土誌』・『加茂村史』（同8年）、『八木村誌』（同12年）、『阿万町郷土誌』（同13年）などが淡路の各地で発行されており、戦後の自治体史誌に続く。もとより、戦前の「郷土誌」の背景として郷土教育が国家への奉仕に収斂していった側面も見逃せないが、それを踏まえても、こうした「郷土誌」が近世以来の淡路の地誌の伝統に連なるものであったことは、たとえば『阿万町郷土誌』に序文として寄稿した阿万町長銀山惣吉の次の文にもあらわれている⁽²⁾。

天地の開き初めし「自凝の淡路島根や千鳥啼く」てふ阿万の浦（中略）浦は変りて村となり、村は栄えて町となる長き伝への歴史地理・自治芸術に風俗交通さては教育産業と、蒐むる八篇五百頁の悉しき調べ、若人の集いの始まりてより三十有五年になりぬる記念とて、淡路草・味地草・常磐草などとりどりに咲く花に、色添へ香添へ光添ふ郷土の語り草、係りの人々の心一つに乱れぬ綴りにて、これぞ實に平和の町阿万の郷土の誇りなり。（下略）（原文の旧字を新字に直した）

さて、新見が掲げた戦前の「郷土誌」の内に『福良町誌』がみえた⁽³⁾。岩屋や由良などと同様、淡路にあって海峡に面した地に立地した福良は、古くから史書に登場する地である。とりわけ、鳴門海峡を挟んで阿波国と対する地にあったことで、伝承を含めさまざまな歴史的な「事件」がこの地を舞台に展開した。『福良町誌』がこうした事件を広く取り上げているのはいうまでもないが、引用する資料は淡路四草、や「名所図絵」などの既発の地誌類が多く、福良の地元から見いだされた史料は極めて少ない。そのことは高田も充分に自覚しており、地域史料が見いだされない現状のやむをえない選択だったことは後述する通りである。その中にあって、唯一見いだされたのが高田のいう「福良旧記」という文献だった。

「福良旧記」を著したのは、萩原伊平（文化 11 年（1814）—明治 32 年（1899））という人物である。萩原伊平は、一生を福良で過ごした人であるが、晩年に及んで「福良古事記（旧記）」と自ら題した書物を 2 度ないし 3 度にわたって執筆している。本稿は、この「福良古事記（旧記）」を紹介するとともに、萩原伊平の人物像や叙述の特質について考え、「福良古事記」と鳴門海峡世界との関係性について論じることを課題とする。



萩原伊平肖像（個人蔵）

1. 萩原伊平と「福良古事記」

（1）二つの「福良古事記（旧記）」

前述のように萩原伊平が著した「福良古事記」は、少なくとも 2 種存在する。まず、一つは明治 21 年（1888）、伊平が数え 75 歳の時に著したもので、冊子の内題は「福良古事記」と記すが、表紙の外題には「福良旧記」と記されている。和綴の豊帳で、表紙を除き 11 丁の野紙を袋綴じにしている。もう一つは、明治 29 年（1896）、伊平 83 才の時に執筆したもので、外題・内題共に「福良古事記」と記している。表紙・裏表紙を除くと、32 丁の野紙を袋綴じで使用しているが、前後 2 丁分は、表紙・裏表紙の見返し部分に貼り付けられており、文字も記されていないので、実質的には 30 丁ということになる。両本の文字はいずれも同一人物の手によるものと認められ、伊平の自筆稿本とみて差し支えないだろう。以下では、「福良古事記」という書名に統一して叙述を進め、前者を「明治 21 年版」と呼び、後者を「明治 29 年版」と呼んで進めていく。

現在、この 2 つの本は、それぞれ別に保管されている。明治 21 年版は、萩原家が所蔵しているが、明治 29 年版は、萩原家から離れ福良八幡宮の元神主家であった宮崎家の所蔵となり、現在は洲本市立淡路文化史料館に寄託されている。

両本の内容には共通する部分もあるが、全くの写しという関係ではなく、丁数が 3 倍に増えていることからわかるように、明治 29 年版が、明治 21 年版の増補改訂版のような位置にある。明治 21 年版において、全 11 丁のうち 7 丁の時点で「明治廿一年五月 萩原伊



明治21年版 表紙と冒頭（個人蔵）

明治29年版 表紙と冒頭（洲本市立淡路文化史料館蔵）

「平書残す」と記して、いったん筆を描いた形跡があり、その後4丁分を追加で書き記したあと辞世として「散るものと兼ては思ひしりながらけふ吹風のなきと思へは／未存命 七十七才 半翠翁辞世」と書き付けている。伊平は明治21年版を書き終えたあとも、改訂の気持ちを持ち続けていたものか、2年後に追記をしたあと、明治29年に至り再び筆をとったことが想像される。なお執筆の動機については、後述する。

（2）「福良古事記」の利用史

ところで、この「福良古事記」については、伊平の執筆以来、どのように「発見」され利用してきたのかについて触れておく。

出版物の中で、「福良古事記（福良旧記）」に相当する書物について言及した最初のものは、前述のように『福良町誌』である。編著者高田格郎は、同書の中でかなりの頁を割いて「福良旧記」を引用しているが、それを手にするまでの顛末について述べた箇所がある。少し長いが引用してみよう。

福良町の故実については、別に独特のもの見当たらず。故に史的材料は淡路の三草即ち常磐草、味地草、名所図絵により福良町の部を見るより他に求め難きが、大正八年四月三日洲本町安部長太郎氏、由良町稻垣伊作氏、洲本中学校長上野可然氏、同高等女学校長奥村奥右衛門氏、松下增平氏、自分高田格郎等相計り、洲本町十隣亭に淡路史談会を発会せしに福良旧記とて老人の筆にて十六頁ばかりの記録を安部氏の書物庫に保存されたりとて稻垣氏の見出されて自分に示されたれば、之を繙くに巻末に萩原半翠老考とあり。特に借用して一部写本したるが風俗など他の記録に存せざるものあり。昔時果して斯かる風習ありしやと福良町の古老に聞くに明治維新前後に生まれし人も皆其の事実を智れり。充分拠ところある事項なれば左に参考となるべき事項を抜出す。

高田に「福良旧記」を示した稻垣伊作（「由良史談」「由良志稿」の著者）は、安部長太郎家の書物庫で「福良旧記」を発見しているが、安部長太郎は前述の安倍喜平の子息である。つまり、高田が見た「福良旧記」は安倍喜平が収集した可能性がある。高田が引用した「福良旧記」が萩原伊平著であることは明らかだが、しかしそれは「十六頁」ばかりとある。萩原家蔵の明治21年版は11丁で、頁で数えても22頁となる。一方、明治29年版は30丁なので60頁ということなり、高田の見たものと頁数が合致しない。したがって、現在「福良古事記（福良旧記）」として伝わっている2冊の本とは別の本が存在していた

可能性がある。

それに関して、洲本の淡路文化史料館寄託の「新見貫次氏収集文書」中に 1 つの気になる書物がある。その書物には表題はなかったが同文書群を整理した武田清市によって「福良史談（仮題）」と目録に登録された⁽⁴⁾。原本には、新見によるものと思われる小さな紙札が貼付されており「安倍喜平直筆」とある。箇紙 9 枚をこよりで仮綴じしてあるが、現状は錯簡が生じているようである。しかし、錯簡をある程度正して読むと、『福良町誌』に掲載された「福良旧記」とほぼ同文であることがわかった。高田によれば巻末に「萩原半翠老考」との記載がある由だが、「福良史談（仮題）」にはそれはみえず、冒頭部分など現状に至るまでに失われた丁もみられるが、新見の収集した「福良史談（仮題）」は、高田格郎が実見した「福良旧記」そのものか、それにかなり近い写本であって、萩原伊平の「福良古事記」のもう一つの異本であることはほぼ間違いないだろう。ただし、前記のような錯簡や落丁の多い現状から、今回は検討の対象から除き、後日に期したい。

既述のように明治 29 年版は、淡路文化史料館に寄託されている「淡路南淡町福良宮崎家蔵文書」の中の 1 点となっている。同本には「宮崎蔵書」と篆刻された角印が表紙と巻末に捺印されている。この宮崎家蔵文書中にはもちろん同家伝来の資料もあるが、同家 3 代目寿平太、4 代奎平、5 代正範の 3 代にわたって収集されたものが多くを占めると武田清市は述べる⁽⁵⁾。このうち、5 代目の正範は福良八幡宮神主を務めながら考古学を中心とする歴史研究を行っていたことが知られるが、明治 29 年版が宮崎家蔵文書に含まれている事情は、宮崎正範が関係しているかもしれない。宮崎正範が、この明治 29 年版を利用して、福良の歴史叙述を行った形跡はないが、福良の地域史への関心はこの本の所蔵からもうかがうことができる。

その宮崎家蔵文書を整理した武田清市には、『近世淡路史考』という著作がある⁽⁶⁾。その中の 1 篇に「天保八年淡路福良浦一件の考証」がある。これは、宮崎家蔵文書を整理したときに見いだされた「福良古事記」（明治 29 年版）に、天保 8 年（1837）に福良で起こった「大凶作病気流行」により福良で 1300 人もの人が亡くなったという記事を見つけ、その人数の多さから記録としての信憑性に疑いをかけたが、その後、福良の寺院の過去帳や偶然見いだされた「福良浦御用録」という同時代記録などによって、かなり信のおける記述であることを論証したものである。武田自身は、明治 29 年版の内容に信を置くことには最後まで慎重な態度は崩していないが、福良に公的な同時代の史料がほとんどないなか、「近世の部分に真実味があふれ中々内容も豊富である」と評価している。

武田清市は、明治 29 年版はもとより、萩原家蔵の明治 21 年版にも接していたことは、武田による判読稿が残されていることから確認できる。その稿本は、現在地元で活躍中の「福良学教室」という福良の郷土学習グループによって大いに利用されている。

（3）叙述の動機

萩原伊平が、老年にいたり、2 度ないし 3 度にわたって「福良古事記」を叙述するにいたった動機はいかなるものだったのか。伊平は、明治 21 年版の冒頭で、人は成長に従い自然と物事を知る。学問が進展した今は外国の事も学べるが、自分自身のこと、先祖のこと、自分が住む土地のことは知らない者は多いというようなことを述べる。そのことは、明治 29 年版でも、

神武皇帝ヨリ弐千七百年余、尤支那開ケ凡四千年余、印度ハ六千年、西洋ハ千八百九十年、阿米利加ハ弐百五十年、文明開化之世の中トなり、四海兄弟何事も能く開ケ、然ル所元をしらねハ末もしらず、（中略）燈台元闇しと外国之迄しると雖、纔福良之古キコトしる人なし

と、学校教育の進展に伴い、日本全体や海外のことを探るようになったが、却って地元福良のことを知る者がほとんどいないことを歎いている。たしかに、戦前日本において歴史教育の一環として郷土史が本格的に導入され出すのは、伊平が「福良古事記」を書いていた明治20年代のことである。以後郷土教育運動に発展していくことからみて、伊平の歎きは当時の日本社会全体に共通する感覚であり、決して大げさなものではなかった。

明治21年版の追記部分の末尾に「六代之伊平最早孫伊一郎世ヲ譲り、明治廿一年七十五歳、何時しれぬ寿命、ひよと頓死でも仕たら辞世も出来ぬニよつて、生キ有間ニ一首之辭世を残し置」くとして、辭世の歌まで書き付ける伊平は、自らの寿命があまり残されていないことを自覚（実際には、それから10年あまり生きるのだが）し、今のうちに自分が知っている福良の歴史についての知識を書き残しておきたいという気持ちに至ったと述べている。

明治の世に入ってからの時代の急速な変化は、伊平の住む淡路や福良の地にも及んできていたが、伊平が意外な順応力を見せていたことは、「福良古事記」に時折みせる「御一新」賛美のエピソードに窺える。とりわけ、伊平の場合は、自らが生まれ若い頃に経験した江戸時代に対し、様々な局面において、不公平、不思議、あほらしい、他（外）国者が笑う、古風、困窮、不自由、意味不明といったネガティブな評価を下しているが、そんなネガティブな「時節」の諸要素を克服して成了した新たな時代である「御一新」の世を大いに賛美するのである。

しかし、伊平はネガティブなものを含む歴史そのものを否定する意志はなく、むしろその歴史が失われることへの危機感を強く持っていた。それは、「御一新」以来の明治の世を一応自らも賛美するものの、その変化のラディカルぶりとともに、福良の若い者たちの現状がまさに「灯台もと暗し」となりつつあったことに、一抹の不安を覚えたからにほかならない。

明治29年版の中で、明治の福良の進展のなかで、伊平自らが貢献したことを書きつらぬ、「誰も礼壱つ言ふ人はなけれども、是下拙之隠徳なり」と珍しく自慢を述べている箇所があるが、福良発展の歴史の中で自分の存在が過去の遺物となりつつあることを実感していたのだろう。それは当の本人にとっては不安でもあり、また不満でもあったかもしれないが、そのエネルギーが「福良古事記」を執筆する原動力の一つにはなったに違いない。

2. 「福良古事記」が語る鳴門海峡世界

つづいて、「福良古事記」には、何が語られているのかを見てゆきたいが、ここではとくに鳴門海峡に関わるものに絞ってみていく。なお、以下では叙述内容と後掲の史料翻刻とを対応させるため、明治21年版を[1]、明治29年版を[2]で示し、さらに後掲翻刻において便宜的に設ける該当箇所の番号 ((1) (2) (3)...)) を付して示す。

（1）聖徳太子の福良遊歴と東大寺二月堂本尊造立伝承

二つの「福良古事記」は、前半部で福良の地誌的な叙述が続くが、いずれも冒頭付近に

聖徳太子にまつわる説話を配置している（1-(2)、2-(4)）。また明治21年版で増補した箇所であえて再説するほど伊平にとって重要な説話だった（1-(19)）。ここで語られているモチーフは、二つのエピソードで構成されており、一つは「遊歴」途中に福良に至った聖徳太子が、土佐沖から阿波沖の海中で夜中に発光する物体を地元民が恐れていたが、鳴門付近に現れた発光物を、太子が船に乗って見届けると「釈仙檀」の古木だった。その古木を漁民に取り上げさせ太子自ら観音像を刻んだが、それが奈良東大寺二月堂の本尊観音像であるというもの。もう一つは、後日談的なもので、聖徳太子に付き従っていた2人の侍臣のうち「跡部一位」が福良で客死し、福良の中山の地に葬って社を建てた。それが現在の櫟明神であると記す。

後者は地名起源説話の一つで、聖徳太子の舎人ともいわれ物部守屋を射落としたことで知られる迹見赤檣がモデルであることは明らかだろう。こうした余談を添えることで聖徳太子の福良への遊歴にリアリティを加えようとしたのかもしれない。一方、前者については、少し検討を要する。近世に流布していた二月堂縁起では、天平勝宝4年（752）に実忠という僧が難波津において生身の観音を招來したことになっており⁽⁷⁾、現在もそれが修二会の創始縁起とともに語られているが、ここには聖徳太子は登場しない。香木が淡路の海岸に漂着するという話は、「日本書紀」卷22、推古天皇3年夏4月条に見え、香木（沈水）の日本初伝来記事として知られる。それを「元亨釈書」が引用（卷20）し、さらに「淡国通記」においても引用されるにいたる。「淡国通記」では、「浮査」という項で、主に「元亨釈書」に依拠する形で次に様に記している⁽⁸⁾。

浮査 元亨釈書第二十日、出日本紀二十二巻、推古三年春、南海之浜有浮査、夜放光声如雷、四月着淡路南涯、大一匁八尺、沿海之民取為薪、其煙遠薰、以献于朝、太子奏曰、是沈水香木也、產南天竺南海之崖、其實鷄舌、其花丁字、其脂薰陸、入水久者為沈水、不久為淺香、陛下興仏乗造仏像、天神感之漂送耳、帝悅勅百濟工刻觀音像安吉野比蘇寺、時々放光、評曰、民間若無意獻于朝、則不可知此香木之所由來、若無太子豈早有造仏之興起哉、於戲王法仏因時也矣

南海（四国か）の浜に現れた「浮査」が淡路の「南涯」に漂着し、それを拾った沿海の民が薪として燃すとその芳香が遠くまで広がったため、朝廷に献上したという。聖徳太子は、これが「沈水」という香木であると判定し、このような慶事の招來は推古天皇による仏教興隆を天神が感じたためだと推古天皇を悦ばせ、比蘇寺（奈良県大淀町の現世尊寺）の観音像の造立をもたらす役割を担っている。萩原伊平は、1-(19)で再説するにあたり「聖徳太子一代記」という文献にも記していると述べるが、「日本書紀」や「淡国通記」にまで接していたかは確認できない。一方で、1-(2)では福良の古い言い伝えによるものとし、福良を含む南淡地域ないしは鳴門海峡世界では、古くから伝わるモチーフとして存在していた可能性もある⁽⁹⁾。こうした流木が漂着し仏像を造立するというモチーフは、海の彼方から精霊がやってくるという寄神信仰をベースにしている。寄神信仰は、古代の海人の系譜を引く漁民の多いこの地域では、えびす信仰としてもっともポピュラーな信仰形態だが、福良などの南淡地域では海辺貴種流離譚と寄神信仰が結びついて地域的説話化していた可能性もある。

(2) 源平合戦と福良

時代が下り、治承・寿永の乱に際して、福良の地が舞台となる出来事があった。まずは、乱の中盤、源義仲によって都落ちを強いられた平家がふたたび福原まで盛り返した寿永2年（1183）に、阿波や讃岐の反平家の勢力が、備前にいた平家勢を攻めようとしたが、反撃をうけ退いた地が福良だった。「平家物語」の語るところでは、福良では淡路を根拠としていた源氏である賀茂冠者義嗣と淡路冠者義久と名乗る2人を盟主にいただき、福良の鶴島城を拠点に平家に対抗するが、剛勇で知られた能登守平教経率いる平家の軍勢に攻め滅ぼされた。教経の武勇を中心に語られる「六ヶ度軍」の中の一エピソードである（巻9）。

「福良古事記」では、明治21年版でも短く触れている（1-(6)）が、明治29年版においてかなりのスペースを割いて語っている（2-(8)）。「平家物語」では源義嗣・義久の両名が平家に討たれるとされているのに対し、源義朝の兄弟六男（6番目の弟の意か）の加茂冠者義次が夫婦共々壮絶な自害をし、その長男である義久は熊野に落ち延び、平家滅亡後に頼朝に呼び寄せられ福良に領地を与えられ、福良氏を名乗り8代にわたって鎌倉時代を生き延びたとされる。「福良古事記」が福良側の活躍を中心に語るのは当然のことだが、そのストーリーは福良の地名とともに語られるだけあってリアリティにあふれている。

さらにこの時期を舞台にした説話として「福良古事記」が語っているのは、煙島について触れている箇所においてである。煙島をめぐっては、平重盛が厳島神社へ参詣する途次に福良に寄り、煙島で奉幣を上げ、その跡に弁財天社が建てられたという説話と、一ノ谷合戦で熊谷直実に討ち取られた平敦盛の首を、直実の家臣が屋島にいた父の平經盛に送り届けるに際し福良に寄ったが天候が悪く鳴門海峡を渡れず、煙島で茶毬に付したとされる説話からなり、後者が煙島の地名由来说話にもなっている。

幸若舞の「敦盛」に謡われるところでは、屋島へは敦盛の胴が届けられたが、平家側には敦盛が阿波の鳴門に落ちのびたという情報が伝わっていたため、その死をにわかには信じなかつたが、華やかな衣装をみて敦盛本人の遺体であると確認したというストーリーとなっている。奇しくも敦盛と鳴門との関連が示唆されているのが興味をひく。



福良港遠望

(3) 秦武文と鳴門

「福良古事記」に、鎌倉幕府滅亡の年である元弘3年（1333）を明記して語られる説話がある（1-(11)、2-(9)）。

これも鳴門海峡が重要な舞台となっている。「帝後だいこ天皇」が「大惡」の北条高時によって隠岐に流されると、その皇子たちも各地へ流されることになり「一位之宮親王」（第一皇子の尊良親王）は土佐国へ流罪となった。その跡を妃の「御前さま」が追い、「秦之武文」という家臣を連れて土佐へ向け京を立つが、船に乗るため「代物が浦」で一夜逗留したとき、「西国大名」の松浦五郎が彼女に「横れんぼ」し、夜中に大勢で拉致し船で去

った。拉致に気づいた従者の武文は直ちに追おうとするが、遠ざかる船になすすべがなかった。武文は淡路の陸上を馬で追いかけるが、鳴門まで来たときについに船をみうしなった。馬ともども疲れ果てた武文は、「鳴門之中瀬」に上がり岩の上で切腹して果てる。武文の亡靈は、松浦の船を鳴門のうずの中へ巻き込んで沈めようとする。すると船中にあつた老僧が「御前さま」を除けば船は助かると述べたので、松浦は「御前さま」を橋船に乗せて流したが、結局松浦らは大うずにまかれて死んでしまう。一方、「御前さま」は助かって沼島にたどり着く。漁師に助けられた「御前さま」は沼島で1年あまり過ごしたが、そのうち北条氏が滅び、後醍醐天皇が京へ還幸となり、一の宮も土佐から京へ戻り、沼島から「御前さま」を呼び返したというストーリーである。これは、秦武文が死んだ場所が鳴門の中瀬の上ではなく尼崎となっている以外は、「太平記」卷18の「一宮御息所の事」に見えるストーリーに極めて類似している。

「平家物語」や「太平記」が一般に普及する前提としては、中世には琵琶法師や太平記読みなどの物語僧による芸能や、近世の幸若舞や淨瑠璃など語りものの芸能に取り上げられたことが大きかったと思われるが、眼前の鳴門海峡が舞台となっていることもあり、人形淨瑠璃の盛んだった南淡地域において土地にゆかりのある音曲が特に盛んに演じられたことは充分に考えられ、この地域に説話のモチーフがひろまる要因になったのではなかろうか。「淡路国名所図絵」においても鳴門海峡世界における欠かせないエピソードとして武文伝説が「太平記」を引用して取り上げられる（卷3）など、地誌でも取り上げられるが、萩原伊平が淡路四草や「淡路国名所図絵」に依拠した可能性も否定できない（伊平が「太平記」を読んでいたことは[2]-(10)で確認できる）が、仮にこうした「定番」に接していたとしても、一つの伝承として「定番」からの変奏としてこの地域に広まっていたのかかもしれない。なお、「福良古事記」はここでも、「干汐の中に突戻す汐」のことを「武文之汐」と呼ぶという自然現象の由来说話を織り交ぜて、武文説話にリアリティを添えていことに注目しておきたい。

（4）戦国時代と郷殿明神

二つの「福良古事記」において、鳴門海峡世界を舞台とする戦国時代のエピソードはほとんどみられない（福良氏は南北朝時代に阿波へ去ったものとされている）が、ようやく天正年間の事として二つの説話を載せる⁽¹⁰⁾。

まず、いくつかの局面で語られる説話に「郷備中守」をめぐる話がある（[2]-(12)）が、郷殿明神の草創伝承として語られるのを基本とする（[1]-(4)）。天正のころ阿万本庄の城主だった「郷備中守」が沼島の梶原氏と戦うが、敗れて福良へ逃亡してくる。郷殿明神の地にかつてあった森に主従11人が隠れていたところ、福良の「獵師」によって「情けなくも」通報され結局同地で全員切腹して死んだとする。その後、福良に「悪病」が流行するなどしたため「祟り」を鎮めるため浦人によって郷殿明神が建てられたという。福良の新波戸の近くには近世に入ってから徳島藩の屋敷が建てられるが、以前は大きな森があったといい（[1]-(16)）、伊平の頃にもなお「天正九年九月」と刻まれた五輪石塔が残っていたという（[1]-(4)）。

もう一つは、秀吉による四国征伐に際し、阿波を攻めようと豊臣秀次率いる「八万騎」の軍勢が鳴門海峡を渡るべく福良の地までやってきたが、水の確保に苦しみ、この地の

溜池の樋を次々に抜いて凌いだという話である。小さなエピソードではあるが、これまでの話同様、阿波への玄関口としての福良ならではの説話といえよう。

(5) 徳島藩と渡海場

近世に入ると、初期の一時期を除き淡路国は徳島藩蜂須賀家（家老稻田氏）の領国となる。鳴門海峡の渡海は徳島藩により厳重に管理され、福良は淡路側の重要拠点に位置づけられた。そのことは、福良に徳島藩の「御屋敷」が設けられ、藩士を常駐させたことに表されている。

「福良古事記」にも、徳島藩と鳴門の渡海をめぐるエピソードがいくつか語られている。まだ淡路国が徳島藩領ではなかった大坂の陣以前のことだろうが、「阿波殿様」が大坂登城の際、船で大坂へ向かおうと渡海した際、霧にまかれ鳴門海峡のほうへ汐に引き込まれてしまった。その時、福良の漁民三太夫が現れ、御船を良い汐の方へ水先案内し、無事大坂へ向かうことができた。その後、殿様は三太夫に対し、何でも望み次第に言上せよと言うと、「御前之御酒を一杯頂戴致し度」と実に慎ましい返答をしたという。伊平はもっと大きな願い事をすれば叶うものを昔の人は残念なことだと嘆息している（2-(15)）。

また、福良は徳島藩への「馳走」として淡路の諸浦とともに毎年漕船2、3艘を提供したり（1-(16)）、藩士の荷物を百姓が無償で次送りをする棒役という役負担が課せられていた（2-(25)）ことを記し、伊平は「誠ニ不公平之仕方なり」と憤っている。阿波への渡海についても、盜賊対策でも軍用目的でもないのに、一人一人「切手」を持たないと渡海できなかつたとして、「今思ふと安房らしい」と厳しく批判している（2-(29)）ように、全体として伊平は前半生に経験した藩政時代に対し批判的だったことは前述したとおりである。

3. 「福良古事記」と災害

(1) 大津波伝承

「福良古事記」を読む中で見逃せないのは、災害に関する記事がしばしばみられることがある。とりわけ、日本列島の南岸一帯をたびたび襲った南海トラフを震源とする地震およびそれに伴う津波については、不確かな記述ながら、福良の地も被害を受けていたことが示唆される。

「福良古事記」に登場する津波記事のなかで最も古い時期のものについて触れているのは、「福良之元浦」とされる居神地区について述べた箇所である。居神には現在みられる福良の街並ができるはるか以前に80軒ばかりの漁民が棲み着いていたという。ところが、明治20年代から数えておよそ8~900年前に大津波が発生し、居神の漁民の人家が全て流されてしまったという（1-(3)、2-(2)）。さらに明治21年版では、その時分までは福良の入江の周囲の山際に直接波が打ち付ける地形だったが、その津波により土砂が「吹付」けられ、さらに後年原田川や長谷からの水流に運ばれた土砂で入り江内の地面ができていったと語る。実際の自然現象として、この見方が首肯されるかどうかはともかく、かなり大きな津波が福良を襲ったことが伝承されていた可能性はある。

明治20年代から数えておよそ8~900年前の平安時代に大津波を伴うような南海トラフ

巨大地震を求めるとき、仁和3年（887）に発生した仁和地震と、承徳3年（1099）に発生したとされるいわゆる康和地震（地震発生後に康和に改元）が該当しうる。ただ、康和地震が、南海トラフを震源とする地震だったかどうかは疑問とする説もあること、そもそも南海地震だったとしても比較的規模が小さかったとみられており、土佐国で大規模な沈降があったらしいことを除いて地震や津波の痕跡が少ないとされている⁽¹¹⁾。一方、仁和地震は『日本三代実録』などの記録により極めて巨大な南海トラフ震源地震（東海・南海連動地震とも）だったと推定されており、「淡路温故之図」や「味地草」にも淡路北西岸の墓浦沖にあった野島という島（砂嘴とも）が地震で没したと記されている⁽¹²⁾。その真偽はともかくとしても、地震動や津波によって広範囲に大きな被害をもたらした地震だったことは間違いない。もし「福良古事記」の記載を信じるなら仁和地震の際の事として理解したほうがいいだろう。ただし、はるか後年の伝承ということもあり、福良に実際に仁和地震による津波の被害があったかどうかは、現地で地震痕跡や津波堆積物の発見を待つなどよりほかないだろう。

次に津波の発生を語る記事は、平敦盛を祀るため煙島に建立されたという紅蓮寺について語る箇所である。紅蓮寺がいつ建立され、いつ廃寺となったのかは「味地草」も語るよう詳らかになっていない⁽¹³⁾。ただ、明治29年版において、紅蓮寺が「文錄年中津浪ニ而流失」と記しているのが注目される（[2]-7）。紅蓮寺は海拔40mの煙島頂上にあったと言われているが、仮にそれが真実として果たして福良湾内に寺をも押し流す40mを超すような津波を想定できるだろうか。まずありえないだろう。また「文錄」年間とする点も、織豊期の文禄5年（1596）に内陸地震である伏見慶長地震は発生しているが、巨大津波を伴う南海トラフ震源地震は記録されておらず、この点からも津波流失は考えにくい。ただ、津波による流失ということさえ度外視するならば、伏見慶長地震による大きな地震動によって紅蓮寺が倒壊したということも十分に考えられよう。今のところ推測の域を越せないが、これも地震考古学的アプローチによる検討の余地があるだろう。

また、明治29年版において、前述した武文伝説について語った記事の後に、「又其比」のこととして、巨大な津波が発生し、熊野沖では「三里汐干シ」、鳴門も干上がって中瀬に大きな太鼓が顕れ、見物人が多く集まったが、その後の津波で多くの人が亡くなったと記している。これについては伊平自身が「太平記」に依拠したことを明記しており、「福良古事記」オリジナルの話ではない。確かに「太平記」卷36に鳴門の記事は見えるが、熊野が干上がったことは見えず、難波浦の引き潮のことを記している。これは、南北朝期の1361年（北朝康安元年＝南朝正平16年）に発生した康安南海地震の事と考えられている。

さらに、福良港口に所在する洲崎および蛇の鰐という海中の自然地形について触れている箇所で、元来連続して海上に顕れていた洲崎から蛇の鰐までの洲状の地形が、宝永の津波によって途中で切れ流されたと記す。また沖の荔藻も宝永の津波で切れたと述べている。沖の荔藻は現在大園島と呼ばれているが、元来「沖の荔藻」と「島」を付けずに呼んでいたが、伊平によればそれはもともと陸地と繋がった半島のような地形だったからというわけである。宝永地震・津波は、宝永4年（1707）に発生したマグニチュード8.4から9.3と推定されている日本史上最大級の南海トラフ震源巨大地震である。東海・南海地震がほぼ同時に発生したと考えられており、地震による被害は駿河国から日向国までの太平洋岸全域にわたり、とくに震源に近い付近では極めて巨大な津波が襲った。記録がなく詳細は



福良付近図（1946年米軍撮影航空写真を加工）

不明だが、福良港にも相当の津波が寄せたことが推測され、海上に露出していた砂嘴の一部が押し流されて切れたということもあり得ないことではない（但し沖の荔藻については地質的に疑問）。

宝永地震による福良の被害の状況はほとんど伝わっていないが、福良の仁尾地区の山の中腹に地元の方が「かんしろさん」と呼ぶ五輪塔がレリーフされた位牌型石塔がある。「かんしろ」は石塔に刻まれた「寛照菩提」がなまつものと理解できようが、地元ではこれは宝永地震で亡くなった人の供養塔として伝えられている。石塔には宝永6年（1709）2月29日の年記が刻まれており、宝永地震で亡くなったとすれば月日こそ違えちょうど三回忌の年に当たる。また、福良の西方の荔藻地区にはかつて禪海庵という寺庵があった場所に「お薬師さん」と呼ばれている石像が残されている。像の基壇には正徳3年（1713）3月24日に荔藻と鳥取の住民が願主となって建立したことが刻まれている。同年は宝永地震発生の6年後にあたりちょうど七回忌の年にあたることから、これも宝永地震被災者を供養するためのものと伝えられてきたという（「かんしろさん」「お薬師さん」については、福良学教室の皆様のご教示と、現地へのご案内を賜った。ここに記して感謝いたします）。

嘉永7年（1854）に発生した安政南海地震についても「福良古事記」で触れている箇所がある。それは福良の氏神である八幡宮の利益について語っている箇所（2-(37)）だが、具体的な被害のことは記しておらず、地震に命を落としかけた福良町人が助かったことや、地震津波の際に沖に出ていた漁船が全て無事に帰港したこと、さらに津波によって1軒も損害がなく、昔から地震津波が数度あったにも関わらず福良の住人で亡くなった人がいないのはすべて八幡宮への篤い信仰心からだったという文脈で語られている。萩原伊平は、数え41才の時に嘉永南海地震を経験しているはずだが、なぜか「福良古事記」で語ることは少ない。安政地震後に出版された『大地震大津浪末代嘶の種』3編（早稲田大学図書館所蔵）に掲載されている「諸国大津波角力見立番付」に、前頭筆頭で「淡州福良」が記載されているほど、全国的には安政南海地震での津波被害が大きかった土地と捉えられていた。

安政地震は、まず 11 月 4 日の午前 10 時頃に M8.4 と推定される東海地震が発生し、そのおよそ 30 時間後の翌 5 日午後 4 時頃に同じく M8.4 と推定される南海地震が発生していることがわかっている。『洲本市史』に、出典は判然としないが、福良で安政地震に遭った人による記録が掲載されているが、そこには 4 日の東海地震による揺れと潮の高まりがあり、夜から朝にかけて大きな余震もあったが、翌日夕方に再び大きな揺れがあり、津波が来たことを記している。津波は八幡宮の下付近で「汐三尺」（約 1m）まで上がったと観測されている⁽¹⁴⁾。

しかし伊平を含む福良住民には、津波の押し寄せこそあったものの福良全体として被害が大きくなかったという認識となっていた模様で、記憶に刻みつけられる部分が少なかつたということを考えられる。

（2）慈眼寺焼けと大風被害

「福良古事記」によれば福良の町は、近世初期にはあまり人も多くない一漁村だったが、元禄年間に塩田が開かれると商家なども集まってきて追々と町場化が進んだ様子が語られている（〔2-49〕）。木造の家が多くなると、どうしても火災が発生しやすくなるが、福良でも戦後に福良漁業協同組合の建物を焼く火災が発生したようで、福良と阿万町の漁業協同組合の文書が焼失している⁽¹⁵⁾が、幸いにも福良では町場を焼き尽くすような大火はほとんど発生してこなかったようである。

ところが、明治 17 年（1884、明治 29 年版では明治 15 年のことと伊平は記すが、記憶違いか）の夏、台風が襲来し日本列島に猛威を振るった。福良では前年洲本から迎えた弁天像のための仮堂を建てていたが、台風による猛烈な潮を含む南風が吹き荒れるなか、弁天仮堂から火が起り、風によって燃え広がり、近くの慈眼寺へも火が移ってまたたく間に全焼してしまった。すぐ近隣の重恩寺や報身寺にも火が移りかけたところ風向きが変わって、危うく難をのがれたという。夜中でしかもあまりに急だったため慈眼寺では住職も命からがら逃げるのが精一杯で本尊や諸道具など大切な什物が全て焼けてしまった。比較的近所に住んでいた伊平は慈眼寺焼けの様子を直接目撃したと思われるが、当時 70 歳を少し超えていた伊平老人にして「福良始ての大火灾」と記させるほどの大きな火災だった。

この「慈眼焼」の記事（〔2-49〕）は、「福良古事記」執筆時から比較的近い過去の出来事だったこともあるって、とりわけ明治 29 年版では終盤近くかなりのスペースを割いて書き上げている。

海に面する福良なので、古来より台風やそれに伴う高潮被害もしばしば受けていると思われるが、「福良古事記」には「慈眼焼」以外に台風被害の記事はみられない。

（3）天保 8 年の大凶作・疫病流行

前述のように明治 29 年版において、天保 8 年（1837）の大凶作と病気流行によって福良だけで 1300 人の人が亡くなったという記事がある（〔2-18〕）。武田清市による精力的な調査によって、この年に死者が集中していることが確認された⁽¹⁶⁾が、伊平自身も身近に経験したはずの福良の危機にもかかわらず、記事自体は非常に簡潔な書きぶりにとどまっている。

「福良古事記」では、過去の災害についての記事は比較的近いころの慈眼寺焼けを除き、

概して簡潔といえる。時間の経過が記憶や印象を薄めていった結果であろうか。しかし、わずかであれ、福良に関する記録史料が少ないなかにあって、貴重な情報であることに変わりはない。

おわりに

「福良古事記」の中では、時系列を意識した項目の配置はみられるものの、各説話の出典の明記がほとんどないため、何か既発の文献や史料に依拠しての叙述なのか、伝聞・伝承によるものなのか、伊平自らの経験に基づくことなのかの境目がほとんどない。したがって、「福良古事記」を典拠の存在する史実に基づいた歴史書とみることはもとより、記載事項を史料として利用することにも一定の限界はある。そのことは、たとえば『福良町誌』編著者の高田格郎も感じていたとみえ、先の引用箇所に、「昔時果して斯かる風習ありしやと福良町の古老に聞」かねば、にわかには信じがたいような内容に感じられたのである。しかし「明治維新前後に生まれし人も皆其の事実を智」っていたことで、「福良古事記（福良旧記）」の内容が「充分拠ところある」ものと認めている。武田清市も、当初「福良古事記」の記事の信憑性に疑問を持ったが、傍証となる史料の存在によりようやく一定の信をおけることを確認している。

2冊（今回触れなかった安倍家旧蔵のものを含めると3冊）の「福良古事記」では、古い時代の記事から比較的近い時代の記事までほとんど区切りなく書かれ、伊平が思いつくままに書き連ねていった様子を想像することができるが、整理を施すと記事の性格は時代を追う毎に歴史説話から同時代史料へとグラデーションのように変化している様子もみてとれる。その点さえ押さえておけば、今回触れなかった「御一新」以前の福良の祭礼に関する記事など、貴重で今後分析を深めるべき記事も多くなるだろう。

伊平は、明治21年版の冒頭において執筆動機を語る中で、「我モ愚智文盲ニ生れ無学ニして老人ニ及」んだと述べている。2章でみたように、「福良古事記」で語られる様々な説話は、完全なオリジナルなものではなく、「平家物語」や「太平記」といった軍記物をはじめとする古典文芸的な知識がある程度備わっていたことをむしろ示している。実際、「五百年已前」の中世におこった地震津波について「此事太平記に委しく見へたり」と述べていることからもそれは明らかである。秀吉の四国攻めに関する叙述（2-(11)）では、「真柴久吉」を登場させていることから図らずも「絵本太功記」の存在も見え隠れし、人形淨瑠璃が盛んだった淡路の文化的状況も「福良古事記」は反映している。

しかし、そのことを踏まえても、「福良古事記」の意義が色あせることではなく、単純に伝承も含めたオリジナリティあふれる地域歴史説話として、またおそらく様々な災害の影響もあってかなり消失したと思われる福良の文献史料がほとんどない中、前近代や明治期の福良の出来事や民俗行事などについて叙述した貴重なルポルタージュとして、さらに、鳴門海峡を目前にした世界に生きた伊平に代表される福良の人々の心性に迫る貴重な文献として、誠に興味深いテキストである。

地元では、昔の福良を知る貴重な手がかりとしてすでに積極的に活用されているが（福良学教室）⁽¹⁷⁾、今回の紹介を通してより広く、そして深く「福良古事記」の世界に分け入っていただければ望外のことである。

- (1)新見貫次『淡路史』（のじぎく文庫、1970年）。
- (2)藤平保編『阿万町郷土史』（阿万町青年団、1938年）。
- (3)高田格郎編『福良町誌』（私家版、1919年）。
- (4)『新見貫次氏収集文書』淡路文化史料館収蔵史料目録第五集（洲本市立淡路文化史料館、1991年）。
- (5)『淡路南淡町福良宮崎家蔵文書』淡路文化史料館収蔵史料目録第二集（洲本市立淡路文化史料館、1988年。武田清市氏解説）。
- (6)武田清市『近世淡路史考』（近代文芸社、1989年）。
- (7)「二月堂縁起」（東大寺大勧進藏板、早稲田大学図書館千巻文庫架蔵）。
- (8)新見貫次監修・木下敬訓訳『淡国通記』（名著出版、1977年）。
- (9)『阿万町郷土誌』によれば、阿万の妙觀寺の開基伝承に聖徳太子と沈木伝承との関わりが語られている。
- (10)今回検討対象から外した『福良町誌』に収載された「福良旧記」には、淡路守護細川氏（忠勝とする）を三好氏（実休とする）が攻め滅ぼしたとする永正期のエピソードを記すが、明治21年版、明治29年版には見えない。
- (11)石橋克彦『南海トラフ巨大地震』（岩波書店、2014年）。
- (12)寒川旭『地震の日本史』（中公新書、2007年、増補版2011年。海部伸雄「史・資料に残された淡路島の地震の歴史－南海地震を中心にして」（『あわじ』33、2021年）。
- (13)『淡路福良竹島考』（福良街史蹟保存会、1925年）で著者の福原会下山人は、岡山市の太雲寺という寺に当時あった建仁元年在銘の古銅製釣灯籠がもと紅蓮寺のものと断じているが、確実な根拠はない。現在須磨寺宝物館に所蔵されているものと同じ物か。
- (14)『洲本市史』（洲本市、1974年）。
- (15)『漁業制度資料目録』第5集内海篇II（日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会、1951年）。
- (16)註6 前掲書。
- (17)瀬戸の潮みず交流広場・福良学教室学級委員会編「福良学教室HP
(<http://www43.tok2.com/home/setonoshiomizu/fukuragaku/fukura.htm>)」(2016年) 20220915閲覧。

「福良古事記」翻刻（解説筆写）

【凡例】

- ・読みやすさをはかるため読点、中黒点を施した。
- ・一部を除き、漢字の旧字や異体字は、常用体に変換した。
- ・内容の理解のため項目番号を（）で施した。
- ・とくに②では段落のない文章が続くが、内容理解のため改行を施した。

① 「福良古事記」（明治21年版）

（表紙外題）
「福良旧記」

福良古事記

（1）

人生レテ乳ヲ吸事ヲ知リ、物ヲ見ル事ヲ知リ、聞ク事ヲ知リ、味シワイ知リ、大小便之通シヲ知リ、式才ニシテ親ヲシリ、三才ニシテ愛ヲシリ、言葉ヲシリ、善シ惡ヲシリ、喜怒哀樂モ自然トシリ、日月ヲシリ、五才ニシテ知ルコト数エガタシ、人乍生レ人道皆備ワリ有物ナリ、書物ヲ読コトモ無ケレ共、自然不教コトヲシリ、五才・六才迄物ヲ覺江、乍小兒仁義之道心得テ不教シテ知ルコト多シ、五・六才ニテ物覺江、合点スルコト其割ニ十五才・廿才マデ成長仕タナラハ、人道ヲ能ク心得、学文ヲセズ共万物之コト能ク悟リ、惡心ノ者不孝不忠之者ハナキ筈ナレ共、六七才之比ヨリ教江子ドモ慾ト言モノガ出来、段々成長ニ隨ヒ増シ、人道カ次第々薄クナリ、尤此慾ハ第一入用之物ニテ、此慾シラ子ハ活計立ズ、愚智ナルモノハ慾薄シ、智有者慾深シ、大昔神代之時ニハ万物不調、衣喰住甚不渋ニ依而、金銀通用モナシ、木ノ実ヲ喰シ、鳥之羽根ニテ身ニマトイ、依而慾更ニナシ、寿命ニモ限リナシ、飛行自在ニシテ人之妨ハ決而ナク、依テ其時之人ハ皆神ナリ、此神代ハ至テ古キモノニ而何万年トモ其限リヲ不知、古キ拠_下^上証ハ大岩ナリ、岩ハ日々大キ成物ナレ共、何百年ニ何程大キナルコト知る人更ニナシ、是ヲ以テ見ル時ハ何十万年昔ヨリ開ケシコト更ニ不知、土ハ流レテ海ニ入、木ハ朽て土トナル、金ハ錆テ土トナリ、生

類ハ皆土トナル、世の中之モノ皆滅スルモノ也、岩ハ不滅残ルモノ也

人門ハ万物之靈ニシテ、生キ者之司也、人ト生レテ人道ヲ知リ、地球天文地之理万端知ル人稀也、同シ人ニ生レテ愚智文盲ニテ知可キ事不知者其數ヲ不知、当今ハ文學專之時節、支那・西洋之事迄能く分ると雖、自分之身之上之事、先祖之事、其居處是ヲ不知人も沢山有もの、我モ愚智文盲ニ生れ無学ニして老人ニ及といへども、該浦之事聞伝へ有事為後來綴リ置物也

（2）

淡路福良湊ハ往古ニは袋ト言シコト有、其故ハ如袋入海となり、廻ニ山を引回し、船之出入ニ能キ湊なり、今ニ而も記州熊野浦^{（マツマ）}杯ニ而ハ、富田之袋^{（マツマ）}・仁辺之袋ト言ふ湊あり、皆袋之様ニ入海也、夫より阿万之浜ヲ吹上ト言ふ、其次之浦ニ而吹浦トモ言シコト有、是ハ大昔之事ニ而年曆不詳、福良ト号セシハ千年已來之事ト見へる、聖德太子遊曆シテ当浦へ御出有、鳴門ニ而駿千壇ヲ拾イ上、其木ニ而觀音造り、奈良二月堂之本尊也、二月堂之縁義ニ出タリ、其時太子之御供セシハ跡辺一位・本田義光ナリ、跡辺一位ト言人當池ニテ相果、中山ニホヲムル、其處ニ少サキ社ヲ建、一位明神ト祭る、追謂損ヒ櫟ノ明神とも鰐川明神とも言ふ、是ハ下秦村幸左衛門と言ふ旧家ニ古書あり、其家ハ天子へ始て田地一反ニ稻束式把貢物献上シタ書附之家ナリ、一位明神ハ凡千三百年

（3）

字居神之上ニ三上カ嶽ト言処あり、是往古神之遊し山ナリ、則神代記ニ見ゆる、其下ヲ居神と号、月ヨミ尊を祭る、神号丹生大明神と崇ル、貞觀年中加集山護國寺へ飛行ストあり、其明神ニ供シテ八幡村ニ右附、今ニ居神百姓ト温^{（マツマ）}ふ、千年已前ハ居神が福良之元浦ニ而、漁夫八拾軒計有リシと言伝ふ、其せつ海中ニ夜ニ光リ有、夫を網ニ而引上シニ石也、其石ヲ以神ニ祭る、其後八・九百年大津浪ニ而漁夫之家皆流レ、其時分ハ町迫もなく、山際へ浪之打付し處成共、其津浪ニ吹付、又ハ原田之水流・長谷之水流ニ而、追々地面之出来しものと見へる

(4)

八幡宮之社ハ、山城男山へ筑前宇佐八幡宮勧請之時、今之山上ニ一夜御逗留ニ而、翌日加集山(マツ)ヘ写る、行教阿闍利御供ニ而男山ニ写ス、加集山ニ委縁義有、其跡ニ社ヲ建祭る、然ルニ山之名ヲ福良山ト言シ事有、是ハ全福良安藝之守、或ハ福良勘消由杯言武士、此山ニ住居せし事有ニ依而福良山と言ふなり、本社ハ元和二年より六年ニ成就す、其時福良領主西村伝兵衛・山田与一右衛門ト棟札ニ有、大工木田喜右衛門、拝殿ハ慶長年中なり、尤寺持ニ而神宮寺有、住僧之墓有、天正・慶長之年号有り、三百年伝りし頭有、宮之けいだいニ五座有、東座・西座・殿座・御子座・僧座、其内之殿座と言ふハ全領主を居シ座なり、今ハ廃止となる
住吉神社ハ、元禄之比十一屋太郎兵衛之建立ニ而住吉町より写ス
稻荷大明神ハ、文化之比長田村より写す
(マツ)低音社ハ、寛政之比干鰯貞平建立す
八幡之裏手ニ有三宝大荒神、古ヘより有社なり、荒良明神と言ひ誤りなり
烟島弁才天ハ、平重盛公敵島へ御参詣之時、当浦ヘ御船ヲ被寄、烟島ニ而奉幣ヲ上ケシ処故、其跡ニ社建、弁財天ニ祭る、寿永元之事なり、夫より平家亡び、一之谷ニ而熟(マツ)盛卿熊谷ニ打れたまひ、御なきから八島経盛卿へ送るニ付、福良港ニ而天氣支へ、此山ニ而烟となす、依而烟り島と号す、則广尼山紅蓮寺と言ふ寺有、今ハなし、山之上ニ熟(マツ)盛公之碑有
須崎恵美須之社ハ、漁夫之信仰ニ而、福良始て之神ニ而年号不詳、戎町ニ恵美須之社有しを近頃須崎ニ写し合併す
取鳥之行者尊ハ、享保之頃大和屋喜兵衛世盛り之時、修行者行者之像を持來り、是より西毫里ニして靈山有、必觀請すべしとかき消す如く見失ひ、大和屋より觀請する也
郷殿大明神ハ、天正之頃阿万・郷備中之守沼島梶原と戦争ニ及、当浦へ逃来り森の中ニ隠しを、情なくもしらせし者有て、主従十一人切腹して亡ひる、其後祟り強く郷殿明神を祭る、則少サキ五倫土有、年号天正九年九月と有
原田大神宮ハ、天明之頃浦中ミ建立
片上明見宮ハ、天保之頃浦中并ニ板東半左衛門建立

(5)

慈眼寺ハ、五十世余之続き寺ニ而、尤元和前までハ龍華庵と言し、寺号定り慈眼寺と号、鳴門出現之觀音阿三十三番之薬師有り、此薬師如來ハ薬師谷より写す、東波(マツ)之書有、種々宝物沢山有しニ、明治十七年七月五日大風ニ而寺院諸堂共丸焼、おしむべしづ々、真言宗也
其弁天を向へ、弁天堂より火起る、弁天ハ鉄之箱ニ入不焼

淨土宗智光山報身寺、元和之頃より寺号居る、門徒重恩寺・真光寺皆其頃居る、夫までハ家数も少く、帰依仏之時ニ而、夫までハ檀中も不定、何宗なりと勝手ニ成時節(ニシテカ)、夫迄之寺ハ住寺ニ力テ有ハ繁昌し、愚僧之時ハ寺滅せしものなり

(6)

当処之領主ハ、釣島之城主源之為義公之孫義久・義邦、能登守と戦争ニ及亡びる、其後賴朝平氏亡し源氏之世となり、義邦熊野新宮ニのがれしニ、源家之流れニ依而、福良ニ而本領安堵して八代伝る、京都繩手合戦之時亡び、阿州へ渡り里浦ニ住し、長曾か部ニ隨ひ、棚野之城主となり、天正之比亡び、今ニ阿波之南ニ其跡残れり、十一屋太郎兵衛も其子孫言ども、十一屋ハ菅原之系図なり、元和之比大坂へ入城して、夏陳ニ落城之時逃て戻り、元之家ニ住宅す、萩原作左衛門・同六之助も大坂入城して逃て戻り、其後稠布御調子が有たけれど、其前より住宅仕て居たニよつて無事がれた、元和より來り人て有ハ皆召輔(捕カ)ニ成た、作左衛門ハ伊勢屋之先祖、六之助ハ宮本や惣四郎之家なり

(7)

至而古き家有れ共不詳、淳仁天王淡路へ流罪之時、御供して來し小倉中納言と言ふ人、福良ニ住宅して、福井村土井之古書ニ天喜年中福良ニ藤原ある書有、全ハ小倉孝助之家なるよし、五代前までかむり・大刀等有しニ、俗家ニハ崇ると海へ流せしと言伝ふ

中之谷佐古右衛門、是ハ旧家ニ而福良勘消由之家老左近右衛門と言て、式十代余り相続す、其外ニ格別之旧家遠もなく、太体元和已來繁昌仕たもの、其已前ハ田畠も少く、居住人式百軒計り、漁夫多、商人もなく、船手持之者計りなり、元禄年中ニ板

東金右衛門より今之塩浜築ク、夫より新道出来、
大ニ繁永ニ及

(8)

鷺の森ハ、至而古き処、其中ニ荒神を祭る、文化
之比石の駕ニ堀出し、其中ニ正金之鳳環有り、荒
神講之箱ニ入、次キ々々廻しニ、終ニ何れの家ニ
而か紛失す、又楨の古木有、是を考て見るも、鷺
の森と唱え違ニ而、全ハ御陵之森ニ而有しか、天
子之御后ニ而も埋し処歟不知、乱世之時ニハ丸山
辺ニ平家之落人埋し処あり

(9)

赤坂之川流れニ鏡が渕と言有、昔泉式部鳴門一ら
んニ御通り有、鏡が渕を詠シテ一首の歌あり
立よりて鏡が渕を打見れハ扱も巣とし我姿哉
此歌先代より聞伝ヘニ残れり、尤泉式部ハ淡路し
まへ流罪ニあいし人ニ而、則岩屋浦ニ塚あり

(10)

天正之比四国征伐之時木津之城責ニ秀吉公之御勢
秀次公大將ニ而八万騎須本より福良へ着し一夜逗
留仕候事あり兵狼ハ配て有之けれど水の手ニ難義
して池々の樋を抜たと言ふ事言伝ふ

(11)

北条高時之時代、帝様を隠岐之国へ流し奉る時、
一之宮様土佐之畠へ流し奉る時、代物が浦ニ而西
国武士松浦五郎と言ふもの、奥方ニ心を掛、利不
尽ニ盗取、船ニ乗せ淡路方へ渡る、家来ニ秦の武
文と言勇士、馬ニ而其船を追掛けり、既ニ松浦之
船ハ鳴門遙ニ逃延しを、秦之武分馬ニ而鳴門之中
瀬ニ上り、切腹して亡靈となり、松浦五郎之船を
鳴門へ引寄、奥方を宙ニ掴ミ、土佐之畠一之宮之
元へ連行しと言ふ、船ハ其傍鳴門ニ沈む、今ニお
いて武文之塩迫、満汐之中ニ引汐有、漁夫共ハ能
々しるらん

(12)

須崎より蛇の鱗へ続て有た、宝永之津浪ニ切流し、
今ハすき島となる、仲のかるも是も荔藻ニ続きし
処、宝永之津浪ニ切れる、依而島之名なし、今之
様ニ昔から放れて有たら何島と言ふ

(13)

御一新前までハ五月五日綱引と言うもの有、慈眼
寺堺として東西二分れ、男老若互ニ其日ハ敵味方
となり、綱を引取歟又ハ綱が切れか其勢甚布、郷
分より見物多く来る、今ハ止む

六月晦日御祓、住吉祭りハ九十年・百年前ニは殊
の外賑わ布、漁舟・渡海船幕を打、夜分ハ挑燈數
多、花火を上て賑布祭りなりし

(14)

天保之比、六月七日仲より大刀魚の如き魚游來り、
とらへ軒ニ釣しニ其日の中ニ水ニ成て消て仕舞た、
眼の大きさ五寸幅、何と言魚やら知人なし

明治廿一年五月

萩原伊平書残す

(15)

清水荒神ニ代官畠式反余之壱枚畠有、是ハ池田
(官内少輔)工内庄由、由良成山之城主たりし時之代官屋布之
跡なり

戎丁之上町北側屋敷跡有、慈眼寺之横町ニ裏門残
り、福良之領主与一右衛門之屋布跡なり

(16)

古波戸ハ元和之比迄撫養へ渡海場なり
十軒屋波戸を新波戸と言ふ、飛田何某と言ふ人、
御屋布之留主居被仰付、飛田之工夫ニ而新波戸築
ク、御屋布も其比ニ建つ、御屋布地面より郷殿屋
布之辺ハ大キ成森ニ而、郷備中之守此森之中ニ而
切腹せしと言ふ、有の木之上の松の下より鉄を堀
したる事有、全釣島合戦之時埋しものなり

(17)

刈藻禪海庵、山田眷和尚之開起なり
円通菴ハ、鍵屋喜三右衛門之娘尼となり、阿波鬼
野鬼骨寺之弟子となり、法然上人爪堀之名号石持
帰り、信仰して菴を建、則名ハ円通と言也
岩川之地蔵尊、安永之比紀州岡田專祢寺之了簡和
尚馬宿越を通りしニ、畠むく々々と動き、其処を
堀しニ地蔵之石仏顕れ、是を観請せし也、了簡和
尚は新道鍵屋甚左衛門之子なり、大徳者なり
赤坂地蔵堂、文禄之比字妙見に妙見寺と言ふ真言
寺有りしニ、帰依仏帰依僧之時住寺なく廢寺とな
る、其本尊地蔵尊を祭ると言伝ふ

(18)

筋目正しき旧家もなく、貧家ハ却而永続するも有
ども、身上持て三百年不相替続く家甚稀成もの、
神仏之眼より見る時ハ、人生レテ死すハ人間之目
ニ一日蠅を見る如く、けふ生れけふ死る様なもの、
誠はかなきものなり、善根陰徳ある人ニ而も思ふ
様ニ行ぬもの、尚更強慾非道ニ而、譬身上が出来
た所が率イカわり安きもの、長久ハせぬもの、人

一代と言ふは卅年、親より世を受取ハ式十五才、子ニ渡すハ五十才より六十才、十代之家でも年数ハ式百五十年ナリ、菓福ハ一代之物也、家之一代ハ六拾壱年一廻り也、扉ハ死して皮を残す、人は死して名を残す、善人でも一代、悪人でも一代、惡名を残すも善名を残すも一代之行ひニよるもの、式ツ取成ハ美名を残す方宣布、以平の清盛ハ今ニ惡名が残り、重盛ハ美名残る、末々是から何百年立暮ても、惡名が美名ニなる事はない、兎角営業に勉強して、自分之及たけ身上を拵へ、子孫ニ残し置べし、其余徳ニ而子孫も長久するなり、一代之内ニ借金拵して死た人ハ、旅で宿屋で喰逃した様なもの、誠ニ思ヘハ此世ハ蓋シ旅路なり

(19)

至而古キ言伝有、聖徳太子御在世の時、土佐沖ニ夜々海中ニ光ル物有、人大キに恐しに、次第々阿波沖ヨリ淡路ニ来り、鳴門際ニテ夜中光リヲナシ、諸人危シミ近寄モノナカリシニ、則聖徳太子御遊曆之折柄ニテ見届ニ及シニ、全危シキ物ニ非ズ、釈仙檀ノ古木ニテ、福良ノ漁夫ニ取上サシ、其木ヲ以觀世音ヲ刻ミ、奈良二月堂ノ本尊是ナリ、聖徳太子一代記ニモ有也、前ニ書ス所ハ古キ言伝ニ依而書、是ハ太子一代有ヲ以二重ニ出ス

(20)

お幸之父藤十郎安譽住心ト言ふ
抑我家之先祖ハ萩原六之助、此先祖ハ志知之城主野口家之浪人なり、福良ニ^(ママ)写り、慶長之頃より居住す、其子孫六之助、其弟藤十郎、新道ニ而住宅す、其子姉お幸と言、弟安右衛門別宅して、お幸本家を立、一生孀ニ而、国ヶ村ヨリ甚左衛門と言養子囉ひ、是式代也、お幸寛延二巳四月十二日死、法号明譽高巖禪尼ト言、祖父藤十郎事、住譽安心ト言ふ、甚左衛門ニ子式人有、幼少ニ而死す、幻響童子・妙薰童子、甚左衛門なり物商法、明和九年不景気ニ而損毛有、安永七年戌十月廿日相果、心譽觀月禪定門、妻安永九巳四月廿五日卒ス、松譽心月貞俊禪尼、大和屋権右衛門ヨリ^(ママ)來ル

深譽善念信士、宝暦十二月午四月十七日卒、甚左衛門子清兵衛、妙薰童女孤瓊童子、甚左衛門子、寛保元酉九月十九日死す、薰譽淨光禪定門、甚左衛門養子、赤坂勘作弟善八、文化元申十二月三日死、花譽妙薰信女、善八妻おとよ、甚左衛門娘也了巖和尚、紀州岡田専称寺住職、天明九丑五月八日死す、離教童女、善八娘、天明七未五月七日、

観同禪定門、善八子、阿州ニ而死す、桂光童子、^(明和カ)明和九辰七月廿九日死、俊澄童子、安永九辰七月廿九日死、薰譽妙香、善八子、才か屋善助妻、文化十二亥五月十六日死、蓮室妙幽信女、善八娘、阿州中喜来三木甚五左衛門妻、文政十亥七月死、名おかつ、四代伊平、一旦疲弊及シヲ引起シ、鍵屋伊平ト人モしる也、其子春美童女、文化十四酉正月二死、知円童女、伊平子、文化十四丑九月廿一日死、梅春童子、伊平子、文政十二丑正月二日死、光譽妙道禪定尼、かるも仙助娘伊平妻也、天保二卯四月十日死、仙淨和尚、善八子、伊平弟、沼島西光寺住職、八宗兼学之人也、天保八酉五月廿八日卒ス、四十七歳、^六五代伊平子善之助、伊平ト号ス、乗連童女、あさ四才三而天保十三寅七月廿四日死、遍譽高道禪定門、五代伊平事六十四才、弘化三丙午四月三日卒、消空童女、弘化五申七月廿六日死、善之助娘小よし式才、既高童子、又市コト四才、嘉永七寅四月十四日死、六代伊平、善之助事七代長男伊太良、其兒清光童子、式才死、神武天皇式千五百卅三年戌四月三日死、紫譽妙雲禪尼、伊太良娘、京女、十五才死、本譽願誓禪定門、七代伊太良、明治十四巳旧五月十一日死、四十一才、新道三昧ホヲムル、良譽淨貫禪定門、善之助弟、分家して、安政五八月十九日死、其子大吉、善之助之事なり、伯父甚左衛門へ養生遣ス、大譽淨念禪定門、明治廿年旧六月十五日三十八才ニ而死ス、砂糖商ニ而四五千円身上拵る、甚左衛門二代なり、六代伊平、善之助事商法専仕、綿道ニ而ハ国一何仕ても人ニおとらす、田地六町八反拵る、其子伊太良病身、女子沢山、終ニ疲弊ニ及、六代之伊平最早孫伊一郎世ヲ譲り、明治廿一年七十五歳、何時しれぬ寿命、ひとと頓死でも仕たら辞世も出来ぬニよつて、生キ有間ニ一首之辭世を残し置

散るものと兼而ハ思ひしりながらけふ吹風のなきと思ヘバ

未存命七十七才 半翠翁辭世

②【福良古事記】明治 29 年版

(表紙外題)
「福良古事記」

福良古事記

(1)

抑始末と言フ事は、儉約スルコトを始末と心得居る、成共大ニ相違也、始メ終リ之事を始末と言ふなり、何事ニも始メ有末アリ、人界之始メて開ケシハ至而古き事、神武皇帝ヨリ式千七百年余、尤支那開ケ凡四千年余、印度ハ六千年、西洋ハ千八百九十年、阿米利加ハ式百五十年、文明開化之世の中トなり、四海兄弟何事も能く開ケ、然ル所元をしらねハ末もしらず、神代・王代皆古事記日本記ニ見へたり、燈台元闇しと外国之迄しると雖、纔福良之古キコトしる人なし、老少不生之世の中、下拙心得覚ヘコト書残す物なり

(2)

淡路之国ハ至而古キ国ニ而、日本諸国人口杯割合ヨリ多く、神代之時芦原国とも磈馴慮島とも言ふ、神代ニは居神之上之高き山、三上げ嶽とも言し処ニ而、神達遊ひし処なりと則神代之卷ニ有、依而其麓ニ居神号す処有り、爰ニ丹生大明神ヲ祭る、其由来は元吹浦と言シハ、千年已前ハ居神が元浦ニ而、漁夫之人家八十軒有之処、今より九百年已前大津浪ニ而流れ、追々北手へ吹寄、今之福良ニ^(百脱カ)なりしハ六七年前の事なり

(3)

丹生大明神之由来ハ、天平年中之事、夜々海中ニ光物有て網ニ而引上げし所石なり、其石を丹生大明神ト祭る、其比八幡村へ勧請ス、其時社人八幡村へ引越ス、此丹生明神ハ今八幡ニ鎮座す、福良之元氏神也、依従前慶応之比迄年々祭礼ニ競馬致し、頭式ヲ勉しニ御一新ヨリ止、

(4)

凡千式三百年之事成が、聖徳太子家來ハ跡部一位・本田義光式人御召連当処へ遊歴之節、土佐・阿波下近辺ニ夜々海中ニ^(ママ)光る物有て、終福良沖へ流れ來り、漁夫杯ハ恐れて近寄る者なかりしニ、聖徳太子小舟ニ而乗組、其光物を御見究、其小舟ニ積で當浦へ戻り能々見たまふニ、釈せんだん木ニ而、其木ニ而奈良二月堂觀音ヲきざみ本尊とす、

則二月堂之縁起ニ有り、其時御家來之跡部一位、此処ニ而死去ス、其無骸を中山へ埋む、其処社ヲ建テ一位大明神と祭る、後ニ間違て櫟大明神とあがむ、至而古キ社ニ而、此事委泰村幸左衛門方ニ書附ある由、

(5)

今之神八幡宮之由來応神天皇之事也、筑紫ニ勧請有りしニ、京都男山へ御移シ有之時、武之内の直根孫行起アジャリ御迎ニ而、福良へ御船御寄られ、一夜郷之宮山ニ御逗留有テ、翌日八幡村へ参る、則護國寺ニ委キ縁起有、其宮山へ社ヲ建祭る、寛永之比徳川家ヨリ八幡宮ヲ祭る様と御触ニ付氏神とす、外之在家ハ皆觀永之比より祭る、福良ハ夫より古く、本社ハ元和六年ニ建立ス、拝殿ハ慶長年中造営す、其時分ニは人家も少く、結構ニ能く出来シ物なり、寺ハ万年山神宮寺、四百年余ニ成、此宮山ヲ福良山号スハ、福良解由^(勘脱カ)福良安築守^(ママ)言て、永正年中迄八代続き、当処領す、則釣島之城主之子孫なり、京都縄手合戦之時亡び、其余類ハ阿波へ渡り、南棚野之城主となる、長曾が部ニ隨ひしニ、秀吉公之時ニ亡る、其子孫今ニ徳島ニ福良茂蔵と言ふあり、

(6)

住吉大明神ハ、元祿之比住吉町ニ祭りしヲ、桐森崎井イフ^(ママ)原太郎兵衛今之丸山ニ写す、住吉ヲ祭りてより新道大ニ繁昌ニ及ぶ、
稻荷明神ハ、文化之比長田村より勧請ス、
祇園社ハ、壱丁目干か屋貞兵衛觀請す、
戎町ニ戎神社有り、御一新となり洲崎へ写す、

(7)

弁才天之由来ハ、寿永元年平重盛公宮島之弁才天へ御參詣之折節、当浦御船御入被遊、折節天氣惡布出舟成がたく、既ニ御祭日となり、烟島ニ而奉幣ヲ上御拝せし其跡へ社ヲ建、今ニ祭る、則紅蓮寺ト言ふ寺有り、津浪ニ而流失す、其節釣島之城主福良義久、重盛公より加集郷ニ而田地百丁拝領す、爰ニ又熱盛之小社有り、是ハ一の谷源平合戦之時熊谷ニ打まけ、其無骸ヲ熊谷の家來平内左衛門小船ニ而、八島経盛公へ相送る時、福良ニ舟ニ入、浪風ニ而無拠煙島ニ而葬ルト言伝、夫ニ依而烟島ト号、熱盛法名紅蓮院ト号、广尼山紅蓮寺言シ寺有り、文録年中津浪ニ而流失ス、今ニ横瓦残れり、重盛公御來暦ハ此時より三ヶ年前之事なり、

(8)

夫より寿永となり、釣島之城主氏ハ源之義朝公之兄弟六男也、加茂冠者義次ト言ふ、尤源氏之筋目故、一旦清盛公ニ^(マサ)支へしかど、頼朝公石橋山ニ而義兵ヲ上^シレヨリ平家ニそむき、平家も木曾義仲ニ京都ヲ追^シレ、九州迄落延、能登守教経ハ備前児島下津井ニ而平家之残とう狩集一城を守りしニ、阿波ニ源氏之余類有之逆も其勢之力ニおよハズ、福良義次ト申合、七八百騎備下津井押寄、城責掛リしニ、能登守之弓勢ニ而武三十人も射ころされ、跡をも不見して逃来り、釣島へ加勢して相待処、備前より能登の守平家之軍三千余騎隨ひ、釣島へ押寄、刈藻・取鳥辺ニ一碇せしを、義次ハ武勇ニ勝れし人ニ而、其夜能く水練を得し漁夫四十五人雇ニ小舟ニ乗込、牛満之比ひそかニ平家之軍船之碇綱を切放し、折節南風強、軍船浜手へ吹付られ、^{ウロタエ}勝手ハしらず狼狽騒き、名有勇士士卒三百騎余り打死す、尤坂下辺ニは伏勢ヲ置、其夜之戦ハ福良方大ニ勝利ヲ得しが、大敵之事故、翌日ハ田尻ニ船をつなぎ、能登之守軍始ニ大弓ニ而釣島城江一矢放せしニ、其矢少し下りて浪打ぎわ之立岩ニ当り、其岩中程より折る、其石今ニ能登守矢切石逆残れり、皆人之しる処なり、釣島方ニも三原郡之武士味方ニ参り、本庄之郷備中之守・加集某夫々百騎・武百騎加り、原田ニ而大ニ合戦ニ及ふ、平家之中ニ^(マサ)悪七兵衛公濃之五良兵衛、一騎当然之者ニ而、殊ニ大軍ニ而福良方旗色悪しく、其比は今とハ違ふて山々は諸生茂り、弁天山之如く、福良勢丹桑谷之間道より惣軍釣島ニ集る、是ハ尤義次之深き計略有て之事也、平家勢三千余騎跡を追て鳩谷まで責寄る、其時福良方ニ頼ミ切たつ一騎^(マサ)当全之勇士坂本八郎、兼而義次之計ひニ而コツケ山之林の中ニ忍ひ隠れ、大将ヲ一矢ニ而射落さんと構へたり、平家惣大將能登之守教経、其日之出立ニは緋ヲトシの鎧、金之鍔形之かぶと、錦之陣羽織、太キたくましき馬ニ金ふくりん鞍置、いと静ニ乗出したまふ、既コツケノ端をまわらんとする時、矢一つ飛來て教経之かぶと之八幡座をカスリ、其矢洲崎さへ飛散たり、坂本八郎之射シ矢なり、誠ニ危キ命助り、能登殿大ニ喜び、此勢ニ釣島ヲ責破れと、先陳ニ進ミシ者共、高名手柄せんと七八騎計り、ヲノラウヨリ山手之林之中へ分ケ入え、我先ニ責寄たり、時分ハよしと釣島方太鼓

之間図ニ依而、ヲノウラ辺ニ兼て林の中ニ松葉ヲ積重置しニ、其松へ葉へ火を掛けし所、見る間ニ火も^(マサ)大円之大火となり、逃出する道よふ々々一筋ニ而、其道大キナル穴を堀り、其穴へ落込死する者数しれず、其外焼死八百騎之平家勢一人も不残焼死たり、夫を見て平家勢肝をつぶし、近寄も者なかりしニ、其時釣島城よりのろし天へ昇ると、ひとしく鳩谷之奥之林之中より三原勢五百騎ほど、思ひがけなく平家勢之後より責かゝり、真奥之方よりハ福良勢七八百騎皆歩立ニ而、一世之晴わざと切ッ出、火花をちらして戦ふたり、後よりハ三原勢引包て、大合戦となる、船手之方ニは城際迄寄せたれども、手を立し如く山の嶽ニ而登る事も出来ず、唯弓を放す計り、山の上よりハ大木・大石を投掛し、油断なく鳩白木辺之戦ひ、火水ニ成て打つ打れつ責戦ふ、釣島之勇士坂本八良、緋ヲドシの鎧、緋羅紗之陳羽織、鍔形之兜を着し、六尺計之鉄棒ヲ振廻し、我ハ源之義朝之六男加茂冠者義次之長男義久ナリ、天命尽て今日敵ニ首ヲ渡す日也、我ト思ふ者ハ勝負せよと大音よばわりしニ、平家之陳より海一坊ト名乗りて、福面頭巾ヲ着し、身ニは黒糸ヲトシの鎧ヲ着し、柄四尺身四尺之大長刀ヲ振廻し、数剣戦ひ勝負も見へず、其処へ平家之陳より惡七兵衛景喜代弓引絞り放つ矢、義久の肩先ニ当りつるより落る所、海一坊押へて首を取たりけり、最早其日も西山ニかたむき相引ニ退きけり、折節其日暮より北西風^(マサ)ばけしく、平家方より真奥白木辺林シの木に火を付、片端から焼立、既ニ城きわまで焼広がり、三原勢ハ逃散り、士卒思ひ々々ニ海へ飛出し、かるも・取鳥杯へおよき渡り、加茂冠者は元より覺悟事成は、最ごの酒宴を催し、心静ニ硯り引よせ、秋風にこぼるゝ萩の花露も我等と同じ命なりけり、と辞世ヲよみ、御台も同しく夫婦とも自害ニ及ぶ、召遣い之八重と言ふものも氣ニ入ニ而、長々奉公せしもの、小隱之鑑壺面と茶釜壺ツもかたミニ囉い、辛ふじて拔出、助りしハ元真奥の生れニ而、其釜天保之比迄真奥之直七言ふ人之内ニ残れり、天保之比盗れてしれず、長男義久兼而前日より小船一艘用意して蛇の鰐ニ隠し置、其夜其舟ニ取乗り、家来五七人召連れ熊野へ落延、新宮之城主ハ伯父なりしニ夫へたより、暫新宮ニ身を隠せしに、程なく平家八島ニ而亡び、頼朝之世となり天下一

統して、義久も源家之事成、頼朝公より呼寄となり、元之福良ニ而田地式百町被下、宮山ニ館ヲ拵ヘ、氏は源成共其時より領分之地名ヲ名乗る、依而福良安築之守何某、福良解由杯八代取続、京都繩手之合戦之時、勅ニ背き浪人となり、阿波渡り、暫撫養里村へ居住して、其後庄瑞之三好ニ隨ひ、棚野之城主となり、長曾が部之戦争ニ亡ル

(9)

其後元弘三年北條高時大悪ニ而、帝後だいこ天皇隠岐之国へ流し奉る、一位之宮親王土佐之国畑ト言ふ処へ流し奉る、其時御前さま恋したいたまい、秦之武文ト言ふ一騎当然の家来ヲ召連、代物が浦まで御出被遊、御船ニ御乗リ、土佐の畑へ御下り被成ため、代物ニ而一夜逗被成候之処、西国大名ニ松浦五良ト言ふ者、其御前さま御姿を見て、尤雲の上人之事成ば美人ト申迄もなく、松浦五郎大ニれんぼして、夜中俄ニ多人数ヲ以御きさ様を盗ミ、我船へ乗せ順風任せ、淡路として出帆す、武文是ヲ聞て、追掛るニも船ニ遠ざかり、馬に乗て淡路へ渡り、松浦五郎ハ南海辺へ廻り、武文ハ陸地ヲ急き、福良まで追来りしニ、船ハ鳴門之方へ見へがくれ、武文馬ニ而追かけ、終ニ松浦五良之船を見失ひ、馬も労れ鳴門之中瀬へ上り、岩之上ニ而切腹して死す、其亡靈松浦五郎の船を鳴門へ引寄、既うづ之中へまい込処、松浦舟ニ乗り合せ老僧有て、是ハ全龍神さま御咎メ、此御前さま除く時ニは船ハ無難ニ助るべし、と申ニ付、大勢とハかへられず、御前様を橋舟ニのせ付流せしに、又々大キ成うづ巻れ、舟子家来とも七八十人死しと言ふ、御前様不思議と助り、沼島へ流付、漁夫之内ニ一年余り養れ、後醍醐天皇船之上より御還幸と相成り、北條家ハ亡び、元の如く帝之余となるニ付、土佐畑ニ御出之一の宮様ハ還幸ならせられ、御前さま沼島より京都へ御帰り成、今に鳴門ニ武文之汐迫、干汐之中ニ突戾ス汐あり、漁夫ハ能く是をしるなり、

(10)

又は其比大きなる津浪ニ而、熊野沖ニ而三里汐干シ、鳴門干上り中瀬ニ大き成太鼓が顕れ、其太鼓見物ニ往し舟人、又々南より高汐來り、大ク人死あり、此事太平記に委しく見へたり、是皆楠之時分之事ニ而、凡五百年已前之事なり、

(11)

其比ハ福良之人家も聊ニ而、今時とハ大キに違ひ、応仁之乱より以来元和六年迄日本国戦争止事なく、よふ々々秀吉公ニ至り静謐となりしなり、依而其処ヲ領する人も替る々々ニ而不定、天正之比までハ淡路一円由良ニ而安宅某其外諸々ニ小城有で国を納めしに、信長公之時代となり、真柴久吉大軍ヲ以安宅一統ヲ亡し、須本ニ脇坂淡路守五万石ヲ領す、志知之城ニ加藤佐馬之助三万石領す、其比ハ福良辺家数も町杯もなし、そこヲ家数式百軒位、田畠辻も聊之処ニ而、家来衆之配分地ニ而、西村伝兵衛・与市右衛門式人領す、此西村伝兵衛と言ふ人ハ、生子村ニ屋布跡有り、今ニ築山之言ふ、与一右衛門ト言ふ人之屋布不分、庄屋ハ住路甚助と八幡宮之拝殿之棟札ニあり、与一右衛門之名字不腐して不分、戎町ニ有る代官屋布ハ、脇坂之時之代官屋布之跡なり、依而町側之かづら石杯ハ丈夫なり、今学校ニ成て居る、是ハ池田工内、由良ニ而暫淡路一円領せし事有り、其時之代官屋布跡なり、天保之比迄御藏一軒残り、元和六年阿波蜂須賀拝領す、其後五十年程之間、乱後ニ付田畠之取調子甚六ツケ布、乾平右衛門と言ふ池田之御家來淡路残り、諸役人ニ何角帳面取調子備前へ帰国す、当浦も会処帳面之調子の出来上りしハ延宝之比なり、

(12)

爰ニ又天正之比、阿万本庄之城主郷備中之守、沼島梶原と戦争ニ及、終阿万方亡ひ、主従十一人福良へ逃来り、今之郷殿之森大キ成林なりしニ、其林之中へ十一人之落武者隠れ居し所、福良獮師隠れ居る事祈人ニ而、終責寄られ十一人主従切腹ニ及、則小サキ五倫十一今ニ有、年号委しく有、其後浦内へ大ニ祟り悪病流行して不止、夫ニ付浦人申合郷殿明神と祭る、

(13)

取鳥之行者尊ハ、十軒屋大和屋と言ふ富家あり、宝永之比山伏之姿ニ而行者尊ぞうを持來り、大和屋某へ是ヲ譲、一里西ニ當て靈地有、是へ観請すべし、と申様姿ハ見へず、夫ニ依而大和屋より今之行者山ニ観請す、正月七日、六月七日祭り日として、近郷ヲ参けい人夥布、

(14)

慈眼寺ハ凡年暦四百年余り、四十八九世ニ成、三百年已前ニは帰依僧帰依仏之世ニ而、其寺ニカラ

之有住僧有と自然檀中広がり、愚僧成と壇中外之寺ニ成、徳川之御世となり替宗出来がたく、真言ハ真言、淨土門徒と相定り、是寛永之より元ハ慈眼寺も龍花菴と言し菴なり、宗門定而より寺号となる、報身寺・重恩寺・真光寺も其時より寺号定り、式百五六十年之事なり、

(15)

阿波守様之御下タトなりしハ元和六年、其比より前ニは阿波殿様、大坂登城之時よふ々々四五十人之御供廻り、追々花美ニなり、大坂迄ハ朱ぬり之御召船、大ク御供船彼千人も御供衆皆船ニ而大坂へ登しなり、其時大ク之船霧^{キリ}に巻れ、鳴門之方へ汐ニ引込難渋ニ及処、福良之漁夫三太夫と言ふ者、御召之御船を能き汐之所へ漕出し、無事御上坂被成、右三太夫何成とも望次第言上へく被仰付候所、御前之御酒を一杯頂戴致し度由、則御ほび御酒を被下し事あり、何ぞ最少し大キな願事も仕候たら叶ふもの、昔之人ぞ甚残念之事なり

(16)

夫より年々御馳走之為、福良^ヲ漕舟式三艘出し、沼島も出し、由良・志築諸方共数艘出すよぶ被成、其外ニ加子人ヲ年々浦々より出る様ニなり、依而其比商人百姓も少く、大ク漁夫舟乗計り、か子人と言て夫々屋敷拝領して住す、間口三間半、奥行十一間半間、肥抜として一町ニ十五六軒、一丁目より網屋丁まで纔百五十軒程なり、

(17)

其外東谷・西谷之人之人家合式百軒余り、一丁目より網屋丁まで、浜側ハ舟之登し場ニ而、丁と仮屋浦之様成で有た、夫より追々浜側ニ家ヲ立、今之姿、依而浜側皆畑地なり、追々売人百姓獵師段々繁昌ニ及、家数もまし、新道ニは宮本屋迄ハ歩屋布、夫より東ハ田畠なり、元祿之比川崎屋と言ふ富家有、今之塩浜ヲ築ク、夫ニ依而新道が出来、追々繁昌ニ及しなり、其前ハ郷分より入込み人馬宿ニ馬をつなぎ置、宮之後より藤井戸之方へ来て壱町目出しなり、其節ハ一丁目を花の一丁目と言しなり、其時分之人家ハ皆藁葺之家計り、今ハ皆瓦葺と成る、安永之比迄ハ大キな商売人もなし、年々加子役銀ニ行逼り、年々御上ミヘ願、十貫目位御拝借せし物也、夫より商人ハ福良と定、郷中店商内御争留被下、郷中ハ商内ヶ間布事出来不申、夫迄ハ福良町ハ甚困窮ニ而、郷中へ出見世仕て、

鍵屋よりハ阿万・塩屋ニ出見世あり、宮本やハ田中ニ出店有、国ケ村ニハ東の鍵屋之店あり、八木村ニは太子屋之店あり、郷店御差留ニ付出店分皆元福良引戻しとなり、夫より福良繁永ニ及しなり、天保之比迄ハ歩屋布トとなへ、家毎ニ戸数か子割掛け、借家所持する富家なかつた

(18)

依而天保八年大凶作病氣流行ニ而福良ニ千三百人死去す、家ハ有ながら買人もなし、死絶となりし家百八十軒、其時之福良惣人数三千三百人、女之方少シ多し、当今ニ而是人口六千余人、家も千三四軒トナル、

(19)

明治十九年福良町と号、学校も結構ニ普請出来、又ハ病院出来、明石より福良迄鉄道も出来る言イ、伝雷も出来ると追々繁永之姿ニ及、我也八拾三才ニ及、何そ浦之為となる事仕残したいものと心得て居たけれど、力のなき者ハ格別之事も出来ず、よふ々々住吉之階之工夫、本社高良明神之社、祇園之社、是皆下拙之世話なり、御一新トナリ改正ニ付、明治七年地理御歩行御出張之時、私之勤ニよつて烟島、弁天之山林、福良浦之物御願申御聞届ニ相成、八反余り之証書会処ニ納り候也、洲崎公有地成共、網干事御免被下、蛇の鰐八丁が間網干場ニ御願申上、早速御聞届と相成、是若願ズ置タ成ハ、阿万・塩屋より御願、塩屋村之物ニでも成たならハ、網干場ニ当浦漁夫大ニ難義ニ及処、下拙之全骨折ニ而永代網干場ニ相成申ニ、誰も礼壹ツ言ふ人ハなけれども、是下拙之隠徳なり、将又五十年程已前、赤坂ハ城の外急立ニ而、牛馬之上り下り難義ニ及びしを、下拙之工夫ニ而福良へハ一文も不掛、郷中より入込む酒屋杯ニ助力乞、道ヲ直クニ致せし也、末之世に至りて誰もしる人なし、依而爰ニ書残し者也

(20) 地処小名之事

向谷大江・祖江、是ハ昔ハ皆入江ニ而、奥迄汐之行候所、祖江ハ十一屋太郎兵衛、元祿比築ク、田地トス、大江谷分久兵衛之先祖築、田地トス、塩田ハ板東半左衛門、是も元祿之築ク、凡四丁余、御年貢ハ年々運上金ニ而上納ス、御一新トナリ地租究リ、元祿之比塩田之出来ぬ時ハ遠干潟ニ而、赤坂恒之内辺迄汐が満タ、今片山ト言ふハ潟之上ミに依而片上ト号、妙見ト言ふ小名ハ、天正之比

まで妙見寺と言寺有、其寺之地ヲ妙見ト言ふ、其脇一式反田地有、我等先祖所有地で有之ニ依而、今に鍵屋田ト言ふ、鷺の森ハ余程古き森ニ而、大キなる楓の木有、元口一間廻り、壱丈余、此年曆千年ニも及、今ハかれて株計り残り、其株より生し楓ニ而も式百年位也、此処ニ一間四方之埋葬之跡有て堀シに骨も何ニもなし、よふ々々宝環壺ヲ有て夫を取り出、荒神講中間之箱ニ入置、家ニ廻しする内紛失し、其行衛しれず、全正金ニ而有りしと思ふ、其講中之内ニ余程手元之いい家一軒有、其子孫皆手元よし、今ハ払底ニ及ぶ、是ヲ考て見ると、平家亡落之節流れ付、御きさきでも埋めし物成歟一二ならず、
ツマヒラカ

(21)

洲崎より蛇のひれへ続キしに、宝永之津浪ニ切れしと言伝ふ

(22)

赤坂之下流、鐘が渕と昔しハ言し泉式部此処を通りかゝり、一首の歌あり

立よりてかゞみが渕をながむれハ

扱もやつれし我姿かな

泉式部と言ふ人は凡八百年以前之人、保昌の妻なり、故有て淡路へ流罪となり、此国ニ而死去す、則岩屋浦松尾の浦ニ塚あり

(23)

岩川之地蔵尊ハ、記州岡田村千生寺之和尚、鍵屋甚左衛門之子なり、当地へ來り馬宿通りかゝりしに、畠ニ何やら動くもあり、百姓ニ堀せしに地蔵尊出現す、夫々祭るなり、凡百式十年ニ成る

(24)

かるも禪海菴ハ山田畜和尚之隠居也
フゴ

(25)

從前大名下之時ニは、上之御荷物并ニ侍衆之通行之馬籠荷物、村々之百姓ニ申附送りとて、福良ち國ゲ、國ゲより八木、八木ち中筋・岩屋浦迄無賃ニ而運び、其賃錢ハ國中之百姓ニ棒役ト言物を掛け、十五才ち六十才迄ニ、人ニ三十匁・四十目宛取立、困窮之百姓ハ甚難義ニ及びしに、御一新となり止む、誠ニ不公平之仕方なり、

(26)

是ニ不思義なる事有り、今より百年程以前之事成が、岩屋浦ニ古き五倫石碑が有りしヲ、送りニ而次々へ送り、福良まで送り来、誰之申付で送り来

しやらんと不分、其五倫石塔は三昧之東手ニ積置き、五六十年跡までハ有し所、一つ減二ツヘリ今ハなし、狸のわざか何やら分からぬ、しる人なし、

(27)

今ハ捧役も不掛、結構な御政事之時節なりぬ、尤江戸迄之道中筋、大名衆之送り荷物何角馬籠ニ至迄馬駅と役処ニ有て、馬ニ乗る人ハ一里三十式文、籠ニ乗ハ一里四十文、大井川之渡し銭、殊の外安賃ニ而、其かわり下々之商人旅人高価取り次第で有た、是等ハ誠ニ不公平で有た、尤元和年中より徳川之御代となり、何角大改革ニ而御政事向日々替り、能き事ハ少く勝手悪い事沢山ニ而、土民之難義大ク、丁と慶応より明治ニかわり、御改革ニ而御政事向大キニかわりしと同し事、元和ち万治之比まで替り流しひかわりしと言ふ、

(28)

元和後ニは、大坂陳之時諸浪人が諸方から集り、拾六万人も入込して、夏陳ニ亡び、京橋口より其浪人が諸国へ逃散て仕廻た、其後世が納て浪人狩りが稠布、国々村々ひそみ居る者皆召捕ニ相成た、其比福良ちも十一屋太郎兵衛之先祖、宮本や伊勢屋之先祖も大坂城へ這入て、福良へ逃て戻り、渡世を仕て居たけれど、元福良家宅が有て、下地から福良住人之事故其難をのかれしなり、町人・百姓も他国之者と縁組した者、皆皆国々へ引分け、記州之者ハ記州へ戻し、阿波人ハ阿波へ戻し、又他国から此国へ戻り、男の子ハ男之親ニ付、女之子ハ女房ニ付、皆々破綻した事が有り、一旦女夫子も有る中之事故、ぬけつ隠れつ又元之女夫となるもの大キ、何故ケ様之御政事やら不怪ぬ事、其上米が甚安く、万治年中ニは米壺石拾五匁、夫ニ付人の賃銀も安し、將軍家始、大名衆も御納戸活計が立ぬ、百石取侍衆でも錢ニ仕たら壺貫五百目、夫でハ世渡りが出来ぬ、下民も又物ハ安いけれど渡世が出来ぬ、依而丁度近年蝦夷行の人が多い様な物で、万治年中ニは田地四五反も有百姓でも、其田地も家宅も捨て、他国へかせぎニ行者数をしれず、夫ニ付將軍家ニも米百万石御買メトナリ、諸大名へも申附、夫々十万石・五万石、富家者共へも申付、百石・武百石・五百石・千石皆手元相応ニ買メ被仰付しニ、其米相場堂島杯ニは米買者ハ罪なし、安直ニ売物ハ皆入牢被仰付、依銀が不払

底ニ及、米一石十一匁五分迄下落ニ及、其時野原之万正寺ニは凡千五石之高持で有た、さつぱり地腐リニ而作り人ハなし、年貢ハ計らねハならず、其田地ヲ皆御上へ差上で仕舞た事有り、依テ從前差上散田と言ふ証文有、又ハ欠落散田之証文もあり、誠ニ天下カミナリ下民ニ至るまで大ニ困窮ニ及し時節も有、凡武百卅年已前之事、今の時節と競ると大違、米が一石拾円も仕ても渡世が仕よい、どう言ふ時節が廻つて来るやら分ケラぬ、文化文政之時ニは三匁五分目方之判金が六拾目、今其小判が壹枚三拾円も直打が有る、全対中古ハ諸相庭が安すきて却而渡世が仕ぬくかつた、ケ様な事申さてハ分ぬ事は有る付一寸書置なり、

(29)

福良十軒屋の阿波へ之渡海場之事、何之為ニ壱人々切手持ねハ渡海が出来ぬハ、盜賊ニ為でもなし、軍用之為もなし、今思ふと安房らしい事、是ハ是其時分ニ人民渡世が出来ぬ依而他国へ欠落する者数しれず、其為ニ渡海役人、十人郷二十人衆と言ふ在所役人之切手ヲ以渡海せし物、近年迄其十人衆之役人も何之為と言ふ事しらず、

(30)

寛永之比、肥後ニ切支丹之騒動起り、四国・中国國々大名加勢ニ出張せしニ、阿波之軍船之水先を仕た岡崎之人飛田何某、軍納て百石之知行拝領して、福良御屋布之御番人ニ被仰付、福良ニ武三代居て須本へ引越す、夫より後百石・武百石之侍衆が交代ニ勉し也、是御一新より廃止となり、十人衆も士族となる、十軒屋住之人ハ此十人衆之小家なり、尤福良ニは昔より格別之旧家もなし、旧記仕た物も更ニなし、今より四五十年も立行し後ニは、今でハ少々の心得しる人も有共、後ニは何事もしる人がない、我老て楽ミに書置ものなり、

(31)

庄屋ハ勿論十一屋太郎兵衛より、西之庄屋ハ岡田留藏代々、東之庄屋ハ板東文左衛門、其後山口吉十郎、近年迄ハ岡田仁左衛門、夫戸長村長と替る、

(32)

爰ニ又他国ニない綱引合と言ふ事今ハ止む、永禄之比より子供縄ヲ以引合せしニ、段々と大キくなり、西方は殿様之御用船の綱を用ひ、東方ハ江戸廻り之船之縄を借りて、慈眼寺之庄司を中ニ仕て、東西と分ケ、其綱の長さ中之町より一丁目迄、西

ハ戎丁より網屋丁迄、五月五日ニは必大引合有て、郷中よりも見物人多く入込、殊の外賑布、其日ハ西シマ東ヒタチへ嫁養生ニ来て居る人、西から来て居る人、其日一日西之内へ去て西の引合引く、東より西へ来て居る人ハ東へ戻り、実安房しい、他国之でも聞たなら笑ふべき、是も時節ニ依而ケ様事も出来しなり、

(33)

盆の踊も大キにはづ之し物、是も一笑すへき咄し有、元此踊と言ふは、慶安三年之比、筑前之御召之船大坂より帰り掛、大風ニ吹付られ、釣島ニ而破舟ニ及び、大く人死なり、其後病流行ニ而、其亡靈之為踊り始りし也、是も中之丁庄司堺として東西ニ分レ、東ハ中之丁、西ハ戎丁、古風之踊りニ而随分へげん重、面白き音頭・太鼓・はやし、夫西東ニ踊屋構、高ぼんぼり丁ちん、幕引廻し、丁々の若ひ者が集り、御役処同様之構ニ而、盆三日の間太老中老之役割有て、背く者ハ黒消とする罪有、

(34)

昔より巻物有て、其年之世界の変抔書、武百年も持伝へ、宝物之様ニして誰も見る事きんじ、是も御一新より廃止となれり、

(35)

当町氏宮八幡宮祭礼ニ頭式逆古風事有り、御宮之ケイダイニ仮座布ニかまへ、東座百五十人、西座二百人、僧座ニ八十人、殿座六十人、神子座四十人、赤碗ニ而酒飯ヲ振廻ふ、献立も甚龜未成共昔より仕来リニ而、夫々座ニ付振廻ヲ受る、是も余程古キものニ而、殿座と号ハ此處之領主を其座へ賞たいせし物なり、元此頭式ハ十一屋太良兵衛之発起故歟、五座とも十一屋太郎兵衛名代五人五座へ居る、其日ハ七度半之使ヲ受、其名代之來内膳出す事出来ず、能程古風成物、是も御一新より止ム、其日之祭礼之賑ひニ、赤鬼・青鬼棒ヲ以御輿之ケイゴス、其赤青之鬼が見世ニ売て居る菓物檻柑杯を錢入らすニつかみ取、子供ニ投て遣る、其代を取る者がなかつた、妙なものて有た、

(36)

御一新までハ両部ニ而、神宮寺あり、祢宜神子あり、尤寺廃止ニなり、神主持となる、此神主之家筋も凡武百年ニ及、此所ニ大神宮を祭る、是ハ神主之建立ニ而、年号ハ一ニ二ニ三ツマヒラカならす

(37)

氏八幡宮御 利蓋之事
(益ノ誤カ)

当氏八幡大菩薩ハ、人生れて氏子となる、今以替る事なし、此氏子成りし人之一代之間、氏宮様ハ守て御座るニ相違ない事、○祈る逆印之なきこそ印なり祈る心に誠トなきゆへ○とハ御神之歌也、何事も守て御座るに相違ない事、御利蓋沢山有り、嘉永年中ニ大地震津浪あり、東京未た江戸ト号時、壱丁目山口勝平の件、地震既ニ一命失ふ処、氏八幡之つけニ依而助り、則宮へ額上る、十軒屋鉄藏舟熊野ニ而難舟ニ及ふ処無事ニ助り、其地震津浪之時諸方へ往て居つた諸舟一艘も不残無事ニ帰浦せしハ、全氏神之守て御座る処なり、其津浪ニ福良中家一軒も損じなし、廿九年之奥州津浪ニ家流れ、人死何程と言ふ事しらす、是を思ふと當浦杯ハ鳴門きわと言ひ、福良中さらへます事と有場處成共、往昔より地震津浪も數度有りしニ、大痛、人死杯決而なし、是皆氏神御守被下しニ寄るものなり、殊ニ遠方へ行商船杯ハ、尚以守て御座る、享保の比十一屋武平言者、大船ニ而北国へ行、能登の福良と言ふ処ニ出船せんとするに、梶のかいづか穴へ這入なんだ、夫ニ依而出舟見合無事帰浦せし也、皆是氏神之御守なり、寄而小サキ船を作り氏神へ奉納今ニ有り、山口善助百石船ニ熊野行シニ、夢童子が来て早々帰宅せよ、其方内変有り、我ハ八幡宮なり、と言ふかと思へハ夢覚め、早々帰宅せしニ、其比天保酉年大ききん年ニ而、殊ニ病氣大流行、其兄親式人病付既ニ死去ニ及ぶ、是等之事ハ我等能くしる処なり、昔より火難水難とんと無い処なり、其利益あげて数へがたし、依而神ハ有るもの、分而氏神ハ信心有べき事なり、

(38)

住吉大明神、是も新道が繁昌ニ及ハ、住吉神が守て御座るニ違ない、元文之比なるが、勘作と言ふ娘顔ニ大キなる痣アザ(出脱カ)がて、娘盛り之事難義仕て居た、則住吉大明神へ立願掛けしニ、其夜痣がない様ニ成、其御利益から新道中申談し住吉講相始め、今ニ其講伝る、何角申事御利益が有るニ付、夏祭り殊の外賑布、今古百三拾年已前ニは、六月廿八日夜ハ船持之者ハ幕打廻し、丁ちん数張燈し、小舟ニ涼ミ旁、花火杯を上、夜明し、廿九日御祭り町々之賑布事申及もなく、戎丁之若者ねりを拵へ、

町中ねり歩き、布袋屋半左衛門中飯皆顔をぬりて片びんそり落した事有り、

(39)

内海之中ニ而角力が出来、酒樽を数つなぎ合、其上ニ土を積ミ何波屋之松を拵へ、弐十五間四方もありし、不怪見事、夫を舟ニ而こぎ歩きしなり、又翌年ハ樽を浮ケ、四本柱を立て大角力、是も東西へこぎ廻りし、其角力ハ海へ投込、二人共組んだなり海へ這入、中々面白き事、郷分ハ上郡よりも逗留がけ参けい群集せし事あり、次第々々おとろへ、其之姿となる、何事も皆時節至来る物也、

(40)

十軒屋之波戸を今ニ新波戸号、此波戸は慶安之比、飛田某之工夫ニ而築、其比阿波守之御屋布が出来、其御番人ニ知行百石ニ而居る、近来須本へ引越、今は士族トなる、則昔之石碑念佛堂ニあり、

(41)

元和六年、阿波守淡路拝領之時ハ、福良は高弐十六石なり、今は千石余、田畠百丁余、山林ハ日本國天下ヨリ預りしニ、山林ハ何れも本証文なし、山林ハ天朝之物なり、大名衆之知行何万石・何十万石と言ふも、皆天下ヲ預り所持せし也、領分之領の字ハ則預りと言字也、王政服古なりしニ諸大名衆不残京都へ御呼寄ニ相成、本領安堵之天下より渡り候書附ヲ皆天朝差上、天朝より元之通り知行本領安堵之御書付被下と思ひしに、何日立ても其沙汰なく、折入て大小名衆御願申せしに、元ハ頼朝公へ御預ケニ相成、夫ヲ又々大小名へ分チ領分させし処、天長皆済引戻しニ相成、大小名大ニ思惑違ニ而、彼是申大名も有しに、何之役ニも不立、皆取上られて仕舞て、天朝の御家来となり、十万石之衆は壱万石、壱万石之人ハ千石減少成、国々之大名衆之家來衆も皆其通り、夫より又々近來士族トなり、五ヶ年之知行ヲ、四百九十匁之直立ニ而公裁書ニ渡り、年五朱之利子を年々下し置かれ成、先夫ニ而静騒ニ納る、

(42)

何事も始有るもの必終り有、物生れてハ死し、生てハ枯るものなり、艸ニても春夏秋冬の艸有、枯れハ生へ々々するものなり、梅杯ハ寒中ニ梅の咲ものニ而名木名花なり、是ハ寒中之地中の気吸ふて花白し、二三月咲花ハ薄赤なり、四五月夏咲花

赤し、秋吹花ハ黄色なり、依而地中之工合ニ依而色を顧す、

(43)

昔ハ諸々大木有りしニ、次第々々伐尽し、近年大木甚少し、浜浦ニ於而も、宮山ニ而も、松楠大木沢山有りしに、六七十年前までハ大松元口て七八尺も有る松沢山有り、報身之庭大松有り、諸々宮荒神生茂りし諸木有り、從前ハ宮寺杯之諸木ハ切らねぬよふニ思ふて、近年人心が開ケ、又ハ御一新となり大木二年が明て皆伐尽し、神宮寺ニも十間も広がりし何波の松似た松が有りし、終ニ枯て仕舞、今皆伐尽し、よふ々々真光寺ニ一本残れり、尤木ニも寿命有て、楠楨榎檜杯ハ千年も生茂るもの成共、松ハ三百年位の寿命ニ而、唐崎之一ツ杯ハ植かへて今之松が八伐ニなる、播州曾根之松、菅公之植し松三代ニ成、何輪屋の松武代、昔ハ雜木勝ニ而何れ之地ニも山々真黒ニ生へ茂り成共、追々人戸が増すニ付伐尽し、山々ハ皆坊さま成た、依而木甚少く、次第々々木ニ困る姿となる

(44)

福良漁業之事

写りかわるハ世の習ひ、昔ハ昔、今ハ今、何事も時節隨ふものニ而、往古ハ人家も少く、夫故海ニも魚が沢山、西の宮で戎さまが鯛を釣た、今中々西の宮辺で鯛釣事が出来ぬ、当浦辺でも秋の鰯も年々有漁で、其干鰯を三原郡ハ持論、上郡までも田畠の肥しに仕て事の足りし物、近年ハ喰ふのみ足らず、粕杯多く用ゆ、日本国も関東干かさいきいわし、諸国の喰あまりで肥しニ成たもの、今ハ喰のに足らぬよふニ成り、北海道之粕計り、此道利で分つて有、尚又魚も廻り物ニ而、中古迄鰯棚と言ふ物が有で、ナキサ諸ニ三間程四本柱の棚を海の中ニ居ヘ、角な網を張て、がわを引廻し、魚を追込取りし物、中古まで毎年鰯が湧て、隨分漁事もあり、其上大網で沢山取りし事も有た、近年が其鰯がとんと居らぬ様ニ成て、鰯棚も止て仕舞た、鰯杯も立網ニ而余程上りしニ、今ハ甚少し、鰯杯も鰯が湧かねハ鰯も少い道利、昔鯖代ニ鯖が沢山取て、鯖網代と言しに、言間違で今は鯖代と言ふ、かるも仲之王園島ハ魚ぞのと言しニ、是も間違て今でハ王そのと言ふ、往古ハ何魚でも沢山有た処と言伝ふ、皆時節依而瀉り替るハ世の中なり、鯖網の闇取杯ハ至て古き物なり

(45)

地租開改正事

從前ハ田畠共米上納ニ而、田地壱反ニ付米七八斗より壱石武三斗、分て末之新沢入田地杯は、預ケ米一反壱石五斗之所、壱石三斗御年貢計り、尤上々田一反ニ壱石余往古ニは一反九ツニ割、其一分ハ御年貢計、王政之時之事全御一新王政トナリ、改正なりしハ誠ニ難有事也、金子納りとなり、米壱石四円九十錢立ニ而地価三歩、近年武歩半となる、追々万物租税式百万円ニ満レハ、地価之壱歩ニ引下る筈也、然ル処酒税始トして烟艶税、殊の外銀高となり、其外国税何角莫太之納り、淡路中從前之米納ニして四円九十錢立ニ而、國中之銀高四十四万円今之定となり、拾九円ニ減ス、夫より五ヶ年見互し、米相場ニ而地租取立之究なれ共、夫ハ天朝ニも其俗ニ而御差置被下、是も難有仕合なり、一昨年国会之内ニ地租三歩之処、壱歩ニ仕る事専申人有て、武歩半ニなりしなり、譬壱歩ニ成た処が五ヶ年米相庭見互しに仕られたならば一倍にもなる、外ニ諸税も多く掛るニ付、先此辺ニ而納るで有ふ、從前ハ大ニ不公へいニ而、田畠之已ニ年貢が掛り、商人・職人無税、鴻の池や・三井でも皆無税で有た、今ハ誠の公平也、仁徳天皇之御宇、年貢ハ田地壱反ニ付稻束式把宛上納せしと言ふ、實ニ昔より式千年余り上之天子ヲ武士・庄屋ニ至迄、百姓計より養し物なり、其入合ニ田畠之租税が下り、從前ヲ五反でも壱町でも先祖より持伝の百姓衆ハ、外税か不掛味ひものじや、

(46)

地租改正之時、田畠ハ外村と替る事なけれども、福良之宅地税が外浦村より格別高価なり、是ハ平瀬守一郎申ニは、宅地税ハ安く仕て置時ハ宅地ハ買上ニならふもしれぬ、押而申ニ付宅地税ハ外々ヲ格別高し、是平瀬氏の末代之失く也、畠税杯田中万米君骨折ニ而甚安し、平瀬君とくらへると大違なり、昔田地壱反ニ稻束式把宛献上せし書類、泰村幸左衛門ニ古記有よし、

(47)

此米を始て作り始しハ、凡式千年之事、高島村田打始之庄司作り始りと言ふ、其時の糲が式寸も有た、其糲郡家一之宮ニ納りしを、中古ニ江州多賀神社ヘ納る、惣体新作何角ハ秦之除福より始し物也、麦ハ吉備大臣入唐仕、原宗皇帝ニ乞て大麦種

五百石日本へ渡る、是麦作り始也、大麦が日本之地に能く、麦安となりかへり、其麦日本ニ多く作る、支那外国ニは麦安更ニなし、外大豆・小豆・空豆^カ杯ハ皆支那より追々に渡り物なり、福良へ係らぬ事も入て有ども、田畠改正之事出すと米麦作り物が出る、相場引格出る、昔ハ上々田・中田・下田・中上田・中中田・中下田・下上田・下中田・下々田と九ツニ割テ、夫ニ依而御年貢計り、是ハ土之善惡ニ依而見定シハ誠ニ動ぬ処、今一等・二等・十二等迄、今作人ニ依テ上中下共小作同事、是ニテハ下作人仕合、不仕合有、従前ハ麥年貢がからし、是も御免相成、全田地持之德用ト也、其田地従前ヨリ德用が多い、依而田畠之価力高価トナリ、是モ無據所小作カ彼申も無利ならぬ所も有り、人口が増すニ付、夫でも作人カ多い、山林モ又租税が安い、依而追々直上り之方なり

(48)

当浦に古き建物ハ、新道でハ布袋屋半左衛門之借家、式百年、元東の鍵屋の家なり、太平之家ハ大和屋権左衛門之家なり、井筒屋万作、平瀬長左衛門之家ハ式軒共由岐屋家なり、鍵伊家ハ若山才賀屋之出店なり、山口屋ハ川崎屋旧宅、泉長之家ハ萩原作右衛門旧宅也、井重之家ハ魚屋兵二郎之旧宅なり、魚屋源兵衛之兵次郎の分家なり、是皆式百年已前より之旧宅なり、百年已前ハ福良千軒之所、八百軒ハ藁葺之家計り、皆建直し瓦ふきニなる

(49) 慈眼焼之事

明治拾四年、十一屋屋布ヘ須本^カ弁天ヲ迎ヘ、其翌年十五年七月五日夜弁天かり堂^カ火起る、其夜大南風ニ而汐風吹附、往来も出来ぬ暴風ニ而、弁天堂之天井が落掛、則番人も居りしに、天窓上へ天井が落り、其假門へ飛出、跡ニ而ランプの火が天井へもへ付て火事となる、風荒布、大勢人も寄集りしかども、火の子飛んで寄付かれず、暫時堂ハ丸焼となり、是ニ不思義あり、弁天之御身体、軸物至極是迄大切ニ二重箱ニ入、其小社之中へ納しう、俄之火事ニ而見る間ニ焼崩れ、其火之中ニ其年世話人が思ひ付て、鉄の箱を拵ヘ、其中へ式重箱ニ入、其廻りヘ砂を入、用要仕て有し、火の中で夫ヲ取出事六ツヶ布、古波戸小貝取の柄長之熊手ニ而引掛、鉄箱を取出し不難ニ箱之中之掛物助りしハ、御神徳難有、夫より寺之山門へ移り、

尤山門ハ結構普請ニ而、壁なしひ而、二階釣鐘釣て有り、是また^カ内に焼火ニ成て、一時計り不崩、火之家美しく、終一事落崩れ灰となる、其次借家式三軒直ニ焼て、慈眼寺之蔵へもへ付、折節寺ニは薪つめ込んで有ニより、大風ニ而暫時焼、其火が寺之くり之戸へもへ付、大火となり、御住寺命から々逃て、何毫ツ出したものなし、昔より有宝物ハ申ニ及ず、本尊仏具衣諸道具門之焼る時ハ夜八ツ時、夫から朝迄ニ庫裏・本堂・觀音堂・薬師迄明方まですぱり丸焼、芝居小家・重恩寺との間積置し、是も焼て報身寺之物置納屋^(ママ)へ写り、既地蔵堂重恩寺も直ニ火の付く処、風が少し東風方廻りし所、依而報身寺・重恩寺も仕合と不難ニ而残り、火の粉が飛んで一寸も人が寄付れず、皆遠方から見て居る計り、福良始て大火事、夜明見れハ瓦と灰山の如く木の焼なし、ケ様な大火事ニは火が納て翌日財木ふする物成共、朝ハ瓦と灰計り誠きひしき火急也、築山蘇鉄一把も有リニ、火がもへ付て半分ニほそり、夫より芽が出て今ニ有り、是も不思議の一つ也、伊勢屋之大神之拝殿へ火の粉が飛んで、やれ言ふ間に丸焼となり、然し本社へハ不写、火事ハ焼跡ニは焼た瓦も大小ハ残るもの成共、無事瓦一枚もなし、皆めげて灰計り、其時大風浪ニ而塩雨ニ而、汐ハ火能くもへるものなり

(50)

当處之御宮之拝殿・本社共、昔より蜘蛛の巣が張ぬ、是誠ニ不思義妙なり、とんと人が気が付ぬけれども、氣を付て御らん被成、一つも蜘蛛のすがない

萩原伊平

八十三才ニなる

明治廿九年十月書す

漁具・漁労技術と漁民の移動性 —兵庫県南あわじ市沼島を中心にして—

磯本宏紀

はじめに

漁民は自然環境としての海流や潮流と直接かかわりながら、海を生業の場として利用してきた存在である。海を生業の場として利用するために、漁船と漁具を扱うことで自然環境にアクセスし、海中の動植物にアプローチして漁獲する。漁労技術や漁具は、漁民が自然環境や動植物に対峙するための手段である。

「鳴門の渦潮」やそれに連続する海の環境に対応してきた人びとの営みを知るため、漁労技術や漁具、そして選択した漁場を探ることは重要である。本稿では、それらの変遷と現状の一端を明らかにすることを目的とする。なお、主な対象地域は南あわじ市沼島地区とし、近代から現在までを扱った。

本稿の構成は、次のとおりである。「1. 淡路島及び沼島における漁業の現況」では、近年の統計情報にもとづき、主な漁業集落の漁業の現況と特徴を抽出する。「2. 沼島における漁法の複合性と変遷」では、『兵庫県漁業慣行録』及びアチック・ミューゼアム水産史研究室⁽¹⁾による昭和初期の調査より概要と変遷を確認する。「3. 沼島の漁場と環境認知」では、沼島の漁具と風や潮の名称に代表される環境利用と認知について報告し、「4. 沼島漁民の漁場選択と移動性」では、漁民は必ずしも沿岸海域のみを利用していたわけではなく他地域に移動して漁を行っていたが、そのあり方について記述する。

1. 淡路島及び沼島における漁業の現況

淡路島及び沼島の漁業の現況と特徴を把握するため、『2018年漁業センサス』⁽²⁾にもとづき表1を作成した。淡路島、沼島のうち、漁業経営体数が50以上の比較的規模の大きい漁業集落のみを抽出した。

仮屋、一宮、淡路室津等の淡路島北部の漁業集落では「小型底びき網」「船びき網」「刺網」等の網漁を主体とする漁業者が多い。一方、由良、沼島、福良等淡路島南部等の漁業集落では、「ひき縄釣」「その他の釣」を主体とする漁業者が多い。素潜り潜水漁による「採貝・採藻」に特化するのが由良であり、「わかめ養殖」は丸山、「のり養殖」は一宮、淡路室津といった特定の地区のみで盛んな漁法もある。

後述するが、かつて沼島等でさかんに行われていた延縄漁⁽³⁾は全体として少なくなっている。本稿で焦点を当てる沼島では、「小型底びき網」「ひき縄釣」「その他釣」「その他刺網」が主な漁法となっている。

表1 淡路・沼島における漁業集落ごとの漁法と漁業の特徴

	岩屋	仮屋	塩田	一宮	淡路室津	由良	沼島	福良	丸山	
漁業経営体数	93	55	56	117	77	196		81	71	50
動力漁船数	166	98	75	181	134	145		88	99	82
船外機付漁船数	0	34	0	75	44	42		25	10	35
海上作業従事者数	208	109	125	170	186	248		105	118	111
小型底びき網	30 (29)	53 (43)	28 (21)	79 (65)	55 (49)	44 (43)	29 (29)	0	3 (3)	
船びき網	25 (22)	18 (3)	35 (24)	4 (4)	5 (5)	0	2 (2)	7 (7)	6 (3)	
その他刺網	25 (23)	0	8 (2)	16 (11)	9 (8)	5 (5)	15 (12)	7 (7)	11 (2)	
その他延縄	5 (4)	0	0	0	0	4 (3)	3 (0)	8 (6)	8 (3)	
ひき縄釣	8 (3)	0	0	0	0	14 (5)	23 (3)	37 (31)	2 (2)	
その他の釣	11 (8)	0	0	1 (1)	4 (1)	63 (48)	37 (33)	6 (4)	6 (3)	
採貝・採藻	6 (0)	0	0	0	0	89 (87)	7 (0)	9 (6)	0	
わかめ類養殖	0	3 (0)	12 (1)	0	0	2 (0)	0	3 (2)	26 (26)	
のり類養殖	1 (1)	10 (9)	8 (8)	31 (31)	14 (14)	4 (4)	0	0	0	

※数値は漁業経営体数を示し、括弧内は販売金額1位の漁業種類別経営体数である。

※漁業経営体数が比較的多い50以上の漁業集落を取り上げた。

2. 沼島における漁法の複合性と変遷

『兵庫県漁業慣行録』と沼島の漁業概要

明治期の漁業概要、漁業構成を把握するため、『兵庫県漁業慣行録』⁽⁴⁾から確認したい。これによると、「沼島」の「漁民」は912人、「漁船」270艘であり、表1で示した現在の「漁業経営体数」81、「動力漁船数」88、「船外機付き漁船数」25、「海上作業従事者数」105と比べても、規模が大きいことを確認できる。

また、漁法別、漁具別の分類によると「縄釣類（桶）」が1200であり、「手釣類（本）」が240で漁具としては数が多い。漁法別では、「鰐拼縄漁者」240、「鯛縄漁者」240、「鯛釣漁者」120、「鰐鮨釣漁者」120、「雑魚手縄網漁者」200、「雑魚ウタセ網漁者」200が多いところである。このほか、「鰐地曳網」「鮎地曳網」「鮎ゴチ網」「海鮎八田網」「海鮎叩漁」「鰐イサリ漁」「鰐網」「鯛漕網」「鯛ゴチ網」「真章魚壺縄漁」「鰐地曳網」「鰐建網」「雑魚手縄網」「雑魚八田網」「鮎残魚釣」を確認でき、漁法も多様である。漁獲対象としては、「鰐」「鮎（ハマチカ）」「鰐」「海鮎」「鰐」「鰐」「鯛」「真章魚」「鰐鮨（エソカ）」「鰐」「鮎残魚（シラウオカ）」等である。

漁期について表2から確認すると、「鰐」は初夏から秋、「鯛」は春が好漁期、「手縄網」「八田網」等による「雑喰」は夏場となる。

表2 『兵庫県漁業慣行録』による明治期の沼島の漁期

	鰐	烏賊	鰐	花魚	海鮎	鰐	鰐	鰐かます	鯛	章魚	鰐このしろ	餽えい	蝦	鯛	雑喰
季節	6~8月	周年	5~12月	周年	1~3月	9~11月	9~11月	4~5月、10~11月	周年	5~9月	周年	周年	周年	4~6月	周年
良漁期		7~8月	5~6月	7~8月					3~4月		7~8月	7~8月	7~8月		7~8月

『漁村基本調査書』と季節ごとの漁業比較

漁獲魚名、漁法、漁場、漁獲等についてのより具体的な状況について、大正4年（1915）の漁村基本調査書により確認できる。なお、この資料は、昭和16年（1941）4月に淡路島・沼島の調査を行った民俗学者・宮本常一により筆写され報告されていて⁽⁵⁾、これを参考に、季節ごとに比較ができるよう表3～6を作成した。表3が3月、表4が6月、表5が9月、表6が12月の記載である。

表3 大正期沼島の3月の漁獲・漁法・漁場

魚名	漁法	漁場	漁獲		従業		備考	
			漁獲量（貫）	漁獲高（円）	船	人		
タイ	延縄	沼島・土佐・紀州沖	1000	2500	20	80		
					他出30	12	他村五智網入漁期	
	五智網		2240	5700	65	260		
					他ヨリ135	405	淡路西浦・阿那賀より	
エビ	鯛網	潮崎沖・沼島	120	300	1統	60		
			140	350	1統	70		
コダイ	サゲツリ		125	150	10	30		
			90	130	8	24		
エソ	イサリ	灘・沼島	210	320	130	260		
ナマコ			2100	1700				
ワカメ	引掛取		750	90	7	14		
フノリ	搔取		150	75	15	30	ワカメ口開け3月25日	
カレイ	打瀬	沼島	2745	305				
コチ（鰯）			95	150	20	80		
			80	110				

出典：大正4年（1915）『漁村基本調査書』

表4 大正期沼島の6月の漁獲・漁法・漁場

魚名	漁法	漁場	漁獲		従業		備考	
			漁獲量（貫）	漁獲高（円）	船	人		
タイ	五智網	阿万・沼島	440	1100	25	100		
ハモ	延縄	沼島・阿波沖	4500	5500	75	300		
アナゴ		沼島	150	90	5	10		
コアジ	八田網	沼島	1100	550	20	60		
ハマチ	追建網	灘・沼島	700	490	10	40		
エビ	建網		140	170	10	30		
メバル			180	150	15	45		
タコ	蛸壺	阿万・灘	1100	450	15	45		
エソ	サゲツリ	灘・沼島	1870	1080	80	160		
コダイ			220	330				
ベラ			675	270	40	80		
シタ	建網		520	370	15	45		
雑魚	イサリ		150	125	7	14		

出典：大正4年（1915）『漁村基本調査書』

表5 大正期沼島の9月の漁獲・漁法・漁場

魚名	漁法	漁場	漁獲		従業		備考	
			漁獲量(貫)	漁獲高(円)	船	人		
タイ	五智網	阿万・沼島	400	1100	25	100		
ハモ	延縄	沼島	3000	3300	60	240		
コアジ	八田網	灘・沼島	310	220	14	42		
タコ	蛸壺	阿万・灘	800	320	15	45		
鮎(コダイ(チダイ)か スゴダイ)	船曳網	灘・沼島		180	10	30		
グシ	延縄	伊島北沖	54	180	5	20		
メバル	建網	灘・沼島	110	90	15	45		
タチウオ	サゲツリ		2200	1100				
エソ			1350	950	80	160		
イカ			560	340				
雑魚	イサリ		135	108	7	14		

出典：大正4年（1915）『漁村基本調査書』

表6 大正期沼島の12月の漁獲・漁法・漁場

魚名	漁法	漁場	漁獲		従業		備考	
			漁獲量(貫)	漁獲高(円)	船	人		
タイ	五智網	阿万・沼島	380	950	15	60		
		阿波・土佐・沼島沖	960	2400	25	100		
					他出15	60		
グシ	延縄	伊島沖	106	350	5	20		
カマス		沼島	550	390	16	60		
ハマチ	追建網	灘・沼島	900	630	25	100		
カツオ	船曳網		900	450	20	80		
カレイ	打瀬網		175	280				
コチ	沼島	160	220	25	100			
雑魚		190	190					
メバル	建網	灘・沼島	125	100	15	45		
イカ	サゲツリ		156	740				
エソ			1370	960	120	240		
エビ	建網		160	200	10	30		

出典：大正4年（1915）『漁村基本調査書』

表3の3月には、沼島・土佐・紀州沖での「延縄」、沼島南沖での「五智網」によるタイ漁がさかんに行われ、魚価も高く、1貫あたり約2.5円である。一方、「延縄」による「他出」が30隻、「五智網」で沼島南沖に入ってくる船が135隻等、「他出」「他入」の動きが顕著である。この他、「サゲツリ」によるエソ漁、「イサリ」によるナマコ漁、搔取によるフノリ漁がさかんに行われる。ワカメ口開けが3月25日とされるが、これは「引掛取」によるものである。

表4の6月には、沼島・阿波沖での「延縄」によるハモの漁期となる。「五智網」によるタイなどの値段はつかないが、1貫あたり約1.2円で、この時期に多い「八田網」によるコアジ、「蛸壺」によるタコ、「サゲツリ」によるエソに比べ高値である。

その他漁獲量が多い漁種として、ハマチ、ベラ、シタビラメ等の漁がある。この時期、3月に確認された「他出」「他入」は確認できない。

表5の9月には、沼島での「延縄」によるハモ漁、阿万・沼島での「五智網」によるタイ漁、灘・沼島での「サゲツリ」によるエソ漁が続くが、6月ほどの漁獲はない。また、灘・

沼島での「サゲツリ」によるタチウオの漁獲が増えている。相対的な漁獲量は多くないがタコ漁、コアジ漁、イカ漁等の漁獲が比較的多い。

表6の12月には、阿波・土佐・沼島沖での「延縄」によるタイ、灘・沼島での「サゲツリ」によるエソ漁が中心である。また、灘・沼島での「追建網」によるハマチ、「船曳網」によるカツオといった回遊魚の漁獲量が増えている。なお、全体として漁獲量が少ない時期にあたり、表3の3月同様、「延縄」による「他出」が多く、15隻、60人と記録されている。

以上を整理すると、春の「延縄」によるタイ、通年の「五智網」によるタイ、「サゲツリ」によるエソ、夏・秋の「延縄」によるハモが年間を通じてとくに漁獲量が多く、魚価が高い中心的な漁獲物と言える。季節に特化する漁獲としては、3月のワカメ、フノリがある。ワカメは生産量も多い。フノリは漁獲高としては比較的低いものの、2745貫という漁獲量がある。また、冬12月と春3月には「延縄」による漁民の「他出」を確認できる。これについては、4章で改めて述べる。

3. 沼島の漁場と環境認知

沼島の専用漁業漁場図と漁場

沼島では、紀伊水道の比較的広いエリアを専用漁場としてきた。淡路島の南、阿波の東、紀伊の西に位置する。漁法、漁種ごとに隣接地域との取り決めにもとづいて専用漁場、入会漁場等が定められてきた。その中で基本となるのが専用漁場で、各種漁法による漁が行われてきた。

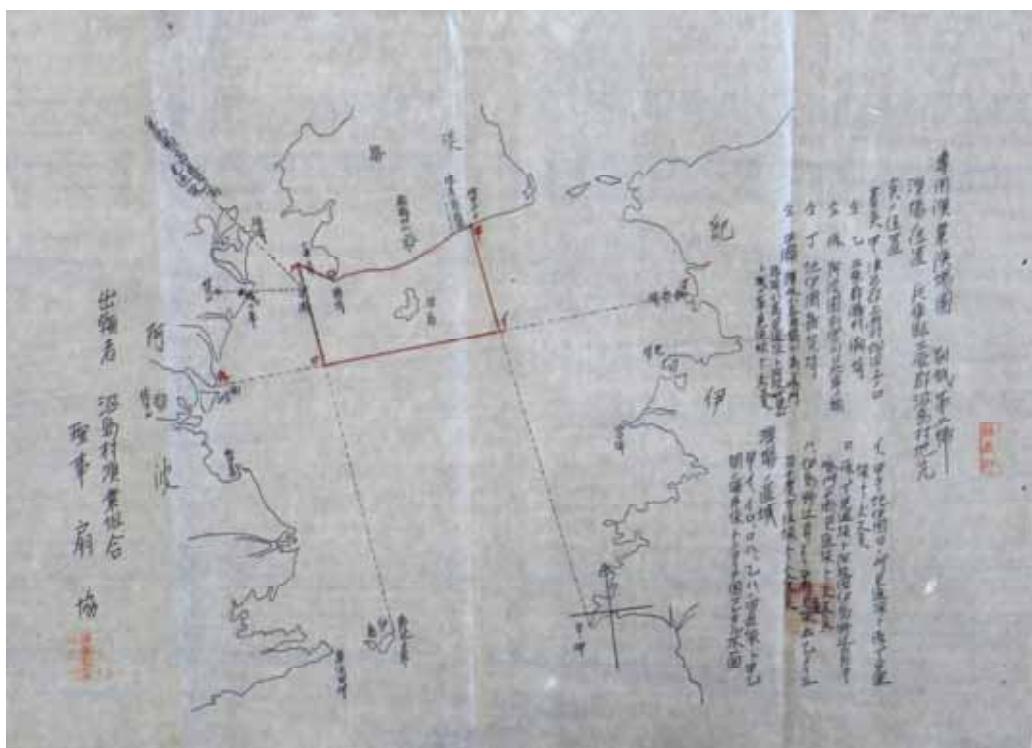


図1 明治期沼島の専用漁業漁場図（沼島漁業協同組合所蔵）

図1は、沼島漁業協同組合所蔵の「専用漁業漁場図」のうちのひとつで、昭和5年（1930）頃、沼島村漁業組合から農林大臣に対して出願した漁場図の控えと考えられる。この図に、実際の漁具、漁法、漁獲対象、漁期等の一覧が添付される。

漁場はヤマアテ⁽⁶⁾によって定められるのが通例である。図1によると、北は淡路島の南岸、南は紀伊雜賀崎（現和歌山市）から阿波別宮川河口（現吉野川河口）、東は津名郡上灘村畠田上ノ口から紀伊日ノ岬を結ぶライン、西は讚岐小豆島橋小島と鳴門孫崎小島を見通す線と阿波妙見山と城ヶ峰を見通す線との交叉点から伊島野辺の鼻を結ぶラインとなる。図1の実線で囲まれた範囲が専用漁業漁場にあたる。

ただ、実際の漁場は入会漁場や入漁料を払っての出稼ぎ漁等、さらに広域に展開していた。前掲表3～6でも他地域の漁場で漁をする「他出」、專業漁業漁場の外縁海域である「伊島沖」「伊島北」での漁を確認できる。

延縄漁具と環境対応

漁具は海底の環境と漁獲対象の特性にあわせて製作される。先述のとおり、沼島はとくに延縄漁に特化していた地域である。沼島漁業協同組合所蔵史料⁽⁷⁾によると、少なくとも8種類の魚種に対応した延縄漁具が存在していたことを確認できる。



図2-1 縄ヲ拼エル図（沼島漁業協同組合所蔵）

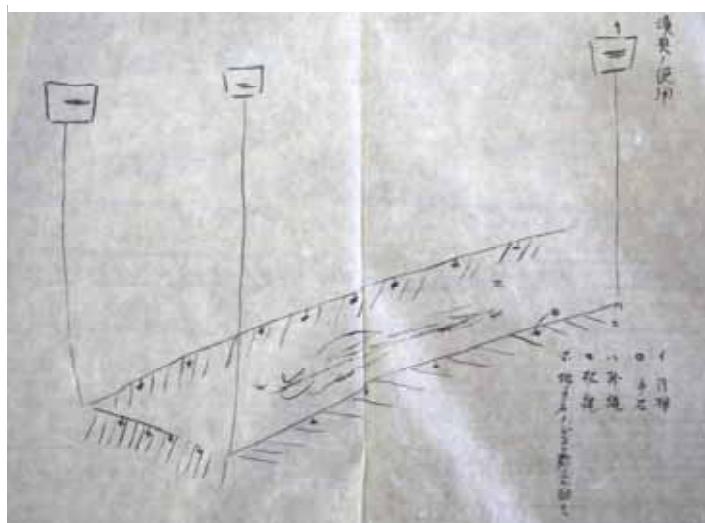


図2-2 グシ延縄漁具図（沼島漁業協同組合所蔵）

図2-1は沼島の「グシ」⁽⁸⁾漁の船上での様子を描いたもの、図2-2はその漁具の構造を描いたものである。

図2-1は3人が描かれていて、艤に櫓の押し手が、舳に漁具を扱う船頭が乗る。漁船は鰐延縄等と同じ船を使うとされる。

図2-2は、海中に底延縄漁具を入れ、漁を行っている様子を描いたものである。延縄全体の長さにあたる幹縄（ムネ）の長さは370尋、それに取り付ける釣り元にあたる枝縄（ヤマ）の長さは2尋、枝縄数は60、枝縄間の間隔は5尋とされる。幹縄、枝縄ともに綿糸製である。これを一式として桶に入れるが、その数は20桶分を1回の漁で使う。延縄の餌は「烏賊」「蟹」とされる。

この延縄具を使うのは、水深35尋から60尋と比較的深い海底近くで使われ、その底質は泥地、さらにその泥地のことを地方名で

「ノドコ」と呼ぶことが記される。「グシ」漁場となる海域が沼島から7、8里から10里沖合だとされる。

漁具の使用にあたり、海底環境の把握が重要である。見えない海底の漁場の位置を、その海面から見える複数の山の見え方によるヤマアテで特定する。漁獲する「グシ」の生態として海底の泥地（ノドコ）に多くいることを知り、餌とする「烏賊」「蟹」を好むことも知識として必要である。海面の「浮樽」と海底の「手石」で漁具を上下に引くことで安定させるが、潮流に流されないよう適度なバランス関係をつくる必要がある。

ここであげたのは、多数ある漁具のうちの延縄漁具の、さらにその一例ではある。多種の漁具の存在は、海の環境や生きものへの対応手段の多様性を示している。

沼島の漁場と環境認知・民俗知識

沼島近海での風、天候、潮について、聞き取り調査及び文献⁽⁹⁾から確認できた。淡路島南岸に位置する紀伊水道の離島としての環境、漁村としての海の利用にもとづく環境認知と民俗知識である。調査資料として記述する。

[風の名称]

イナサ：南東の風。盆頃から10月頃まで吹く風で一番悪い風とされ、時化になる。

ワイタ：イナサが吹いて時化の風になった後、天気が回復する前に吹く北東の強い風。

マゼ：南の風。4月から先によく吹く。

チョウソカベカゼ：長く吹くマゼ。

シラ：南西の風。11～12月に吹くことが多く、吹いていても荒れることは少ない。

アナゼ：北西の風。冬から春にかけて吹くことが多い。

キタゴチ：秋から冬にかけて吹く風。

タツミカゼ：台風の時の南東の風で、大嵐の時の風。

[潮の名称]

ニツ：満ち潮

ニツバナ：潮の満ち始め

ヒシオ：引き潮

4. 沼島延縄漁民の漁場選択と移動性

沼島延縄漁民のヨゾ行き

2章では沼島漁民の「他出」を確認したが、他地域に一時的に滞在し、そこで漁をすることを「ヨゾ行き」、延縄漁で出漁する舟を「ナフネ」と呼んだ。ヨゾ行きは、昭和30年代まで続けられた生業暦のひとつだった。

ヨゾ行きの時期は、冬から春頃が中心、行き先は和歌山県、徳島県、三重県、長崎県等で、数か月間滞在しながら、近海で漁をした。ハモナワ、タチウオナワ、タイナワ、クエナワ、シイラナワだと和歌山県の串本、大島、すさみ、椿、三重県の尾鷲、大王崎へ、ハモナワ、タチウオナワだと徳島県の由岐、椿泊、高知県の甲浦へ行った。昭和20年代まではタイナワで長崎県の五島列島まで出漁する人もいた。

延縄で使うエサは、香川県引田、兵庫県神戸市、和歌山県椿等出漁先の近くで調達できた。釣った魚は現地で水揚げした。

五島行き・対州行きの場合、母船（三社丸）があって、それに「リョウーセン（漁船）」5、6隻が着いて行った。サバを釣り、塩鰯にして売っていた。盆に行って、正月に帰つて来ていた⁽¹⁰⁾。

土佐紀州行きの場合、土佐、紀州へは1か月から3か月くらい行つてた。向こうに宿（世話になる家）を決めていて、そこから出漁する。米などは行つた先で買つ。入漁料は払わざ、宿の礼だけをするし、漁獲物の販売は宿の家が世話をしてくれる⁽¹¹⁾。

『兵庫県漁業慣行録』に見る入漁・来漁

明治期の他地域から沼島への入漁について、前掲の『兵庫県漁業慣行録』⁽¹²⁾に記述がある。

鱈漁場ハ阿波國地網代ニ迄至リ紀州ノ方ヘ其海岸ヨリ四里ヲ隔タル所迄トス旧藩時代ニハ他ヨリ来漁セザリシカ維新后諸國ヨリ入漁スルモノ年々増加シ近年數十艘ノ多キニ至レリ

沼島の「鱈漁場」は阿波国地網代までと、紀州の方は海岸から4里のところまでで、他からの「来漁」はなかったが、明治期に入ってから年々増えてきたとする。

明治期の漁民の入会状況

表7 明治19(1886)の沼島への他所からの入漁

浦名	漁場・漁法等	出身地	漁船数	総数	備考
沼島浦	鱈漁場	備前地方	20	150	1艘4人乗
		和泉地方	30		明治7、8年まで沼島浦だけで100艘許りあったが、明治8、9年より沼島浦が減少、他地方が増加
		兵庫地方	30		
		津名郡由良地方	30		
		本浦（沼島）	50		
沼島浦	手縄ウタセ網漁場	備前地方	100	420	1艘4人乗
		和泉地方	200		
		津名郡由良地方	30		
		同郡仮屋浦	30		
		本浦（沼島）	60		
宇野村・吉野村・下灘村・灘崎村	釣船漁場	沼島浦	40	113	1艘2人又は3人乗
		宇野村	4		明治7、8年頃までは70艘許りだったが、14、5年より漸次増加
		下灘村	28		
		潮崎村	29		
福良浦	蝦地曳網漁場	沼島浦	12	48	1艘2人乗
		本浦（福良浦）	36		
津井村	釣船漁場	阿波國板野郡堂ノ浦地方	10	37	1艘2人乗
		湊村地方ノ漁船	20		明治10年頃までは20艘許りだったが、明治15、6年より他地方の船が増加
		本村漁船	7		

出典：『沼島 沼島地区民俗資料緊急調査報告書』

明治期の他所からの入漁について、表7にまとめた。

沼島浦の「鱈漁場」には、備前から20隻、和泉から30隻、兵庫から30隻、淡路島の由良から30隻と、沼島の50隻が入つて漁をしている。明治7、8年までは沼島だけで1艘4人乗りの延縄船が100隻あったが、減つたことになる。同じ沼島浦の「手縄ウタセ網漁場」には、備前から100隻、和泉から200隻、淡路島の由良から30隻、仮屋から30隻で、沼島

は 60 隻である。明治 19 年（1886）時点では沼島の舟よりも他地方から来ている舟の方が多い状況である。

一方、宇野村・吉野村・下灘村・灘崎村の「釣船漁場」には沼島浦が 40 隻でもっとも多くの宇野村・下灘村・灘先村を上回っている。福良浦での「鰯地曳網漁場」にも沼島浦に 12 隻が入っている。津井村の「釣船漁場」には阿波堂ノ浦、湊村の漁船が入っている。

なお、釣船は 1 隻 2 人乗り、鰯地曳網 1 隻 2 人乗りである。

他所への入漁

沼島漁業協同組合所蔵文書のなかには、「入漁ノ権利義務ニ関スル登録申請書」がある。他所の専用漁場に入漁する際、毎年沼島村漁業組合長名で農商務大臣に対して申請を行つたものである。これに「漁場ノ位置区域」「漁具ノ種類又ハ漁業ノ方法」「入漁者ノ義務」等の内容を書き、和歌山県、徳島県の地区ごとへの入漁を申請しているのである。

明治 37 年（1904）時の一例をあげると、和田島浦漁業組合（現徳島県小松島市）での専用漁業免許申請の内容として、「延縄 タヒ、ハモ、シビ、エイ、フカ、サバ、ホウボウ、クズナ、其他赤物」と「餌釣 アジ、コサバ、イワシ等」の権利を求めていた。この「入漁者ノ義務」として、「壱艘ニ付壱ヶ年金參拾錢ノ入漁料ヲ納ム」とある。

この史料からは、実態として、何艘の沼島の漁船がいつからいつまで入漁し、どれほどの漁獲をあげていたのかは確認できないが、入漁料を払えば他所の専用漁場で一定の漁法、漁獲は認められる制度の存在を把握できる。また、他所への入漁が慣例化していたことを確認できる。対象の浦ごとに入漁料、漁法、漁期が異なる場合もあるが、概ね同水準の入漁料により認められていた。

こうしたやり取りは、昭和後期まで続いていたことを聞き取り調査により確認した。昭和 30 年代以降、船曳網漁によるシラス漁がさかんに行われるようになった徳島県小松島市和田島漁協と、同じ海域に延縄漁で出漁する沼島漁協は、年に一度和田島地区に集まり顔を合わせるのが恒例となっていて、諸々の調整を行うと同時に、宴を催し漁業者同士が交流をしていたのだという。

なお、延縄漁、釣漁以外の網漁による入漁も認められていた。図 3 は大正 12 年（1923）12 月発行の漁業鑑札である。徳島県側の共同漁場に 3 月 1 日から 12 月 31 日の間入漁が認められ、「五智網漁業」による「鯛、鰹、鮒、鱸」の漁を 5 箇年の間承認するものである。

おわりに

本稿では、漁具・漁労技術と漁民の移動性を論じるために、南あわじ市沼島を対象として主に近代から現在までの漁業の概要と変遷について記述し、とくにその特徴と言える延縄漁の漁法と漁具、環境対応、環境認識の一例を紹介した。また、その延縄漁や漁場管理にもとづく移動性についても紹介した。他地域への「入漁」が継続的に行われてきたこと、そし



図 3 漁業鑑札（個人蔵）

てその根柢となった漁法と漁場と人的交流についても触れた。いわば、漁民が海の環境にアプローチする手段の一端について触れてきた。

本稿執筆は沼島での聞き取り調査、および沼島漁業協同組合の所蔵によるところが大きい。本稿ではこれらの史料を部分的に使用したのみであるが、これらの史料の目録化、撮影等、基礎的な整理作業を今後進める必要である。本稿がそのための布石となればと考える。

- (1) 早い時期から組織的に水産史研究を進めた、渋沢敬三が主宰するアチック・ミューゼアムの水産史研究室から、1941年4月に民俗学者宮本常一が派遣され、沼島・淡路島で主に魚名、漁業、漁民信仰等の調査を行っている。その際の調査ノートが周防大島文化交流センターによる翻刻され、刊行されている。
- (2) 農林水産省（2020）。
- (3) 表1では「その他延縄」がこれに該当する。
- (4) 兵庫県水産試験場編（1889）
- (5) 宮本（2011）
- (6) 海上から2点以上の動かない山や建造物等の見え方により自身の位置を特定する方法で、とくに沿岸の漁場を特定するために漁民によって用いられる。
- (7) 当該史料の記述からはその作図と記述の意図はわからないが、漁具漁法に関する広域調査に対応、報告するために各地区で作成されたもの一部と考えられる。
- (8) 渋沢敬三（1973〔1942〕）によると、「グシ」は「和歌浦」「塩屋」等における「シロアマダイ」の地方名とされる。ただし、シロアマダイ、キアマダイとの区分が明確でないともされる。
- (9) 宮本（2011）、兵庫県教育委員会文化財課（1971）
- (10) 宮本（2011）
- (11) 宮本（2011）
- (12) 兵庫県水産試験場（1936）

参考文献

- 佐藤智敬 2019 「宮本常一による昭和10年代の民俗調査の足跡」、神奈川大学国際常民文化研究機構編『国際常民叢書13 戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究』 神奈川大学国際常民文化研究機構
- 渋沢敬三 1973〔1942〕 「日本魚名集覧」、日本常民文化研究所編『日本常民生活叢書』3巻 三一書房
- 農林水産省 2020 『2018年漁業センサス報告書』
<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2018/200313.html>
- 日本常民文化研究所編 1957 『日本水産史』 角川書店
- 日本漁具新聞社編 1937 『第三版全国漁具商工名鑑』 日本漁具新聞社
- 沼島壮年会編 1970 『沼島物語』 沼島壮年会
- 兵庫県教育委員会文化課編 1971 『沼島 沼島地区民俗資料緊急調査報告書』 兵庫県教育委員会
- 兵庫県水産試験場編 1936〔1889〕 『兵庫県漁業慣行録』下巻 兵庫県水産試験場
- 三原郡史編纂委員会編 1979 『三原郡史』 三原郡町村会事務所
- 宮本常一 2011 『宮本常一 農漁村探訪録VII 淡路沼島調査ノート』 周防大島文化交流センター

「鳴門の渦潮」周辺の歴史的世界 — 「淡路国分間絵図」の活用に向けて—

藪田 貫

はじめに

「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会によって令和3年（2021）12月に刊行された『淡路島文化財総合調査報告書 1988-2000』は、コロナ感染拡大状況のために各委員の計画する現地調査が難航するなかで得られた貴重な成果である。なかでも「天保分間絵図」と題された村絵図の存在は、その後、淡路市・洲本市・南あわじ市の協力を得て、確認調査が実施された結果、全点で100ヶ村を超える絵図が確認されるに至った。本書には最新版の「淡路^{ぶんけん}国分間絵図一覧」が掲載され、福永明子氏による解題が添えられているので参照されたい。

村ごとの分間絵図は縮尺1800分1の実測図で、どれをとっても畳2、3枚に広がるほどの大きさをもつのが特徴である。しかもそれは、徳島藩の直営事業として約30年かけて阿波・淡路2ヶ国で実施された成果である。伊能忠敬による全国測量との関係も指摘され、日本の測量調査の水準の高さを示す好史料でもある⁽¹⁾。村・町単位の分間地図は、一部、村に下付されたことから、藩庁に帰属した絵図と別に、村ごとに保管されることとなった。明治維新後は、郡役所に引き継がれたようで、三原郡役所の名とともに「天保度調整三原郡分間地図」と貼紙のある絵図も存在する。明らかに、郡長の下での行政に資するという意味で現用文書であったと思われる。第二次世界大戦後は、市町村役場に引き継がれたようで、「津名郡由良浦分間絵図」には「昭和28年9月由良町長生子芳郎」の貼り紙が付く。その後、正本が洲本市立図書館、副本が洲本中学校に引き継がれたと記す題箋から、この段階で、現用目的から非現用、すなわち歴史文書として扱われたと推測される⁽²⁾。1990年前後に兵庫県立歴史博物館で実施された総合調査によってリスト化されたのは、こうした歴史文書として残されていたものないし、リストであろう。

今回の再確認の過程で、リストには載るが相当数、行方不明になっていることが判明したが、そこには現用文書から歴史文書に代わることで、適正に管理するという意識が薄れた背景があったのではないかと推測される。さらに「分間絵図」に一部、差別記載が見られるという公開上の問題が伏在していることから非現用（歴史）文書として「封をしてしまおう」という意識が出た結果、所在不明という事態が生じたのではないだろうか。

しかし、人権上の問題が含まれる可能性を考えるなら、管理が行き届かず、迂闊に流出してしまうことへの懸念から、非現用文書として行政が適正に管理する必要がある。今回の再確認はそのための好機と、淡路3市の担当者には理解してほしい。その上で、人権問題に留意しつつ、淡路島の歴史研究に積極的に「分間絵図」を使用する道筋を付けていければと期待する。本論は、その糸口を考えようとするものである。

いまひとつ、本論には別の背景がある。「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会では、学術調査委員会に自然分野と文化分野の2部会を設置しているが、この間の成果を受けて、双方の意見交換の場が必要ではないかとの考えから、令和4年（2022）7月23日、自然部会との交流会を実施した。そこでは加藤茂弘氏が、淡路島の地形・地質的特性と砂嘴・砂州の形成について報告し、上島英機氏が「鳴門の渦潮」の発生メカニズムについて報告し

た（本書の別編に収める）。

その結果、(1) 湾潮が鳴門海峡の両岸、徳島と淡路の地域形成にどう関与していたかを、タイムスパンの短い人文学で捉えるのは困難であることが認識された。それは予想されることであるが、同時に、(2) ある時点での定点観測データーとして歴史地理的情報を提供することで、タイムスパンの異なる自然と人文、双方の視点が交差する歴史的な経験を明らかにすることができますのではないか、という発想を得ることができた。

本論は、その着想によるものであるが、具体的に素材とするのは徳島の小鳴門海峡と淡路の由良である。

1. 大鳴門と小鳴門

鳴門海峡とは徳島の東端、大毛島の孫崎と淡路島の西端、戸崎の間をいうが、江戸期には、それを「大鳴門」といい、「小鳴門」とセットで公称されていることが多い。その小鳴門については、戸崎と中瀬の間とするものもあるが、今日、小鳴門海峡と公称されているのは徳島側にある。

小鳴門海峡が「鳴門の湾潮」と深い関わりがあることは、うず潮科学館の水利模型に、小鳴門海峡とウチノ海が含まれていることで明らかである【図1】。その一帯を、わたしたち湾潮研究メンバーは令和2年7月24日に視察したが、同じ場所を18世紀末、江戸幕府が派遣した巡見使一行が通過している。

図2は、その頃の制作とされる「阿波国大絵図」から切り取った部分図であるが、「大鳴門」に隣接する「小鳴門」が明瞭に描かれている（徳島城博物館『阿波・淡路国絵図の世界』2007）【図2】。

小鳴門海峡両岸とウチノ海沿いの26の浦と村はこの時、幕府巡見使の案内のために地域情報を作成している。

「鳴門辺集」と題された史料で、早くに『鳴門市史』史料編に掲載され、『「鳴門の湾潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』（平成29年）には町田哲氏による論考が収められている⁽³⁾。

別表「『鳴門辺集』の記事一覧」はその概要であるが、18世紀末、したがって200年以前の小鳴門海峡周辺地域に関する定点観測データーとしてきわめて貴重である。

特徴として指摘できるのは、次の点である。

①16世紀末の4浦・1村から18世紀末



図1 うず潮科学館水利模型



図2 「阿波国大絵図」（部分）

には 26 の浦・村へと増加したこと。

来歴欄によると堂浦と土佐泊が千年以前、林崎と岡崎が天正年間（1573－92）と開村の時期が限られるのに対し、その他は慶長年間（1596－1615）に集中している。しかも親浦が里浦・林崎浦などとあり、子浦との分村関係が明瞭である。

②その要因は塩田開発で、対岸播磨の塩田先進地から入植者があつたこと。

分村の目的として大きいのは「塩浜築立村となり、浦となる」とあるように塩田開発で、その技術は播州赤穂辺りから導入されたことが、斎田・南浜・黒崎の項に示されている。

これまでの研究の結果、鳴門での塩田の始まりは慶長 4 年（1599）、播磨高砂の塩民 2 名（のちに馬居・大谷の姓を得る）が入植したことで始まったとされており、慶長 10 年、初代藩主至鎮が現地を見聞した際に、入植者 2 人に与えた「塩浜開起の制札（木札）」が残されている⁽⁴⁾。

③慶長元年（1596）に起きた伏見地震による地面の陥没が塩浜開発の契機となったこと。

その後塩浜は、40 年後には撫養塩方 12ヶ村にまで広がっているが、その地形的な条件として注目されるのが、慶長の伏見地震である。地震によって小鳴門海峡とウチノ海周辺が陥没したことが伝えられており、塩浜が増加する一因となったと考えられる。

幸い「撫養分間絵図」（1863 年写）が残されており、青色の小鳴門海峡の両側に、黄色の山・萌黄の草原・白の田畠を取り囲むように、薄墨の塩浜が広がっている（小橋靖『徳島県塩業写真資料集』【図 3】）。まさに入り浜式塩田の広がる姿である。



図 3 「撫養分間絵図」（部分）

2. 由良湊の出入口

（1）古川口と新川口

さて淡路の由良にも「分間絵図」（1830 年代）が現存する。所蔵先の洲本市立淡路文化史料館で実見することを得たが、現在、目に見える光景を確かめることができる。北に新川口、南に今川口、2ヶ所の開口部を広げた由良湊である。

ところが約 200 年前に描かれた「淡路国大絵図」（徳島城博物館『阿波・淡路国絵図の世界』2007）と見比べてみると、大きく異なる。「大絵図」【図4】によれば湊の中央部に開口部があり、そこを目指して大きな廻船が入港していく。大阪湾側から由良湊に開いたこの出入口は現在、存在しておらず、代わって南北に 2ヶ所、出入り口がある。

南の口は今川口、北の口は新川口と呼ばれているが、新川口については、兵庫県立歴史博物館蔵の『淡路名所図会』（編者不明、絵入肉筆本）に収められた2葉の図が参考になる。図 5-1 には、古城跡と畠を貫く堀、すなわち新川口が赤い線で描かれている。それに對し図 5-2 には、内海に通じる旧川口と川口番所が記されている。正徳 3 年（1713）改と

あるが、後述のように新川口の開削が明和3年（1766）であることから、約50年前の由良湊の姿であろう。

一方、安政4年（1857）に小西友直が編纂した『味地草』には、由良湊の一大変貌が書き留められている。『味地草』第1冊の由良の項では港門として工事の経緯を記した上で、新川口と旧川口の図、新川口の開削計画を記す「港門近古之図」、正徳3年改正として「港口北之図」「港口南之図」（この2図は『淡路名所図会』の2図と同じ）、そして新川口と今川口が揃った図の5点を載せている。したがって旧川口のみ、旧川口と新川口の併用、新川口と今川口の併用の三段階が、1713年から1857年の間にあったことになる。

なかでも顕著なのは、旧川口の閉鎖であるが、果たして『味地草』には、成山



図4 「淡路国大絵図」（部分）



図5-1 「淡路名所図会」（部分）

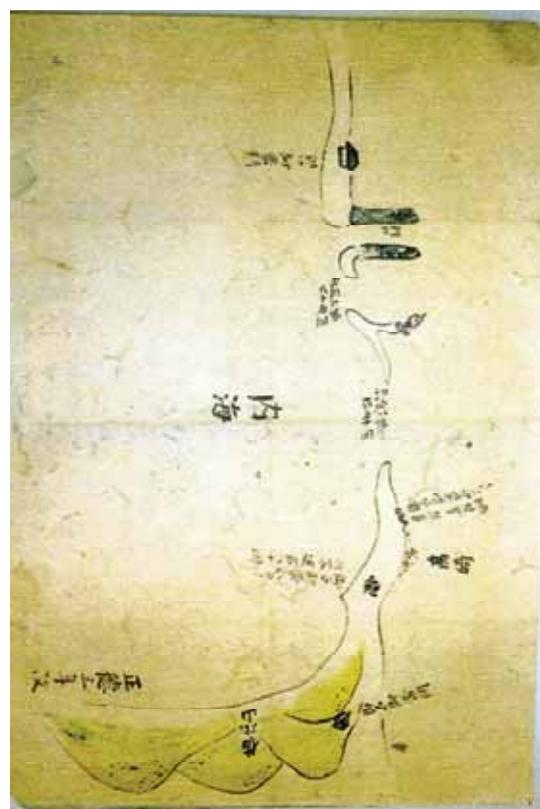


図5-2 「淡路名所図会」（部分）

から延びる砂洲の中央に「埋川口」との表記がある。旧川口は、海流のもたらす土砂で埋

まってしまったのである。それは現在、成ヶ島と呼ばれる地となっているが、元禄年間の地誌『淡国通紀』にはその名はない。

由良湊内の名所を記した「由良十二景」として挙げられているのは、次の通りである。

林丘・輝江・湊江・茅屋・洲崎・中州・鼎峯・高崎・西岡・友島・成山

成山は、「由良引け」によって洲本に移るまで城郭があった場所で、唯一の山。江は由良浦の入江、茅屋は浦西部の町家、岡・丘・峯は町家西側の段丘部と思われるが、中洲・洲崎からは海浜部に州浜が広がっているのが知れる。その州浜が拡大すると、中央部の入口は港湾として使用不能の状態になることが予想される。まさにその事態が進行した結果、湊の南北に出入り口が相次いで開削されたのであるが、それは何時のことか。

幸いにもこの計画、近世の海運史に関わる重要な事項ということから複数の研究成果が生まれている⁽⁵⁾。詳細はそれに譲るが、北側に新川口が開削されたのは明和2年（1765）から翌3年のことである。徳島藩が計画する形を取っているが、実際の工事は大坂の業者が請け負い、地元の村役人が藩の指揮下に、それを管轄することで進められた。その一人が佐野家であったことから、工事の一部始終が同家文書によって解き明かされている（洲本市立淡路文化史料館蔵）。

なかでも注目されるのは、今後の浚渫のために入港する船舶、とくに菱垣廻船から分一銀と称して入港税を取っていることである。由良湊が地域の中小の船舶にとって重要なだけでなく、江戸と大坂を結ぶ幹線ともいべき千石積の菱垣廻船の汐待・風待のための避難港であったことが、その背景にある。

したがって新川口の開削の結果、由良湊には中央部と北部に新旧の川口があったこととなる。そこには砂の堆積により狭まっている旧川口という問題とともに、東西南北の季節風という問題があったと思われる。大坂から大阪湾を南下して紀州沖に向かう菱垣廻船にとっては、風向きの関係で、中央部の旧川口から入るよりは、北部の新川口から入る方が安全であったであろう。

（2）今川口の竣工

今川口の開削については、新川口ほど明確な史料がなく、開削時期も曖昧である。そんななか、手掛かりとなるのは、徳島藩主の参勤の記録である。同藩主は、徳島から大坂まで船に乗り、以後、陸路、大坂～江戸間を進んだ。したがって江戸参府も、国元への帰国も、大坂～徳島間が海路であることに変わりはない。問題は航路であるが、阿波の津田もしくは撫養から、淡路を経て須磨・兵庫に向かうルートと、淡路から泉州谷川（現在多奈川）を経て大坂安治川口に向うルートがあることが知られている⁽⁶⁾。

近年になって11代藩主斉昌の「参勤・帰国旅中日記」（徳島城博物館寄託蜂須賀家文書）が発見され、文政2年（1819）の参勤途上、初めて今川口から由良湊に入港したことが明らかとなった⁽⁷⁾。

「日記」の3月15日条には、こう記されている。

終日薄曇、生石前よりも北風、撫養口までをしのぼり、風も和らぎ、汐崎へ押わたり、生石の汐能、池之尻新口より由良へ申ノ刻入船、此口今度はじめて入船なり、今日一向浪なく平和なり。

斉昌直筆だけに乗船者としての実感が伺える。

津田・撫養口は徳島側、そこから鳴門海峡を左に見て過ぎると、沼島と淡路島東海岸の間を抜け、土生・大石・池尻を辿ることが「徳島ヨリ大坂迄海上画図」によって知れるが、まさにそのコースを取っている⁽⁸⁾。そして由良南端の池尻から新河口を経て、由良湊に入っている。その場所に文政2年以前、今川口が開口されたこととなる。新川口の開口からほぼ50年後のことである。

文政6年にも本船は池尻に停泊し、藩主斎昌は「鯨舟ニテ新之口より」港内に入り、屋敷に向かっている。暫時滞在後、屋敷を出るが、本船が港内に入れないでいるとして「鯨舟ニテ本新口より出、高崎」で本船に乗り込んでいる。文政4年にも「由良本口へ走り込み」とあるので、当時、本口もなお機能していたと思われる。この本口は、旧川口か新川口か判断が難しいが、鳴門の撫養から北上して、淡路島東沿岸に沿いに由良に向かうコースから言えば、中央部の古川口ではないかと思われる。

こうして大坂から南下する菱垣廻船にとつては新川口、撫養から北上する藩主参勤の航路にとつては今川口が、それぞれ開削されることで、中央部を入港するルートである旧川口の機能は大きく低減する。その結果、進んだのは、成山から延びる中洲・洲崎の肥大化であろう。「由良浦分間絵図」は、その姿を表している。黄色の成山から砂嘴がジクザグに延びているのが見え（松林も目立つ）、元禄時代にはなかった「成ヶ島」という新地名が生まれる直前を窺わせる。こうして成山から延びる中州・洲崎が島状になることで、その先端の黒崎と繋がり、現在の景観になって行った【図6】。

なお幕末には、成山と黒崎に大阪湾岸防衛のために砲台場が築かれることとなった。「成山から南に延びた砂嘴の南端に位置し、その規模は広大で南北370m、東西100m」で、明治31年（1898）以降に近代砲台として整備され、成山・生石台とともに由良要塞の中核を担った⁽⁹⁾。成ヶ島を生み出した砂洲の肥大化に、「鳴門の渦潮」がどう関係しているかは不明だが、潮流の作用なしにはあり得ないであろう。

3. 「淡路国分間絵図」の活用

（1）1830年代の淡路島と「分間絵図」

さて淡路の分間絵図であるが、巻末に付けられた「淡路国分間絵図マップ」を見てほしい（135頁）。色分けされることで、絵図の確認状況が示されている。もし全部の絵図の所在が確認され、利活用の道が開かれるとすれば、どうした課題が生まれるだろうか、つぎに考えてみたい。

最初の注意点は、島内の全ての大字（江戸時代の村や町・浦に相当する）である。200を超える地名が記されているが、「鳴門の渦潮」との関係で言えば焦点は海浜部である。それを仔細に見ると、いくつかの類型に分けられる。地図の北から南の順に記載すると、つぎ



図6 成山からの景観

の通りである（下線は分間絵図のあることを示す）。

- A 浦 … 岩屋・浦・仮屋・机・机南・下田・生穂・江井・塩屋・炬口・由良・福
良・阿那賀・志知川・西路
- B 浦と浜（本村）… 釜口浦・釜口、佐野浦・佐野、斗ノ浦・斗ノ内、育波浦・育波、
室津浦・室津、郡家浜・郡家浦、湊浦・湊里
- C 浦と浜と本村 … 志筑・志筑浜・志筑中田・志筑池内王子、都志浦・都志本・都志
宮
- D 古津路・慶野・夙・櫟田
- E 国衙・国分・地頭方・市・三条・大榎列・小榎列など

興味深いことに、単位が浦のみ（A）、浦と浜ないし本村（B）、さらに浦と浜と本村（C）の3つのレベルがある。この違いの背景には、浦役や浜役などの負担体系の違いがあると思われるが、それは現実に営まれていた生業、浦役ならば漁業や海運業、浜役なら塩田、本村なら田畠の農業を前提としている。そこにどうした地理的な条件が伏在しているか、「分間絵図」があれば解明できるであろう。幸い、下線を引いた村には「分間絵図」が残っている。その解読によって解き明かされる可能性は高い。

他方、海浜部でありながらまったく異なった地名を示すのが、Dの古津路・慶野・夙・櫟田である。ここは加藤氏が明らかにしたように島内唯一の扇状地で、三原川によって作られた場所である。しかも銅鐸の出土地を含む場所でもあることから、弥生時代以降の土地の変遷が刻まれている。ここにも分間絵図が残っている。

さらに中央部には、E国衙・国分・地頭方・市・三条・榎列など、複雑で小さな範囲の地名が凝集している。それはこの辺りが、南海道の走る淡路国内の政治的中心部であったからで、古代以来近世に至る濃密な歴史的変遷が絵図に反映していることだろう。「分間絵図」の残存率が高く、その解読に大きな期待を抱かせる。

F 下灘地区（山本・城方）と油谷断層

最後のグループが、下灘地区である。「分間絵図」の残りは少ないが、天正地震と山崩れによって、住民が居住地を移動させた逸話を残している（『味地草』）。近年、淡路の震災史をまとめられた海部伸雄氏がすでに触れている⁽¹⁰⁾が、「分間絵図」と合わせることで理解が深まるのではないだろうか。

（2）えびす（戎・恵比寿・蛭子）信仰と松林

以上は、島内全体を見渡した上の「分間絵図」解読の可能性であるが、課題別の視点で見ると、つぎの2点がある。

まず海浜部との関係でえびす社（祠）の存在である。『味地草』によって拾い上げた「えびす関連記述一覧」と「えびすマップ」が資料編として付けられているが、島内で69集落・82社という密度を示す。淡路の大きな特徴と言っていいだろう。注目は沿海部に集中していることである（85村浦の内55）。その代表として福良の洲崎に祀られている戎社がある（『淡路国名所図絵』）が、州浜と漂着神（寄神）であるえびすの関係を象徴する存在である【図7】。

このえびす信仰は、郷土芸能としての門付芸であるえびす舞、あるいは淡路文楽のえびす舞などに關係するもので、淡路の自然と文化の融合を示唆する事例として注目される。

いま一つの問題は、松林の存在である。いまも慶野松原が知られているが、嘉永4年(1851)刊行暁鐘成編『淡路国名所図絵』(5巻)には、松林を描く挿絵が多数、収められ、とくに海浜部に印象深く描かれている。

その一つ福良洲崎について、「長さ三町余、艮より坤にいたる幅一町ばかり、地上みな白砂にして松樹蒼々と列り生て、その景勝愛すべし」と記すが、典型的な白砂青松の世界が複数、存在していたのである。これほど典型的でなければ、松帆浦・岩屋浦・炬口浦などにも松林が描かれ、しかも松帆浦や炬口浦では松林の一画に蛭子社が見える【図8】。松林とえびすは、セットであったともいえる。

これら松林は民家を守る防風の役割もあると思われるが、樹木としての価値もあった。建築材はもちろん炭の原料としても有用であり、松葉は燃料として販売されていたことが知られている⁽¹¹⁾。

現代に残る証言を裏付けるように『淡路国名所図絵』巻一の佐野浦には、「此地より松葉薪の類を多く出し、諸国に運送す」と、名産として販売されていたことを記す。さらに洲本市立淡路文化史料館蔵新見貫次氏収集文書の中から見出した史料は、その詳細をつぎのように記す⁽¹²⁾。

津井村分として松葉45束、松木1本(長3間、末口2寸)、松木16本(長8尺~3尺)、阿那賀浦として松木3本・松葉2束、伊加利村として松木3本・松葉3束、湊浦として松葉3束を入札するので村々に伝え、希望者があれば入札伺を吉田茂次左衛門殿に届けるように。

年不詳5月20日付の「覚」と題する書面で、松木は長さと幹回りで計られ、松葉は束で数えられており、俵か袋に詰められていたと思われる。それが藩の管理下で入札されているのである。

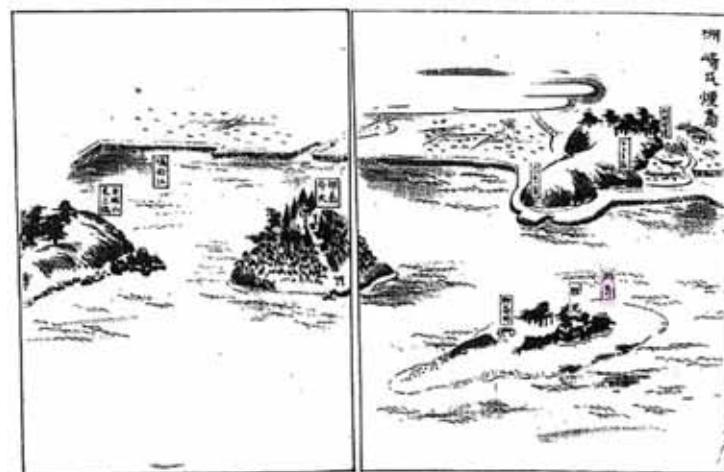


図7 『淡路国名所図絵』(洲崎と煙島)



図8 『淡路国名所図絵』(炬口浦)

こうした手続きを見る時、松林は「白砂青松」という名勝の対象としてだけでなく、人の手が入った資源として存在していたことが明らかである。『淡路国名所図絵』に導かれて「分間絵図」を見る時、人と自然の営みの融合として松林を捉えることができるであろう。

おわりに 一大塚国際美術館と「鳴門の砂」—

以上、類まれな自然現象である「鳴門の渦潮」の影響を受けながら、淡路島という地域社会で営まれた出来事を、江戸時代後期の小鳴門海峡の周辺と由良湊に限定して見てきた。そこには自然の変化に対応しようとする住民たちの努力が存在した。地震の結果、海浜部が低落したことを利用しての塩浜の開拓、潮流がもたらす砂洲の堆積で狭隘となった湊の出入口に代わり、新たな出入口を開削する動きなどがそうである。それらは短期間の対応であるが、長期にわたる対応が何を生み出していたかを探る資料として、「淡路国分間絵図」が利用できるのではないか—その可能性を指摘した。

タイムスパンの長い自然の営みと、短い人の営みとの関係性を捉えてみたいという願望によるものだが、自然がもたらすモノを前提にして歴史時代の人々の営みがあるということは間違いないだろう。

したがって人は、風土に合わせて新しい素材を発見する。塩田がそうであり、えびす信仰や松並木もそうである。ならば海峡の周辺に大量にある砂を、何かに利用できないかと考えるのももっともなことである。そうした着想から生まれたのが、美術陶板である。

大塚国際美術館初代館長大塚正士氏が語る美術陶板発明の発端は、次の通りである（『大塚国際美術館 100 選』1998 年）

我々が今回のような美術陶板の開発に着手したのは、今から 27 年前のこと、私が大塚グループ各社の社長をしておりました時に、グループ会社の一つの大塚化学の技術部長であった私の末弟・大塚正富（現アース製薬株式会社社長）と、技術課長の板垣浩正（現大塚オーミ陶業株式会社取締役）の 2 名が私のところにやって来て、一握りの砂を机の上に盛り上げたことからはじまります。

「社長、実はお願ひがあるのです。」「その砂はどうしたのだ？」と尋ねますと、「これは鳴門海峡の砂です。」と言います。うちの工場は紀伊水道に面していて白砂海岸がずっと海峡まで続いており、その白砂です。

「実はこの砂でこれからタイルを作ろうと思っております。この砂はコンクリートの原料として採取し、機帆船で大阪や神戸へ陸揚げして、建築用としてトン幾らで販売しているのです。しかし、これをタイルにして 1 枚幾らで販売すると非常に価値のある商品になり、徳島県のためにも、また大塚のためにもなりますので、是非とも県知事に話してこの白砂を採取し、タイルを作る許可を貰ってほしいのです。」とのことでした。

大塚オーミ陶業株式会社の説明によると、実際に砂では陶板ができず、技術的な創意工夫の結果、現在の美術陶板が生まれたとのことであるが、発想の原点が「鳴門海峡の砂」であることに惹かれる。「鳴門の渦潮」の文化的価値を物語る逸話としてここに引いておきたい⁽¹³⁾。

- (1) 羽山久男『徳島藩分間絵図の研究』古今書院、2019年。
- (2) 令和4年5月11日、洲本市立淡路文化史料館所蔵の分間絵図を2点、館長金田匡史氏の立ち合いの下で実地調査することを得た。金田氏の配慮に感謝申し上げる。
- (3) 町田哲「『鳴門辺集』にみる一八世紀末の鳴門撫養・地域」(『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』、2017年)。
- (4) 小橋靖『徳島県塩業写真資料集』私家版、2016年。なお小橋「淡路島と鳴門市域の塩業」(『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』2017年)も参照。
- (5) 柚木学「淡路海運の発展と由良湊」(『近世海運史の研究』法政大学出版局、1979年)、武田清市「佐野家文書で見た近世の淡路由良港」(『近世淡路史考』近代文芸社、1898年)。
- (6) 団武雄『阿波蜂須賀藩之水軍』(徳島市立図書館、1958年)。徳島城博物館館長根津寿夫氏の御教示による。
- (7) 徳島城博物館展示図録『大名の旅 徳島藩参勤交代の社会史』2005年に、「参勤・帰国旅中日記」が抄録されている。あわせて館長根津寿夫氏による論考「徳島藩蜂須賀家の参勤交代」(『地域社会と権力・生活文化』徳島地方史研究会、和泉書院、2021年)を参照。令和3月11月25日、同館で史料調査することを得た。
- (8) 同館の展示図録『阿波の水軍 森家と徳島藩』2019年に収められているが、福良から由良に至る淡路東海岸のチェックポイントが詳細に記されている。
- (9) 後藤敦史・高久智広・中西裕樹『幕末の大坂湾と台場』戎光祥出版、2018年。
- (10) 海部伸雄「史資料に残された淡路島の地震の歴史」(『あわじ』38、2021年)
- (11) 地元福良において防災の観点で文化財調査と保護活動を進めている福良学教室の太田良一氏によると、松葉は扱葉（こきば）と呼ばれ、肥料や燃料として重用され、島外に販売されていたとのことである。同様の証言は、プロジェクトメンバーの一人福家清司氏（徳島県文化財センター長）からも得られ、淡路に限らない伝統的な生活様式の一つであったと思われる。
なお松葉への注目は、7月23日に実施された自然部会との共同研究会にゲストとして参加された金田章裕京都歴彩館館長による名勝天橋立に関する報告が契機となっていることを付記する。
- (12) 引用した新見貫次氏収集文書関係史料は、プロジェクトメンバーの一人木村修二氏が採集されたものである。記して謝意を表したい。
- (13) 令和4年11月4日、大塚オーミ株式会社のご配慮による信楽工場を見学させていただく機会があつた。その折、刊行されたばかりの玉岡かおる著『われ去りしとも美は朽ちず』(潮出版社)を恵投いただいたが、美術陶板の創造から大塚美術館創設に至る経緯が小説として描かれ、着想の原点に「鳴門の渦潮」があることが記されている。

別表 『鳴門辺集』の記事一覧

浦村名	来歴	親村・浦	名勝	島・ 古城など	番所など	寺社	加子役	武士	孝行人	商人	施設	漁網	産物
土佐泊浦	千年 以前		鳴門・和歌	裸島 飛島他	川口番所	○	60人	西条房太	孝行人	酒屋	牧馬場	鰯網 鰐網	蛤名物など
里浦			鳴門・和歌	経ヶ石 蓑掛石		○	136人					鰯網	ワカメなど
栗津浦	慶長	里浦			川口番所	○	頭1人	原士2人				鰯網	蛤など
林崎浦	天正	四宮閑之丞			塩方分一所	○	29人			酒屋4	渡し場 制札場		
立岩村	慶長	林崎浦			塩方分一所	○							
岡崎村	天正	四宮閑之丞			川口番所	○				塩問屋			
弁才天村	慶長	林崎浦				○							
北浜村	慶長	林崎浦				○				塩問屋			
才(斎)田 村	慶長	播州赤穂			塩方役所 分一所	○		御目見人	孝行人	塩問屋 造酒屋			才田塩
南浜村	慶長	播州				○		御銀主 御目見人		酒屋5 塩問屋			
黒崎村	慶長	播州			川口番所 塩方分一所	○				塩問屋3			
大桑島村	慶長				塩方分一所	○				酒屋 塩問屋			
小桑島村	慶長	林崎浦				○		御目見人		酒屋			
三ツ石村	慶長	土佐泊浦			塩方分一所	○							
高島村	慶長	堂浦			塩方分一所	○				酒屋	石取場		
明神村	慶長	堂浦			塩方分一所	○				酒屋			
堂浦	千年 以前		阿波井大明 神	慶長年中に 堀越	川口番所	◎	126人	原士		酒屋		讃岐入漁 免許人14 槽艘	
湊谷村		堂浦より 分かれ											
小島田浦	慶長	堂浦			塩方分一所	○							鰯・蛤
撫佐村	慶長	堂浦				○							
室村		撫佐より 分かれ			遠見番所	○							
大島田村	不詳					○							
中島田浦	不詳					○							
北泊浦	不詳		小鳴門		御屋敷 御舟屋 川口番所	○	45人	御目見人				鮪敷網ほか	ウニなど

資料編

本報告書には、3編の記事を資料編として掲載している。簡潔に内容を紹介すれば、下記の通りである。

「鳴門海峡の渦潮」を挟んで阿波徳島と向き合う淡路は、『古事記』の「国生みの島」として広く知られている。その「国生み神話」には特別な力があり、21世紀には文化庁の進める日本遺産「国生みの島・淡路」認定を生み出しているが、江戸時代には、島民を中心に、数次にわたる地誌の編纂という果実をもたらしている。「淡路四草」と総称されるもので、『淡路草』・『淡路堅草』・『味地草』に『淡路国名所図絵』を指すが、未刊の兵庫県立歴史博物館蔵『淡路名所図会』を加えると5作品となる。

それらの地誌に共通する事象として注目したのが、えびす信仰に関連する記述である。島の周囲を海に囲まれている地政学的条件は、漂流物の到着をもたらしたが、その代表がえびす（戎・蛭子・恵比寿などと表記）である。こうした観点から、おもに『味地草』を通覧して作成したのがえびす関連記述一覧である。

「淡路国分間絵図」一覧は、令和3年（2021）12月に刊行した『淡路島文化財総合調査報告書1988-2000』が発端となっている。島内に多数の「分間絵図」が残っているという情報が得られたことから着目され、江戸時代の淡路島の歴史地理ないし古環境を復元する可能性をもつ資料として再発見されたものである。

鳴門海峡周辺関連年表は、『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』に倣って付けた。ただし渦潮の関係で項目を選ぶことはたいへん難しく、ボリュームが多く、玉石混交である印象は否めない。今後、さらに精査することを前提に掲載することとする。

なおそれぞれマップが添えられており、視角的な理解を促す。えびすマップでは、島の全周囲に漏れなくえびす信仰の痕跡を見ることができ、えびすが淡路島を解くキーワードであることを教える。また分間絵図所在マップからは、その偏在振りと同時に、集中する地区での解説の可能性が窺える。

それぞれについては解題を参照されたい。

『味地草』 えびす関連記述一覧

所在	名称	内容
1 洲本府 戎		(「天文中安宅隱岐守城下略図」中に「戎」確認)
2 洲本府 洲本明神社	(略) 末社 (略) 蝦兒一社 (略)	
3 洲本府 蝦兒祠		内町漁家街にあり、西宮を祭る (後略 寛政3年の再建時河口に出世魚が現れ吉瑞とされた)
4 相川村 蝦子社		海浜にして平野と云、享保中の官記に境内一畝十二歩免税の地と云、むかし胡麻畠にありしをここに移す
5 畑田村 蝦兒社		村の巽海浜にあり、小祠方二尺、松王社も合祭す、則松王と云 畝号も此村にあり
6 内田村 弁財天社		本邑の南暁光明と云所の山上にあり (略) 本殿の左右に蝦兒・大黒の小祠あり (略)
7 津田村 戎		(「船藏混雜之図」中に「戎」確認)
8 中津川村 蝦子石祠		上に同じ (「安雄神名考に著明す」)、濱にあり、例祭正月、亦同記 (「享保の官記」) 境内二畝無税
9 炬口浦 蝦兒祠		二所にあり、一は海浜にあり、小祠拝殿後面に向ふ、別当成願寺、例祭正五九月十日を用ゆ、海浜守護神にして漁夫の尊神也、一は幡廟の北半町を去て人家に混して小祠也、里俗称して市蝦兒と云、此近傍畝号に市場と云あり (略)
10 厚浜村 七福神社		畝号を恵美洲と云ふあり、社壇間半四方、南向、木像各容長二尺余 (略)
11 由良浦 戎社・蝦子社		(「由良浦往古之図」に「戎社」「蝦子社」確認)
12 由良浦 蝦兒祠		二所にあり、一社は觀音寺の近傍にして其地を蝦兒の森と呼ぶ、其社を漁者の尊祭にして魚家魚の有漁を祈り社境の畝数二畝租税を蠲す、又一社は四町目の上丁と云にあり、其社は農民の尊神にして万穀豊穰を祷り境地の畝数壇畝十五歩諸樹伐採を停す、(後略 漁者の蝦兒は子供の水遊びを妨げてはならぬとのお告げにより祠を閉じないことから水浴せの蝦兒と呼ぶ)
13 由良浦 蝦子		(絵図中に確認)
14 由良浦 蝦兒		(絵図中に確認)
15 安乎中田村 松林		村中央より午未の方、(略) 西の山鼻に荒神あり、谷口に戎の森あり
16 安乎下村 蝦子祠		東向海浜八幡行祠所に鎮祭す、元禄三年建立、別当東山寺
17 安乎下村 江井が原		(略) 一説に往昔八幡神体此所へ漂着す (略) 又云神体○(魚編に責) に乗給ひて着岸すとも云へり
18 塩尾浦 戎		(畝号) 八王子より東浜までを云
19 塩尾浦 細代		(畝号) 戎濱より志筑濱村境までの海浜を云
20 塩尾浦 南の蝦子		海浜にして其地を戎濱と云、例年九月十日資蒔あり、享保十五年の記に見へたり
21 塩尾浦 北の蝦子		細代の濱に鎮祭、小祠、上同じ
22 塩尾浦 様の亀の説		(亀が靈木に跨がって漂い、この靈木を得た者が富を得る話)
23 二ツ石村 戎の前		往昔社殿ありと云伝あれとも廃亡の時曆詳ならず
24 志筑浦 蝦兒祠		奥の坊北並にして相去る事一町許、小祠浜手巽向
25 志筑浜村 蝦兒社		大歳榜示の内田井と云にあり、福田寺の前也、石華表松林あり
26 大谷村 戎田		(畝号)
27 中ノ内村 蝦兒 (社)		(「四社明神御旅所之図」中に記載あり) (記述は28生穂浦)
28 生穂浦 住吉蝦兒皇帝社		觀音の東海浜にあり、境地の畝数二畝三歩、貢銭を収む、享保の記に当社を載せたり (27と同一)
29 佐野村 蝦兒祠		海浜にあり、地名佐野原と云、神境の畝数廿歩、租税免除せしむるの地也
30 佐野村 檻原蝦兒祠		流田の上にあり
31 佐野村 小居蝦兒祠		浜田の上にしてよもかつらの谷末也

	所在	名称	内容
32	佐野浦	蛭児祠	中村にあり、小祠浜手に向ふ、八幡寺司職、金毘羅住吉をも合殿に勧す、社壇間半に二間、瓦葺
33	育波村	蛭児	(「古城跡」絵図に記載、記述は34)
34	育波村	蛭子祠	例祭八月廿二日、別当成楽寺(33と同一)
35	斗ノ内浦	東の蛭児	小祠亥向二尺四方、銅葺、海浜官道の傍にあり
36	斗ノ内浦	西の蛭児	小祠亥向壇間半四方、瓦葺、上同じ
37	大川村	潮の井	海浜より十丁余上手山谷にして地名大野と云、汐水の出る処にして蛎殻の付たる石あり
38	大川村	寄神	平林境の海浜にして平林村に鎮祭する処の貴船の神像往古此地に漂着す、此村に内須丸と云地名あり、其地居住の農民二戸を社首に備へ此近傍田畠耕耘の衆農も社中にて毎年八月十六日右の二戸巡番を定此家に集会して祭事を興す、平林の里民も祭祀して的矢の式ありて猶平林の條に見へたり
39	室津村	八幡祠	(略) 蛭児祠、同所毎年八月廿二日相撲(略)
40	室津村	鯨谷・磯の谷	鯨谷とハ鯨の入たる事有しより号く(略)
41	尾崎村	枯木	地名枯木の鼻と称す、幡廟より十町許北の海浜出張たる所を云、一の枯木あり、高四尺九寸、何木と云事弁知する者なし、其形体人の立て両手を開くが如し、所謂靈木にして色赤黒く皮なし、天明四年に庵を営立す、里民の伝説に往昔一の枯木志筑浦へ漂流す、浦人是を取て薪になさんと手をふれば即祟りあり、いかさま靈木ならん、長く止めなば禍もやあらんと浪のまにまに突流しぬ、其枯木尾崎の海浜に着けり、爰の浦人も前の如く携帰んとするに五体惱乱して奪ふ事ならず、仍て又突流せしが又元の所に漂着する事三度也、いかさま有縁の瑞恩なりとて道路に引上で尊信す、枯木といへども年を経て朽去る事なし(略)
42	尾崎村	蛭児社	八幡社の西川向にあり
43	尾崎村	戎堂	大谷の上北続にして則蛭児祠あり、前記に見ゆ(42)
44	上山村	蛎石	堂屋敷東の絶頂大石壇間四方許なる七八並立り、石面に蛎付ありし故の名なるべし
45	机浦	蛭児社	二社あり、一は觀音堂の東にして東の蛭児と称す、一ハ浦長宅地の前にて西の蛭児と称す
46	躉浦村	大石	轟村堺海浜の畝号にして里俗の伝説に此村八幡神像むかしこに漂着すと云(略)
47	都志浦	蛭児社二所	一は新在家にあり、境内の畝数十二歩、租税免除す、一は浄土寺境内弥勒堂に並ぶ、方境の畝数壇畝余、是も租税免除せしむるの地なり
48	都志本村	菊水の井	(略) 蛭児祠 弥勒堂に並、社地は此村に属すといへども都志浦漁夫の尊神にして社閣修營都志浦より司る(47)
49	塔下村	戎原	大坪続上並を云
50	萬歳村	蛭児祠	枇駿所北にして衆軒に混ず、社地の畝數十五歩許免税す(47と同一カ)
51	鳥飼下村	蛭児	(「実盛祠之図」絵図に記載、記述は52)
52	鳥飼下村	蛭児祠	同所漁家に混す、(略)此地を蛭児条と云
53	廣石下村	蛭児社	同谷口南の山東にあり、乾向
54	廣石下村	戎が本	穴の谷西並曠圃の名也
55	委文中村	清淨寺	(略) 往古の本尊ハ海岸にて穿つ所の石造にして容長一尺二寸許、背ニ蛎貝附けり、今猶仏殿に安す(略)
56	庄田村	じうゑん	鳶か谷の西南の平田、委文中村境にして同所蛭児祠あり(略)
57	上堺村	餘り神	竹の下の下岨にして祭神恵比須、例祭正月十日を用ゆ
58	下堺村	餘り神	田中の古木を称す、名義詳ならず
59	湊浦	蛭児祠	壇間半に壇間瓦葺、金比羅社、住吉小祠、此三社ハ漁家の南戎丁と云にあり(略)
60	湊里村	湊口神社	(略) 当国十三社の其一也、祭神蛭児尊と云(略)

	所在	名称	内容
61	松田村	蛭兒祠	下井手の坤、小祠東向、神境十歩許、租税を免除す、官所の神社記に社僧長福寺と著明す
62	掃部村	蛭兒祠	(略) 神境の畝數十歩許、租税を免除せしむるの地也、当社ハ商売の尊神にして往古此村に商市ありし故地名に市道、市川原と云も其遺跡なり、例祭正月十日、七月十七日、九月九日を用ゆ、社僧榮福寺也
63	脇田村	廢普門坊	(略) 本尊医王仏ハ長二尺余往年川底より出現の石像にして蛎壳村けり(蛎貝付けりカ)
64	西路浦	蛭兒祠	湊街道にて衆戸に混す、小祠南向、官処の神社記に社僧薬泉寺と見へたり(略)
65	志知川浦	蛭兒祠	延宝中の官記及神名略考に当社著明す、享保十三年官記に境地の畝數四歩免税の地にして社僧光明寺、社地は山王橋北の川辺にあり
66	夙村	惣持庵	日光寺馳道の近境にあり、本尊阿弥陀五像(略)蛭兒小祠、境地に鎮祭す、東向(略)
67	北方村	片寺	(略) 正保四年方印宥盛採筆の古縁起あり、云仁明帝御宇当寺尊像大龜に乗て西海より光を放て此入江に着来たり、故に一寺を建安堵して乘龜山西光寺と号す(略)
68	江尻浦	蛭兒祠	江善寺の西二町、人家に混す、小祠午未向、寛永四年享保十三年の官記に当社を載せて社僧江善寺、觀正寺社人あり、神境の畝數廿二歩、租税免除の地にして湊浦官道也、社前を市場と称す
69	慶野村	西宮社	里俗称して北戎と云、松帆中央より北にして荒神祠等あり、西方海汀を距る事六十間許、享保中官所の記に蛭子の祠神境畝數八畝許、此内一畝許ハ社殿の地官林禁の畝數七畝余ハ樵斧を停ずと也、又当社ハ官所の神社集に社人ある事見へたり、例祭正月十日・十五日・八月十日を用ゆ、正月十五日村民頭あり、的矢の式を興す、毎年六月土用丑の日冷病を患るものハここに群詣して社前の潮水に入浴し病を治する、炎暑の焦沙に裸体を仰跌或ハ匍匐して背を乾す事数遍也、俗呼では慶野の湯治と云
70	慶野村	戎	(絵図中に確認)
71	大榎列村	三宅神社	(略) 社僧威光寺、(略) 蛭兒小祠 神境に鎮祭す(略)
72	三条村	道薰坊術	(「上村日向所藏之書」に蛭兒尊に関する記述)
73	三条村	蛭子祠	大御堂の西、社殿二間瓦蓋、例祭正月十日、社僧慈恩西光の両員也
74	市村	蛭兒社	(略) 抑当社の草創其時暦詳ならずといへども或説に聖徳太子初めて市を立給ふ時事代主命に誓ひて商の神とせしより四十年余を歴て国毎に事代主を祭り市を立て商の術を創む(略)
75	市村	蛭兒面	村より巳の方
76	市村		(「本村福永両榜示之図」中に「蛭子」「蛭子免」確認)
77	津井村	蛭兒山	右各濱榜示に属す
78	阿那賀浦	蛭兒	(「春日社地之図」絵図に記載、記述は80ヵ)
79	阿那賀浦	蛭兒社	海浜にあり、南向拝殿二間に二間半瓦葺、明和三年十二月石華表建立す
80	福良浦	蛭兒祠	島中の乾にあり、坤向拝殿石の鳥井等あり、神境の畝數六間に四間、租税を免除せしむるの地なり、官所の神社集に著明して社僧神宮寺
81	福良浦	蛭兒祠	慈眼寺門前街路にあり
82	西山北村	蛭兒祠	同処にあり、中世右方に稻荷を勧請す、神境の畝數五畝六歩、此内二畝許社殿の周廻馳道などにして諸樹の採伐を停す、例祭正月廿五日、陰神陽神古き木像にして里老の口碑にむかし福良の海洋より網にかかりて出現せしを背負來ここに勧す、其故に沖の蛭兒と称す、別當八幡村護国寺

	所在	名称	内容
83	伊賀野村	蛭児山	穀内山の北壱町許円山にあり、当社は官所の神社集に社人ある事見へたり、猶宝永五年の記にも然り、小祠辰向頂上方境十五間に十二間、租税を免除せしむる処の地也
84	下本庄村	蛭子祠	安雄神名考に著明す、尚地所方向追尋をまつ
85	下本庄村	戎の前	村中央より二町程西にして池の上
86	塩屋村	蛭児祠	獺山の東谷にあり、石華表石階を登る事八間許、社境の畝数百歩許、租税免除す、例祭正月十六日、社僧上本庄村清瀧寺、陰陽の木像に五彩を加ふ
87	吹上村	蛭児祠	吹上白浜半より巽の方斜にして浪際より壱町半許に石祠あり
88	吹上村	大日堂	長尾山金剛寺と号す（略）庵室及太神蛭児合殿に勧す（略）
89	阿万西村	本庄キバ	（略）又此海浜の磯ハ往古神体亀に乗て上りしと云伝説もあり
90	仁頃村	蛭児祠	村の南森の内に勧す、神境の畝数壱畝廿歩余、官税を免すと云事享保十二年の記に見へたり
91	土生村	蛭児祠	二社海浜に鎮祭す、一社は蛭兒、一社は妙音天十五童の尊容各木像、（略）里俗の云妙音天ハ飯器杓子所持の像にして飯器童子と尊称す、沼島浦の漁夫海魚得かたき時はここに祈り密に尊像を携へ帰り船に乗セ海洋に至りなば必有漁也、是を沖の大黒と尊称す、凡漁夫常に尊信するハ蛭兒の神像にして沖の蛭兒と称すれども当社を沖の大黒と謬りしハ一笑すべし、近時神前鎖して内外する事を停す、是里俗伝説のままを誌す
92	油谷村	蛭児祠	祢宜此村にあり、神境の畝数二歩租税を免す
93	油谷村	濱戎祠	上同し（村中央より）二町許の方にあり
94	油谷村	蛭児大己貴社	地名まくらの谷口にあり、小祠也
95	吉野村	蛭児祠	村の裏にして社境五間二尺、享保十二年官所の記に畝数二歩貢賦を除す、周廻は官禁の林也、或は里民当社祭神罔象神にして愛敬守護の陰神と云
96	総川村	蛭児社	村より卯の方にして神境二間四方官禁乃林也、享保の官所記には畝数四歩租税を除すと云
97	黒岩村	蛭児社	境地の広サ三間四方官禁の林也、享保の記には畝数十歩貢調を除すと云
98	白崎村	蛭児祠	小祠海浜にあり、境地は方四間官禁の林也
99	来川村	蛭児社	海浜にあり、境内二間四方、享保の官所記に畝数は四歩租税を除す
100	沼島浦	八幡社	（略）蛭児社 華表の左にあり（略）
101	沼島浦	西光寺	（略）本尊阿弥陀像ハ昔此浦南の海洋より出現する所にて其海岸を今阿弥陀波惠と云（略）
102	沼島浦	觀音堂	（略）当尊像は出現の靈仏にして此浦西南にあたりて觀音婆と云あり、此所より出現ありければかく号くとなん（略）
103	沼島浦	平波倍	（略）読經神樂を奏し詣人雲集す、是を龍王祭と称す、祭り終りて後酒壱升許を海面に流は必大サ二疊許の亀浮ひ其酒を飲む事年々然りと也（略）
104	沼島浦	蛭児祠	八幡華表の左にあり（100と同一）
105	宇原村	蛭児社	清水寺の西に社翼向（略）社僧清水寺也
106	中筋村	久次米	一村の未申の方平見の未申続の地に蛭児小祠を鎮座す、小祠壱間に壱間半、萱葺、例祭三七両月十日を用
107	中筋村	蛭児祠	往昔は大社莊嚴にして神境を市場と呼ぶ、天正年中社殿回録して延享年中官所に願を経て重修す、神像ハ昔椅坂の仏匠某靈慶によりて造像しここに鎮座す、又水晶の色をして大サ蜜柑の如き宝珠あり、是も其仏匠今宮の蛭兒に詣ける帰路の時足駄にかかりて得たる処の珠にして是も像と共に神納せしと也（略）
108	郡家濱村	蛭児社	濱の宮坤人家の中にあり、同処制札場あり、享保中官記に境内畝数一畝六歩免税とあり

	所在	名称	内容
109	多賀村	伊佐奈岐神社	(略) 摂社 (略) 楠御前 祭神蛭兒尊
110	江井浦	蛭子松尾合殿	小社方壱間瓦葺、地名畠中と云にあり、浦より午の方にして享保中の官記に方境の畝数十八歩無税地、例祭正六両月十日を用ゆ、当社ハ里正高村氏遠祖建立すとなん
111	江井浦	蛭子社	地名濱と云にあり、小祠壱間に壱間半、拝殿壱間半に二間、瓦葺、享保中の官記に方境の畝数壱畝九歩免稅の地と也、例祭正六の両月十日を用、一古松あり、龍宮松と云
112	江井浦	蛭子住吉合殿	神見町の海浜に勧す、小祠方壱間半瓦葺、例祭六月晦日を用、当社ハ享和の頃官所に願を経て建営す
113	桃川村	神宮寺	(略) 本尊不動明王立像長式尺許、背に貝殻属す、当尊は旧ト泉州篠田と云處の寺家及本尊ともに大水に廢す時に海洋に尊像の漂流する事年ありて江井崎の南中の谷海辺より網にかかりて引上、其地と此村に屬して地名しのだと云此故に山号に用ゆ (略)
114	草加北村	明神崎	浜通長十三町半の内草加中村境平磯より三町程北に出崎ありて一画を云、頂上に小祠ありて西濱明神と称す、(略) 末社蛭兒寅向 (略)
115	草加中村	八幡祠	八王子谷の東並、村の北涯山際にあり (略) 末社九祠菅神・熊野權現・高良・秋葉・金比羅・蛭兒・住吉・春日・伊勢等本殿の南西にあり (略)
116	草加中村	蛭子が谷	谷田の東並、小谷にして池二処あり
117	仮屋浦	蛭兒祠	三所に鎮祭す、世俗称して是を仮屋の三蛭兒と云、一ハ来馬村境戎の町にあり北の蛭兒と云、享保中の官記に云 (略) 一ハ中の町にあり中の蛭兒と云、一ハ谷村の属地寄神と云にあり寄神の蛭兒と云 (略)
118	谷村	蛭兒社	海辺にして地名を寄神と云 (略) 当社の地所は此村たりといへども仮屋浦より祭司す、其委由は猶仮屋浦条下に照合すべし
119	谷村	寄神	村より東南の間に宝蔵院より仮屋迄の濱辺と云、濱長南北へ長百二十間也
120	下田浦	蛭兒祠	小祠海浜に向ふ、享保の官記に社境の畝数式畝租税免除の地と云
121	釜口浦	蛭兒祠	地所ハ東にして例祭正月十日を用ゆ、別当野田坊
122	楠本村	湯槽跡	(略) 享和年中此地に薬師小祠を造立して尊容を安す、其像は此村の農夫二人脚力を以て夜陰岩屋浦に走りける途中海辺に光明嚇然たり (略) 灯毬をもて見るに薬師の木像なれば是を得て帰る (略)
123	楠本村	蛭兒祠	田中川の艮にあり、南向の小祠也
124	岩屋浦	(岩屋浦)	京都六角堂如意輪觀音長一寸八歩ハ淡州岩屋の海より唐櫃に入て打寄せたりと云事元亨釈書式拾八巻にも載たり (略)
125	岩屋浦	石窟	石櫟樟の社あり (略) 両柱に蛭兒を合祭、二神始め蛭兒を産まし此神三歳になる迄足猶立す故に石櫟樟船にのせて風の間に間に放ち捨つと云の事蹟を存す所也とも云是に拠あるやう也 (略)
126	岩屋浦	松帆浦 蛭兒小祠	御番所の巽に並
127	岩屋浦	異骨	文化五年八月中旬此浦楠本村境なる浜辺へ大白骨漂着せしを漁人漕帰り (略) 其頃浪華に持行雜候場にて見世物にすと云
128	賀集中村	薬師堂	(略) 末社恵美洲社を鎮祭すと見へたり (略)

『淡路国名所図絵』 えびす関連記述一覧

順位	所在	名称	内容
1	石屋村	磐櫟樟神社	祭神 三座 伊弉諾尊 伊弉冉尊 蝦兒尊／貫道云 磐櫟樟神社式文にハ岩屋神社と出たり、岩窟の内に二神に蝦兒を合せ祭る、二尊始め蝦兒を産たまひ磐櫟樟船に載て流したまふといへる事跡を残せり、又淡路神社記にも石屋神社ハ石窟の中にある小祠なるべしといへり／
2	岩屋浦		如意輪像の乗った朱の唐櫃を引き上げる話（元享狀書等にあり）
3	松帆	蝦兒祠	祓川の艮松林の内にあり
4	洲本 内町	蝦兒祠	内町の濱漁家町にあり、西宮太神宮を勧請す（後略 寛政3年の再建時河口に出世魚が現れ吉瑞とされた）
5	由良	八幡宮 蝦子社	鳥居傍に蝦子社あり
6	廣田宮村	蝦子社	里人云当社いにしへは頗る大社にして莊嚴なりしかども天正中回禄にかかりてより今の如く僅の小社となれる、此地名を市場といふ、按に古此所におひて市を立しなるべしとぞ、神像ハ浪花の仏匠某盡夢口よりてこれを造鎮座する也、又水晶の色せし大き蜜柑の如き宝珠あり、是も是仏匠今宮の蝦子社に詣でける帰路の時奇異に得たる宝珠なるを像と共に納めしと聞ゆ
7	市村	恵美須社	同村の北ニあり（略）／相伝聖徳太子始めて市を立しめ給ふ時蝦兒尊ハ商売を守るを以てこれを祭らしむと云（略）
8	市村	麻績堂	一説ニ總社の祭礼に産穢の者ハいづれも避て当村の麻績堂に産育せし故ここを産所といふ、（略）、又飯山寺社記にハ伊弉諾伊弉冉の二神・日神・月神・蝦兒・素戔鳴等を生給ふ地なるゆへに產生といふと作れり、今ハ大御堂といへり
9	市村	木偶操座	道薰家伝曰蝦兒神滄溟に漂ふを多年にして和田の崎にて光神となれり、時に漁人ありて邑君と号し百太夫と称す、姓ハ藤原名は正清といふ、海上に児童あり、貌神の如し、託宣すらく我ハ蝦兒なり、我宮殿なし、汝海浜に仮宮を立よと、即ち西宮戎三郎殿これなり、ここに道薰坊といふ者ありて神に給仕よく神意に合へり、道薰身没て後ハ神を慰むる者なき故に風浪起りて海陸ともに大に困しめり、仍て百太夫此事を朝廷に奏し勅を奉て道薰が形を造り舞せけれバ神よろこび給ひて海陸ともに謐になれり、夫より百太夫ハ国々を巡りて此術をもつて衆神を祭り神慮を慰むるを業とせり、後に百太夫淡路国に止り此三條村に住し其業を伝え來るとあり（略）
10	十一箇所村	総社	本社十一座 中央天照太神宮／左 伊弉諾尊・・・／右月読尊素戔鳴尊 蝶兒尊（略）
11	沼島	西光寺	本尊阿弥陀仏いにしへ此浦の南の洋より出現する所にて其古跡を今阿弥陀波倍といふ
12	沼島	觀音堂	泊ニあり、補陀洛山と号す、本尊千手觀音海上出現と云、則當浦の西南ニあたりて觀音ばゑと云あり、此所より出現したまふとぞ
13	沼島	猩々波倍	瓊矛之露ニ曰、泊の三郎太夫と言もの此礁の上にて猩々にあへり、酒を乞ふに任せ五升の酒を求めて与ふ、猩々呑終つて海に入んとす、三郎太夫価ハ如何といひけれバ汝が家の戎棚に在と答へけり、帰りて見れば百銅の鳥目あり、取遣へども減らず一生の間家甚富りとぞ、子孫今に泊里にありとぞ
14	沼島	平波倍	例年六月三日此処にて社僧祝官集会して讀經神樂を奏し詣人群參す、是を龍王祭と称す、祭終りて後酒壺升ばかりを海面に流す、此時必ず大二疊許の亀浮ひ其酒を飲むこと年々変ることなしと言ふ、淡国通記にも見たり

	所在	名称	内容
15	沼島	屏風巖	(略) 阿弥陀波恵ハ前にいふ西光寺の本尊を漁夫の引上たる所なるゆへ号く、觀音波恵もひとしく觀音堂の本尊出現ありし古跡なりとぞ
16	福良	福聚山慈眼寺	寺記に云、当山ハ觀自在薩埵靈応の地にして鳴門の海中より出現し給ふ尊像なり (略)
17	福良	蛭兒祠	
18	湊里村	湊口神社	延喜式に出祭神蛭兒尊と云、或云速秋津日子速我津日売の二神とも云
19	倭文中村	清淨寺	本尊阿弥陀仏座像長凡二尺許、尤往古の本尊ハ海岸にて得る所にして背に蠣貝附けり、今猶仏殿に安す
20	古津路村	西宮社	蛭兒尊を祭る (略) 此社を北の戎と云、南の方にも戎小社ある故に号く／毎年六月土用中の丑の日冷病を患ふる者ここに群詣して社前の潮水を浴し又陸に上がりて炎暑にあたりし濱の焦沙の上に裸体を仰趺あるひは匍匐して惣身を乾せバ疾病を治すとてこれを行ふ者夥し、俗にこれを慶野の湯治といふ
21	鳥飼下村	仏崎	鳥飼川の筋海に入所より五町ばかりに出崎あり、突出る崖の長さ三十間余、往古当村善光寺の靈像出現ありし地ゆへ号くとぞ
22	廣石下村	堺寺觀音堂	本尊千手觀世音 (略) 当尊像は至ての古仏にして往古推古帝の御宇當国南の濱に漂着することろの沈水香木を以て觀音の靈像を作り大和国吉野の比蘇寺に安置し給ふ (略)
23	葛尾村	龍宝寺	本尊大聖不動明王 (略) 一夜の夢に天童来つて告るによりて当国阿万の庄吹上の海底より不動の尊像を感得したまふ (略)
24	草加中村	明神崎	濱通りの出崎なり、一島の頂上に小祠ありて西濱明神と称す (略) ／祭神 伊弉諾尊 伊弉冉尊 末社 蛭兒尊 (略)
25	都志本村	浄土寺 戎社	
26	桃川村	神宮寺	(略) 本尊不動明王像長二尺許、背工貝殻つきたり
27	多賀村	伊佐奈岐神社 楠御前	楠木の下にあり 蛭兒尊を祭る
28	尾崎村	枯木祠	(略) 社の内に一の枯木あり (略) 所謂靈木なり、往古此海辺に漂着せしを浦人等引上て尊信すとぞ (略) 里俗伝て云往昔此枯木はじめハ志筑の浦に漂流す、浦人これを取て薪になさんと手をかくれば忽ち祟りあり、いかさま靈木ならん、長く止めなバ禍もや有んと浪のまにまに突流しぬ、其枯木又尾崎の海浜に着たり、爰の浦人もひとしく携へかへりて薪にせんとするに五体惱乱して奪ふ事あたわず、仍て又突流せしが又元の所に漂着すること三度に及へり、是奇異のことなり、正しく有縁の瑞ならんとて道路に引上て尊信す、年を経るといへども聊も朽損じることなし、終に祠を造りて明神と崇むと也、或云此枯木を削て瘡病の者にせんじ服せしむれバ直ちに平快すといふ
29	机浦	富嶋藥師堂	(略) 海中出現の尊像と云 (略)

『兵庫県漁業慣行録』 祭祀禁忌

津名郡

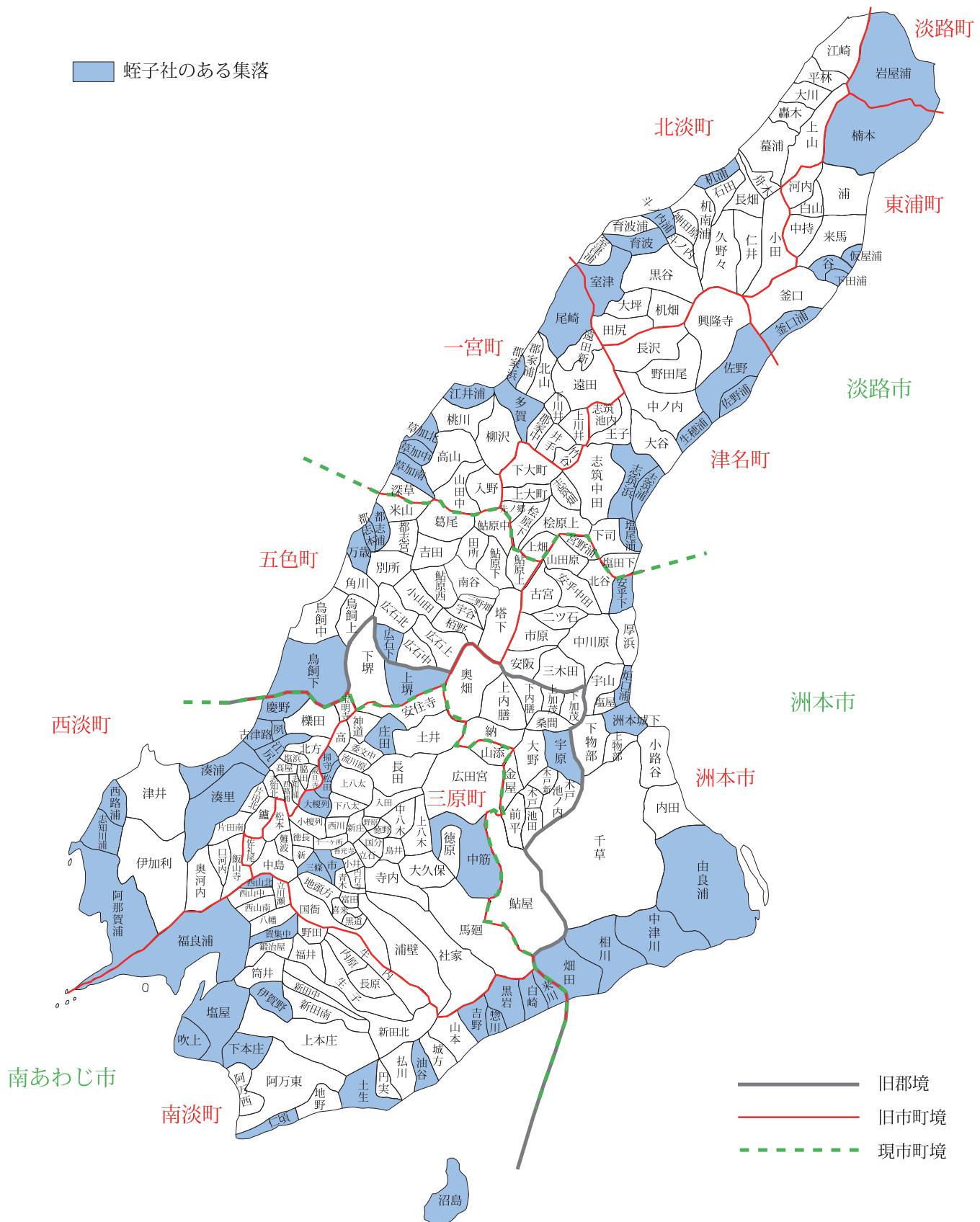
由良浦	漁夫の信仰する処の神は蛭子・金刀比羅・住吉其他種々あれ共就中出石神社を信仰す（祭神は天日槍にして漁民は之れを岬神と言ふ）、該神社は本浦人家を距る凡二十丁の処にあり漁民之れを漁神と称し春秋の二季祭典を執行す、当日には浦内漁夫船持のものは各弁当を携へ船方を誘引し船に來り參詣し大漁を祈る、又不漁打続く事あれば岬神社（該神を言ふ）を穢したる杯と言ひ臨時祭典を執行する事あり、婦人社内に入れば必ず祟りをなすと往昔よる言ひ伝へ今に其境内に入らずと言ふ、○漁夫は修驗者或は旅僧を信じて米銭を供し且無料にて止宿せしめ漁祈祷或は病気の全癒を祈り条點を乞ふ杯の習慣ありしも近来に至りては漸く其風一変せしと言ふ、○漁戸に産婦あるも漁業は一日も休止する事なしと雖共一週間親族の内へ別居するか又は一家内に室を隔て火を別になすの例なり、蓋し海神の産穢を忌むと言ふを恐れてなり
洲本	漁夫の信仰する神は其数多しと雖共就中最も帰依するものは厳島神・蛭子神又產土八幡神・春日神及金刀比羅神等とす、○春秋両季祈祷神酒上を為し漁期の労を慰め及漁業に関する一切の事項を談話す、又浦祭りと称して土偶人を弄する事あり、漁夫鯨を大魚様と唱へ之れを敬信する事篤し、故に目前に遊泳し来るも之れを捕獲するの念更になし、若し寄り鯨ある時は其肉等は之れを分配するも其骨は僧を招き供養をなして之れを用ふ事あり、蓋し鰐の群集は鯨の賜なりと言ふに因れり、○漁期中修驗者或は族僧等大漁祝と唱へ漁家を徘徊し毎戸に出入す、漁者は為めに多少の米銭等を供するあり、○漁戸に産婦ある時は該家の者は一日休業す、但其翌日は漁業を営むも食事万般他の乗組のものとは隔別し又総て后れて之れを為す、其意由良浦に同じ
潮浦	漁夫の信仰する処の神は其数四、就中最も帰依するものは事代主・伊田記の両神とす、而して格段に信ずるものは事代主にして漁戸至る所此神を祭らざるはなし、故に漁期中時々其神社に集り各自大漁を祈る事あり、之れを事代主の神酒上げと言ふ、天禄年間よりの慣行なり、○漁戸に産婦ある時は産忌と称し三日間漁業に出でず又他の漁夫三十日間該戸に出入せざるを常とす、其意由良浦に同じ、○油を覆す事は家の内と雖共特別に之れを忌むの習慣なり
塩田浦	漁夫の信仰する処の神は郷社 春日神社・村社住吉神社・事代主神を始め紀伊国いたきの神社とす、就中最も信ずるものは事代主神にして漁期中は該社に集り各自の大漁を祈る、之れを戎神の神酒上げと言ふ、且集合の時は酒を呑み漁期中の労を慰め或は浦中漁業に関する一切の事項を談話するを以て目的となせり、○鯨獸敬信の事洲本に同じ、○漁戸に産婦ある時は産忌と称し三日間休漁す、其意由良浦に同じ
志筑村	漁戸の信仰する処の神は概ね戎神にして村中其社あり、年々一五九の三月に餅投げをなして祭典を行ふ、不漁の時は漁夫集合して臨時祈祷する事あり、○産忌の事塩田浦に同じ、然れ共又之れを忌まざるものもあり
生穂村	本村漁夫の最も信仰する処の神は事代主神・住吉神にして春秋の二季祭祀をなし大漁を祈る、又恵美須講と称し毎月漁業者の家に集り事代主神を祭り漁夫会集して神酒上げと称し宴会をなすの例あり、是時には漁業一切の事項を談話し或は漁者の約束等を定むるの例なり
佐野村	漁夫は事代呂主神・住吉神・八幡神を信仰す、而大漁の時は事代呂主神に祈り又海浜に住吉神・村社八幡神社を祭り酒飯を供して海上の安全を祈れり、○毎月十五日陰曆は休業するの例なり、蓋し城州男山石清水八幡神社に於て放生会ありし如く殺生の業をなすに此日を除く時は罪悪を減すと言ふ仏説に由りしならん、○漁祈祷と唱へ年々四月頃事代呂主の社前に於て村社の祠堂を頼み祭祀し其近傍にて人形芝居を興行す、○漁戸に産婦ある時は産穢と称し忌むと雖共産婦のみ席を隔てて食物は別火とすれば漁夫は漁業に従事するも妨なしと言ふ

仮屋浦	仮屋浦の内仮屋組及久留麻村漁夫の信仰する処の神は其数五、就中最も帰依するものは事代主神・勝尾社とす、而して格段に信ずるものは事代主神にして漁期中不漁なる時は該社に集り祈祷を行ふ、又鯨獸敬信の事及産穢により休業をなす事洲本に同じ、○仮屋浦の内下田組は漁戸に産婦ある時従前は産忌と称し三日間休漁するの例なりしが近来は漁者他の家に避けて出漁する事となりたり
岩屋浦	漁夫の信仰する神は蛭子・金刀比羅・住吉・八幡及産土神其他浦内の神社仏閣は悉く帰依信仰す、就中蛭子・住吉・八幡の三神は最も帰依するものにして例祭の尚臨時に祭典をなす、殊に毎月十五日陰暦は八幡神の殺生日と称し漁夫一般休業をなせしが近来は其例を廢せり、○本浦に於て毎年二月十五日陰暦浦祈祷と唱へ産土神前に於て人形芝居を興行せり、是て年内の漁獲を祈るものなりと言ふ、○鯨敬信の事洲本に同じ、○漁戸に産婦或は死亡者ある時は忌と称し一日間必ず休業す、其意由良浦に同じ
富島村	漁夫の信仰する処の神は蛭子・住吉・龍神・金刀比羅の諸神にして就中蛭子は最も帰依せり、故に例祭をなし又大漁の時は臨時祭を執行し神酒を漁者一般へ酌み与へ或は角力・芝居等を興行す、○漁戸に産婦ある時は産忌と称し其夫一日間休業す、其意由良浦に同じ
斗ノ内村	富島村に同じ、但産婦ありたる時は三日間休業するものとす
育波村	富島村に同じ、但産婦ありたる時は三日間休業するものとす
室津村	富島に同じ
尾崎村	漁夫の信仰する処の神は二神なり、就中最帰依するものは戎神とす、大漁ありたる時は戎魚と唱へ捕魚の内二三尾の大魚及神酒洗米等を供して之れを祭り以て向來の大漁を祈る、又毎年六月八月共に陰暦二回該神社へ神酒洗米を供し酒を呑み漁業に関する一切の事項を談話し或は規約等の事をなす、○漁戸に産婦ありたる時は産忌と称して三日間休業す、又近隣に産婦ありたる時は二十一日間交通を絶ちて其穢を忌避す
郡家村	漁夫の信仰する処の神は龍神・蛭子とす、就中最も帰依するものは蛭子神にして漁期中時々集りて各自の大漁を祈る、之を蛭子神の神酒上げと唱ふ、尤も或る場所に於て神酒上げを為すは信実の信仰上より之れをなすにあらず、集合して酒を呑み漁期中の労を慰め或は漁業に関する一切の事項を談話するを以て目的となすものあり、○漁戸に産婦ありたる時は産忌と称し五日間又は一週間漁業に出でざるを例とす、其意由良浦に同じ
垂井村	漁夫の信仰する処の神は蛭子神とす、○漁戸に産婦ある時は三日間休漁するを例とす
草香村	漁夫の信仰する処の神は蛭子神とす、漁期中は大漁を祈る為めに常に参詣す、漁戸に産婦ありたる時は産忌と称し従前は一週間、近来は三日乃至五日間休漁す、其意由良浦に同じ
都志村・万歳村・鳥飼村	漁夫の信仰する処の神は金刀比羅神・住吉神・事代主神なり、就中事代主の神は蛭子と称し別して尊敬す、毎年陰暦一月八日は漁者一同の内にて順次当番を立て供物神酒等を調進し参詣する漁者に神酒を披露する杯の周旋をなす、其費は祭祀に際し毎戸より二銭又は三銭を募集せしものを以てす、○本村漁者往昔より亀を龍神の使と称して敬信す、時として網に掛り之れを捕ふる事あるも酒を飲まして海中に放つ、鳥飼浦には亀産卵の為め上陸する事あれば忌竹を建て注連縄を張りて諸人之れに触るる事を戒む、○漁戸に産婦ありたる時は必ず別火をなし其穢を忌む事甚し、而して漁業は大概三日間休止するの例なり

三原郡

沼島村	漁夫の信仰する神は種々あり、就中最も帰依するものは八幡神及金刀比羅神・住吉・戎神とす、而して時々氏神に集し神酒上げをなし或は漁期中の労を慰し或は漁業上の談話をなす、又正五九月十五日陰曆は殺生日と称し休業して氏神を祭るの例なり、○漁夫は鯨又は海馬を戎と唱へ之れを敬信する事太し、故に目前に遊泳し来るもの之れを捕する事をなさず、蓋し該獸は鰐杯を逐ひ来り漁夫に福利を与えしによりなり、故に之を称して餌どろ即ち戎どろと言ふ、○産婦ある時は産忌として八日間漁業に出ざる例なれ共近年は別火をなさい之れを忌まざる事となれり
福良浦	漁夫の信仰する神は村社八幡大神及蛭子神・和田津海神等にして漁期中時々集合して大漁を祈る、○漁戸に産婦ある時は産忌と称し一週間漁業に出でざるを例とす、是れ海神産の穢れを忌むと言ふを恐れてなり
阿那賀浦	漁夫の信仰する神は蛭子大神とす、本村に蛭子神社あり漁期中は常夜燈を點じ神酒を供し大漁を祈るの例あり、但問屋又は網持の者之れを主る、○不漁甚しき時は漁夫合せ毎戸身分相応の集金をなし海浜に於て海祭と唱へ操り人形を興行し以て大漁を祈るの例なり、○産穢の事は福良浦に同じ、○猿と言ふ事は漁戸大に之れを忌むの習なり、故に猿廻し抔来る共決して入らしむる事なし、又酔を忌むの例あり、故に鮒の如きも決して用ゆる事なし、口碑によるに其猿を忌むは昔し或る漁者漁場に魚柱と唱ふる魚群を認め直に網を使用せしに魚果して網中に群る時に其漁夫誤てさると言ひしが群魚忽ち枉して群猿に変ぜしを見て大に驚愕し爾後遂に其業を廃せしと因り又酔は素網を曳くと言ふに嫌ひありとて遂に一般の漁者の忌む所となりしと言ふ
湊村	凡ての神仏を信仰して大漁を祈願す、就中最も帰依するは事代主神にして毎年一度漁祭と称し操人形を演じ衆人に縦觀せしむ、演劇中蛭子舞の一齣を加ふ、即ち蛭子命竿を投じて鯛を釣り大黒布袋総角の童子共に酒に酔ふて舞踏するの状なり、演じ終れば漁夫一齊に大漁々々と呼び以て大漁を祝し万一不漁なれば前祝と称し酒を呑み或は千光寺に護摩を焚に或は産土神社に詣で通夜の祈願をなす、又漁獲のある毎に懸の魚と唱へ魚二尾を提げ神社に参詣す、○海亀は戎亀様と唱へ之れを尊崇する事篤し、若し網に罹る事あれば礼して之れを於陸に上り卵を産する事あれば笹を樹て注連縄を張りて之れを保護す、○漁戸は一般猿を忌むの習風あり、○漁戸に産婦ある時は其夫は八日間漁業に出ず、但し家族及雇夫は別火する時は漁業に従事するも支障なし

えびすマップ



『兵庫県市町村合併史』(1962年 兵庫県総務部地方課編)付図より作成

史料解題 淡路島のえびす信仰

はじめに

淡路島は現在も洲本市由良の成ヶ島においてウミガメの上陸・産卵が夏に繰り返されていることで有名である。また島内各地の浜辺に「御亀塚」「海神亀塚」などの標石が残されているように、漂着物や寄り物への信仰が盛んなところである。また、全国で広く信仰される「えびす」の由来を国生み神話の中で足が立たず舟に乗せて流されたとされる「ヒルコ(蛭子)」に求める説があるが、国生み神話の舞台として語られる淡路島において「えびす」はどのような存在ととらえられてきたのか。本報告では『味地草』『淡路国名所図絵』両書から、「えびす」および「寄り神」に関連する記述を抽出し、前掲の一覧を作成した。

19世紀半ばに著された淡路の地誌『味地草』には、島内全ての村・浦に関する記述がなされている。その内容は神社仏閣や名所、伝承、旧記の引用、さらには敵号一覧など多岐にわたる。同じく近世の地誌である『淡路国名所図絵』は、『味地草』ほど網羅的ではないものの詳細な記述がなされている。

またあわせて、明治期の『兵庫県漁業慣行録』に記載された漁業者における祭祀と禁忌に関する記述も一覧化した。

1. えびす社の分布

近世における淡路の自然集落は津名郡 134、三原郡 132、合わせて 266 集落あり⁽¹⁾、沿海部にある集落は津名郡 59、三原郡 26 となる⁽²⁾。このうち『味地草』の記述によれば「えびす」を祀る集落は 69 あり、1つの集落に複数の社を持つケースも見られることから、社(合祀も含む)の数は 82 にのぼる。

なお、『味地草』中でえびす社は「蛭児社(祠)」「蛭子社(祠)」などと表記される。「蛭児」と「蛭子」に意図的な使い分けがなされているのかどうかは不明であるが、「戎」に関しては、絵図中の記載、敵号のみに用いられている。以下文中では「蛭子」「蛭児」は全て「蛭子」に、「社」と「祠」は区別なく「社」に統一して記した。

『味地草』中で「蛭子社」を持つとされる集落を地図上に示す(前掲マップ)と、ほとんどが沿海部の集落であることが分かる。沿海部の村・浦 85 のうち、蛭子社(合祀も含む)を持つ集落は 55 にのぼる(古津路のみ、『味地草』への記述がなく『名所図絵』での確認⁽³⁾)。

内陸部の蛭子社は 13 社みとめられ、この数少ない内陸部集落の「蛭子社」のうち、谷村は仮屋浦の者によって祭祀が行われており、西山北村は福良で網にかかった陰陽の神像を勧請したものであるとされるなど、海浜との直接的な関わりをもつ。また内陸部の「蛭子社」には商売の神として祀られる傾向がある(掃守・市・中筋)。

沿海部の村である厚浜村には七福神社があり、その敵号は「恵美洲」とされるが、これがいずれの性格を持つかは不明である。

また、沿海部で蛭子社をもたない集落の内、大川村には「寄神」の伝承が、墓浦村には神像漂着の伝承がある。

2. えびすの分類

先に見た沿海部のえびすと内陸部のえびすの性格の違いについて、いくつかの例から考えてみたい。

炬口浦には 2ヶ所の蛭子社がある。その記述は以下の通りである。

蛭兒祠 二所にあり、一は海浜にあり、小祠拝殿後面に向ふ、別当成願寺、例祭正五
九月十日を用ゆ、海浜守護神にして漁夫の尊神也、一は幡廟の北半町を去て人家に混し
て小祠也、里俗称して市蛭兒と云、此近傍畠号に市場と云あり
また由良浦にも 2ヶ所の蛭子社がある。

蛭兒祠 二所にあり、一社は觀音寺の近傍にして其地を蛭兒の森と呼ぶ、其社を漁者の
尊祭にして魚家魚の有漁を祈り社境の畠数二畠租税を蠲す、又一社は四町目の上丁
と云にあり、其社は農民の尊神にして万穀豊穰を禱り境地の畠数壹畠十五歩諸樹伐採
を停す

この両社の記述は、同じ「えびす」に対する信仰であっても、漁業を生業とする者が祀る
えびすとその他の生業の者が祀るえびすは一緒にされてはならないことを示すものと考え
られる。

後述するとおり、漁業者にとっての「えびす」は漁の成否、ひいては生活そのものを左右
する極めて重要な神であった。

3. 「寄り神」・漂着の伝承

「えびす=漂着神」という考え方は全国各地に広くみられるが、『味地草』の記述をみると
かぎり淡路の「えびす」は漂着しない。漂着するのはえびす以外の神仏であった。

『味地草』にみられる漂着神は 5 例、うち 2 体は八幡神、1 体は貴船神、1 体は陰陽神、
残る1体は不明である。大川村は貴船神像が漂着したとされる集落で、漂着した場所が「寄
神」という地名として残っている。また具体的に神像が漂着したという記述はないものの、
谷村にも「寄神」という地名が残っていることから、同様の伝承があったものと推定できる。
ともに海浜部の地名である。

神像よりも多くみられるのが仏像で、6 例が認められる。亀に乗って、櫃に入つて、網に
かかつて、など漂着の方法はさまざまである。このほかの漂着物として靈木が 2 例、骨が 1
例ある。

漂着とは直接関わりはないものの、内陸部上山村の蛎石、大川村の潮の井など、貝の付着
した石や仏像などの記述が多くみられることも興味深い。

4. 近代の漁業慣行にみるえびす信仰

明治 22 年の『兵庫県漁業慣行録』には当時の漁業慣行が詳しく記されているが、中でも
祭祀・禁忌に関する記述からは、おそらく近世から受け継がれているであろう漁業者の信仰
をうかがい知ることができる。

いずれの集落もえびす神（事代主神）を信仰しており、春秋の祭典を行つてゐる。加えて

漁期中には大漁を祈念してまつりごとを行い、津名郡では特に漁期中に行うこの神事を「戎神（事代主）の神酒上げ」と称している。不漁の際にも集って祈禱を行うなど、えびすは漁業者の生活の中心にあって篤く信仰されていたことがわかる。

また、大漁をもたらす存在として鯨を敬信する風習もある。小魚を引き寄せてくる鯨やウミガメ、あるいはイルカ、マンボウなどの大型海洋生物を「えびす」と称するこうした風習は全国的にみられるものである。

5. 全国のえびす信仰との類似性

漁業者のえびす信仰は全国的にみられ、その特色はそれぞれ異なるものもあれば類似性をもつものもある。ここでは2つの例を挙げておきたい。

①えびす盗み

三原郡土生村「蛭児祠」の記述中に以下のようなものがある。

里俗の云妙音天ハ飯器杓子所持の像にして飯器童子と尊称す、沼島浦の漁夫海魚得かたき時はここに祈り密に尊像を携へ帰り船に乗セ海洋に至りなば必有漁也、是を沖の大黒と尊称す

不漁の際に「沖の蛭兒」と称する像を盗み出して船に乗せると大漁になるという話である。こうした信仰は瀬戸内地方に広くみられるもので、香川県白鳥町には明治期に淡路島の漁師によってえびす像が盗まれたという話が残っている⁽⁴⁾。

②男女神

三原郡塩屋村の蛭子社には陰陽2体の神像が祀られているという。淡路では他にみられないが、福岡県の十日恵比須神社は天正期に香椎浜で「夫婦恵比須尊像」を得たという話があり、鹿児島県でも男女2体の神像をえびすとする例がみられるという⁽⁵⁾。

以上、近世期における淡路島のえびす信仰についていくつかの傾向と特色を紹介した。今後淡路島におけるえびす信仰の研究に際し、この一覧が考察の一助となれば幸いである。

(福永明子)

(1)近世における淡路の自然集落は、「旧高旧領取調帳」によると津名郡124、三原郡132とされる。しかしながら、『味地草』では津名郡の釜口、佐野、斗ノ内など10の集落で「村」と「浦」が別の集落としてあげられており、また前掲マップのベースとした『兵庫県市町村合併史』付図も『味地草』同様「村」と「浦」を区別したものとなっている。そのため本文中では津名郡134、三原郡132として考察を行うものとする。

(2)沿海部集落数のカウントは前掲マップに使用した『兵庫県市町村合併史』付図による。

(3)記述から慶野の西宮社と古津路の西宮社は同一と考えられる。古津路には南北2つの蛭子社があったとされるのでカウント上は慶野・古津路それぞれ1社とする。

(4)『えびす信仰事典』P164。佐賀県玄海町(P170)、大分県(P174)の例もある。

(5)『えびす信仰事典』P168、176。

参考文献

- 小西友直・小西錦江編著 『味地草』 1975年 名著出版
暁鐘成編 『淡路国名所図絵』 1851年（嘉永4）跋文、1894年（明治27）刊
兵庫県総務部地方課編 『兵庫県市町村合併史』 1962年
吉井良隆編著 『えびす信仰事典』 1999年

「淡路国分間絵図」一覧

		資料名	年代	西暦
津名郡	1	岩屋浦分間絵図	天保5年	1834
津名郡	2	志築中田村分間絵図	天保2年	1831
津名郡	3	池之内村分間絵図	天保2年	1831
津名郡	4	王子村分間絵図	天保2年	1831
津名郡	5	楠本町分間絵図		
津名郡	6	上山村分間絵図控	天保6年	1835
津名郡	7	上山村分間絵図控 二枚之内二	天保6年	1835
津名郡	8	上山村分間絵図控 二枚之内二 (控)	天保6年	1835
津名郡	9	室津村室津浦分間絵図	天保7年	1836
津名郡	10	黒谷村分間絵図 (控)	天保7年	1836
津名郡	11	大坪村分間絵図	天保7年	1836
津名郡	12	机南村分間絵図 (控)	天保7年	1836
津名郡	13	江崎村分間絵図 (控)	天保5年	1834
津名郡	14	大川村平林村分間絵図 (控)	天保5年	1834
津名郡	15	長畠村分間絵図	天保5年	1834
津名郡	16	机烟村分間絵図	天保7年	1836
津名郡	17	机烟村分間絵図 (控)	天保7年	1836
津名郡	18	斗ノ内村斗ノ内浦分間絵図	天保7年	1836
津名郡	19	斗ノ内村斗ノ内浦分間絵図 (控)	天保7年	1836
津名郡	20	田野尻村分間絵図	天保7年	1836
津名郡	21	轟村分間絵図	天保5年	1834
津名郡	22	育波村育波浦分間絵図	天保7年	1836
津名郡	23	江井浦桃川村分間絵図		
津名郡	24	柳沢村分間絵図		
津名郡	25	多賀村分間絵図		
津名郡	26	郡家中村分間絵図		
津名郡	27	井手村分間絵図		
津名郡	28	竹谷村分間絵図		
津名郡	29	上河合・下河合村分間絵図		
津名郡	30	須本御城下・津田村・小路谷村分間絵図 (写)	文政11年	1828
津名郡	31	須本御城下・津田村分間絵図 (正)	文政11年	1828
津名郡	32	塙屋村・宇山村・炬口浦分間絵図 (写)	文政11年	1828
津名郡	33	塙屋村・宇山村・炬口浦分間絵図 (控)	文政11年	1828
津名郡	34	内田村分間絵図 (写)	文政11年	1828
津名郡	35	由良浦分間絵図 (写)	文政11年	1828
津名郡	36	上物部村分間絵図 (正)	文政11年	1828
津名郡	37	上物部村分間絵図 (控)	文政11年	1828
津名郡	38	下物部村分間絵図 (正)	文政11年	1828
津名郡	39	下物部村分間絵図 (控)	文政11年	1828
津名郡	40	千草村分間絵図 其ノ一 (正)	文政11年	1828
津名郡	41	千草村分間絵図 其ノ一 (控)	文政11年	1828
津名郡	42	千草村分間絵図 其ノ二 (正)	文政11年	1828

		資料名	年代	西暦
津名郡	43	千草村分間絵図 其ノ一 (控)	文政11年	1828
津名郡	44	畠田村分間絵図 (正)	文政11年	1828
三原郡	45	宇原村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	46	大野村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	47	木戸村木戸新村池田村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	48	金屋村分間絵図	文政11年	1828
三原郡	49	前林村池田村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	50	下加茂村上加茂村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	51	上内膳村下内膳村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	52	桑間村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	53	奥畠村分間絵図	文政12年	1829
三原郡	54	鮎屋村分間絵図二枚之内一 (北) 控	文政12年	1829
三原郡	55	山本村城方村分間絵図	天保9年	1838
三原郡	56	市村・善光寺村・小井村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	57	青木村・円行寺村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	58	新村・難波村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	59	大榎並村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	60	大榎並村分間絵図 (控)	天保6年	1835
三原郡	61	小榎並村・西川村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	62	小榎並村・西川村分間絵図 (控)	天保6年	1835
三原郡	63	上八太村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	64	下八太村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	65	掃守村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	66	掃守村分間絵図 (控)	天保6年	1835
三原郡	67	松田村分間絵図 (正)	天保6年	1835
三原郡	68	松田村分間絵図 (控)	天保7年	1836
三原郡	69	馬廻村分間絵図 其ノ一 (正)	天保2年	1831
三原郡	70	馬廻村分間絵図 其ノ一 (控)	天保2年	1831
三原郡	71	馬廻村分間絵図 其ノ二 (正)	天保2年	1831
三原郡	72	大久保村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	73	入田村分間絵図 (正)	天保5年	1834
三原郡	74	中八木村分間絵図 (正)	天保5年	1834
三原郡	75	上八木村分間絵図 (正)	文政12年	1829
三原郡	76	鳥井村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	77	立石村・国分村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	78	立石村・国分村分間絵図 (控)		
三原郡	79	新庄村・野原村・徳野村分間絵図	天保6年	1835
三原郡	80	国衙村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	81	国衙村分間絵図 (控)	天保2年	1831
三原郡	82	社家村分間絵図 (正)	天保2年	1831
三原郡	83	社家村分間絵図 (控)	天保2年	1831
三原郡	84	浦壁村分間絵図 其ノ一 (正)	天保2年	1831
三原郡	85	浦壁村分間絵図 其ノ二 (正)	天保2年	1831

		資料名	年代	西暦
三原郡	86	浦壁村分間絵図 其ノ一（控）	天保2年	1831
三原郡	87	浦壁村分間絵図 其ノ二（控）	天保2年	1831
三原郡	88	喜来村・富田村・黒道村分間絵図（正）	天保2年	1831
三原郡	89	喜来村・富田村・黒道村分間絵図（控）	天保2年	1831
三原郡	90	地頭方村分間絵図（正）	天保2年	1831
三原郡	91	地頭方村分間絵図（控）	天保2年	1831
三原郡	92	十一ヶ所村徳久村分間絵図（控）	天保2年	1831
三原郡	93	古津路村分間絵図		
三原郡	94	慶野村分間絵図		
三原郡	95	櫟田村宝明寺村分間絵図		
三原郡	96	湊里湊浦分間絵図		
三原郡	97	津井村分間絵図		
三原郡	98	伊加利村分間絵図		
三原郡	99	新村分間絵図		
三原郡	100	中島村分間絵図		
三原郡	101	福良浦分間絵図		
三原郡	102	沼島分間絵図		

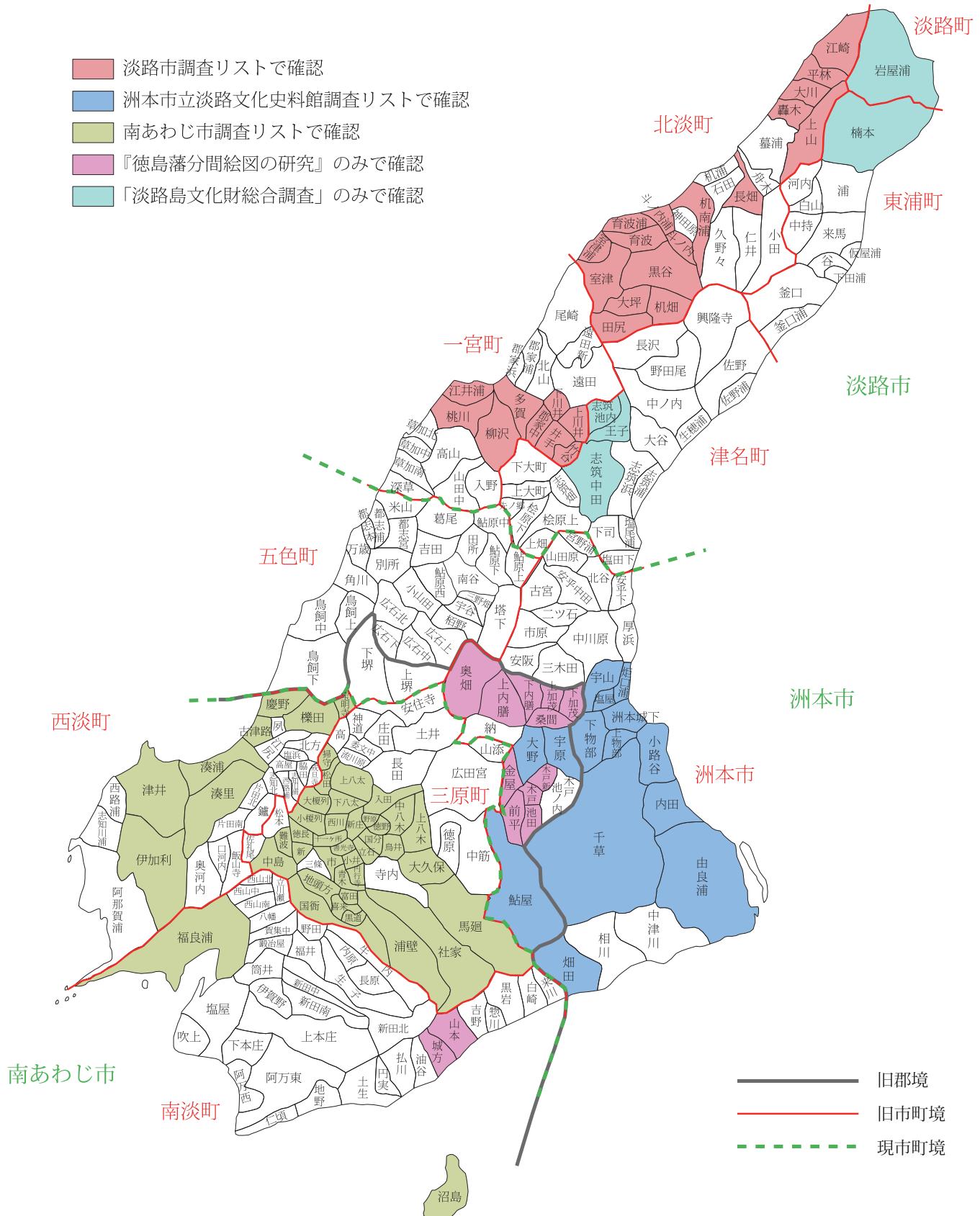
典拠： 淡路市、洲本市、南あわじ市提供データ

『徳島藩分間絵図の研究』（2019年）

『淡路島文化財総合調査報告書』（2021年）

史料の名称については典拠データの記載に従うものとし、（正）（控）（写）などの分類もそのまま引用している

「淡路国分間絵図」マップ



『兵庫県市町村合併史』(1962年 兵庫県総務部地方課編)付図より作成

史料解題 淡路の分間絵図

1988 年から 2000 年にかけて兵庫県立歴史博物館が実施した淡路島文化財総合調査において、「淡路国分間絵図」の存在が確認された。しかしながら、2021 年刊行の『淡路島文化財総合調査報告書』（「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会編）に掲載されたその数は、わずか 40 数点にすぎない。

今回あらためて残存状況を確認すべく、淡路市、洲本市、南あわじ市にご協力いただいた。前掲の一覧は 3 市から提供いただいたデータに基づくものである。加えて 2019 年に刊行された『徳島藩分間絵図の研究』に記載されているものを追記した。

また、史料の名称については典拠データの記載に従うものとし、（正）（控）（写）などの分類もそのまま引用している。

1. 分間絵図とは⁽¹⁾

徳島藩領であった淡路の分間絵図は、天保 3（1832）年 2 月 4 日に徳島藩から命じられ、藩絵図方により作成が開始された。現在確認できる分間村絵図は文政 11（1828）年から天保 9 年（1838）のものである。それを編集する形で嘉永 2（1849）年に郡図が、さらに郡図を編集して同年に国図が作成される。

なお、淡路の分間村絵図は「絵団面二寸一丁」すなわち縮尺 1,800 分の 1、分間郡図は「絵団面二分一丁」すなわち縮尺 18,000 分の 1 となっている。そのため、各村の大きさに応じてその絵図のサイズも異なり、大きいものでは縦横それぞれ 2 メートルを超えるものもある。島内最大の村である千草村分間絵図が「其ノ一」「其ノ二」に分かれているのは、おそらく 1 枚に収まりきらなかつたことによるものと考えられる。

2. 残存状況

現在確認できる淡路の分間絵図は前掲表および前掲マップの通りである。

分間絵図はそれぞれ 2 部ずつ作成され、1 部は蜂須賀家、1 部は各郡代役所に置かれた。明治維新後は徳島県庁及び税務署に移されたが、県庁に保管されていた絵図類は昭和 20 年 7 月 4 日の空襲で全て焼失した⁽²⁾。近代以降も郡役所などに引き継がれ管理、活用されていたものがあったと考えられるが、戦後の市町村合併等で散逸したものと考えられ、現在確認できる分間絵図は、その来歴に不明な点が多い。

3. 主な記載事項

阿波・淡路両国の分間絵図すべてに共通する記載事項として、絵図の四方に押された「花型方位盤」の印と凡例がある（写真）。

また一例として津名郡由良浦の分間絵図をみると、地図の周囲に縦横の罫線が引かれている。絵図に記された凡例によると

- | | |
|-------|----|
| 一 六尺 | 一間 |
| 一 六十間 | 一丁 |

一 三十六町 一里
一 絵図面二寸 一丁

とあるので、この罫線は両辺が 2 寸（約 6 cm）四方になるように引かれ、この 1 辺が 1 丁（108m）となるものと考えられる。この罫線はすべての絵図に記載されているものではなく、罫線の有無にどのような意図があるのかは今のところ不明である。

確認できるいくつかの分間絵図によると、村の景観は、田畠の色分けや池、川、道のほか、松並木や砂浜、沿岸部の石垣や岩などが詳細に書き込まれている。寺社やランドマーク的な建造物は名称も併せて記される。隣接する村がある場合には、その方角に村名を記してある。

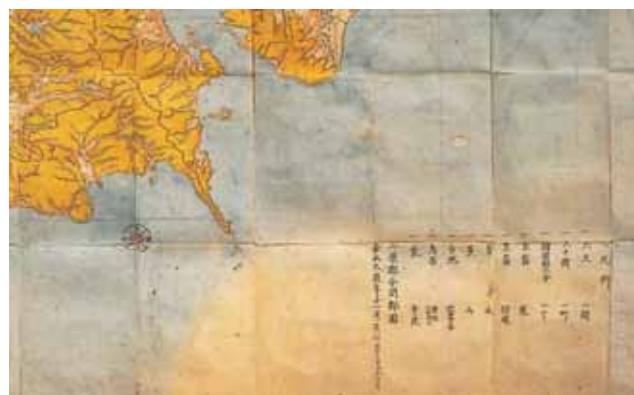
平野部の田は該当部分を広く塗りつぶしてあるが、山間の田畠は 1 枚 1 枚の形状が描かれており、傾斜地の景観がよく表れている。また住居の表現は大きさ、向き、屋根や柱の形状など、1 軒 1 軒異なる描かれ方をしており、実際の景観をかなり忠実に反映しているものと思われる。

4. 今後の活用と課題

およそ 200 年前の景観を一望できるこれらの分間絵図は、現代の私たちの生活の中でも身近に活用できる貴重な資料となりうる。分間絵図は文字史料よりも視覚的にわかりやすいだけでなく、その高い精度からも活用が期待される資料の一つとなるだろう。本書叢書論文にはすでにいくつかの研究テーマの可能性が提示されており、今後さらに様々な研究が進められることとなるだろう。

しかしながら、今回一覧に掲載された分間絵図の中には、今現在所在が明らかでないものもあり、残存状況を確認するためにはさらなる詳細な調査が必要と思われる。またその記載内容についても、差別問題を含むセンシティブなものもあり活用には配慮が求められる。

（福永明子）



「花型方位盤」と凡例（三原郡分間絵図、洲本市立淡路文化史料館蔵）

- (1)『徳島藩分間絵図の研究』第 1 章
- (2)『徳島藩分間絵図の研究』P14

参考文献

羽山久男 『徳島藩分間絵図の研究』 2019 年 古今書院

鳴門海峡周辺関連年表

西暦	年	月日	事項	出典/備考
	神話		天の御柱巡りの時、女人から先に声を掛けた後にできた子どもの水蛭子は、葦船に入れて流し去て、次にできた淡島も子どもの数に入れなかったという。	記上巻
	神話		淤能碁呂島に降り立った伊邪那岐と伊邪那美の命は、大八島国を生んだが、その最初の島は、「淡道之穗之狭別島」だったという。	記上巻
	神話		礎馴慮島に降り立った伊奘諾尊と伊奘冉尊は、大八洲国を生んだが、その時二人は、淡路洲を「胞」(エナ)にした。しかし意(こころ)に快ばざる所だった。故に淡路洲と名づけた。すなわち大日本豊秋津洲、伊予二名洲、筑紫洲、双子の億岐洲と佐度洲(世の人が双子を生むのはこれに倣っている)、越洲、吉備子洲を生み、これで大八洲国の号が起きた。また対馬島と壱岐島と処々の小島は、みな潮の沫が凝って成了るものである。または水の沫が凝って成了という。	紀 神代上 4段正文
	神話		天の柱巡りの時、陰神が先に声掛けした後にできた子どもの蛭兒は、葦船の載せて流し、次の淡洲も児の数に入れなかったという。	紀 神代上 4段1書1
	神話		二神は交合して夫婦となり、淡路洲と淡洲を胞として、まず大日本豊秋津洲を生んだという。	紀 神代上 4段1書6
	神話		先ず淡路洲を生み、次に大日本豊秋津洲など、七つの洲を生んだという。	紀 神代上 4段1書7
	神話		礎馴慮島を胞として、淡路洲を生み、次に大日本豊秋津洲、伊予二名洲、筑紫洲、吉備子洲、双子の億岐洲と佐度洲、越洲を生んだという。	紀 神代上 4段1書8
	神話		淡路洲を胞として、大日本豊秋津洲を生み、次に淡洲、伊予二名洲、億岐三子洲、佐度洲、筑紫洲、吉備子洲、大洲を生んだという。	紀 神代上 4段1書9
	神話		陰神が「あなたにえや、え少男」と唱え、陽神の手を握って夫婦となり、淡路洲を生み、次に蛭兒を生んだという。	紀 神代上 4段1書10
	神話		伊奘諾尊と伊奘冉尊は、「すでに大八洲国と山川草木を生んだ。どうして天下の主者を生まないでいられようか」といい、まず日神(大日靈貴、天照大神、天照大日靈尊)を生んだ。次に月神(月弓尊、月夜見尊、月読尊)を生んだ。次に蛭兒を生んだ。しかし三歳になんでも脚が立たなかったので、天磐櫟樟船に載せ、風のまにまに放ったといふ。	紀 神代上 5段正文
	神話		「吾は御宿す珍の子を生もうとおもう」といった伊奘諾尊が、左手に白銅鏡を持った時、化り出る神がいた。これを大日靈尊と申すという。(珍はウツと読むといふ)。	紀 神代上 5段1書1
	神話		すでに日と月が生まれた。次に蛭兒を生んだ。この兒は三歳になんでも脚が立たなかった。初め伊奘諾と伊奘冉が柱巡りをした時、先ず陰神が喜びの声を発した。これは陰陽の理に違っていた。だから今蛭兒を生んだのである。次に素戔鳴尊を生んだ後、鳥磐櫟樟船を生んだ。すなわちこの船に蛭兒を載せ、流れのまに放ち棄てたといふ。	紀 神代上 5段1書2
	神話		伊奘冉尊は火の神を生んだ時、灼かれて神退去了。故に紀伊国の熊野の有馬村に葬った。地元の人はこの神の魂を祭るのに、花の時には花をもって祭る。また鼓・吹、幡旗を用い、歌舞して祭るといふ。	紀 神代上 5段1書5
	神話		黄泉国から逃れてきた伊邪那岐の大神は、「吾は、いな醜め醜めき穢き国に行っていた。故に御身の禊ぎをしよう」と詔り、竺紫の日向の橋の小門の阿波岐原に行き、禊ぎ祓えをしたといふ。	記上巻
	神話		泉州から逃れてきた伊奘諾尊は、その穢惡を濯ぎ除こうと欲ひ、出かけて栗門と速吸名門を見た。しかしこの二つの門は、潮がはなはだ速かった。故に橋之小門に戻って払い濯いだといふ。	紀 神代上 5段1書10
	神話		八拳須が胸先に伸ばし泣きわめいている速須佐之男を「神やらひ」した後、伊邪那岐の大神は、淡路の多賀に坐すといふ。	記上巻
	神話		すでに神功を畢へた伊奘諾尊は、幽宮を淡路の洲に構え、そこで寂然に、とこしえに隠れたといふ。別伝によると、伊奘諾尊は神功を終えたことを天に登って報告した。故に日の少宮に留まり住んだといふ。	紀 神代上 6段正文
	神話		神代の巻に礎馴慮島三上が嶽に神遊出たり。此の三上嶽は阿万福良の堺、居神の上にあり。(前略)居神は福良の元浦にして凡そ八百年以前漁夫家八十軒許ありしに大津浪に流れ其の時は今如くならず、福良の西の山傍まで浪うちしものなるが、追々原田川筋の砂馳せ出で地面となれりと古人より言伝す。年号不明。	福良町誌(福良旧記抜出)
弥生中期			南あわじ市西淡町の慶野松原の砂嘴上に銅鐸が埋納された。	※1
神武天皇段			東征するカムヤマトイハレヒコラの船が、速吸門に差し掛かった時、亀の甲に乗り釣りをして「打ち羽」を振る男が現れた。彼は水先案内の功により、「槁根津日子」という名を賜った。これは倭國造等の祖だといふ。	記
垂仁天皇88	7月戊午		但馬国の天日槍の神宝、出石刀子が突然淡路島に出現した。島の人はこれを神と思い、刀子のために祠を立てた。これは今も祭られているといふ。	紀

西暦	年	月日	事項	出典/備考
	仲哀天皇段		仲哀天皇の時代、「淡道之屯家」を定めたという。	記
	応神天皇22	3月丁酉	応神天皇妃を吉備に送り届けたのは「淡路の御原の海人八十人」だったという。	紀
	仁徳天皇	即位前紀	「淡路の海人八十人」が水手として朝鮮半島へ派遣されたという。	紀
	仁徳天皇段		仁徳天皇が黒日売を慕って淡路島を行った時、「押し照るや 難波の崎よ 出で立ちて 我が国見れば 淡島 淚能碁呂島 あぢまさの島も見ゆ 離つ島見ゆ」と歌ったという。	記
	仁徳天皇段		菟寸河の西にある高樹を伐って作った船はとても船脚が速く「枯野」と呼んだ。朝夕に淡路島の寒泉を天皇のもとに運搬・献上していた。ある日破損した船材の一部で琴を作ると、その音は七つの里にまで響いたという。その後うたわれた歌のなかに「由良の門」の地名がみえる。	記
	履中天皇	即位前紀	「淡路の野島の海人」が住吉仲皇子の謀反に加担したという。	紀
	履中天皇5	9月壬寅	天皇が淡路島へ狩獵に出かけた時、島のイザナギ神が、河内飼部の獣の血の臭気に堪えられないという託宣を下したという。	紀
	履中天皇		イザホワケの命(後の履中天皇)が志深里(しじみのさと)の井戸の近くで食事をした時、シジミ貝が飯の苔の縁に上がってきた。イザホワケの命は、「この貝は阿波国の和那散で食べた貝だな」といったので、志深里と名づけたという。	風 美嚢郡志深里条
	允恭天皇14	9月甲子	天皇が淡路島へ狩獵に出かけた時、島の神が祟って「赤石の海底の真珠で我を祀れば獸を得ることが出来る」といった。そこで阿波国の長邑の男狹磯が潜って鮑の真珠を得たが絶命した。その墓は今も残っているという。	紀
	古墳後期		南あわじ市阿那賀の伊毘港の沖合に、海人の奥津城と考えられる「沖ノ島古墳群」が築造された。	※2
			葦原志挙乎命に「海中」での宿泊を命じられたアメノヒボコは、剣で海水を攪拌して宿ったという。	風 摂保郡摂保里条
			宇須伎津というミナトの西側に「絞水の淵」があり、だから現在の摂保川のことを「宇頭川」と呼ぶという。	風 摂保郡石海里条
			印南郡の南の「海中」に小島があり、「南毘都麻」と呼ぶという。	風 印南郡条
	安閑天皇2	5月甲寅	火国の春日部屯倉、播磨国越部屯倉などともに、阿波国の春日部屯倉を置いたといふ。	紀
595	推古3	4月	沈水(香木)が淡路に漂着する(南淡・福良に聖徳太子による観音像造立伝承あり)。	統福良古事記
675	天武4	2月癸未	攝津・播磨・淡路・但馬など13か国に命じ、歌の巧みな男女・侏儒・伎人を貢進させた。	紀
702	大宝2	4月丁未	秦忌寸広庭が、柊製の八尋の「梓」を献上し、伊勢大神宮に祭ったという	統紀
718	養老2	5月庚子	伊予国經由ではなく、阿波國經由の交通路への変更を申し出た土佐国司の申請が認められた。	統紀
735	天平7		平城京二条大路で出土した木簡に、淡路国津名郡の安井郷上里の「海部」の氏族名がみえる。	平城木簡24
			平城京二条大路で出土した木簡に、淡路国津名郡の育波郷月里の「海部」の氏族名がみえる。	平城木簡24
761	天平宝字6		平城宮跡で出土した木簡に、淡路国三原郡阿麻郷の「海部」の氏族名がみえる。	平城木簡2
			平城宮跡で出土した木簡に、淡路国三原郡阿麻郷の「丹比部」の氏族名がみえる。	平城木簡19
8世紀			平城宮東院地区で出土した木簡に、淡路国津名郡の物部里の竹野君広島という人夫の名がみえる。	木簡研究2
851	仁寿元	12月	淡路国の大国魂神を官社とした。	日本三代実録
859	貞觀元	1月	淡路国の無品伊佐奈岐命に一品を授けた。	日本三代実録
862	貞觀4	5月	海賊が横行するので、播磨・淡路・阿波などの瀬戸内海沿岸の諸国に人夫を出させて此れを追捕させた。	日本三代実録
887	仁和3	7月	仁和地震(南海地震)が発生し、津波で福良の漁家が流出か。	福良古事記
935	承平4	1月	紀貫之一行が、阿波土佐泊から沼島北岸を経由して和泉多奈川に渡る。	土佐日記
940	天慶3	2月	淡路国から藤原純友の乱に関連して、賊が襲来して兵器を奪われたと報告した。	貞信公記
10世紀			淡路国津名郡に、津名・志筑・賀茂・平安・物部・広田・都志・育波・来馬・郡家の10郷があった。三原郡に、倭文・幡多・養宜・榎列・神稻・阿萬・賀集の7郷があった。	倭名類聚抄 卷9
10世紀			淡路国の式内社として、津名郡に淡路伊佐奈伎神社(明神大)・伊勢久留麻神社・岩屋神社・築狭神社・賀茂神社・由良湊神社・志筑神社・岸河神社・河上神社の9座があつた。三原郡には、笑原神社・湊口神社・大和大国魂神社(名神大)・九度神社の4座があつた。	延喜式 卷10
1184	寿永3	1月	福良で蜂起した源為義の孫掃部冠者・淡路冠者が、平教盛に破れる。	延慶本平家物語

西暦	年	月日	事項	出典/備考
		2月	平惟盛が讃岐屋島を離脱して紀伊に向かう。	玉葉
1185	元暦2	2月	源義経が摂津渡部から阿波勝浦に渡航する。	吾妻鏡
1223	貞応2	4月	淡路国の所領全体を記した大田文が作成される。	皆川文書
1243	仁治4	2月	讃岐に流罪になった高野山僧道範が福良から阿波斎田に渡航する。	南海流浪記
1249	建長元	8月	罪を許された高野山僧道範が撫養口から福良に渡航する。	南海流浪記
1289	正応2	7月	僧一遍が阿波から福良に渡航する。	一遍上人絵伝
1332	元弘2		後醍醐天皇子尊良親王の御息所が尼崎で拉致されるも、鳴門の渦潮で奇瑞により救わ れ沼島に逃れるという。	太平記18
1340	暦応3	6月	南朝後村上天皇が紀伊小山氏に沼島での後方支援を求める。	西向小山家文書
1342	暦応5		和歌山県白浜町長寿寺から出土の備前焼に紀年銘が刻まれる。	『日置川町史』1
1342	興国3	4月	南朝方の脇屋義助が、紀伊田辺から沼島を経由して小豆島に渡海する。	太平記24
1350	觀応元	6月	足利義詮が紀伊安宅氏に沼島の海賊退治を命じる。	安宅文書
1353	文和2	10月	淡路守護細川氏春が、上田保円鏡寺原で南朝勢力をやぶる。	船越文書
1392	明徳3	2月	山名義理が海賊梶原とともに、紀伊由良から備後への渡航を内談する。	明徳記
1431	永享3	6月	炬口八幡宮の宥惠が、紀伊広庄八幡宮から借用した八幡宮通縁起を書写する。	八幡宮通縁起
1436	永享8	4月	沼島住人梶原俊景が阿万庄八幡宮に經典を奉納する。	淡路常磐草
1445	文安2		「兵庫北関入船納帳」「雜船納帳」に淡路・阿波の湊が多数みえる。	灯心文庫・東大寺文書
1507	永正4	8月	阿波から上洛した三好之長が、被官梶原を殺害する。	宣胤卿記
1519	永正16	5月	淡路守護細川尚春が、三好之長に殺害され、淡路守護家が滅亡する。	永源師檀紀年録
1521	永正18	3月	將軍足利義稙が京都を出奔し、淡路沼島に滞在する。	足利季世記
1523	大永3	4月	足利義稙が阿波撫養で没する。	公卿補任
1528	大永8	4月	炬口城主安宅次郎三郎が三好氏に背き、島田遠江守・蓑浦藤次らに追われる。	阿波國徵古雜抄所収文書
1533	天文2	12月	沼島八幡宮棟札に、檀那梶原景□の名前がみえる。	神道大系41
1552	天文21	10月	畿内の三好長慶、阿波の十河一存・三好実体が、洲本の安宅冬康のもとに渡海して会 合する。	細川両家記
1560	永禄3	4月	三好長慶が兵庫から、三好実体が阿波から、洲本の安宅冬康のもとに渡海して会合す る。	細川両家記
1575	天正3	秋	長宗我部元親が阿波南部に侵攻する。	元親記
		9~10月	堺妙國寺僧了日珖、堺から阿波勝端に行き問答。帰途、フクラ浦、スマトを経て堺に に入る。	『己行記』(堺妙國寺藏)
1576	天正4	6月	毛利方の兵船が淡路岩屋に着陣し、織田・毛利戦争はじまる。	佐藤行信氏所蔵文書
		12月	三好長治が長宗我部元親に支援された細川真之にやぶれ、阿波別宮で自害、土佐泊の 森志摩守が淡路渡海のための船を用意するが間に合わず。	昔阿波物語
1578	天正6	1月	三好長治実弟の存保が堺から撫養に下着して、阿波勝瑞城に入る。	三好成立記
1580	天正8	1月	長宗我部元親が阿波を制圧し、織田方とも協調したため、三好存保は讃岐に、篠原自 通は阿波木津城に逃亡する。	昔阿波物語
		4月	沼島八幡宮棟札に、且那梶原秀景の名前がみえる。	神道大系41
		8月	大坂の牢人衆・紀伊雜賀衆が、淡路の勢力とともに阿波勝瑞城に入る。	吉田文書
1581	天正9	11月	織田信長方が淡路を制圧し、阿波が長宗我部元親にかわり三好康長に委ねられる。	信長公記
1582	天正10	6月	本能寺で織田信長が殺害され、阿波に兵出していた三好康長が逃れる。	元親記
		10月	淡路を領有していた羽柴秀吉に支援された三好存保が、長宗我部元親にやぶれ、秀吉 は木津・土佐泊城に兵糧を入れさせる。	黒田家文書
1583	天正11	4月	阿波を制圧した長宗我部元親の弟香宗我部親泰が、木津城を落とし淡路に攻め入る。	香宗我部家伝證文
1584	天正12	7月	秀吉が淡路の水軍領主を播磨内陸部に転封させる。	船越文書
1585	天正13	5月	羽柴秀長軍が長宗我部攻めのため福良から阿波土佐泊に渡海する。	四国御発向並北国御動座
		9月	淡路三原・津名郡の検地が行われ、脇坂安治に与えられる。	龍野神社文書
		9月	阿波に蜂須賀家政が入部し、土佐泊の森志摩守は椿泊松鶴城に移封となる。	古伝記
1591	天正19	9月	秀吉、朝鮮出陣に際し脇坂安治・加藤嘉明・菅平右衛門尉らの淡路勢に出陣を命ぜ る。	『兵庫県史 別巻』
	天正年間		阿万の郷備中守（『阿万町郷土誌』では丹後守）が沼島梶原氏との戦いに敗れ福良に て自刃したと伝える（のちに福良で疫病が流行したため郷殿明神を建立）。	福良古事記 阿万町郷土誌
1596	文禄5		慶長伏見地震で佃遺跡（淡路市）で噴砂、淡路の国的第一の城郭（洲本城か）が崩壊 する。	※3、十六・七世紀イエズス会日本報告集
1596	文禄5以降		慶長伏見地震により鳴門付近の地面が沈降したため、塩浜開発の契機となったと伝え る。	『鳴門辺集』
1599	慶長4	3月	蜂須賀家政が播磨国から馬居七郎兵衛・大谷五郎太夫を招いて撫養塩浜の開発に着手 させる。	『街道の日本史』年表

西暦	年	月日	事項	出典/備考
1604	慶長9		慶長地震（南海地震）で千光寺（洲本市）で被害と伝える（実際には文禄5年（1596）閏7月の慶長伏見地震によるとの説が有力）。	※4
1605	慶長10	—	このころ、撫養塩田に大斎田・中斎田・大黒崎・小黒崎の四組塩浜が成立。	『図説 徳島県の歴史』年表
1609	慶長14	9月	幕府、淡路洲本城主脇坂安治を伊予大洲に移し、伊勢安濃津城主藤堂高虎に淡路を守らせる。	『兵庫県史別巻』
1610	慶長15		福良本町の十一屋桐原氏や萩原氏など大坂の陣に大坂城方として参戦する。落城後福良に逃げ帰ったと伝える。	福良古事記
1610	慶長15	2月	池田輝政の三男池田忠雄が淡路で6万石を領有する。	淡路市地域計画 『兵庫県大百科事典』年表
1611	慶長16		池田忠雄、淡路一国の検地を行う。	『兵庫県史別巻』
1613	慶長18		忠雄、岩屋城を廃し由良成山に城を建設。	淡路市地域計画
1615	慶長20	閏6月	幕府、阿波徳島城主蜂須賀至鎮に淡路を加封する。	『兵庫県史別巻』
1619	元和5	6月	徳島城主蜂須賀至鎮、稻田示植を淡路由良城代とする。	『兵庫県史別巻』
1625	寛永2	9月	森甚大夫、由良城代となる。	『兵庫県史別巻』
1627	寛永4		徳島藩、淡路に総検地と棟付改を実施する。	『兵庫県史別巻』
1631	寛永8	6月27日	稻田示植、淡路城代となり洲本に移る（由良引け）。	『街道の日本史』年表 新見貫次『淡路史』年表
1635	寛永12		淡路洲本城が築造される。	『兵庫県史別巻』
1644	正保元	—	このころ、撫養塩方12ヶ村（斎田・黒崎・大桑島・小桑島・南浜・北浜・立岩・弁財天・高島・三ツ石・明神・小島田）が成立する。	『徳島県の歴史』年表
1645	正保2	—	塩方代官所を設置する。	『徳島県の歴史』年表
1657	明暦3	4月25日	蜂須賀光隆、撫養大毛山で鹿狩り。	『鳴門市史上巻』688頁
1663	寛文3	1月23日	徳島藩、船舶交通に付き心得を申付ける。	『徳島県史第3巻』年表
1680	延宝8		銀札場を洲本、多賀、沼島に設置する。	新見貫次『淡路史』年表
1686	貞享3		西淡町慶野から銅鐸8個が出土する。	『兵庫県大百科事典』年表
1693	元禄6		淡路の人形座上村源之丞座、阿波東富田で興行する。	
1696	元禄9	10月1日	蜂須賀綱矩、洲本から撫養の御屋敷に入り里浦・土佐泊を巡見して鳴門観潮を行う。	『鳴門市史上巻』693頁
1697	元禄10		僧碧湛『淡国通記』を著す。	『兵庫県史別巻』
1700	元禄13		徳島藩、塩の積出につき船舶を取締まる。	『徳島県史第3巻』年表
1704	宝永元		三原町榎列二宮から、慶雲4年（707）鑄造の古銅印「大和社印」が発見される。	『兵庫県大百科事典』年表
1707	宝永4	10月4日	宝永地震により福良港内洲崎・蛇の鱗間の砂州が流失と伝える。	福良古事記
1722	享保7	5月23日	徳島藩、塩を取り扱う問屋について諸規定を出す。	『徳島県史第3巻』年表
1728	享保14	6月	蜂須賀宗員、藩主となり帰国してのち阿波・淡路を巡見、福良屋敷に入る。	『文化編』
1730	享保15		仲野安雄『重修淡路常盤草』を著す。	『兵庫県史別巻』
1732	享保17		淡路三原郡伊賀利村の庄屋仲野安雄、蝗害対策について幕府への上申書を起草する。	『兵庫県史別巻』
1739	元文4	2月5日	阿波の産物を国外に積み出すことを禁ずる。	『徳島県史第3巻』年表
1760	宝暦10	10月29日	蜂須賀重喜、撫養で鹿狩り。	『鳴門市史上巻』688頁
1765	明和3		由良新川口が開削される。	『洲本市史』
1768	明和5	8月7日	蜂須賀重喜、撫養に行き大毛山で鹿狩り。	『鳴門市史上巻』688頁
		—	淨瑠璃「傾城阿波鳴門」（近松半二作）なる。	『徳島県史第3巻』年表
1781	天明元	4月	大坂の歌人加藤景範、渦潮を見物し「観濤録」を記す。	『文化編』
1782	天明2	5月	淡路の百姓、阿波藩の繩趣法・増米法・木綿会所仕法などに反対して強訴する。	『兵庫県史別巻』
1789	寛政元	—	阿波の塩田面積433町8反7畝・産塩高177万9698俵に達する。	『図説 徳島県の歴史』年表
1793	寛政5	1月20日	蜂須賀治昭、撫養で鹿狩りを行う。	『鳴門市史上巻』688頁
1795	寛政7	6月	内ノ海周辺の地誌『鳴門辺集』が編さんされる。	『文化編』
1796	寛政8	11月	御用絵師鈴木芙蓉「鳴門十二勝真景図巻」を描く。	『文化編』
1799	寛政11		淡路の商人高田屋嘉兵衛がエトロフ航路を開く。	『兵庫県大百科事典』年表
1803	享和3	10月	大坂の文人篠崎小竹「観鳴門記」を記す。	『文化編』
1808	文化5	1月	伊能忠敬が撫養にきて、阿波國の測量をはじめる。	『徳島県の歴史』年表
1810	文化7	—	塩の移出許可される。	『徳島県史第3巻』年表
1811	文化8	—	『阿波名所図会』が刊行される。	『徳島県の歴史』年表
1814	文化11		『福良古事記』の著者萩原伊平が生まれる。	福良古事記
1815	文化12	—	藤原之憲、阿波國の地誌『阿波志』を編纂する。	『徳島県の歴史』年表
1818	文政元		『淡路國風俗問答状』ができる。	『兵庫県史別巻』
1819	文政2	3月15日	蜂須賀齊昌、参勤の途次はじめて今川口から由良に入る。	『参勤・帰国旅中日記』
1820	文政3	—	小原春造、藩命により『阿淡産志』の編纂に着手（完成は明治5年）。	『図説 徳島県の歴史』年表
1823	文政6		由良今川口が開削される。	『洲本市史』
1824	文政7		淡路三原郡阿那賀村の山口家、荒布の加工販売を始める。	『兵庫県史別巻』

西暦	年	月日	事項	出典/備考
1825	文政8		藤井容信・彰民父子、『淡路草』15巻を著す。	『兵庫県大百科事典』年表
1828	文政11		この年より徳島藩が淡路国内で分間絵図を作成し始める（～天保12年（1841））。	※5
1830	天保元	—	この頃、人形座の数は最盛となる。	『徳島県史 第3巻』年表
1831	天保2		高田屋嘉兵衛の尽力により塩屋浦に新湊完成。	『淡路市地域計画』
		—	「阿波国御絵図」が完成する。	『徳島県の歴史』年表
			徳島藩の測量家岡崎三蔵父子による「阿波国図」（約4万5000分の1）が完成する。	『街道の日本史』年表
1832	天保3	11月	淡路国三原郡上八木村で、助郷役（町送り）の改善を嘆願して強訴する。	『兵庫県大百科事典』年表
			渡辺月石が『堅磐草』10巻、補遺1冊を著す。	『兵庫県大百科事典』年表
1837	天保8	2月	大塩平八郎の乱の情報が淡路経由で阿波に伝わる。	『徳島県の歴史』年表
			福良浦、天保飢饉と疫病流行により被害甚大。	福良古事記、近世淡路史考
1845	弘化2	—	中山茂純、『阿淡年表秘録』を完成させる。	『徳島県の歴史』年表
		—	里浦（鳴門市）の前川文太郎、わかめ製法を改良する。	『徳島県の百年』年表
1850	嘉永3	3月15日	御用絵師魚住貢魚「鳴門真景図」を描く。	『文化編』
			この頃、淡路島江井で、堺の技術を導入して杉葉粉を用いた線香の製造が始まる。	『兵庫県大百科事典』年表
1851	嘉永4		曉鐘成が『淡路国名所図絵』を刊行する。	『兵庫県大百科事典』年表
1852	嘉永5		撫養の廻船問屋山西家に出入りする淡路廻船が72隻を数える。	『文化編』
1854	嘉永7	11月5日	安政南海地震で福良に津波が襲来。	※3、※6、福良古事記、『洲本市史』
			徳島藩、岩屋・由良に砲台を築くように命じられる。	『兵庫県大百科事典』年表
1856	安政3	1月15日	阿波松茂の大庄屋三木与五郎、南海地震の被害を伝えて敬渝碑を建立する。	※7
1857	安政4		洲本の小西友直・錦江父子が『味地草』を著す。	『兵庫県大百科事典』年表
			歌川広重、三枚組錦絵「阿波鳴門之風景」を描く。	『文化編』
1862	文久2		阿波藩、淡路岩屋の砲台竣工する。	『兵庫県史 別巻』
1863	文久3		阿波藩、淡路炬口浦・津田村・生石村の砲台竣工する。	『兵庫県史 別巻』
1864	元治元		阿波藩、淡路由良浦に進修館を開設する。	『兵庫県史 別巻』
1865	慶応元		阿波藩、淡路松帆に講習館を開設する。	『兵庫県史 別巻』
1866	慶応2		撫養の大嵐（宇田紙200枚）上がる。	『徳島県史 第3巻』年表
1867	慶応3		幕末期に、淡路島南淡地区から島内全域に、粘土瓦の生産が拡大する。	『兵庫県大百科事典』年表
1869	明治2	6月24日	版籍奉還により徳島藩が成立。蜂須賀茂韶が知藩事に任命。	『徳島県の歴史』年表
1870	明治3	5月	阿波藩士、淡路の稻田邸および家土屋敷を襲撃する（庚午事変・稻田騒動）。	『兵庫県史 別巻』
1871	明治4	2月	阿波藩、淡路洲本に東小学校を開設する。	『兵庫県史 別巻』
		6月	淡路津名郡の43ヶ村浦を兵庫県に編入し、志筑に県出張所をおく。	『兵庫県史 別巻』
		7月14日	徳島藩を廃し、徳島県を設置する。	『徳島県の歴史』年表
1875	明治8	3月3日	四国遍路接待禁止の通達である。	『徳島県の百年』年表
1876	明治9	9月	洲本に支庁設置。	『兵庫県百年史』年表
		8月21日	名東県が廃止され、阿波は高知県、淡路は兵庫県に合併する。	『徳島県の歴史』年表
1877	明治10	3月	「淡路新聞」が発刊される。	『兵庫県百年史』年表
1878	明治11	—	林省三の『阿波国地誌略』成る。	『徳島県史 第5巻』年表
1881	明治14	11月22日	『阿波国郡村誌』（三好・板野・麻植）成る。	『徳島県史 第5巻』年表
1882	明治15		鳴門から大阪・兵庫・淡路間の航路が開かれる。	『徳島県史 第5巻』年表
1884	明治17	5月	大阪商船会社徳島支店が設立される。	『徳島県の歴史』年表
1884	明治17	—	斎田村掃守藤吉、鳴門市岡崎港～大阪・兵庫・淡路間航路を開く。	『徳島県史 第5巻』年表
1886	明治19	11月29日	堤大介の『阿波国名勝記』成る。	『徳島県史 第5巻』年表
1887	明治20	9月14日	阿波國共同汽船が創立する。	『徳島県の歴史』年表
1888	明治21	5月	萩原伊平『福良古事記』（明治21年版）を著す。	福良古事記
1889	明治22	12月	『兵庫県漁業慣行録』が刊行される。	『兵庫県漁業慣行録』
1891	明治24		撫養・福良の有志が共同福良汽船株式会社を設立し、1日に3往復した。	『文化編』
1892	明治25	1月15日	小学阿波国地誌（阿波国教育会）なる。	『徳島県史 第5巻』年表
1894	明治27	1月	名東郡津名浦漁民、大阪佐野貝塚漁民と漁区争い。	『図説 徳島県の歴史』年表
1895	明治28	1月2日	板野郡里浦漁民、兵庫県福良漁民と漁区争い（その後、両県警察官の争いになる）。	『徳島県の百年』年表
1896	明治29	1月	徳島鉄道株式会社が設立される。	『徳島県の歴史』年表
		6月	由良要塞司令部設置。	『兵庫県百年史』年表
1896	明治29		萩原伊平『福良古事記』（明治29年版）を著す。	福良古事記
1898	明治31	4月	鳴門海峡（里浦・阿万浦間）に海底電線敷設される。	『徳島県の百年』年表
1901	明治34	9月	大阪府太加と淡路由良の間で漁場紛争おきる。	『兵庫県百年史』年表
1903	明治36		第5回国内勧業博覧会に富田久三郎ら8名が苦汁製品を出品する。	『文化編』
1905	明治38	8月2日	鳴門村会で鳴門公園設置を進める公園設置委員会の決議。	『鳴門市史 下巻』961頁

西暦	年	月日	事項	出典/備考
1907	明治40	5月	村営鳴門公園が竣工し、鳴門保勝会が結成される。	『文化編』
			福良の有志が福良汽船株式会社を設立し、1日三往復する。	『文化編』
1908	明治41	2月23日	石毛賛之助の『阿波名勝案内』出版。	『徳島県の百年』年表
1914	大正3	12月13日	鳴門市岡崎に阿陽汽船（株）創立。	『徳島県史 第6巻』年表
1915	大正4	6月	ポルトガル人モラエス、鳴門の渦潮見物に出向き「日本の風景」と評す。	『文化編』
1916	大正5	4月10日	『御大典記念阿波藩民政資料』が出版される。	『徳島県の歴史』年表
		1月28日	撫養川東塩田労働組合結成。	『徳島県の百年』年表
1921	大正10	9月	大塚武三郎、大塚製薬工業部を設立。	『文化編』
1922	大正11	4月	福良汽船と揖陽汽船が共同し阿淡連絡汽船会社設立し、撫養・福良間の定期便が開通される。	『文化編』
		11月	皇太子裕仁親王、鳴門公園に行啓。	『兵庫県百年史』年表
1924	大正13	10月	鳴門保勝会が『鳴門案内』を編集発行。	『文化編』
1925	大正14	6月	淡路鉄道・洲本・福良間全線開通。	『文化編』
1926	大正15	8月11日	吉川英治作『鳴門秘帖』の連載が『大阪毎日新聞』で始まる。	『文化編』
1927	昭和2		日本新八景が選定され、鳴門海峡は海岸編24カ所に選ばれる。	『文化編』
1934	昭和9	9月	室戸台風襲来。	『兵庫県百年史』年表
1936	昭和11	10月4日	日本航空輸送株式会社が大阪・徳島・高知間の航路を開設する。	『徳島県の歴史』年表
1940	昭和15	12月16日	塩業企業合同により本斎田工場建設される。	『徳島県史 第6巻』年表
1941	昭和16	4月	アチック・ミューゼアムによる淡路島・沼島の水産史調査。	※8
1946	昭和21	12月21日	南海大地震が発生する。	『徳島県の歴史』年表
1950	昭和25	3月	天皇淡路島御視察。	『兵庫県百年史』年表
		9月	ジェーン台風、神戸付近に上陸。	『兵庫県百年史』年表
1952	昭和27	5月18日	鳴門が瀬戸内海国立公園に指定される。	『徳島県の歴史』年表
1954	昭和29	9月	沼島、離島振興法により離島指定。	『兵庫県百年史』年表
		12月	本土・淡路・四国フェリーポート開通。	『兵庫県百年史』年表
		4月12日	鳴門港・福良港間にフェリーボートが就航する。	『徳島県の歴史』年表
1958	昭和33	1月26日	南海丸、鳴門沖で沈没。乗客・乗員167人全員死亡。	『徳島県の百年』年表
		4月7日	鳴門自然水族館開館。	『徳島県の百年』年表
1959	昭和34	9月	伊勢湾台風襲来。	『兵庫県百年史』年表
1960	昭和35	5月18日	明石・鳴門海峡に架け橋実現のため、神戸・兵庫・徳島の3県市議会は促進会をつくる。	『旧版 徳島県の歴史』年表
1961	昭和36	8月	鳴門海峡架設工事が完成し、送電開始。	『兵庫県百年史』年表
		7月30日	小鳴門橋が開通する。	『徳島県の歴史』年表
1965	昭和40	5月	鳴門海峡フェリー（西淡町・鳴門市）開設。	『兵庫県百年史』年表
1966	昭和41	12月1日	鳴門イオン製塩株式会社が設立される（46年10月、鳴門塩業株式会社と改称）。	『徳島県の百年』年表
1968	昭和43	3月	淡路人形座、福良の阿淡連絡汽船会社に移転し、本格的な公演を始める。	『淡路島の文化遺産』淡路人形協会
1972	昭和47	1月25日	鳴門市の全塩田が廃止される。	『徳島県の歴史』年表
1972	昭和47	7月15日	淡路島の歴史や淡路人形浄瑠璃を展示する洲本市立淡路文化史料館開館する。	
1974	昭和49	12月19日	三菱石油水島工場から重油流出、鳴門海峡から阿南市沖まで拡大。沿岸漁業に被害続出。	『徳島県の百年』年表
1975	昭和50	1月23日	鳴門市北灘町の養殖ハマチ業者42人、企業・国・地方自治体を相手取り、赤潮損害賠償・排水差止めをもとめ、徳島地裁に提訴。	『徳島県の百年』年表
1978	昭和53	6月14日	鳴門・福良間の日本道路公団鳴門フェリー廃止。	『徳島県の百年』年表
1985	昭和60	6月8日	大鳴門橋が開通する。	
1995	平成7	1月17日	阪神淡路大震災起きる。	
1997	平成9	8月20日	徳島阪神フェリーの全廃が決定する。	『徳島県の歴史』年表
1998	平成10	3月20日	大塚国際美術館が鳴門市に開館する。	『徳島県の歴史』年表
		4月5日	明石海峡大橋が開通する。	
		4月17日	道の駅うずしお認定。	
2000	平成12	3月31日	徳島自動車道が全通する。	『徳島県の歴史』年表
		4月29日	兵庫県立歴史博物館特別展「海と山と花の国－淡路の歴史と文化－」開催される。	
2002	平成14	1月7日	徳島・大阪線空路が廃止される。	『徳島県の歴史』年表
2014	平成26	7月29日	鳴門海峡の渦潮を世界遺産にする会発足。	南あわじ市HP
		8月25日	「うず潮」の世界遺産登録を推進する淡路島議員連盟発足。	南あわじ市HP
		12月18日	兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会発足。	南あわじ市HP
2015	平成27	4月1日	兵庫県立歴史博物館内にひょうご歴史研究室が開設される。	
2016	平成28	4月	「国生みの島・淡路島」として日本遺産に認定される。	南あわじ市HP

西暦	年	月日	事項	出典/備考
2017	平成29	3月	鳴門海峡の渦潮を学ぶ展示施設うずしお科学館、リニューアルオープンする。	
		3月	『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』発行される。	
2020	令和2	6月5日	「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会、兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会との間で協定書を締結。	
		12月15日	南あわじ市、ノルウェー王国ボーダー市との友好連携協定締結。	南あわじ市HP
2021	令和3	12月	『淡路島文化財総合調査報告書』刊行。	
2023	令和5	2月	『「鳴門の渦潮」と淡路島の文化遺産』刊行。	

(略称) 記:「古事記」 紀:「日本書紀」 風:「播磨国風土記」 続紀:「続日本紀」 平城木簡:「平城宮出土木簡概報」
『文化編』:『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』

※1 『松帆銅鐸調査報告書II』 南あわじ市埋蔵文化財調査事務所編 2021年

※2 『淡路・沖ノ島古墳群発掘調査報告』 西淡町教育委員会編 1987年

※3 『地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－ 阪神・淡路大震災20年特別展図録』 兵庫県立考古博物館 2015年

※4 吉岡敏和ほか「淡路島中部,先山断層の最新活動とその意義」『活断層研究』16 1997年

※5 『徳島藩分間絵図の研究』 羽山久夫 2019年

※6 『大地震大津浪末代嘶の種 三編全』

※7 太田剛「安政南海地震を伝える松茂町の敬渝碑について」『四国大学紀要人文・社会科学編』37号 2012年

※8 『宮本常一 農漁村採訪録VII 淡路沼島調査ノート』 周防大島文化交流センター 2011年